



平成 **18** 年度

地域における
「通学合宿」の実態に関する
調査研究報告書

はじめに

今日、家庭や地域の教育力の低下が叫ばれる中、平成18年12月に約60年ぶりに教育基本法が改正され、「家庭教育」や「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」について新たに規定されました。

また、内閣に設置された教育再生会議においても、平成19年1月24日の第1次報告では、「社会総がかり」で子どもの教育にあたることが提唱されています。

さらに、平成19年1月30日に中央教育審議会生涯学習分科会がまとめた「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」（中間報告）では、家庭の教育力の向上のための具体的方策として、①きめ細かな家庭教育支援、②親子・世代間で育ち合う子育てを応援する社会づくり、③子どもの生活リズムの向上、④社会や地域ぐるみの社会教育支援が必要である、と提言されています。また、地域の教育力向上に必要な視点として、①地域全体での子育て「支え合い」（共同）、②地域の課題解決は地域自身の手で「助け合い」（共生）、③家庭と地域の教育力と学校教育の効果的な連携「つながり合い」（共育）が重要であると指摘されています。

このように、家庭・地域の教育力向上が求められている現状を踏まえ、本センターでは、近年全国的に広がりつつある通学合宿について現在の実施状況を調査するとともに、平成13年度に実施した調査結果との比較研究も行いながら、通学合宿の効果について明らかにすることとしました。

既に御存知のとおり通学合宿とは、「公民館や青少年教育施設等の施設に、子どもたちが一定の期間寝食を共にしながら学校に通う活動」（学校の部活動での合宿や学校の休業期間中のキャンプ、山村留学等を除く）です。日常の生活圏の中で実施する通学合宿は、子どもの生活体験や社会体験等の不足を補完するとともに、保護者にとっては家庭教育を見つめ直すきっかけとなり、また地域においては、地域全体で子育てをする気運づくりにも効果を発揮する取組です。

本報告書では、通学合宿の全国的な実施状況や活動内容等を整理・分析するとともに、特色ある通学合宿の事例について、実施上の工夫や成果などを調査研究することにより、通学合宿のこれからを展望しました。

今回の調査研究により、通学合宿は子どもの基本的な生活習慣の形成や地域の教育力の向上等に大きな効果をあげていることが明らかになりましたが、今後は更に効果的なプログラムの開発が課題になるかと考えます。本報告書が、これからの地域における通学合宿の一層の充実と広がりのためにお役に立てば幸いです。

終わりに、本調査研究の実施に当たり、熱心にご指導いただきました委員長の千葉大学教授、明石要一氏をはじめ委員各位に感謝申し上げますとともに、調査にご協力いただきました、都道府県教育委員会及び市区町村教育委員会、並びに国立・都道府県立青少年教育施設関係者各位に厚くお礼申し上げます。

平成19年4月

国立教育政策研究所

社会教育実践研究センター長 馬場 祐次朗

目 次

はじめに	i
------	---

第1章 調査の概要

1 調査の目的	1
2 調査対象	1
3 調査方法等	1
(1) 調査方法	1
(2) 調査期間	1
4 調査研究組織	1
5 調査票の回収結果	2
6 聞き取りによる調査対象（7件）	2
7 調査報告（調査結果）の見方	2
(1) 集計・選択肢・分析等の表現について	2
(2) 平成13年度の調査結果について	2

第2章 調査の結果

1 通学合宿の実施状況	3
(1) 平成18年度における通学合宿の実施状況	3
(2) 市町村の実施事業数及び実施期間	3
(3) 国立・都道府県立青少年教育施設の実施事業数及び実施期間	4
(4) 民間団体の実施事業数及び実施期間	5
(5) 通学合宿の初回実施年度	5
(6) 通学合宿をはじめた主なきっかけ	6
(7) 通学合宿の期待する効果	7
(8) 都道府県教育委員会における通学合宿の助成制度の状況	9
(9) 通学合宿を実施していない市町村等の状況	10
2 通学合宿の実施概要	12
(1) 実施主体	12
(2) 実行委員会の人数	13
(3) 実行委員会の構成員	14
(4) 対象者	15
(5) 対象学年	15
(6) 通学手段	16
(7) 宿泊場所	16
(8) 全体予算	17

(9) 一人あたりの参加費	17
(10) 保護者対象の事前説明会	18
(11) 生活及び活動に関する指導者	20
(12) 主な食事の提供の仕方	22
(13) 使用した寝具	22
(14) 入浴	23
(15) 活動プログラムの内容	24
3 通学合宿の指導者の養成	25
(1) 指導者養成のための講座・研修等の実施	25
(2) 講座・研修等の対象者	26
(3) 講座・研修等の会場	26
4 通学合宿における学校との連携	27
5 通学合宿の成果	28
(1) 子どもたちの変化について	28
(2) 地域の教育力について	30
6 地域における社会教育の状況と通学合宿の実施状況	32

第3章 特色ある通学合宿の事例

1 静岡県における「地域における通学合宿推進事業」の取組 ～県内108ヵ所です「通学合宿」を実施～	35
2 鹿児島県における通学合宿「ふるさと学寮」の取組	38
3 北海道恵庭市「輝け！えにわっ子・恵庭子ども塾～えにわ通学合宿『秋物語』～」	40
4 宮城県角田市「合宿通学『きらりっ子未来塾2005』」	44
5 石川県輪島市における通学合宿の取組	48
6 島根県出雲市立東小学校における通学合宿の取組	51
7 福岡県岡垣町「夢の体験塾」	55
8 坂部小学校区（静岡県）と旧庄内町（福岡県）の通学合宿～通学合宿の先導的取組の比較～	58

第4章 通学合宿が求められる背景

第1節 子どもたちをとりまく状況と通学合宿	61
第2節 家庭の教育力と通学合宿	63

第5章 通学合宿の実際と展開

第1節 通学合宿の現状～調査から見えてくるもの～	67
第2節 通学合宿の効果的な展開	70

第6章 21世紀の子どもを育む「通学合宿」への期待	73
---------------------------	----

<参考資料>

1 都道府県教育委員会調査結果	77
(1) 集計結果	77
2 市町村教育委員会調査結果	78
(1) 集計結果	78
(2) 特色ある通学合宿の概要	90
3 国立・都道府県立青少年教育施設調査結果	111
(1) 集計結果	111
(2) 特色ある通学合宿のアピール点	122

調査票	125
-----	-----

「通学合宿」実施市町村及び国立・都道府県立青少年教育施設一覧図	137
---------------------------------	-----

第 1 章 調査の概要

第1章 調査の概要

1 調査の目的

通学合宿を行っている全国の市区町村の実態を把握し、地域の教育力と基本的な生活習慣の形成との観点から分析を加え、その成果をもって今後の社会教育に係る施策諸研究の基礎的な資料とする。

※調査票による調査では、調査対象を市町村及び東京都特別区としたため「市区町村」と表現しているが、本報告書では特別区を含めて以下、「市町村」と表記する。

2 調査対象

- 都道府県教育委員会（全47都道府県）
- 市町村教育委員会（全1,840市町村）※平成18年12月1日現在
- 都道府県立青少年教育施設（192施設）
- 国立青少年教育施設（28施設）

3 調査方法等

（1）調査方法

- ① 調査票による調査（郵送調査法・自記式調査法）
郵送によるアンケート調査
- ② 聞き取りによる調査（個別面接聴取法・他記式調査法）
上記調査において回答のあった教育委員会のうち、特色ある通学合宿を行っている教育委員会事務局や実施主体となった機関・団体に対する聞き取り調査

（2）調査期間

調査票による実態調査の期間は、平成18年12月4日～平成19年1月19日までとした。

4 調査研究組織

学識経験者、社会教育行政関係者により構成する「地域における『通学合宿』の実態に関する調査研究委員会」を設置し、調査研究を行った。調査研究委員は、次のとおりである。

- 明石 要一 千葉大学教育学部長・教授
- 木村 清一 日本ボランティア学習協会常任理事・亜細亜大学非常勤講師
- 小山 逸朗 鹿児島県教育庁社会教育課社会教育係長
- 城後 豊 北海道教育大学札幌校保健体育講座教授
- 得能 敏宏 北海道教育庁石狩教育局恵庭市教育委員会（恵庭市青少年研修センター）派遣社会教育主事
- 中野 洋恵 独立行政法人国立女性教育会館研究国際室長・主任研究員
- 正平 辰男 東和大学工学部教授
- 八島 利美 宮城県角田市教育委員会生涯学習課副主幹兼生涯学習係長
- 結城 光夫 独立行政法人国立青少年教育振興機構国立那須甲子青少年自然の家所長

（以上五十音順、○は委員長）

馬場 祐次郎 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長
 上田 裕司 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査官
 安部 正俊 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター専門調査員

(委員の所属等は平成19年3月現在)

5 調査票の回収結果

区 分	配 布 数	回 収 数	回 収 率
都道府県教育委員会	47	47	100%
市町村教育委員会	1,840	1,214	66.0%
国立青少年教育施設及び 都道府県立青少年教育施設	220	195	88.6%
合 計	2,107	1,456	69.1%

6 聞き取りによる調査対象（7件）

- (1) 静岡県教育委員会
- (2) 鹿児島県教育委員会
- (3) 北海道恵庭市教育委員会
- (4) 宮城県角田市教育委員会
- (5) 石川県輪島市教育委員会
- (6) 島根県出雲市立東小学校
- (7) 福岡県岡垣町教育委員会

7 調査報告（調査結果）の見方

(1) 集計・選択肢・分析等の表現について

- 回答率（各回答の百分率比）は小数点第2位を四捨五入した。
- 単純回答（複数の選択肢の中から最も良くあてはまる選択肢を1つ選ぶ方法）の百分率の合計は100%であるが、四捨五入のために、合計が見かけ上100%にならないことがある。
- 複数回答（選ぶ選択肢の数を一つに限定せずあてはまる選択肢をいくつでも選ぶ方法）は、回答者数を基数として算出しており、合計が100%を上回ることがある。
- 分析の中で、回答選択肢の表現の趣旨を損なわない範囲で語句を省略し、表現を簡略化したことがある。
- 5段階評価についての分析（第2章評価の結果の5及び6）は、「そう思う」を2点、「どちらかといえばそう思う」を1点、「どちらとも言えない」を0点、「どちらかといえばそう思わない」を-1点、「そう思わない」を-2点として評点化し、総評点の平均を算出している。

(2) 平成13年度の調査結果について

第2章「調査の結果」で取り上げている「平成13年度の調査結果」の内容は、当センターが平成13年度に実施した「地域における通学合宿活動の実態に関する調査研究」の報告書から抜粋したものである。

平成13年度調査の対象は、市町村のみであり、平成13年度との経年変化は、市町村事業との比較だけを記入している。

第2章 調査の結果

第2章 調査の結果

1 通学合宿の実施状況

(1) 平成18年度における通学合宿の実施状況

平成18年度に通学合宿を実施（予定を含む）した市町村は265市町村であり、国立・都道府県立青少年教育施設は52施設、民間団体は32団体が実施している。

各機関・団体が実施した通学合宿の事業総数は、808事業であり、子どもの延べ参加者数は、23,331人である。

<表1：平成18年度における通学合宿の実施状況>

実施機関・団体	実施団体数	事業	参加者数（子ども）
市町村教育委員会	265	644	17,096人
国立・都道府県立青少年教育施設	52	86	4,765人
民間団体	32	78	1,470人
合計	349	808	23,331人

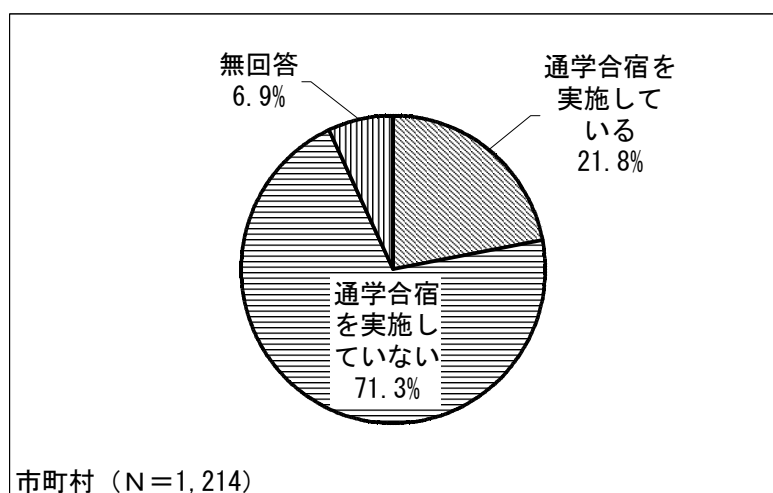
(2) 市町村の実施事業数及び実施期間

①市町村における通学合宿の実施状況

平成18年度に通学合宿を実施した市町村は、回答が得られた1,214市町村の21.8%（265市町村）となっている。平成18年度は、平成13年と比較すると34市町村増えている。

【平成13年度の調査結果】

平成13年度に通学合宿を実施（予定）すると回答のあった市町村は、回答が得られた1,858市町村のうち、231市町村（12%）である。



<図1：市町村における通学合宿の実施状況（平成18年度）>

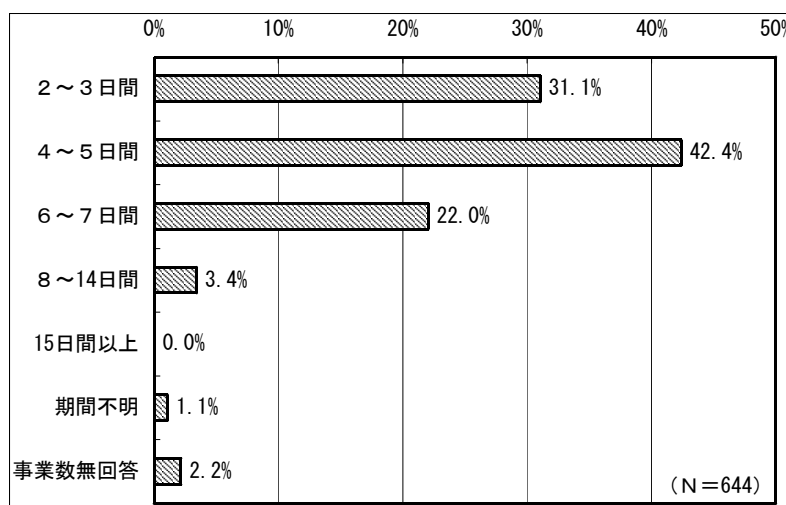
②市町村の実施事業数及び実施期間

市町村が平成18年度内に実施した通学合宿の事業数は、644事業であり、平成13年度の245事業から399事業増えている。

実施期間で最も多いのが「4～5日間」で42.4%（273事業）、次いで「2～3日間」の31.1%（200事業）、「6～7日間」の22.0%（142事業）である。また、「8～14日間」の長期通学合宿は22事業となっている。

【平成13年度の調査結果】

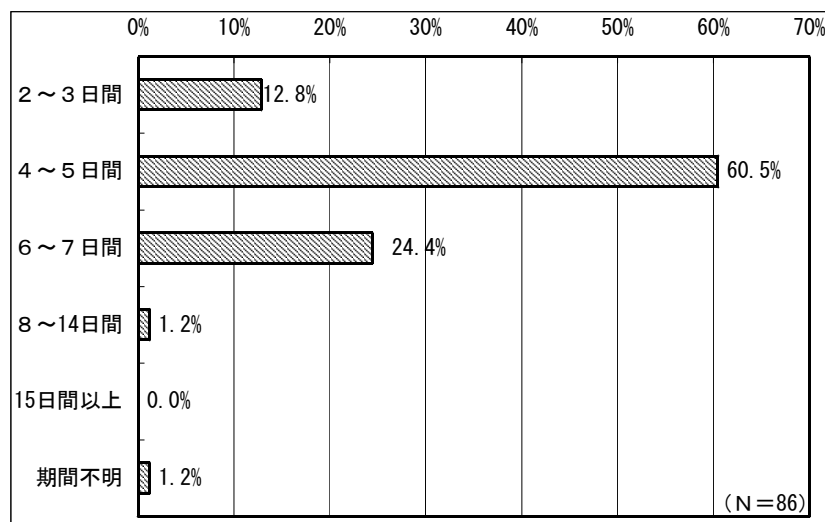
通学合宿を実施した日数（期間）では、「4日以内」（35%）が最も多く、次いで「7日以上」（32%）、「6日以内」（28%）となっている。



<図2：市町村の通学合宿の実施期間>

(3) 国立・都道府県立青少年教育施設の実施事業数及び実施期間

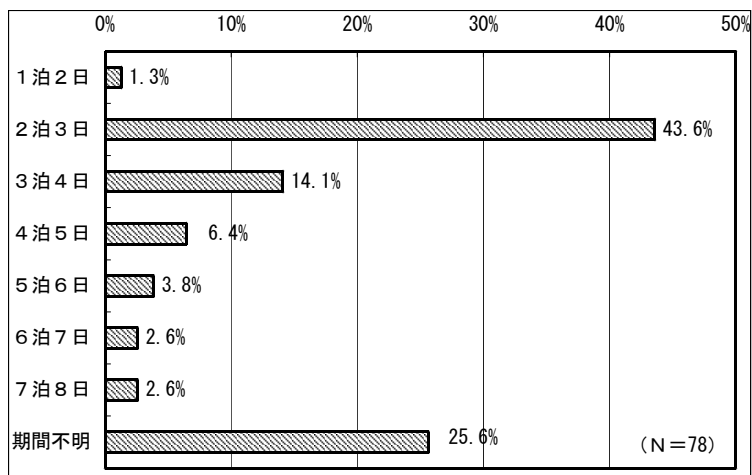
国立・都道府県立青少年教育施設が平成18年度内に実施した通学合宿の事業数は、86事業である。実施期間で最も多いのが「4～5日間」で60.5%（52事業）、次いで「6～7日間」が24.4%（21事業）である。



<図3：国立・都道府県立青少年教育施設の通学合宿の実施期間>

(4) 民間団体の実施事業数及び実施期間

おやじの会やNPO等の民間団体が平成18年度内に実施した通学合宿の事業数は、78事業である。実施期間で最も多いのが「2～3日間」で43.6%（34事業）、次いで「3～4日間」が14.1%（11事業）である。



<図4：民間団体の通学合宿の実施期間>

(5) 通学合宿の初回実施年度

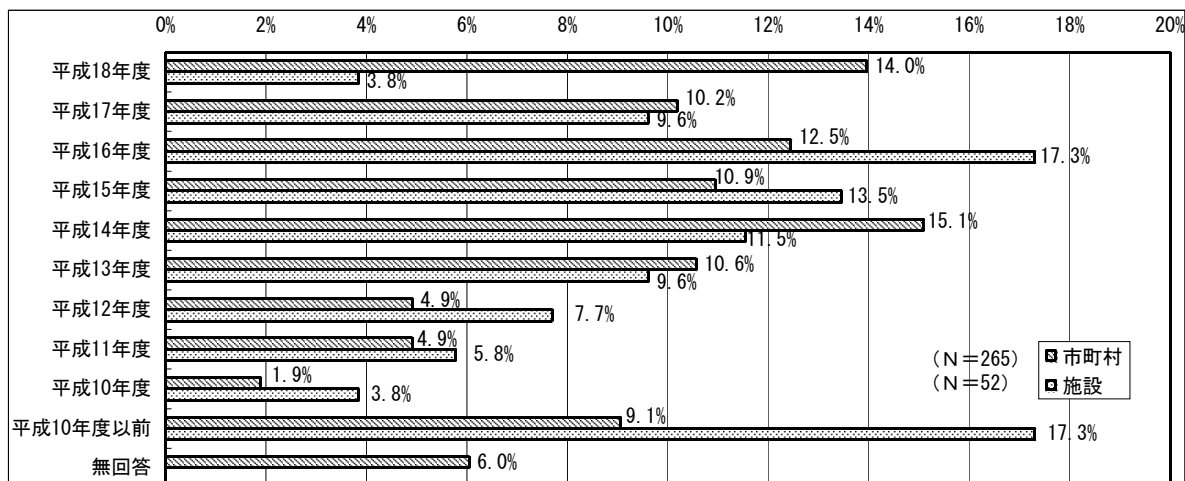
通学合宿を最初に行った年度は、市町村では、「平成14年度」が最も多く15.1%であり、次いで「平成18年度」（14.0%）となっている。

平成13年から18年までに実施した市町村が全体の70%を超えている。

国立・都道府県立青少年教育施設では、「平成10年度以前」と「平成16年度」が最も多く17.3%であり、「平成18年度」は3.8%となっている。

【平成13年度の調査結果】

通学合宿を最初に行った年度は、「平成13年度」が39%で最も多く、次いで「平成12年度」が21%となっている。平成11年度から平成13年度までの実施率が、全体の70%を超えている。



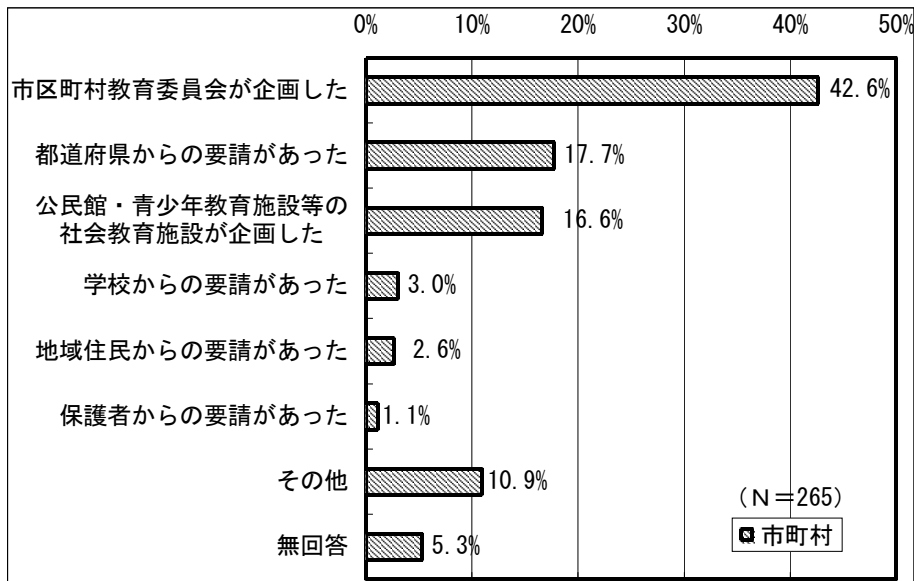
<図5：通学合宿の初回実施年度>

(6) 通学合宿をはじめた主なきっかけ

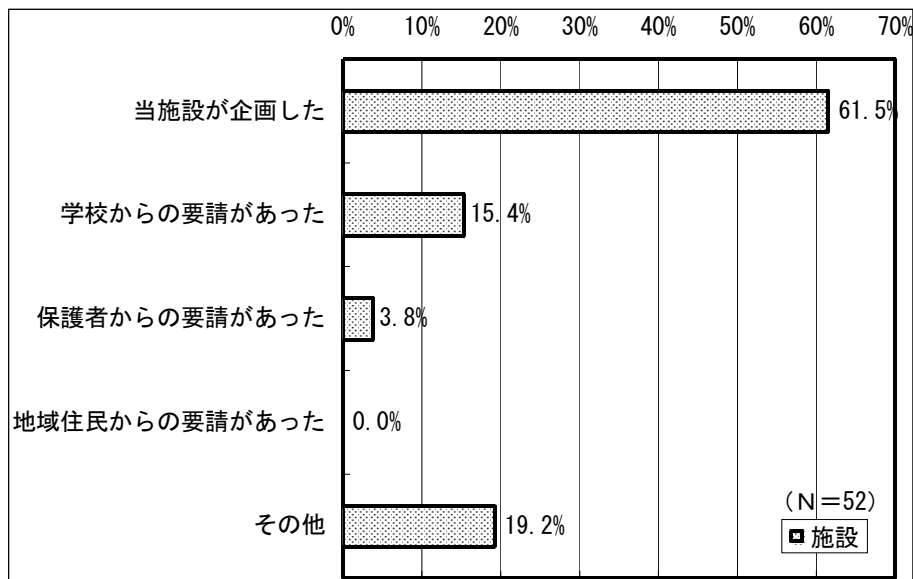
通学合宿を始めた主なきっかけは、市町村では「市町村教育委員会が企画した」が最も多く42.6%であり、国立・都道府県立青少年教育施設では「当施設が企画した」が最も多く61.5%を占めている。

市町村で次に多いのは、「都道府県からの要請があった」(17.7%)、「公民館・青少年教育施設等の社会教育施設が企画した」(16.6%)である。

【平成13年度の調査結果】
 通学合宿をはじめた主なきっかけは、「教育委員会からの要請があった」が38%で最も多く、次いで「学校からの要請があった」が4%、「保護者からの要請があった」が3%となっている。



<図6：市町村の通学合宿をはじめた主なきっかけ>



<図7：国立・都道府県立青少年教育施設の通学合宿をはじめた主なきっかけ>

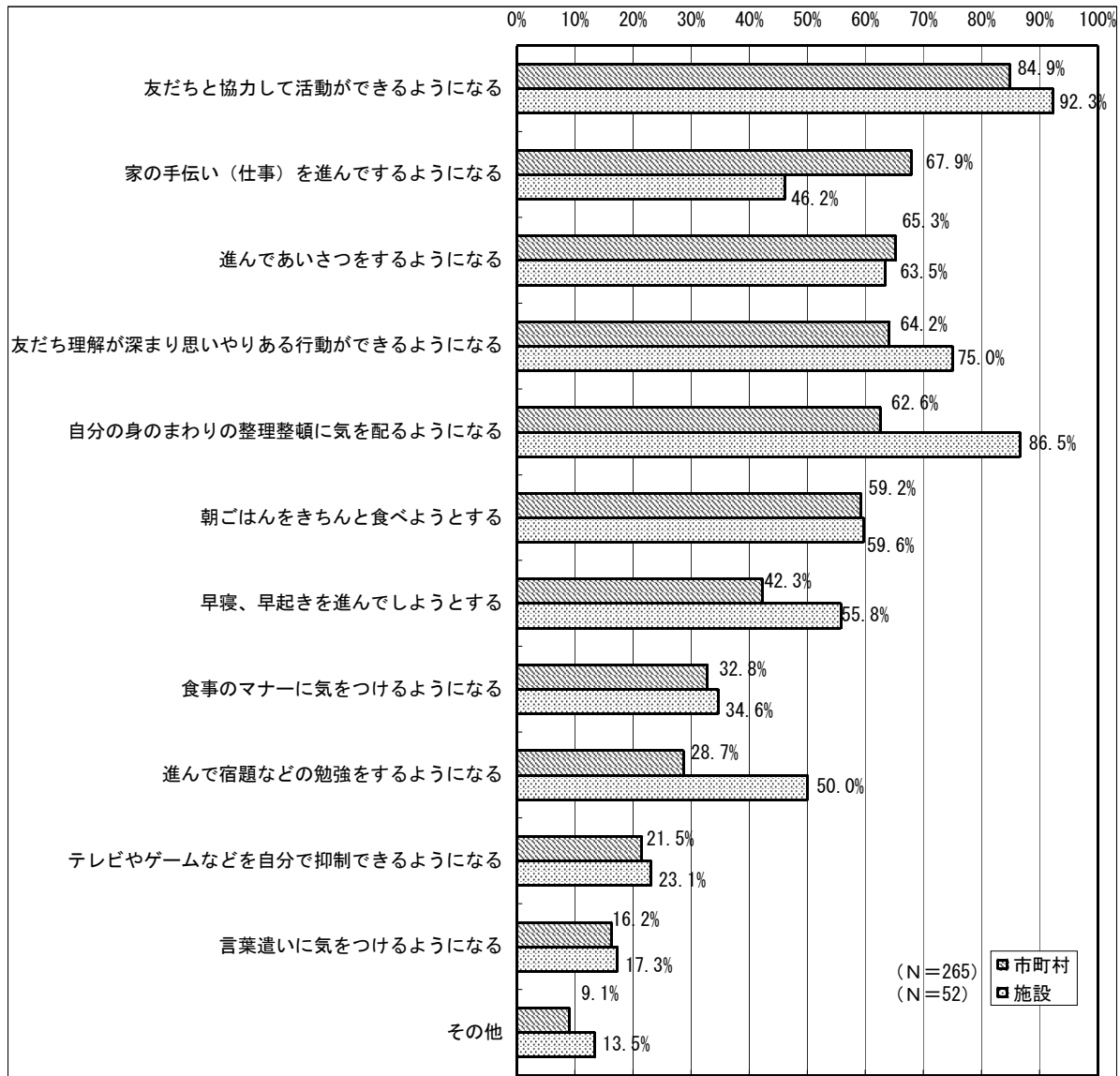
(7) 通学合宿の期待する効果

①子どもたちの基本的な生活習慣の形成に関する効果

通学合宿が、子どもたちの基本的な生活習慣の形成に関してどのような効果が期待できるか聞いてみると、市町村と国立・都道府県立青少年教育施設ともに、「友だちと協力して活動ができるようになる」が最も多く、それぞれ8～9割を占めている。

市町村では、次いで「家の手伝い（仕事）を進んでするようになる」（67.9%）、「進んであいさつをするようになる」（65.3%）、「友だち理解が深まり思いやりある行動ができるようになる」（64.2%）、「自分の身のまわりの整理整頓に気を配るようになる」（62.6%）である。集団生活による仲間づくりとあいさつ、整理整頓、早寝早起きなどの生活習慣の形成に効果があるという回答が多く見られた。

国立・都道府県立青少年教育施設で次に多いのは、「自分の身のまわりの整理整頓に気を配るようになる」（86.5%）、「友だち理解が深まり思いやりある行動ができるようになる」（75.0%）、「進んであいさつをするようになる」（63.5%）が高い割合を占めている。

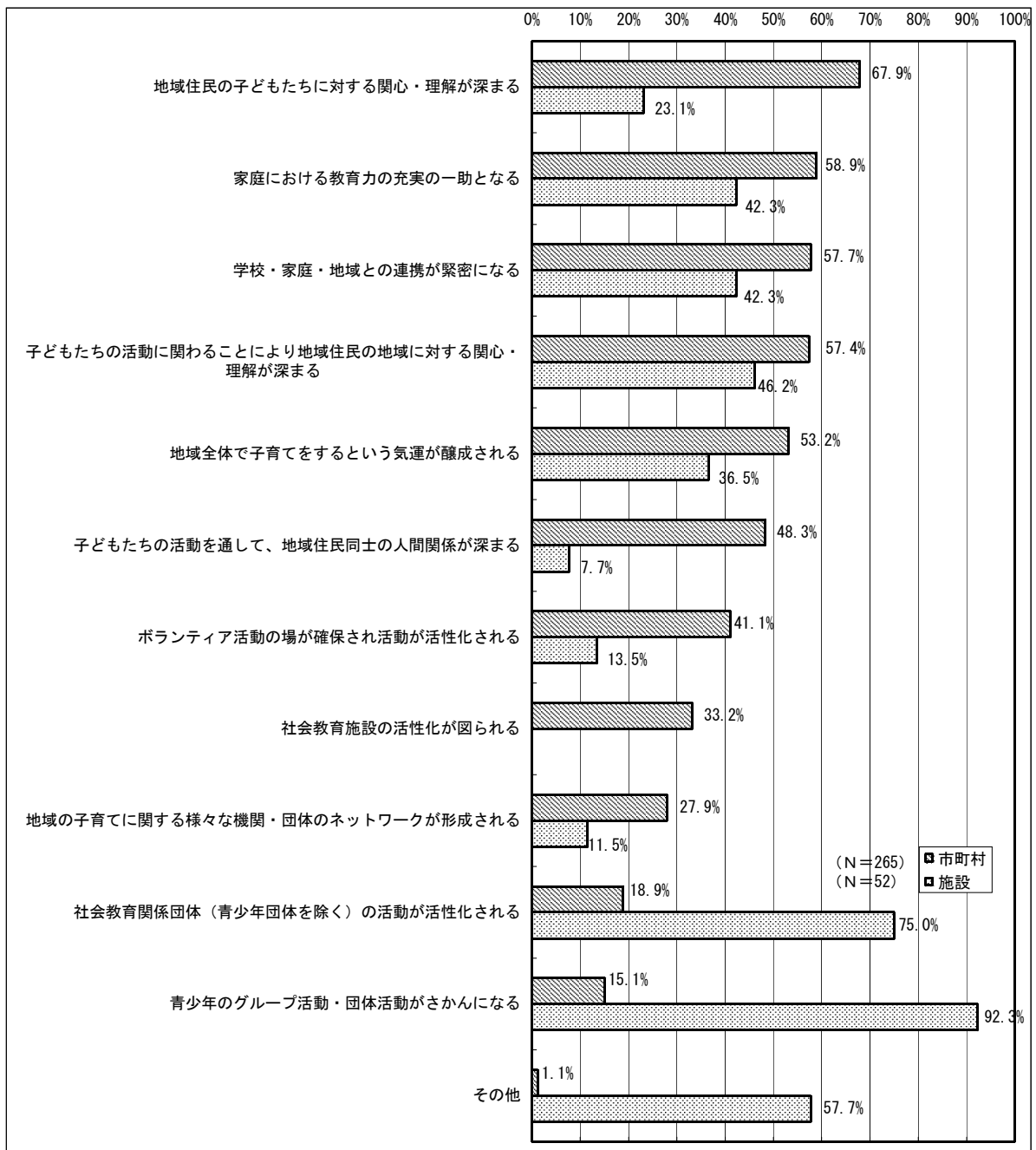


<図8：子どもたちの基本的な生活習慣の形成に関する期待する効果（複数回答）>

②地域の教育力の向上に関する効果

通学合宿が、地域の教育力の向上に関してどのような効果が期待できるか聞いてみると、市町村では、「地域住民の子どもたちに対する関心・理解が深まる」が最も多く67.9%である。次いで、「家庭における教育力の充実の一助となる」(58.9%)、「学校・家庭・地域との連携が緊密になる」(57.7%)、「子どもたちの活動に関わることにより地域住民の地域に対する関心・理解が深まる」(57.4%)である。

国立・都道府県立青少年教育施設では、「青少年のグループ活動・団体活動がさかんになる」が最も多く92.3%であり、次いで「社会教育関係団体（青少年団体を除く）の活動が活性化される」(75.0%)、「子どもたちの活動に関わることにより地域住民の地域に対する関心・理解が深まる」(46.2%)が高い割合を占めている。



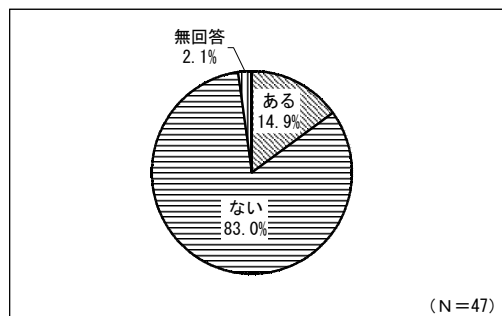
<図9：地域の教育力の向上に関する期待する効果（複数回答）>

(8) 都道府県教育委員会における通学合宿の助成制度の状況

① 助成制度の実施状況と執行形態

通学合宿に係る事業で、平成18年度に市町村等に対して助成制度があったところは、7県(14.9%)である。

助成事業の執行形態については、「市町村等に補助金を交付している」が4件で、「市町村等に事業委託している」が2件、「その他」が1件である。



<図10: 都道府県教育委員会における通学合宿の助成制度の状況>

② 都道府県の特徴ある事業

都道府県教育委員会における通学合宿にかかる事業の特徴について聞いたところ、6県から回答があった。

<表2: 都道府県の特徴ある事業>

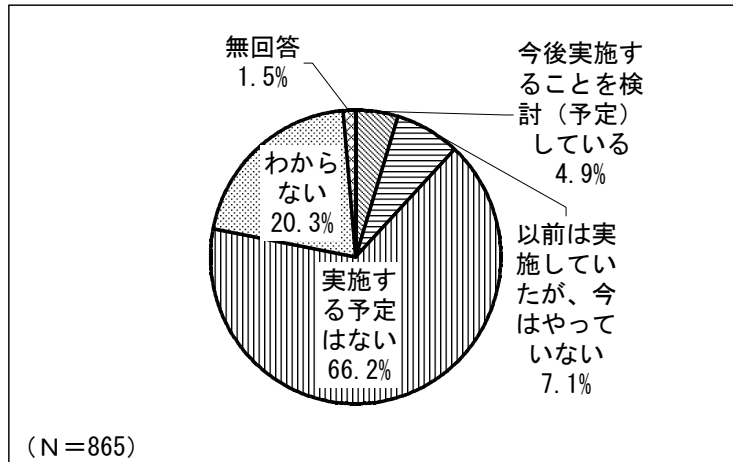
都道府県名	事業の特徴
香川県	県教育委員会生涯学習課内に事務局を置く「香川県公民館連絡協議会」の補助事業(「通学合宿推進事業」)として18年度から開始した。補助対象は、現在通学合宿を実施していない県内の3つの公民館(1館あたり6万円)とし、単年度のみとした。 ※事業の目的・・・公民館を会場に、子どもたちが学校や家庭を離れた環境で、異年齢の仲間と協力しながら生活体験をすることにより、日常生活に必要な生活能力を習得するとともに、お互いの立場を理解し、協力し合う心を育むとともに事業の実施を通して、学校・家庭・地域が連携を図ることにより、地域全体で子どもを育む環境整備を推進する。 事業の実施にあたり、昨年度、福岡県宗像市及び佐賀県多久市を訪問し研修を行い、本年度は、通学合宿の拡大を図るために県主催の研修事業「地域いきいき支援者セミナー」において、18年度補助をうけた公民館担当者により事例発表を行った。19年度においても、18年度に続き同事業を実施する予定である。
静岡県	・静岡県地域教育力再生プラン運営協議会が静岡県からの委託を受け、PTAや自治会等が実施団体となる実行委員会への補助・委託及び静岡県遊技業協同組合からの寄附により事業実施。 ・静岡県内各地108箇所(補助事業104箇所、委託事業4箇所)で実施。 ・委託事業4箇所は6泊7日で実施。
福井県	市町の各実施主体(公民館等)が中心となって取り組んでいる。今年で5年目となるが地域の多くの協力を得て実施されており、大変好評である。 今後も継続実施の予定である。
茨城県	本事業の特徴は次のとおり。 1 対象者・・・異年齢により構成した小中学生 2 実施期間・・・概ね1週間以上 3 実施主体・・・市町村が設置した実行委員会 ※実行委員会は地域の青少年健全育成関係者等で構成し、事業全般の企画・運営、事業運営の検討及び事業成果の評価を行う。 4 参考・・・実施期間については、概ね1週間か概ね2週間を選択する。 ※市町村の実態にあわせて実施できるよう、長期自然体験か通学合宿のどちらかを選択する。
滋賀県	学校や地域の代表者など、子どもの育成にかかる様々な人々からなる地域教育協議会が中心となり、地域のボランティアや青年リーダーの協力を得て取り組んでいる。研修会で先進事例を紹介し、各市町で1か所以上の実施を呼びかけている。
三重県	・子どもたちの生活のルールや社会規範意識の向上を期して実施。 ・2泊3日の通学合宿として実施 ・平成17年度より事業実施。 (平成17年度県内10市町村、平成18年度県内10市町に委託)

(9) 通学合宿を実施していない市町村等の状況

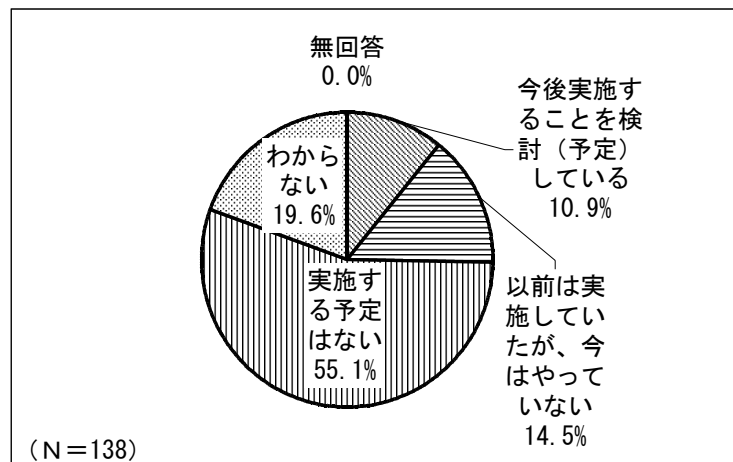
回答が得られた1,214市町村と195施設のうち、通学合宿を「実施していない」と回答があった865市町村と138施設に聞いたものである。

①通学合宿の実施予定

今後の通学合宿の実施予定について聞いてみると、市町村では、「実施する予定はない」が66.2%であり、国立・都道府県立青少年教育施設では、55.1%である。



<図11：通学合宿を実施していない市町村の状況>

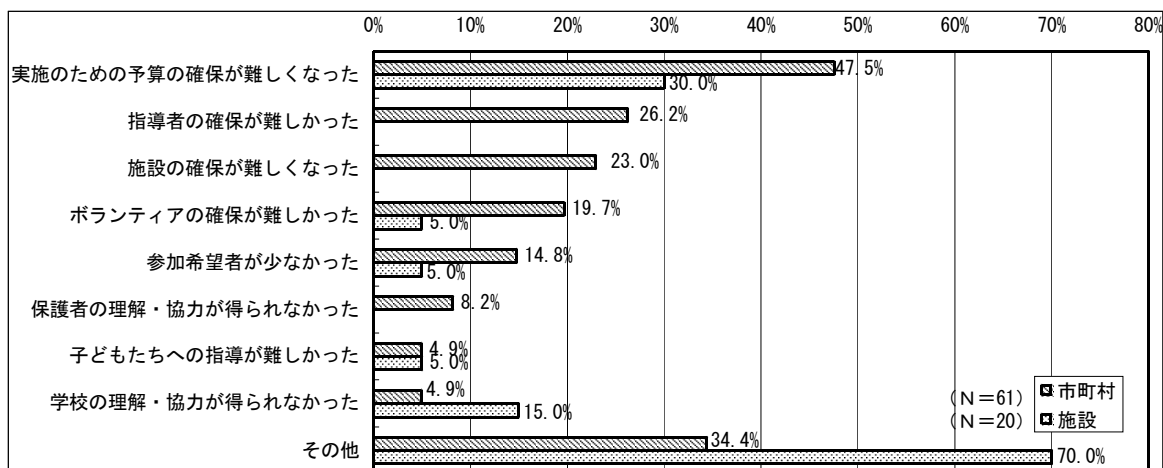


<図12：通学合宿を実施していない国立・都道府県立青少年教育施設の状況>

②通学合宿をやめた理由

通学合宿を「以前実施していたが今はやっていない」と回答したところに、その理由を聞いてみると、市町村では、「実施のための予算の確保が難しくなった」(47.5%)が最も多く、次いで、「指導者の確保が難しかった」(26.2%)、「施設の確保が難しくなった」(23.0%)である。

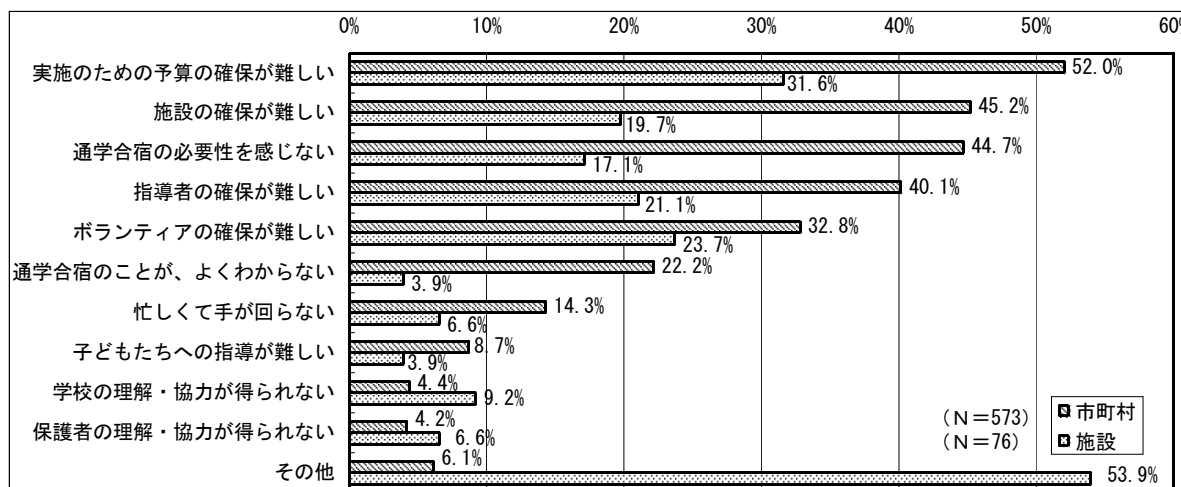
国立・都道府県立青少年教育施設では、「実施のための予算の確保が難しくなった」(30.0%)が最も多く、次いで「学校の理解・協力が得られなかった」(15.0%)である。



<図13：通学合宿をやめた理由（複数回答）>

③通学合宿を実施しない理由

通学合宿を「実施する予定はない」と、回答したところに、実施しない理由を聞いてみると、「実施のための予算の確保が難しい」が最も多く、市町村で52.0%、国立・都道府県立青少年教育施設で31.6%を占めている。



<図14：通学合宿を実施しない理由（複数回答）>

2 通学合宿の実施概要

「通学合宿の実施概要」の結果は、各実施主体が行った通学合宿の中で、活動のねらい・実施期間・実施回数・活動内容（プログラム）・地域住民の関わり等を勘案して、最も特色ある事業を抽出して調査したものである。

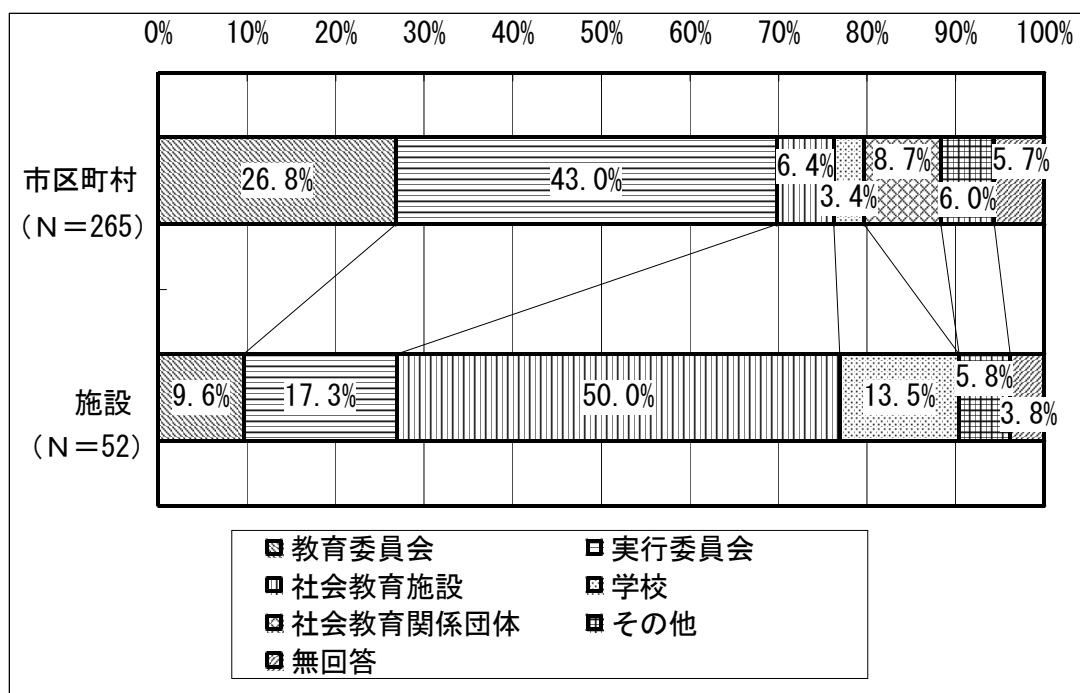
(1) 実施主体

通学合宿の実施主体は、市町村では、「実行委員会」が最も多く43.0%（114市町村）であり、次いで「教育委員会」が26.8%（71市町村）である。平成13年度と比較すると、教育委員会が実施主体となっている事業は約27ポイント減少している。

国立・都道府県立青少年教育施設では、実施主体は「当施設」が最も多く50.0%（26施設）であり、次いで「実行委員会」が17.3%（9施設）である。

【平成13年度の調査結果】

通学合宿の実施主体（共催も含む）については、「教育委員会事務局」が61%で最も多く、次いで「実行委員会」が45%、「社会教育関係団体」が22%、「社会教育施設」が21%となっている。また、「学校」が実施主体と回答したのは、14%である。（平成13年度の「実施主体」についての項目は、複数回答であった。）



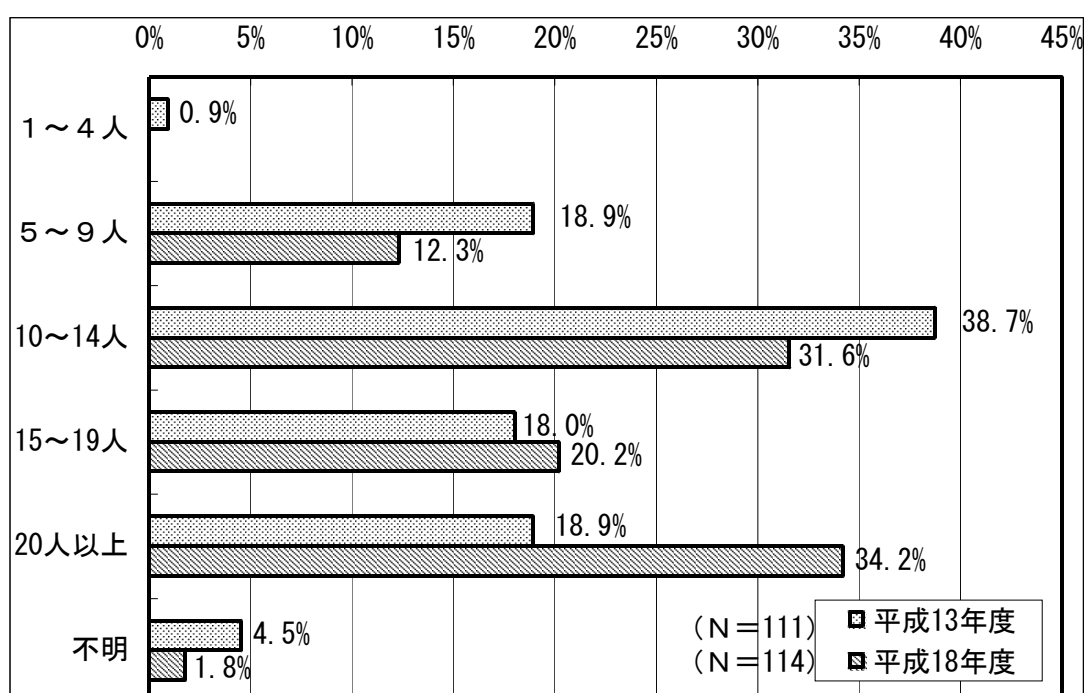
< 図15 : 通学合宿の実施主体 >

(2) 実行委員会の人数

通学合宿の実施主体が「実行委員会」と回答した114市町村に聞いたところ、実行委員会の人数は、「20人以上」(34.2%)が最も多く、次いで「10～14人」(31.6%)、「15～19人」(20.2%)である。平成13年度と比較すると「20人以上」の実行委員会が約15ポイント増えている。

国立・都道府県立青少年教育施設では、実行委員会の平均人数は22.3人である。

【平成13年度の調査結果】
 通学合宿の実施主体（共催も含む）について、「実行委員会」と回答した111団体にその人数について聞いたところ、「10～14人」(39%)が最も多く、次いで「5～9人」(19%)、「20人以上」(19%)、「15～19人」(18%)となっている。



< 図16 : 市町村の実行委員会の人数 >

< 表3 : 国立・都道府県立青少年教育施設の実行委員会の人数 >

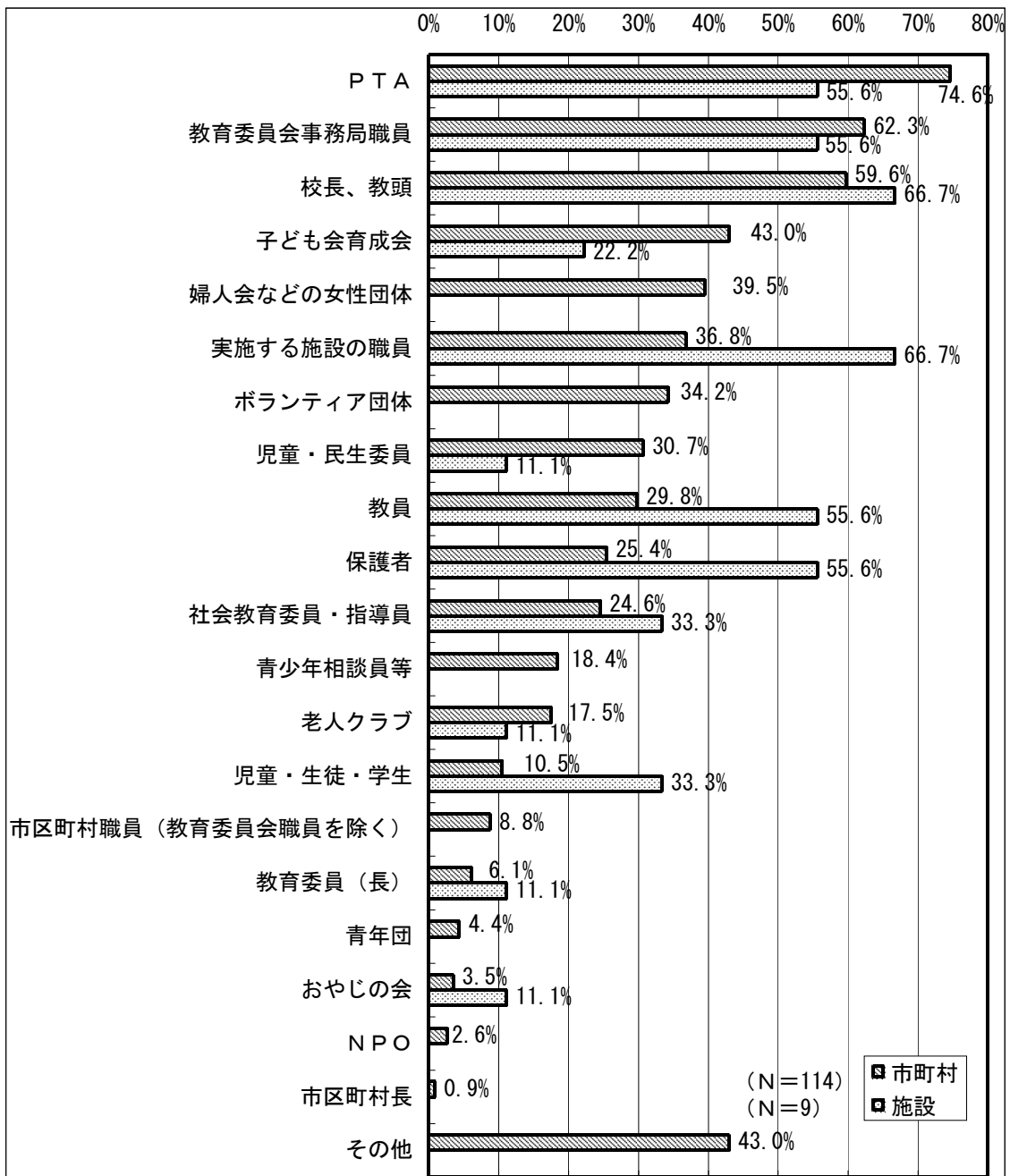
(N=9)	総人数	平均
実行委員会の人数	201	22.3

(3) 実行委員会の構成員

市町村の実行委員会に参加しているメンバーは、「PTA」(74.6%)が最も多く、次いで「教育委員会事務局職員」(62.3%)、「校長・教頭」(59.6%)、「子ども会育成会」(43.0%)となっている。

国立・都道府県立青少年教育施設では、「校長・教頭」と「実施する施設の職員」が最も多く、いずれも66.7%であり、次いで「PTA」、「教育委員会事務局職員」、「教員」、「保護者」がいずれも55.6%である。

【平成13年度の調査結果】
 実行委員会に参加しているメンバーでは、「校長・教頭」(85%)が最も多く、次いで「PTAの役員」(82%)、「教育委員会事務局職員」(68%)となっている。



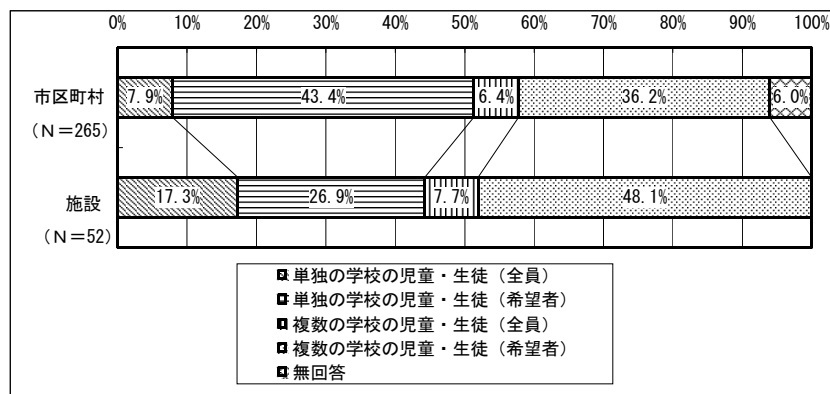
<図17：実行委員会の構成員（複数回答）>

(4) 対象者

通学合宿の対象者は、市町村の事業では、「単独の学校の児童・生徒（希望者）」（43.4%）が最も多く、国立・都道府県立青少年教育施設の事業では、「複数の学校の児童・生徒（希望者）」（48.1%）となっている。

平成13年度と比較すると、市町村では、「単独の学校の児童・生徒（希望者）」が約7ポイント増え、「複数の学校の児童・生徒（希望者）」が約6ポイント減っている。

【平成13年度の調査結果】
 通学合宿の対象者では、「複数の学校の児童・生徒（希望者）」（42%）が最も多く、次いで「単独の学校の児童・生徒（希望者）」（36%）となっている。



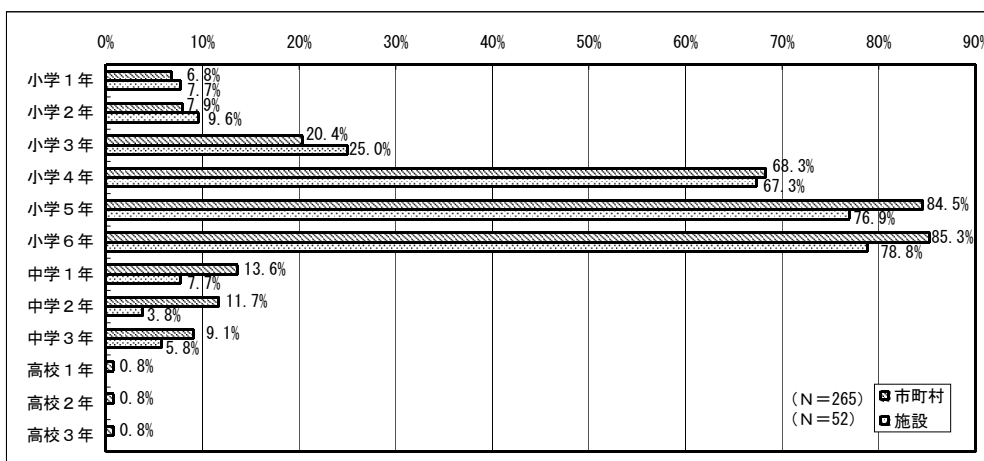
<図18：通学合宿の対象者>

(5) 対象学年

通学合宿の対象学年は、市町村と国立・都道府県立青少年教育施設の事業ともに、「小学6年生」（それぞれ85.3%、78.8%）が最も多く、次いで「小学5年生」（84.5%、76.9%）、「小学4年生」（68.3%、67.3%）である。

平成13年度と比較すると、最も多い小学4～6年生は変わらないが、中学生を対象とした事業実施の割合は、約12ポイント減少している。

【平成13年度の調査結果】
 通学合宿の対象学年では、「小学5年生」が90%で最も多く、次いで「小学6年生」（89%）、「小学4年生」（66%）となっている。
 また、中学生を対象としているのが、2割前後ある。



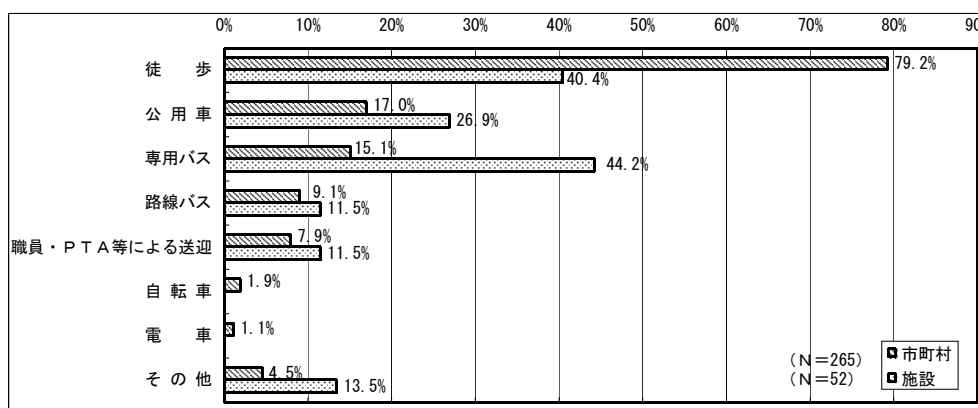
<図19：通学合宿の対象学年（複数回答）>

(6) 通学手段

通学手段については、市町村では、「徒歩」が79.2%で最も多く、次いで「公用車」(17.0%)、「専用バス」(15.1%)である。国立・都道府県立青少年教育施設では、「徒歩」、「専用バス」がそれぞれ4割以上を占めている。

【平成13年度の調査結果】

通学手段については、「徒歩・自転車」が77%で最も多く、次いで「専用バス」(27%)となっている。また、「その他」(17%)の中には、「電車」、「公用車」、「職員・PTAによる送迎」といった回答が見られる。



<図20：通学合宿の通学手段（複数回答）>

(7) 宿泊場所

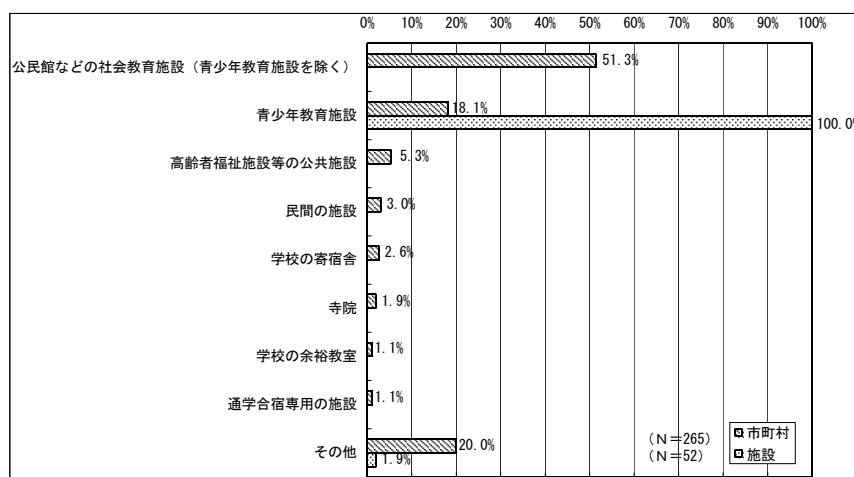
宿泊場所については、市町村では、「公民館などの社会教育施設（青少年教育施設を除く）」(51.3%)が最も多く、次いで「青少年教育施設」(18.1%)、「高齢者福祉施設等の公共施設」(5.3%)、「民間の施設」(3.0%)である。「その他」(20.0%)は、「地域の集会所」、「自治会館」、「コミュニティセンター」等となっている。

平成13年度と比較すると、「公民館などの社会教育施設（青少年教育施設を除く）」が約4ポイント増えている。

国立・都道府県立青少年教育施設では、全ての施設が「当施設」と回答している。

【平成13年度の調査結果】

宿泊場所については、「公民館などの社会教育施設」が47%で最も多く、次いで「社会教育施設」(21%)となっている。また、21%を占める「その他」は、「学校の寄宿舎」、「寺院」、「集会所」、「廃校となった校舎」等となっている。



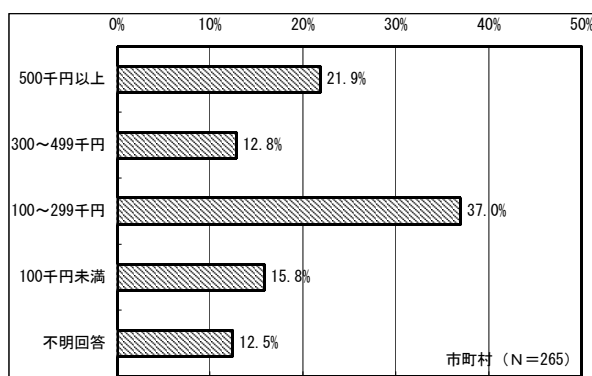
<図21：通学合宿の宿泊場所（複数回答）>

(8) 全体予算

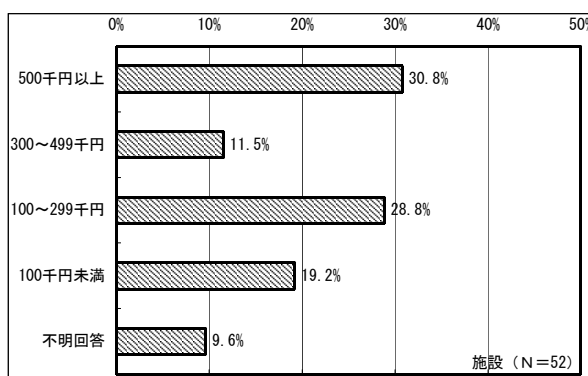
市町村における通学合宿の全体予算を聞いてみると、1事業における予算額で最も多いのは「100～299千円」(37.0%)であり、次いで「500千円以上」(21.9%)、「100千円未満」(15.8%)である。

国立・都道府県立青少年教育施設では、1事業における予算額で最も多いのは「500千円以上」(30.8%)であり、次いで「100～299千円」(28.8%)である。

【平成13年度の調査結果】
通学合宿の全体予算について見ると、「500千円以上」が32%で最も多く、次いで「300～499千円」(23%)、「100～299千円」となっている。



< 図22 : 市町村の全体予算 >

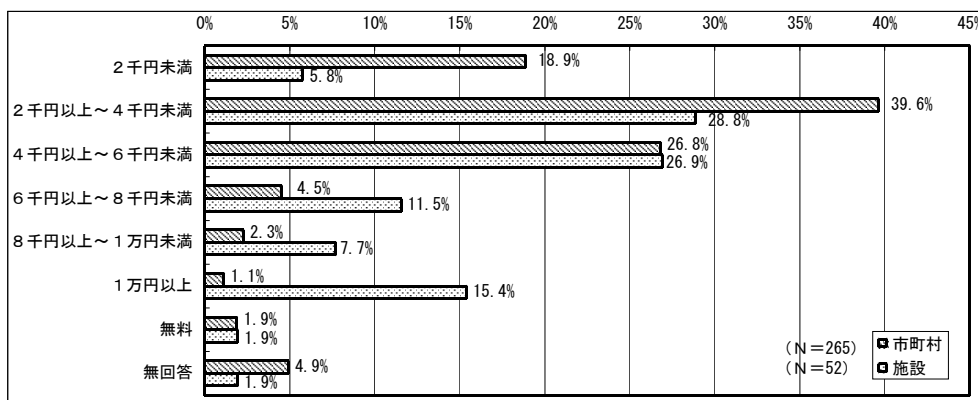


< 図23 : 国立・都道府県立青少年教育施設の全体予算 >

(9) 一人あたりの参加費

通学合宿における一人あたりの参加費は、市町村、国立・都道府県立青少年教育施設どちらも「2千円以上～4千円未満」が最も多く、それぞれ全体の39.6%、28.8%である。次いで「4千円以上～6千円未満」(それぞれ26.8%、26.9%)である。平成13年度と比較しても、参加費は概ね同程度の額と言える。

【平成13年度の調査結果】
通学合宿における一人あたりの参加費は、「2千円以上～4千円未満」が37%で最も多く、次いで「4千円以上～6千円未満」(24%)、「2千円未満」(16%)となっている。また「無料」という回答は、9%であった。

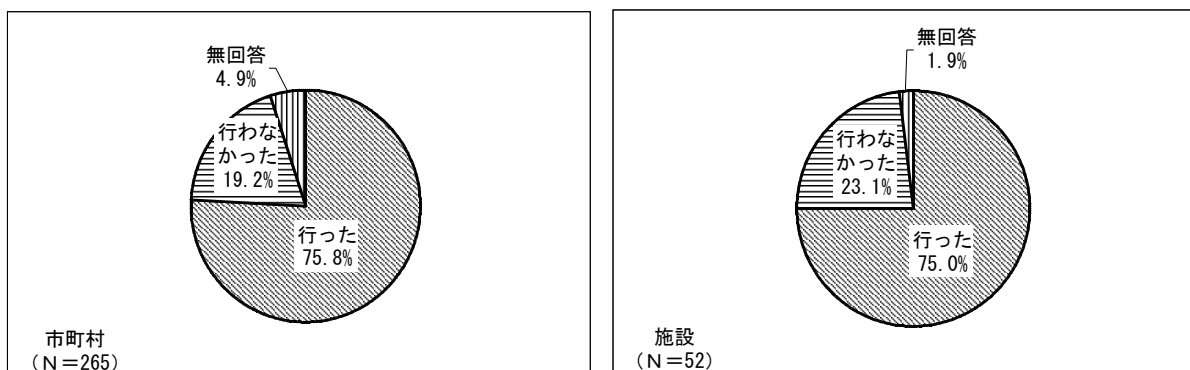


< 図24 : 一人あたりの参加費 >

(10) 保護者対象の事前説明会

①事前説明会の実施状況

保護者対象の事前説明会を「行った」と回答したところは、市町村が75.8%（201市町村）であり、国立・都道府県立青少年教育施設は75.0%（39施設）である。



< 図25：事前説明会の実施状況 >

◆保護者対象の事前説明会と世話・指導を行った「保護者」との関係（市町村）

「保護者対象の事前説明会の実施」と「お世話や指導にあたった保護者の件数」をクロス集計してみると、保護者が指導者として通学合宿に参画している事業の75%以上で、保護者対象の事前説明会が行われている。

保護者対象の事前説明会の開催は、保護者に通学合宿の理解を求めるだけでなく、活動中に子どもを見守ったり、お世話をしたりする活動の指導者を募るうえでも効果があるといえる。

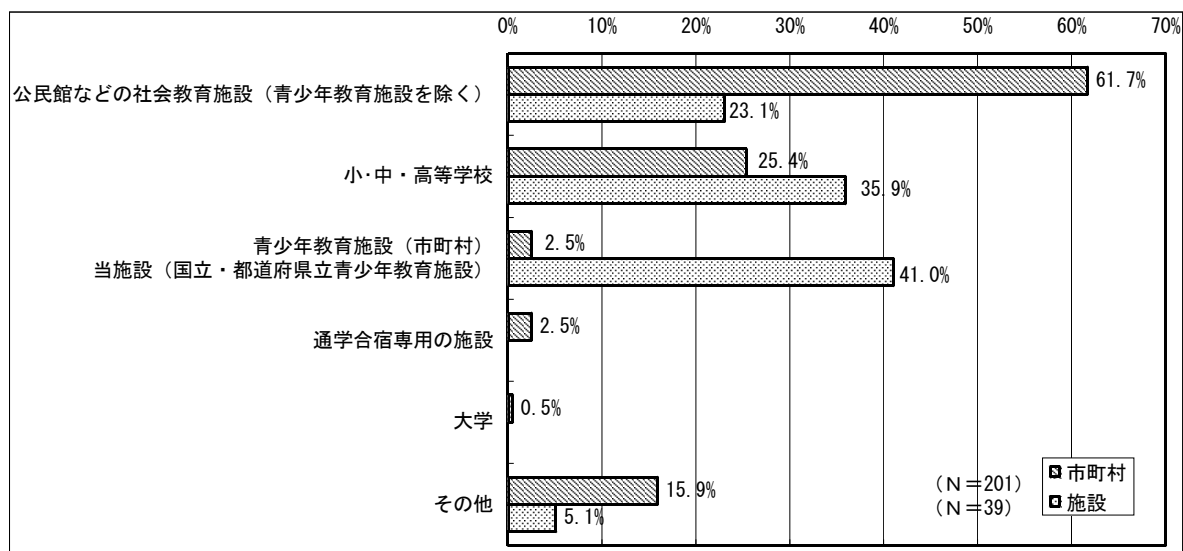
< 表 4：保護者対象の事前説明会の実施とお世話や指導にあたった保護者のクロス集計 >

		世話・指導を行った人の中で「保護者」を含む件数				総回答数
		活動プログラムの指導	食事の指導	生活の指導	一緒に宿泊	
保護者への事前説明会	あり	24 (75.0)	43 (79.6)	35 (77.8)	27 (81.8)	201 (75.8)
	なし	8 (25.0)	10 (18.5)	9 (20.0)	6 (18.2)	51 (19.2)
	無回答	0 (0.0)	1 (1.9)	1 (2.2)	0 (0.0)	13 (4.9)
総回答数(表頭N)		32 (100.0)	54 (100.0)	45 (100.0)	33 (100.0)	265 (100.0)

②事前説明会の会場

事前説明会の会場は、市町村では、「公民館などの社会教育施設（青少年教育施設を除く）」が最も多く61.7%である。次いで「小・中・高等学校」（25.4%）である。その他（15.9%）は、「自治会館」、「地区集会所」、「市役所会議室」、「役場庁舎」等である。

国立・都道府県立青少年教育施設では、「当施設」（41.0%）が最も多く、次いで「小・中・高等学校」（35.9%）である。



< 図26：事前説明会の会場 >

(11) 生活及び活動に関する指導者

①市町村

通学合宿活動中に、子どもたちの生活及び活動について、お世話した人や指導にあたった人を聞いたところ、「活動の指導」、「食事の指導」、「生活の指導」、「一緒に宿泊」のいずれの指導についても、「教育委員会事務局職員」が最も多く、全ての項目で約4～6割を占めている。次いで「実施する施設の職員」、「ボランティア団体」、「PTA」等が多いが、「食事の指導にあたった人」では、「婦人会などの女性団体」が38.9%を占め、2番目に多い。

平成13年度と比較すると、全ての指導で「教育委員会事務局職員」と「実施する施設の職員」は、3～10ポイント減っている。逆に、社会教育関係団体である「PTA」、「子ども会育成会」、「ボランティア団体」は増えており、特に「ボランティア団体」は、12～14ポイント増えている。(複数回答)

【平成13年度の調査結果】
 通学合宿の中で、子どもたちの生活及び活動について、お世話した人や、指導にあたった人を聞いたところ、「生活の指導にあたった人」「活動プログラムの指導にあたった人」、「一緒に宿泊した人」、「食事の指導にあたった人」のどの項目についても、「教育委員会事務局職員」が約5～6割で最も多くなっている。次いで「実施する施設の職員」が多いが、他の項目に比べ「食事の指導にあたった人」だけは、「婦人会などの女性団体」が第2位となっている。

<表5：活動プログラムの指導にあたった人>

	平成18年度(N=265)	平成13年度(N=245)
第1位	教育委員会事務局職員 (57.4%)	教育委員会事務局職員 (62%)
第2位	実施する施設の職員 (32.5%)	実施する施設の職員 (27%)
第3位	ボランティア団体 (30.9%)	教員 (20%)
第4位	PTA (24.2%)	ボランティア団体 (17%)
第5位	子ども会育成会 (21.1%)	校長・教頭 (16%)
第6位	社会教育委員・指導員 (20.4%)	PTAの役員 (15%)
第7位	教員 (20.0%)	子ども会育成会 (13%)
第8位	校長・教頭 (17.7%)	社会教育委員・指導員 (13%)
第9位	児童・生徒・学生 (15.1%)	市町村職員(教育委員会職員を除く)(7%)
第10位	保護者 (12.1%)	青年団 (7%)

<表6：食事の指導にあたった人>

	平成18年度(N=265)	平成13年度(N=245)
第1位	教育委員会事務局職員 (40.4%)	教育委員会事務局職員 (49%)
第2位	婦人会などの女性団体 (38.9%)	婦人会などの女性団体 (27%)
第3位	ボランティア団体 (32.5%)	実施する施設の職員 (21%)
第4位	実施する施設の職員 (26.8%)	PTAの役員 (20%)
第5位	PTA (23.0%)	ボランティア団体 (19%)
第6位	保護者 (20.4%)	教員 (16%)
第7位	子ども会育成会 (17.4%)	保護者 (14%)
第8位	児童・生徒・学生 (15.1%)	社会教育委員・指導員 (13%)
第9位	教員 (12.8%)	学生・生徒 (11%)
第10位	社会教育委員・指導員 (12.1%)	子ども会育成会 (11%)

<表7：生活の指導にあたった人>

	平成18年度(N=265)	平成13年度(N=245)
第1位	教育委員会事務局職員 (50.9%)	教育委員会事務局職員 (58%)
第2位	ボランティア団体 (30.2%)	実施する施設の職員 (24%)
第3位	実施する施設の職員 (29.4%)	PTAの役員 (21%)
第4位	PTA (23.8%)	教員 (18%)
第5位	子ども会育成会 (21.9%)	学生・生徒 (16%)
第6位	教員 (18.9%)	ボランティア団体 (16%)
第7位	保護者 (17.0%)	社会教育委員・指導員 (16%)
第8位	児童・生徒・学生 (17.0%)	子ども会育成会 (14%)
第9位	社会教育委員・指導員 (16.6%)	校長・教頭 (10%)
第10位	婦人会などの女性団体 (15.8%)	保護者 (10%)

<表8：一緒に宿泊した人>

	平成18年度(N=265)	平成13年度(N=245)
第1位	教育委員会事務局職員 (50.9%)	教育委員会事務局職員 (62%)
第2位	実施する施設の職員 (30.2%)	実施する施設の職員 (27%)
第3位	ボランティア団体 (28.7%)	教員 (20%)
第4位	PTA (22.2%)	ボランティア団体 (17%)
第5位	児童・生徒・学生 (17.7%)	校長・教頭 (16%)
第6位	子ども会育成会 (14.0%)	PTAの役員 (15%)
第7位	社会教育委員・指導員 (13.2%)	子ども会育成会 (13%)
第8位	保護者 (12.5%)	社会教育委員・指導員 (13%)
第9位	教員 (12.1%)	市町村職員(教育委員会職員を除く)(7%)
第10位	市町村職員(教育委員会職員を除く)(12.1%)	青年団 (7%)

②国立・都道府県立青少年教育施設

国立・都道府県立青少年教育施設では、「活動の指導」、「食事の指導」、「生活の指導」、「一緒に宿泊」のいずれの指導についても、「実施する施設の職員」が最も多く、すべての項目で8割以上を占めている。次いで「児童・生徒・学生」が2番目に多く、「活動の指導」を除いた他の項目で、3割程度を占めている。

また、いずれの指導においても、「施設職員」、「児童・生徒・学生」、「教員」、「ボランティア団体」が第4位までを占めている。

＜表9：国立・都道府県立青少年教育施設における指導者（複数回答）＞

(N=52)	活動プログラムの指導にあたった人	食事の指導にあたった人	生活の指導にあたった人	一緒に宿泊した人
第1位	実施する施設の職員 (85.5%)	実施する施設の職員 (82.7%)	実施する施設の職員 (82.7%)	実施する施設の職員 (88.5%)
第2位	教員 (32.7%)	児童・生徒・学生 (28.8%)	児童・生徒・学生 (30.8%)	児童・生徒・学生 (30.8%)
第3位	ボランティア団体 (25.0%)	教員 (21.2%)	教員 (23.1%)	教員 (26.9%)
第4位	児童・生徒・学生 (23.1%)	ボランティア団体 (17.3%)	ボランティア団体 (21.2%)	ボランティア団体 (21.2%)
第5位	校長・教頭 (17.3%)	教育委員会事務局職員 (13.5%)	保護者 (17.3%)	教育委員会事務局職員 (17.3%)
第6位	教育委員会事務局職員 (15.4%)	保護者 (13.5%)	教育委員会事務局職員 (15.4%)	保護者 (17.3%)
第7位	保護者 (11.5%)	校長・教頭 (9.6%)	校長・教頭 (15.4%)	校長・教頭 (13.5%)
第8位	社会教育委員・指導員 (9.6%)	P T A (9.6%)	P T A (11.5%)	P T A (7.7%)
第9位	P T A (9.6%)	子ども会育成会 (9.6%)	子ども会育成会 (9.6%)	子ども会育成会 (7.7%)
第10位	子ども会育成会 (9.6%)	市町村職員（教育委員会職員を除く） (9.6%)	教育委員（長） (5.8%)	社会教育委員・指導員 (5.8%)

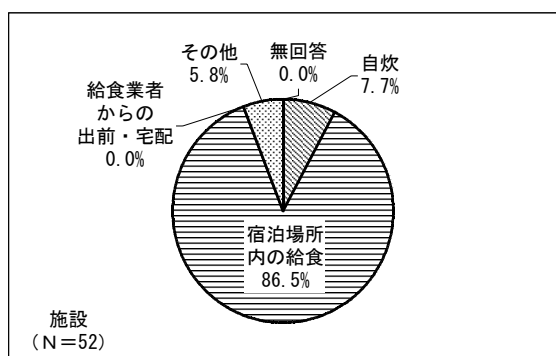
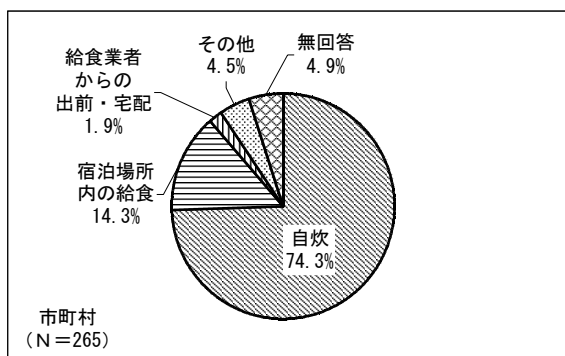
(12) 主な食事の提供の仕方

食事の提供の仕方については、市町村では「自炊」(74.3%)が最も多く、次いで「宿泊施設内の給食」(14.3%)である。平成13年度と比較すると、「自炊」が約3ポイント増え、「宿泊施設内の給食」は約6ポイント減少している。

国立・都道府県立青少年教育施設では、「宿泊施設内の給食」(86.5%)が最も多く、「自炊」は7.7%である。

【平成13年度の調査結果】

食事の提供の仕方については、「自炊」が71%で最も多く、次いで「宿泊場所内の給食」(20%)となっている。



<図27：主な食事の提供の仕方>

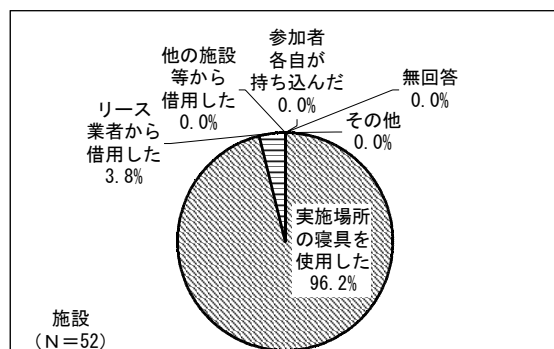
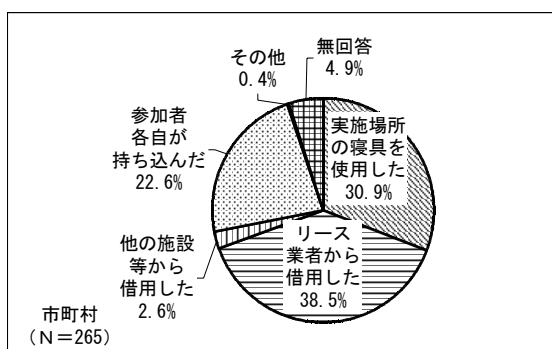
(13) 使用した寝具

使用した寝具については、市町村では、「リース業者から借用した」(38.5%)が最も多く、次いで「実施場所の寝具を使用した」(30.9%)、「参加者各自が持ち込んだ」(22.6%)である。平成13年度と比較すると、「リース業者から借用した」は、約10ポイント増え、「実施場所の寝具を使用した」は約9ポイント減っている。

国立・都道府県立青少年教育施設では、ほとんどが「実施場所の寝具を使用した」(96.2%)である。

【平成13年度の調査結果】

使用した寝具については、「実施場所の寝具を使用した」が40%で最も多く、次いで「リース業者から借用した」(29%)、「参加者各自が持ち込んだ」(22%)等となっている。



<図28：使用した寝具>

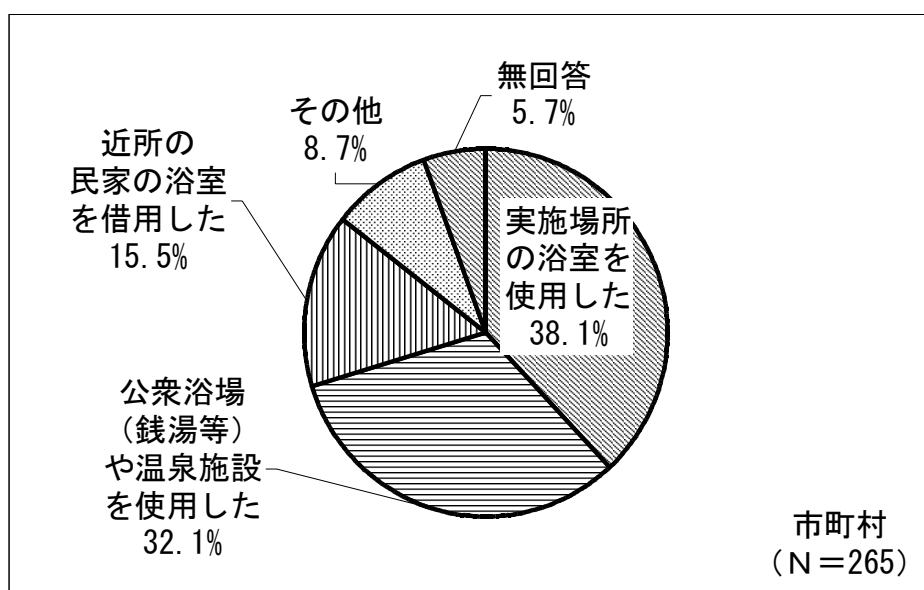
(14) 入浴

通学合宿期間中の入浴については、市町村では、「実施場所の浴室を使用した」(38.1%) が最も多く、次いで「公衆浴場(銭湯等)や温泉施設を使用した」(32.1%)、「近所の民家の浴室を借用した」(15.5%)である。平成13年度と比較すると、「近所の民家の浴室を借用した」は4%から約11ポイント増えている。

国立・都道府県立青少年教育施設では、「実施場所の浴室を使用した」が100%であった。

【平成13年度の調査結果】

通学合宿期間中の入浴については、「実施場所の浴室を使用した」が53%で最も多く、次いで「公衆浴場や温泉施設を使用した」(22%)等となっている。



< 図29 : 市町村の通学合宿期間中の入浴 >

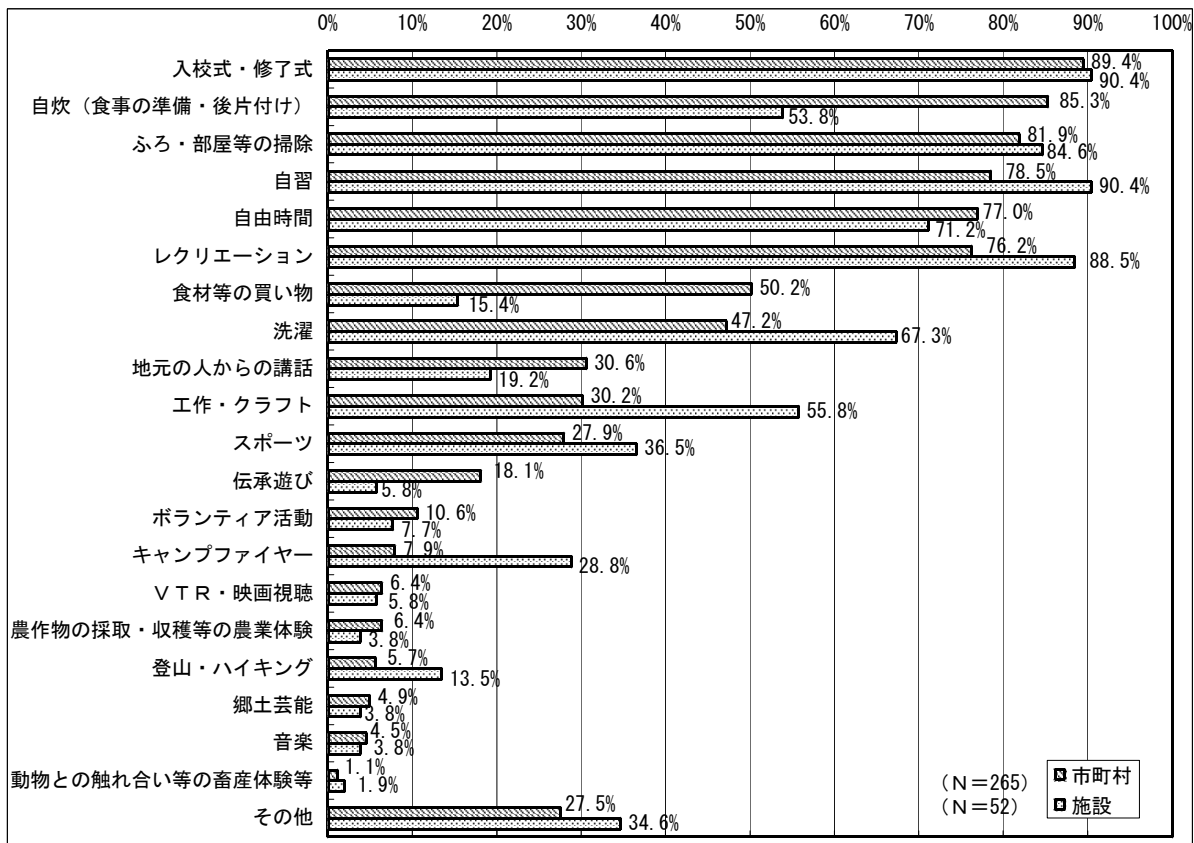
(15) 活動プログラムの内容

通学合宿の中で実施した活動プログラムについては、市町村では、「入校式・修了式」(89.4%)、「自炊(食事の準備・後片付け)」(85.3%)、「ふろ・部屋等の掃除」(81.9%)、「自習」(78.5%)、「自由時間」(77.0%)が多くなっている。

特に、市町村では、基本的な生活習慣に関する活動プログラム(「自炊」、「洗濯」、「食材等の買い物」、「ふろ・部屋等の掃除」)の実施率が、スポーツ・文化・自然体験等のプログラムよりも高くなっている。

国立・都道府県立青少年教育施設では、「入校式・修了式」(90.4%)、「自習」(90.4%)、「レクリエーション」(88.5%)、「ふろ・部屋等の掃除」(84.6%)、「自由時間」(71.2%)、「洗濯」(67.3%)が多くなっている。

【平成13年度の調査結果】
 通学合宿の中で実施した活動プログラムについては、「自炊」(85%)、「ふろ・部屋等の掃除」(79%)、「自由時間」(79%)、「入校式・修了式」(78%)、「自習」(71%)、「レクリエーション」(71%)、「洗濯」(65%)が多くなっている。



<図30：活動プログラムの内容(複数回答)>

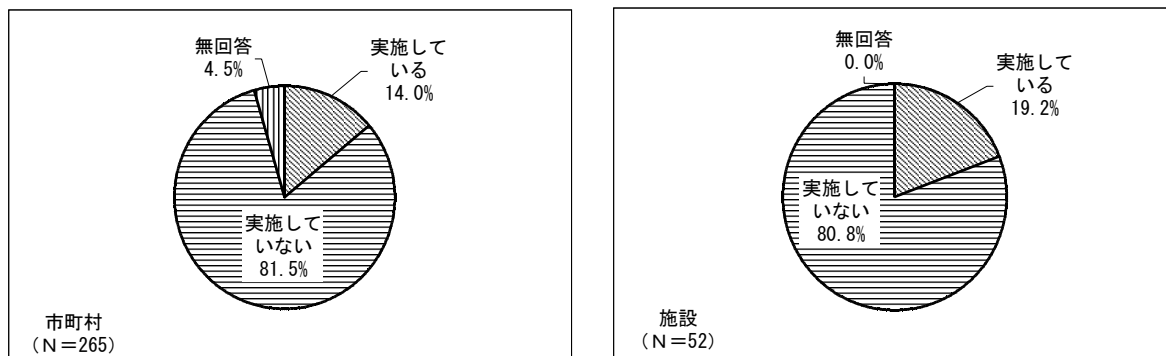
3 通学合宿の指導者の養成

(1) 指導者養成のための講座・研修等の実施

①実施状況

指導者の養成のための講座・研修等（支援者・ボランティアの研修を含む）を実施している市町村は、37市町村であり全体の14%である。

国立・都道府県立青少年教育施設は、10施設が実施しており全体の19.2%である。



<図31：指導者養成のための講座・研修等の実施>

②実施回数と日数

指導者養成のための講座・研修等の実施回数は、市町村では平均2.7回、国立・都道府県立青少年教育施設は、平均2.2回である。

講座・研修等の総日数は、市町村が平均5.2日、国立・都道府県立青少年教育施設は、3.7日である。

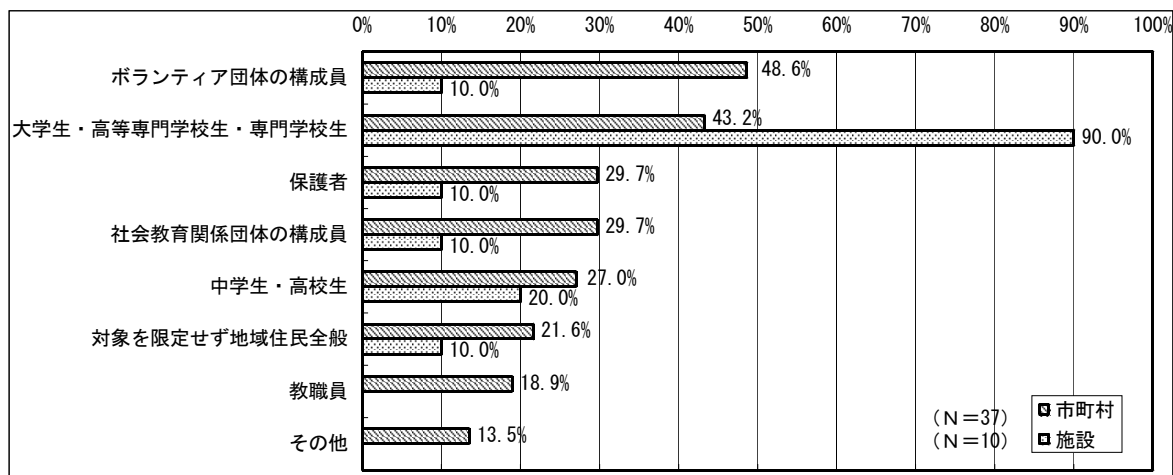
<表10：指導者養成のための講座・研修等の実施回数と総日数>

	市町村 (N=37)		国立・都道府県立青少年教育施設 (N=10)	
	合計	平均	合計	平均
実施回数	101	2.7	22	2.2
総日数	193	5.2	37	3.7

(2) 講座・研修等の対象者

講座・研修の対象者については、市町村で最も多いのが「ボランティア団体の構成員」(48.6%)であり、次いで「大学・高等専門学校生・専門学校生」(43.2%)、「保護者」、「社会教育関係団体の構成員」(ともに29.7%)である。

国立・都道府県立青少年教育施設では、「大学・高等専門学校生・専門学校生」(90.0%)が最も多い。

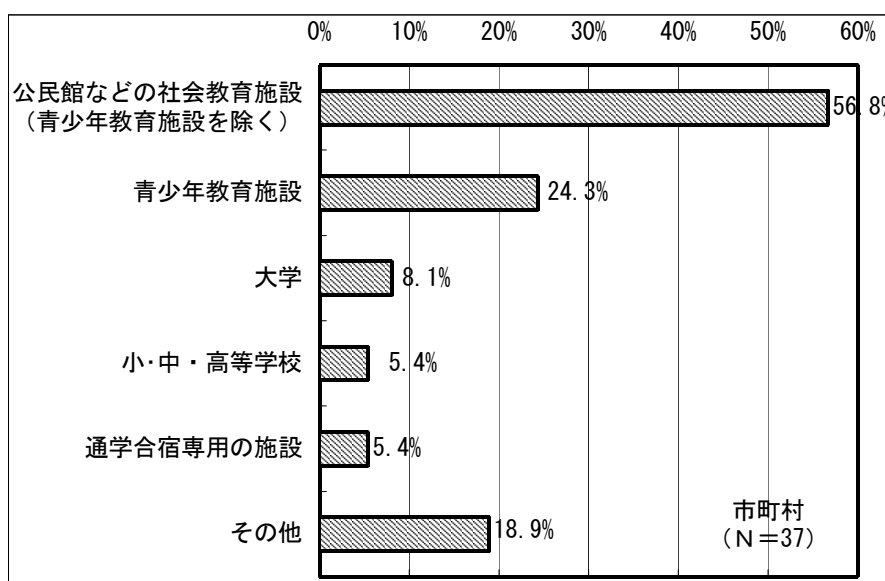


<図32：講座・研修等の対象者>

(3) 講座・研修等の会場

講座・研修等の会場は、市町村においては、「公民館などの社会教育施設（青少年教育施設を除く）」(56.8%)が最も多く、次いで「青少年教育施設」(24.3%)である。

国立・都道府県立青少年教育施設では、講座・研修等を実施しているすべての施設が、「青少年教育施設」で行っている。

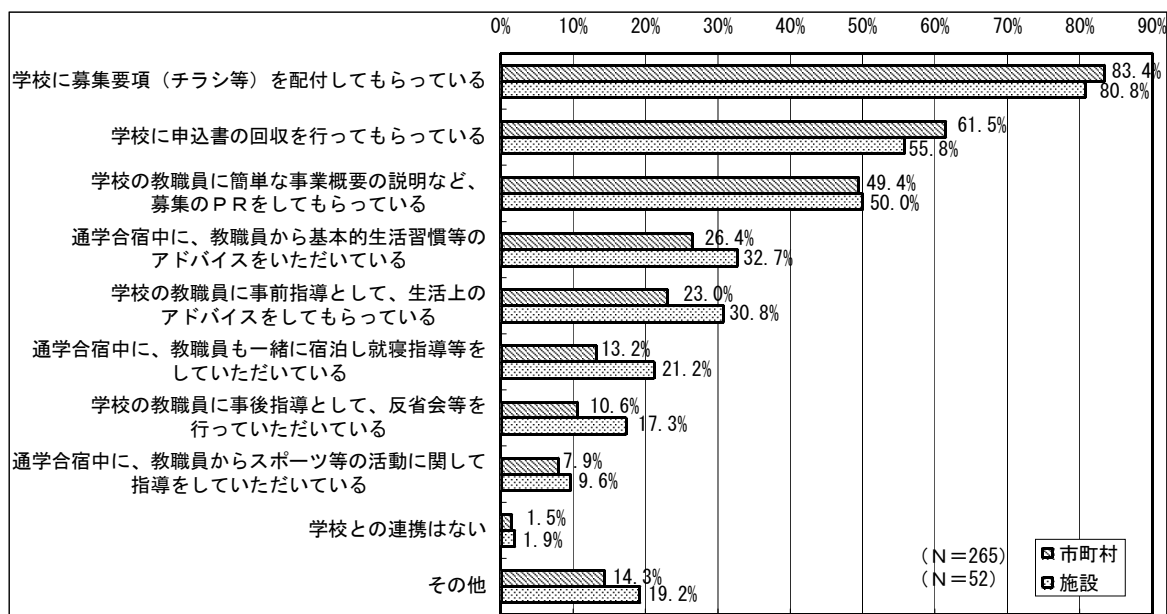


<図33：市町村における講座・研修等の会場>

4 通学合宿における学校との連携

通学合宿を実施する際に行う学校との連携で最も多いのが、市町村と国立・都道府県立青少年教育施設ともに、「学校に募集要項（チラシ等）を配布してもらっている」が最も多く、8割以上となっている。次いで、「学校に申込書の回収を行ってもらっている」、「学校の教職員に簡単な事業概要の説明など、募集のPRをしてもらっている」が多く、5～6割を占めている。

「その他」では、「教職員が実行委員会へ参画し、企画・運営を行う」、「合宿期間中の学習指導」、「合宿期間中の学校における健康状態のチェック」、「学校の行事や授業と通学合宿プログラムのすり合わせ」等である。



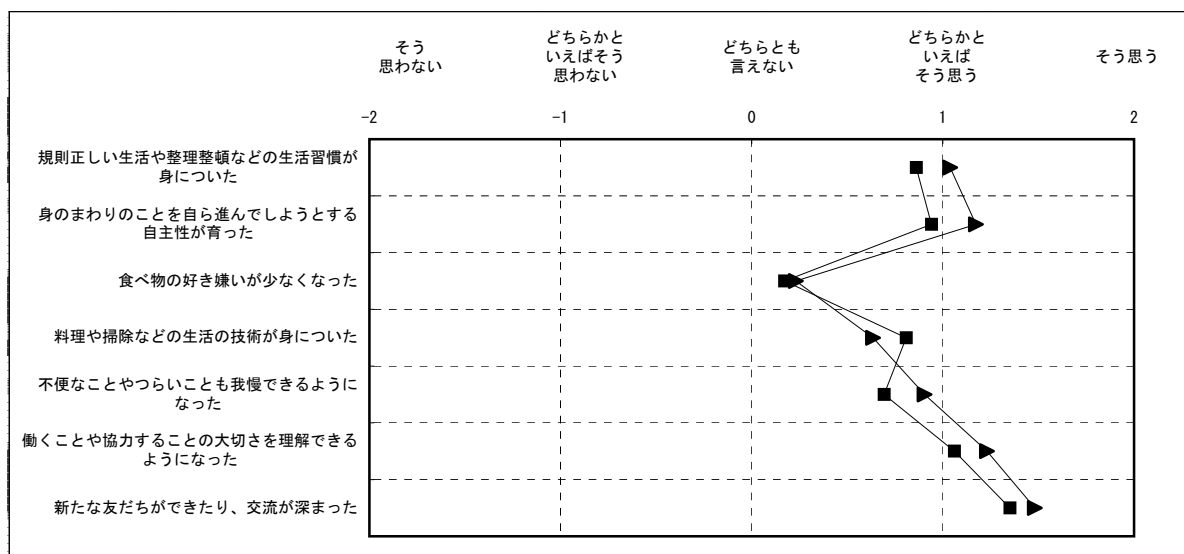
< 図34：通学合宿における学校との連携 >

5 通学合宿の成果

(1) 子どもたちの変化について

通学合宿の事業をとおして、子どもたちにどのような変化があったかの自己評価を評点化し、総評点の平均を算出すると、市町村と国立・都道府県立青少年教育施設ともに、「新たな友だちができたり、交流が深まった」、「働くことや協力することの大切さを理解できるようになった」について特に評価が高く、集団生活による仲間づくりや協力性を養うことなどに成果があったと言える。

次いで評価が高かったのが、「身のまわりのことを自ら進んでしようとする自主性が育った」、「規則正しい生活や整理整頓などの生活習慣が身についた」であり、生活体験による基本的な生活習慣の形成に肯定的な回答が多かった。



<図35：通学合宿実施後の子どもの変化> (■市町村、▲施設)

<表11：通学合宿実施後の子どもたちの変化>

	通学合宿実施後の子どもたちの変化	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらとも言いえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	上：評点下：平均
市町村 (N=265)	ア. 規則正しい生活や整理整頓などの生活習慣が身についた	38 (14.3%)	143 (54.0%)	67 (25.3%)	3 (1.1%)	0 (0.0%)	14 (5.3%)	216 / 0.86
	イ. 身のまわりのことを自ら進んでしようとする自主性が育った	44 (16.6%)	151 (57.0%)	53 (20.0%)	3 (1.1%)	0 (0.0%)	14 (5.3%)	236 / 0.94
	ウ. 食べ物の好き嫌いが少なくなった	14 (5.3%)	56 (21.1%)	146 (55.1%)	27 (10.2%)	7 (2.6%)	15 (5.7%)	43 / 0.17
	エ. 料理や掃除などの生活の技術が身についた	38 (14.3%)	138 (52.1%)	63 (23.8%)	10 (3.8%)	1 (0.4%)	15 (5.7%)	202 / 0.81
	オ. 不便なことやつらいことも我慢できるようになった	26 (9.8%)	129 (48.7%)	87 (32.8%)	8 (3.0%)	0 (0.0%)	15 (5.7%)	173 / 0.69
	カ. 働くことや協力することの大切さを理解できるようになった	60 (22.6%)	149 (56.2%)	39 (14.7%)	3 (1.1%)	0 (0.0%)	14 (5.3%)	266 / 1.06
	キ. 新たな友だちができたり、交流が深まった	117 (44.2%)	108 (40.8%)	23 (8.7%)	3 (1.1%)	0 (0.0%)	14 (5.3%)	339 / 1.35
施設 (N=52)	ア. 規則正しい生活や整理整頓などの生活習慣が身についた	13 (25.0%)	28 (53.8%)	11 (21.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	54 / 1.04
	イ. 身のまわりのことを自ら進んでしようとする自主性が育った	17 (32.7%)	27 (51.9%)	8 (15.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	61 / 1.17
	ウ. 食べ物の好き嫌いが少なくなった	2 (3.8%)	13 (25.0%)	33 (63.5%)	3 (5.8%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)	12 / 0.23
	エ. 料理や掃除などの生活の技術が身についた	6 (11.5%)	22 (42.3%)	23 (44.2%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	33 / 0.63
	オ. 不便なことやつらいことも我慢できるようになった	11 (21.2%)	26 (50.0%)	14 (26.9%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	47 / 0.90
	カ. 働くことや協力することの大切さを理解できるようになった	21 (40.4%)	23 (44.2%)	7 (13.5%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	64 / 1.23
	キ. 新たな友だちができたり、交流が深まった	32 (61.5%)	15 (28.8%)	4 (7.7%)	0 (0.0%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)	77 / 1.48

注) 「そう思う」を2、「どちらかといえばそう思う」を1、「どちらともいえない」を0、「どちらかといえばそう思わない」を-1、「そう思わない」を-2として評点化し、総評点の平均を算出した。

◆通学合宿に期待する効果と子どもたちに見られた変化の関係

通学合宿に期待する効果（通学合宿にどんな効果があるか）と、事業をとおして子どもたちに見られた変化をクロス集計してみると、「早寝、早起きを進めようとする」ことを期待して実施した市町村では、通学合宿実施後に「規則正しい生活や整理整頓などの生活習慣が身についた」の項目に、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の回答が83.9%を占めている。これは、通学合宿を実施した全市町村に聞いた評価より、約16ポイント高くなっている。

また、「友だち理解が深まり思いやりある行動ができるようになる」ことを期待したところは、「新たな友だちができたり、交流が深まった」に「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の回答が91.2%を占めている。これは、通学合宿を実施した全市町村に聞いた評価より、約6ポイント高くなっている。

早寝・早起き・朝ごはん等の基本的な生活習慣や友だち理解・協調性を育むことなど、具体的なねらいをもって通学合宿を実施する方が、子どもの変容が期待できるといえる。

<表12：通学合宿に期待する効果と子どもたちに見られた変化のクロス集計の結果>

通学合宿に期待する効果	回答数 (N)	規則正しい生活や整理整頓などの生活習慣が身についた					無回答
		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらとも言えない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	
早寝、早起きを進めようとする	112 (100.0%)	27 (24.1%)	67 (59.8%)	14 (12.5%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	3 (2.7%)
朝ごはんをきちんと食べようとする	157 (100.0%)	28 (17.8%)	91 (58.0%)	32 (20.4%)	2 (1.3%)	0 (0.0%)	4 (2.5%)

通学合宿に期待する効果	回答数 (N)	身のまわりのことを自ら進めようとする自主性が育った					無回答
		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらとも言えない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	
自分の身のまわりの整理整頓に気を配るようになる	166 (100.0%)	35 (21.1%)	99 (59.6%)	24 (14.5%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	6 (3.6%)
家の手伝い(仕事)を進めようとするようになる	180 (100.0%)	36 (20.0%)	108 (60.0%)	30 (16.7%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)	4 (2.2%)

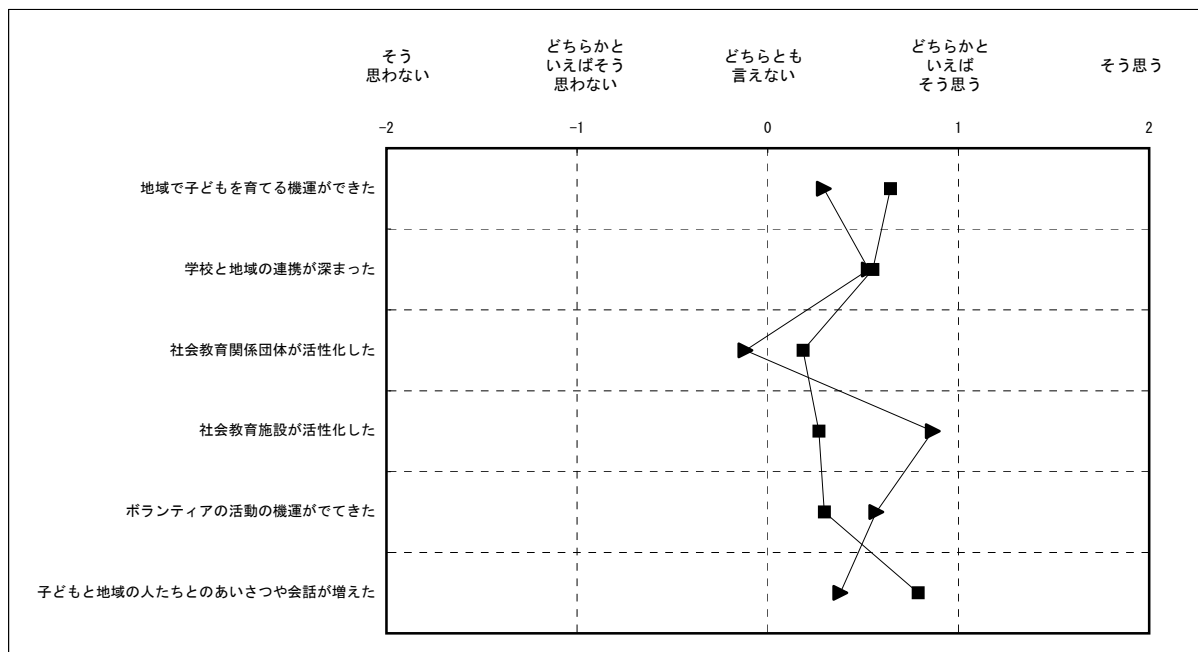
通学合宿に期待する効果	回答数 (N)	働くことや協力することの大切さを理解できるようになった					無回答
		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらとも言えない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	
友だちと協力して活動ができるようになる	225 (100.0%)	56 (24.9%)	133 (59.1%)	27 (12.0%)	3 (1.3%)	0 (0.0%)	6 (2.7%)

通学合宿に期待する効果	回答数 (N)	新たな友だちができたり、交流が深まった					無回答
		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらとも言えない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	
友だち理解が深まり思いやりある行動ができるようになる	170 (100.0%)	88 (51.8%)	67 (39.4%)	9 (5.3%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	5 (2.9%)

(2) 地域の教育力について

通学合宿の事業をとおして、地域にどのような変化があったかについて自己評価を評点化し、総評点の平均を算出すると、市町村では、「子どもと地域の人たちとのあいさつや会話が増えた」の項目で最も評価が高く、次いで「地域で子どもを育てる気運ができた」、「学校と地域の連携が深まった」の評価が高くなっている。

国立・都道府県立青少年教育施設では、「社会教育施設が活性化した」が最も評価が高く、次いで「ボランティアの活動の機運がでてきた」、「学校と地域の連携が深まった」の評価が高くなっている。また、「社会教育関係団体が活性化した」の項目では、否定的な評価にシフトしている。



＜図36：通学合宿実施後の地域の変化＞（■市町村、▶施設）

＜表13：通学合宿実施後の子どもたちの変化＞

通学合宿実施後の地域の変化		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらとも言えない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	上：評点 下：平均
市町村 (N=265)	ク. 地域で子どもを育てる機運ができた	40 (15.1%)	110 (41.5%)	78 (29.4%)	12 (4.5%)	9 (3.4%)	16 (6.0%)	160 0.64
	ケ. 学校と地域の連携が深まった	36 (13.6%)	99 (37.4%)	90 (34.0%)	14 (5.3%)	10 (3.8%)	16 (6.0%)	137 0.55
	コ. 社会教育関係団体が活性化した	16 (6.0%)	72 (27.2%)	123 (46.4%)	18 (6.8%)	20 (7.5%)	16 (6.0%)	46 0.18
	サ. 社会教育施設が活性化した	24 (9.1%)	78 (29.4%)	112 (42.3%)	13 (4.9%)	23 (8.7%)	15 (5.7%)	67 0.27
	シ. ボランティアの活動の機運がでてきた	26 (9.8%)	81 (30.6%)	104 (39.2%)	19 (7.2%)	20 (7.5%)	15 (5.7%)	74 0.30
	ス. 子どもと地域の人たちとの挨拶や会話が増えた	52 (19.6%)	118 (44.5%)	62 (23.4%)	11 (4.2%)	7 (2.6%)	15 (5.7%)	197 0.79
	施設 (N=52)	ク. 地域で子どもを育てる機運ができた	2 (3.8%)	19 (36.5%)	25 (48.1%)	2 (3.8%)	3 (5.8%)	1 (1.9%)
ケ. 学校と地域の連携が深まった		9 (17.3%)	17 (32.7%)	19 (36.5%)	4 (7.7%)	2 (3.8%)	1 (1.9%)	27 0.53
コ. 社会教育関係団体が活性化した		2 (3.8%)	3 (5.8%)	37 (71.2%)	5 (9.6%)	4 (7.7%)	1 (1.9%)	-6 -0.12
サ. 社会教育施設が活性化した		10 (19.2%)	26 (50.0%)	15 (28.8%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	45 0.87
シ. ボランティアの活動の機運がでてきた		12 (23.1%)	15 (28.8%)	17 (32.7%)	4 (7.7%)	3 (5.8%)	1 (1.9%)	29 0.57
ス. 子どもと地域の人たちとの挨拶や会話が増えた		6 (11.5%)	15 (28.8%)	24 (46.2%)	2 (3.8%)	3 (5.8%)	2 (3.8%)	19 0.38

注) 「そう思う」を2、「どちらかといえばそう思う」を1、「どちらとも言えない」を0、「どちらかといえばそう思わない」を-1、「そう思わない」を-2として評点化し、総評点の平均を算出した。

◆通学合宿に期待する効果と地域にみられた変化の関係

通学合宿に期待する効果（通学合宿にどんな効果があるか）と、事業をとおして地域にみられた変化をクロス集計してみると、「地域全体で子育てをするという気運が醸成される」ことを期待して実施した市町村では、通学合宿実施後に「地域で子どもを育てる機運ができた」の項目に、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の回答がそれぞれ75.9%を占めている。

「地域で子どもを育てる機運ができた」については、通学合宿を実施した全市町村に聞いた評価は、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の回答が56.6%であり、地域の子どもは地域で育てることを目的に通学合宿を実施している方が19.3ポイント評価が高くなっている。

同様に、他の評価の結果を比較すると「社会教育関係団体の活動が活性化される」ことを期待して実施する方が、「社会教育関係団体が活性化した」の評価が約33ポイント高くなっている。また、「ボランティアの活動の機運がでてきた」では21.1ポイント、「学校と地域の連携が深まった」では20.3ポイント、それぞれにねらいを持って（通学合宿の効果を期待して）実施した方が、評価が高くなっている。

このことから、通学合宿の目標を、「地域で子どもを育てる気運の醸成」、「社会教育関係団体・ボランティア活動の活性化」、「学校・家庭・地域の連携を深める」等、ねらいを具体的に設定し、その実現へ向けて条件整備やプログラムの設計をすることで、より効果が高まっていることが推測できる。

＜表14：通学合宿に期待する効果と地域にみられた変化のクロス集計の結果＞

通学合宿に期待する効果	回答数 (N)	地域で子どもを育てる機運ができた					
		そう思う	どちらか といえばそ う思う	どちらとも 言えない	どちらか といえばそ う思わ ない	そう思わ ない	無回答
子どもたちの活動に関わることでより地域住民の地域に対する関心・理解が深まる	152 (100.0%)	35 (23.0%)	77 (50.7%)	30 (19.7%)	3 (2.0%)	2 (1.3%)	5 (3.3%)
地域全体で子育てをするという気運が醸成される	141 (100.0%)	35 (24.8%)	72 (51.1%)	24 (17.0%)	2 (1.4%)	2 (1.4%)	6 (4.3%)

通学合宿に期待する効果	回答数 (N)	社会教育関係団体が活性化した					
		そう思う	どちらか といえばそ う思う	どちらとも 言えない	どちらか といえばそ う思わ ない	そう思わ ない	無回答
社会教育関係団体(青少年団体を除く)の活動が活性化される	50 (100.0%)	9 (18.0%)	24 (48.0%)	10 (20.0%)	2 (4.0%)	1 (2.0%)	4 (8.0%)

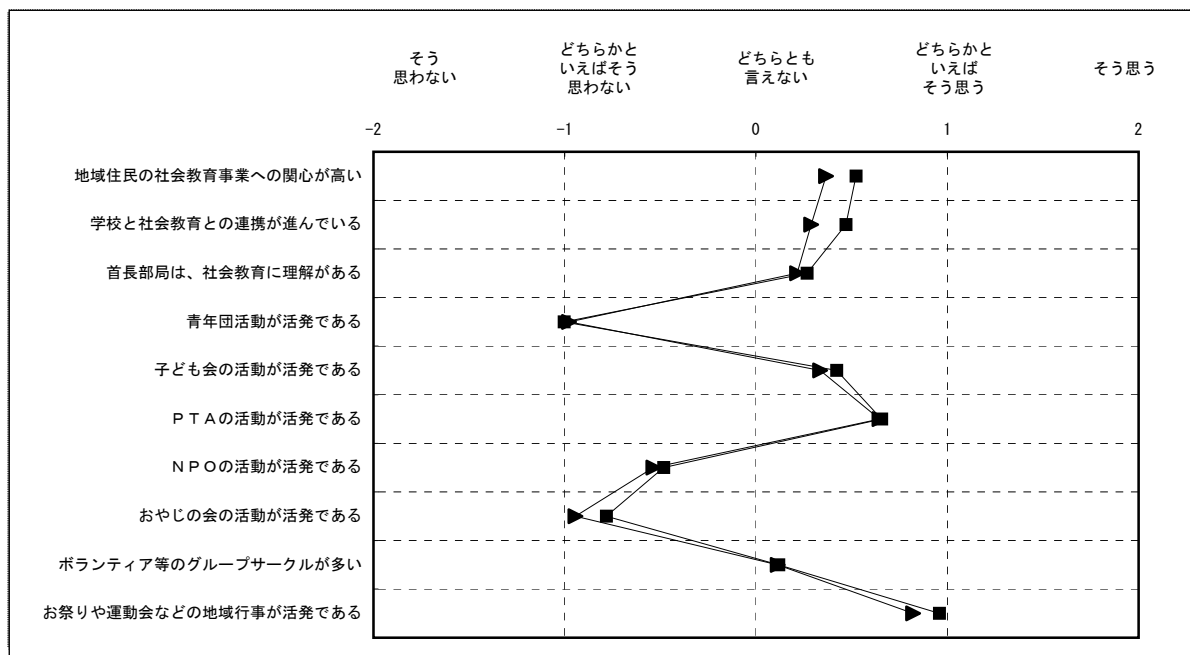
通学合宿に期待する効果	回答数 (N)	ボランティアの活動の機運がでてきた					
		そう思う	どちらか といえばそ う思う	どちらとも 言えない	どちらか といえばそ う思わ ない	そう思わ ない	無回答
ボランティア活動の場が確保され活動が活性化される	109 (100.0%)	22 (20.2%)	45 (41.3%)	30 (27.5%)	3 (2.8%)	6 (5.5%)	3 (2.8%)

通学合宿に期待する効果	回答数 (N)	学校と地域の連携が深まった					
		そう思う	どちらか といえばそ う思う	どちらとも 言えない	どちらか といえばそ う思わ ない	そう思わ ない	無回答
学校・家庭・地域との連携が緊密になる	153 (100.0%)	33 (21.6%)	76 (49.7%)	36 (23.5%)	5 (3.3%)	1 (0.7%)	2 (1.3%)

6 地域における社会教育の状況と通学合宿の実施状況

「市町村の状況」の自己評価と「通学合宿の実施の有無」をクロス集計してみると、「青年団活動が活発である」以外の全ての項目で、社会教育活動の評価が高い市町村の方が通学合宿を実施している。

特に、「地域住民の社会教育事業への関心が高い」、「学校と社会教育との連携が進んでいる」、「NPOの活動が活発である」、「おやじの会の活動が活発である」、「地域住民の社会教育事業への関心が高い」、「お祭りや運動会などの地域行事が活発である」について評価が高い市町村の方が、通学合宿を実施しているケースが多い。



< 図37：市町村の状況と通学合宿の実施との関係 >

(■ 通学合宿を実施している市町村、 ▶ 通学合宿を実施していない市町村)

(N=265) 問2:「1 実施している」	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらとも 言えない	どちらかといえ ばそう思わ ない	そう思わな い	無回答	上:評点 下:平均
(1)地域住民の社会教育事業への関心が高い	22 (8.3%)	114 (43.0%)	112 (42.3%)	12 (4.5%)	4 (1.5%)	1 (0.4%)	138 0.52
(2)学校と社会教育との連携が進んでいる	22 (8.3%)	113 (42.6%)	98 (37.0%)	29 (10.9%)	2 (0.8%)	1 (0.4%)	124 0.47
(3)首長部局は、社会教育に理解がある	25 (9.4%)	79 (29.8%)	108 (40.8%)	43 (16.2%)	8 (3.0%)	2 (0.8%)	70 0.27
(4)青年団活動が活発である	7 (2.6%)	26 (9.8%)	51 (19.2%)	52 (19.6%)	125 (47.2%)	4 (1.5%)	-262 -1.00
(5)子ども会の活動が活発である	41 (15.5%)	89 (33.6%)	83 (31.3%)	35 (13.2%)	13 (4.9%)	4 (1.5%)	110 0.42
(6)PTAの活動が活発である	33 (12.5%)	121 (45.7%)	94 (35.5%)	13 (4.9%)	1 (0.4%)	3 (1.1%)	172 0.66
(7)NPOの活動が活発である	10 (3.8%)	38 (14.3%)	96 (36.2%)	53 (20.0%)	66 (24.9%)	2 (0.8%)	-127 -0.48
(8)おやじの会の活動が活発である	8 (3.0%)	29 (10.9%)	75 (28.3%)	50 (18.9%)	100 (37.7%)	3 (1.1%)	-205 -0.78
(9)ボランティア等のグループサークルが多い	19 (7.2%)	71 (26.8%)	109 (41.1%)	48 (18.1%)	15 (5.7%)	3 (1.1%)	31 0.12
(10)お祭りや運動会などの地域行事が活発である	69 (26.0%)	127 (47.9%)	55 (20.8%)	8 (3.0%)	3 (1.1%)	3 (1.1%)	251 0.96

(N=865) 問2:「2 実施していない」	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらとも 言えない	どちらかといえ ばそう思わ ない	そう思わな い	無回答	上:評点 下:平均
(1)地域住民の社会教育事業への関心が高い	66 (7.6%)	310 (35.8%)	367 (42.4%)	107 (12.4%)	10 (1.2%)	5 (0.6%)	315 0.37
(2)学校と社会教育との連携が進んでいる	68 (7.9%)	297 (34.3%)	334 (38.6%)	137 (15.8%)	24 (2.8%)	5 (0.6%)	248 0.29
(3)首長部局は、社会教育に理解がある	73 (8.4%)	261 (30.2%)	342 (39.5%)	141 (16.3%)	41 (4.7%)	7 (0.8%)	184 0.21
(4)青年団活動が活発である	26 (3.0%)	84 (9.7%)	148 (17.1%)	220 (25.4%)	375 (43.4%)	12 (1.4%)	-834 -0.98
(5)子ども会の活動が活発である	120 (13.9%)	294 (34.0%)	263 (30.4%)	118 (13.6%)	64 (7.4%)	6 (0.7%)	288 0.34
(6)PTAの活動が活発である	124 (14.3%)	379 (43.8%)	296 (34.2%)	50 (5.8%)	11 (1.3%)	5 (0.6%)	555 0.65
(7)NPOの活動が活発である	35 (4.0%)	145 (16.8%)	244 (28.2%)	179 (20.7%)	246 (28.4%)	16 (1.8%)	-456 -0.54
(8)おやじの会の活動が活発である	18 (2.1%)	78 (9.0%)	190 (22.0%)	208 (24.0%)	353 (40.8%)	18 (2.1%)	-800 -0.94
(9)ボランティア等のグループサークルが多い	75 (8.7%)	229 (26.5%)	334 (38.6%)	156 (18.0%)	63 (7.3%)	8 (0.9%)	97 0.11
(10)お祭りや運動会などの地域行事が活発である	206 (23.8%)	360 (41.6%)	228 (26.4%)	49 (5.7%)	11 (1.3%)	11 (1.3%)	701 0.82

注)「そう思う」を2、「どちらかといえそう思う」を1、「どちらともいえない」を0、「どちらかといえ
そう思わない」を-1、「そう思わない」を-2として評点化し、総評点の平均を算出した。

第3章 特色ある通学合宿の事例

第3章 特色ある通学合宿の事例

1 静岡県における「地域における通学合宿推進事業」の取組 ～県内108カ所で「通学合宿」を実施～

1 大規模に拡大された「通学合宿」事業

北海道夕張市に象徴されるように、地方自治体の財政の窮乏化は深刻で、社会教育行政にも影響がみられ新規事業の予算化が厳しい状況にある。このような状況の中であって静岡県教育委員会では、「通学合宿」を推進するための事業補助を行い1年間で108カ所で実施したことは画期的で、全国の関係者から注目を浴びている。

「通学合宿」の実施主体である「静岡県地域教育力再生プラン運営協議会」は、静岡県教育委員会から委託金1,000万円（平成18年度）と「静岡県遊技業協同組会」から社会貢献のための寄付金550万円（平成18年度）を受け、県内全域における「通学合宿」の実施を目標に取り組んだ。ちなみに補助形態は新規事業については、10分の10以内で20万円を上限とし、以前から実施している団体については、10分の10以内で10万円を上限としている。補助金の対象となる経費は、謝金・交通費、募集案内や資料印刷費、共同で使用する備品以外の物品、実行委員やコーディネーターの保険料、宿泊施設の借料などである。

2 「通学合宿」に取り組む背景

このような画期的な事業を実施することができた背景として、次のようなことが考えられる。

- (1) 青少年を取り巻く環境が著しく劣悪になっている今日、青少年の限りない未来を保障するために「地域の子どもは地域で育てる」という気運が地域社会に徐々に醸成され、「地域子ども教室」などにボランティアとして関わる住民が多くなっている。青少年教育関係者の間にも具体的な取組を模索していた時に、「通学合宿」の構想が県や市町村教育委員会からタイムリーに提案された。
- (2) 静岡県教育委員会は従前から、「家族キャンプ」「3世代交流活動」「児童の校外宿泊」「青年団体地域活動活性化推進事業」「仲良し学校」（昭和60年度から平成4年まで）「青少年のボランティア活動推進」など、青少年の今日的な課題に応える事業を知事部局や民間団体と一体となって事業を展開してきた実績があり、このことによって市町村でも連携の下地があり「通学合宿」がスムーズに展開された。
- (3) 平成17年度に県が設置した「創知協働 人づくり推進県民会議」（座長 有馬朗人氏）が、「学校を核として新たな地域コミュニティを構築し、子どもの協調性や規範性を育成する」ために「通学合宿」を全県的に実施することを提言された。

3 「通学合宿」の実施状況

同県における平成18年度に行われた「通学合宿」の実施状況をみると、40市町の108カ所で行われ、宿泊数は2泊3日が圧倒的に多いが、4カ所では6泊7日の日程で実施

している。参加した児童数は3,546名、1カ所平均33名である。宿泊場所で最も多いのは公民館（59カ所）で次いで民宿などの有料施設

平成18年度地域における通学合宿推進事業実施一覧																	
事項	箇所数	宿泊数					参加児童数	宿泊場所					実行委員会				
		2泊3日	3泊4日	4泊5日	5泊6日	6泊7日		公民館	施設 青少年	寺	学校	有料施設 その他	PTA	自治会	育成団体 青少年健全	子供会	その他
東部	新規	38	36	0	0	0	2,109	25	3	0	3	7	19	4	5	5	5
	継続	7	4	3			327	4	1	0	0	2	4	1	1	0	1
	計	45	40	3	0	0	2,425	29	4	0	3	9	23	5	6	5	6
中部	新規	25	23	1	0	0	722	14	1	2	2	6	19	3		2	1
	継続	13	4	7	1	0	641	7	1	2	0	3	10	1	1	1	
	計	38	27	8	1	0	1,363	21	2	4	2	9	29	4	1	3	1
西部	新規	24	23	1	0	0	750	9	2	3	3	7	11	4	1	3	5
	継続	13	0	0	0	1	8	0	0	1	0	0	0	1			
	計	25	23	1	0	1	758	9	2	4	3	7	11	5	1	3	5
合計	新規	87	82	2	0	0	3,250	48	6	5	8	20	49	11	6	10	11
	継続	21	82	10	1	1	976	11	2	3	0	5	14	3	2	1	1
	計	108	90	12	1	4	3,546	59	8	8	8	25	63	14	8	11	12

（25カ所）、青少年施設、学校、寺がそれぞれ8カ所である。それぞれの実施場所为中心となって企画・運営にあたった団体で最も多いのはPTAで、次いで自治会、子供会、青少年健全育成団体、その他としてNPOや商工会の順である。

今年度初めて実施した静岡市立大里西小学校（児童数949名）「わくわくスクール」の企画から運営まで、中心的な役割を担った杉本忠重氏（PTA）は次のように話してくれた。

「面白そうなので引き受けました。定員30名で募集しましたが初めての試みなので何人参加してくれるか不安でしたが、募集定員を超える応募者があり驚きました。

公民館を会場としたので寝具や炊事用具の調達、お風呂など様々な問題がありましたが、地域の人々の協力によって課題を解決する事が出来ました。食事のメニュー作り、食材の買だし、調理などは全て参加者が行いましたが特に問題はなく楽しんでいたのが印象的でした。食事を作って食べ、自由時間には勉強や団欒で時間が過ぎ、極めて単純なプログラムでしたが児童の交流が深まり有益であったと思っております。保護者にとっても短い日数でしたが子離れ体験と子どもについて考える機会になったと、感想を書いて頂き喜んでます。

初めて企画した『通学合宿』が成功しましたが、地域の方たちの協力体制を作ることが最も大切で、協力していただいた町内会長の努力に感謝しています。2泊3日の日程では参加者同士の喧嘩もなく本当の生活体験にならないので将来は長期の合宿を考えたのですが、洗面所、トイレなど公民館の設備の充実や保護者の理解を得ることが課題であると思っています。」

4 「通学合宿」の成果

地域教育力再生プラン運営協議会と県教育委員会は、「通学合宿」の意義について、リーフレット「はじめませんか？地域でつくる通学合宿」や「ホームページ」などを作成して広報の徹底を図るほか、先進地から講師を招いての研修会の開催、実行委員会の組織化や運営について詳細に掲載した「手引書」の作成など積極的な取組を行い市町村の実行委員会を支援している。

同教育委員会はこの「通学合宿」に参加した児童や保



護者、さらに実行委員からアンケート調査（短期間実施15カ所）を行い事業の検証を行っている。その結果をみると、参加した児童の98%は「とても楽しかった、楽しかった」と答え、93%の児童が来年も参加する意向を示してしる。

「楽しいと思ったこと」では、「ふだんできないことができた」が最も多く、次いで「友だちがふえた」「宿泊する体験ができた」「新しい友だちができた」の順である。

「通学合宿」に参加した後に「地域の大人にあいさつするようになった」が51%、次いで「地域の行事に参加するようになった」が46%で、地域住民と子どもとの距離が合宿を契機に接近していることがわかる。

次に、企画や運営に関わった実行委員のアンケートの結果をみると、苦労したこととして、「活動内容の計画」が最も多く、次いで「子どもの安全」「食事の手配」「ボランティアの確保」「学校・PTA等との調整」を挙げている。

今後の「通学合宿」について、「ぜひ実施したい・できれば実施したい」と応えた委員は88%と圧倒的に多い。

自由記述では、「通学合宿に参加してみて今まで知らなかった子どもの一面を知ることができた」、「今の子どもたちに欠けているところを補っていくためには、『通学合宿』は大変良いと思いますので今後も協力して実施したい」、「家庭では、当たり前に行ってもらっていた事を、この合宿では自分でやる事で、子どもたちが何か一つ成長し、大きくなってくれた気がする」など、今後の発展に期待する声が高い。

5 今後の「通学合宿」の展望

このように児童・保護者・実行委員からの熱い期待に応えるために、今後の展望と課題について県教育委員会の担当者は次のように語ってくれた。

「今年度はモデルとして4ヶ所で6泊7日の合宿を実施したが、今後は①モデル事業の成果をアピールして長期間の合宿を目指したい。②学力低下論が保護者に影響して塾通いの児童が増え、体験活動への参加者が少なくなる傾向が見られることから、『通学合宿』の教育効果をどのように県民に伝えるかその方法を検討したい。③そのために、研究者と共同で教育効果を科学的に測定する方法も検討したい。④市町村教育委員会との連携を更に深めるとともに、地域の人たちを結ぶコーディネーターの養成を検討したい。」

静岡県における平成18年度の「通学合宿」は参加した児童は勿論のこと、学校、保護者、地域の実行委員会から高い評価を得て終了した。「通学合宿」を核にして地域に形成された人間関係は、地域における青少年教育の礎となり、日常活動の活性化に結びつくであろう。

また、それぞれの地域で行われる「通学合宿」を、首長部局と教育委員会が一体となって支援し成功に導いたことは、青少年教育を推進する上で、今後の行政のあり方を示唆するものとする。

（木村 清一）

2 鹿児島県における通学合宿「ふるさと学寮」の取組

1 「ふるさと学寮事業」の取組

鹿児島県教育委員会は、平成2年度から4年度までの3か年、県単独補助事業として「ふるさと学寮事業」を行った。県からの補助が無くなった後も、市町村事業として今日まで引き続き取り組まれており、鹿児島のよさを生かした意義ある活動として定着している。詳細については下記のとおりである。

(1) ふるさと学寮の定義

小中学生が、長期休業中などではなく、授業のある日に家庭を離れ、身近にある青少年教育施設や公民館等の施設で、一週間程度、異年齢集団による共同での宿泊生活をしながら学校に通学する取組である。

(2) 事業のねらい

- ①子どもたちの自立心・社会性・協調性を育成する。
- ②保護者が家庭教育を見直す機会とする。
- ③地域ぐるみで子育て支援の環境を整備する。

(3) 補助額

1 市町村30万円以上の事業費に対して、10万円を補助する。

(4) 実施市町村数

3か年で34市町村で実施した。

2 平成18年度の事業実施状況

(1) 実施市町村数 ※市町村合併で、市町村数が年々減少している。

	平成16年	平成17年	平成18年
実施市町村数	36	22	19
／市町村数 (実施率)	／83 (43.4%)	／54 (40.7%)	／49 (38.8%)

(2) 年間実施回数 ※7回は7校区で1回ずつ実施

年間実施回数	市町村数 (割合)
1 回	13 (68.4%)
2 回	3 (15.8%)
3 回	1 (5.3%)
4 回	1 (5.3%)
7 回	1 (5.3%)

(3) 主な宿泊場所※複数回答

主な宿泊場所	市町村数 (割合)
公民館	8 (36.4%)
青少年教育施設	5 (22.7%)
その他	9 (40.9%)

(4) 参加校種

参加校種	市町村数 (割合)
小学生のみ	7 (36.8%)
小～中学生	9 (47.4%)
小～高校生	3 (15.8%)

(5) 実施日数

実施日数	市町村数 (割合)
2泊3日	1 (9.0%)
3泊4日	10 (30.3%)
4泊5日	8 (24.2%)
5泊6日	2 (6.0%)
6泊7日	6 (18.2%)
7泊8日	1 (3.0%)
8泊9日	3 (9.0%)

3 主な活動内容

- (1) 異年齢集団による生活体験 炊事活動、清掃、洗濯、後片付け等
- (2) 郷土学習 史跡巡り、文化財探訪等
- (3) 野外活動 天体観測、キャンプファイヤー等
- (4) 学習活動 宿題、予習・復習等
- (5) もらい風呂、ドラム缶風呂体験

4 関係団体との連携

- (1) 行政主導から地域主導方へ 子ども会や青年団主催で実施
- (2) 地域指導者の活用 高校生が学習指導、女性団体と共に炊事活動

5 特色ある事例《地域青年団が主体となった通学合宿》

曾於（そお）市末吉青年団主催事業「ふるさと学寮」

(1) 事業発足の経緯

平成12年、旧末吉町教育委員会から「青年団で子どもの自立を促す事業を」との依頼を受け、通学合宿「ふるさと学寮」を主催することになった。

当時、青年団員はわずかに10人。不安を抱えてのスタートだったが、橋渡し的な町高校生クラブの協力を得て、7年間取り組んできた。今では、団員も35人を数え、この事業は青年団の活性化にも寄与している。



高校生による学習指導

(2) 事業の概要

末吉町内9小学校の5、6年生を対象として、校区内の公民館や研修センター等の施設を利用し、4泊5日の異年齢集団宿泊を行っている。平成18年度までに7校で実施、平成20年度で一巡する。

毎年9月下旬から10月上旬に火曜日から土曜日の4泊5日で行っている。経費は、参加者の保険料・食費2千円と町青年団予算10万円で運営している。

(3) 指導スタッフ

①町青年団員 参加者と寝食を共にしながら全般的な指導をする。全団員が交代で対応する。

②町高校生クラブ員 青年団員が勤務で不在になる17:30まで、下校した子どもたちの学習や洗濯等の指導に当たる。

③市教育委員会職員 補助的な役割に当たる。

④活動内容（一部）

ア 読書タイム 読み聞かせを行ったり、各自で本を読んだりする。

イ ふれあいタイム 講師を招いたり、自分たちで企画・運営したりする。

○イングリッシュゲーム

○星空観察

○そばうち体験

○キャンプファイヤー

○ダンス練習「ロックソーラン」

不自由さを味わわせることで、子どもたちの精神的な成長を図るため、期間中は、小遣いはもちろん、おやつ、遊び道具は持参させない。また、テレビ視聴や父母との面会、家庭への電話等も一切不可としている。

3 北海道恵庭市「輝け！えにわっ子・恵庭子ども塾 ～えにわ通学合宿『秋物語』～」

1 地域の概況

恵庭市は、札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置し、恵まれた交通アクセスと穏やかな気候風土を持つまちで、早くから住宅地整備を進めるとともに公共下水道や工業団地などの都市基盤の整備が進められ、人口も着実に増えており、平成19年2月末現在で68,161人となっている。また最近では市民主導による花のまちづくりが盛んで「ガーデニングのまち」として全国的に知られるようになった。

教育・文化的環境では小学校8校、中学校5校、高等学校2校、大学1校、専門学校3校のほか、図書館、公民館、郷土資料館、総合体育館、市民会館などが設置されている。さらに「読書のまち」推進に向けて、平成12年には全国に先駆け、絵本を通して赤ちゃんと保護者が温かい時間を分かち合う子育て支援としてブックスタート事業を実施している。

青少年教育事業では恵庭市子ども会育成連合会と恵庭市教育委員会の共催によるリーダー養成事業の他、恵庭市青少年研修センターでは小中学生を対象とした主催事業を実施している。主催事業では自然体験や生活体験、科学工作、スポーツ、文化体験など様々な体験プログラムを毎月1回ペースで提供している。また、地域ごとの町内会青少年育成部による活動も盛んに行われている。

2 事業発足の経緯

(1) 地域発・・・恵庭の通学合宿

恵庭市最初の通学合宿(このときの名称は『合宿通学』)は、地域住民の手で実施された。(ちなみに恵庭市教委は後援)。

平成15年7月、市内にある神社(豊栄神社)の社務所を会場として、神社から徒歩で通学可能であった恵庭小学校の4年生13名が2泊3日間の宿泊共同生活を送りながら、夕食作りや社務所・境内の掃除のほか、地元の市民劇団による人情芝居の鑑賞、境内の写生会、絵手紙講座、餅つきなどを体験した。この合宿通学の運営の中心となった市民団体「青少年健全育成を考える五人の会(以下、五人の会)」はその後の通学合宿でも中心的役割を担っていくことになる。

続いて平成16年3月に「恵庭通学合宿フォーラム」(主催:五人の会)が開催された。平成16年度の通学合宿は1週間以上の期間で、より多く子どもたちを募るとともに、運営は地域主体で、多くの住民と一緒に取り組むことによって持続可能な通学合宿となるという五人の会の意向(願い)からの開催であった。フォーラムでは基調講演やパネルディスカッションを通して、通学合宿というプログラムのことを知ってもらうと同時に、運営の協力支援もいただくために広く市民を対象として行われた。

(2) 通学合宿実行委員会と市教委の共催による実施

フォーラム開催と同時期に、恵庭市青少年研修センターでも平成16年度の主催事業として通学合宿事業の実施を計画していた。そこで、五人の会と青少年研修センター



合宿通学の登校の様子

で協議を重ねた結果、各々単独で実施するよりも、互いに連携・協働による実施の方がより効果的であるとの結論に達したため、フォーラムの参加者や五人の会が呼びかけた市民団体などで構成された通学合宿実行委員会と恵庭市教育委員会（恵庭市青少年研修センター）の共催という形で実施することとなった。

3 事業の概要

(1) 通学合宿実行委員会は「地域の教育ネットワーク」

平成16年度からの通学合宿は恵庭市青少年研修センターを会場として、通学合宿実行委員会と恵庭市教育委員会（恵庭市青少年研修センター）との共催で今日まで実施されているが、実際には通学合宿実行委員会が中心となって運営されている。

ところで、えにわ通学合宿のねらいは次の2点である。

- ① 家庭を離れて集団生活を送る中で、炊事、洗濯、掃除などの生活体験活動を中心に、他の体験活動も取り入れながら、地域の方々との交流を深めていくことによって、子どもの自立心や生活力の向上、協調性及び社会性、我慢する力を養う。
- ② 地域住民による実行委員会を組織して、通学合宿の運営を進めていくことを通して、地域住民の交流を図りながら、「地域の子どもは地域で育てる」意識を醸成し、家庭教育支援にもつながる地域の教育力の向上を図る。

私たちが実施する通学合宿では上記①の通り、子どもに関するねらいに向けての取組とともに、上記②のように世代や所属団体、職業などの枠組みを超えて地域の大人が集い、交流し、話し合いを重ねながら“つながって”いき、大人たちの力を結集させていく中で「地域の教育力の向上」を図っていく、つまり「地域の教育ネットワーク」を構築していくプロセスであり、それは住民と行政の協働による地域づくりであるとも言える。



実行委員会での協議の様子

(2) 平成18年度の事業概要

平成16年度は7月（7泊8日）と2月（4泊5日）に実施、平成17年度及び18年度はともに9月（8泊9日）に実施した。また、実行委員会の構成メンバーも年度ごとに若干の変更があった。ここでは平成18年度の事業概要を紹介する。

[事業名] 平成18年度 えにわ通学合宿～秋物語～

ア) 実施主体 通学合宿実行委員会

- ・町内会連合会（恵庭地区・柏地区・和光地区） ・PTA（恵庭小学校・柏小学校・和光小学校）
- ・恵庭市校長会 ・恵庭市教頭会 ・柏小学校おやじの会 ・恵庭市子ども会育成連合会
- ・青少年健全育成を考える五人の会 ・恵庭まちづくり市民の会 ・恵庭更生保護女性会
- ・生活学校恵庭くらしのサロン「淡」 ・北海道文教大学の学生ボランティア
- ・民生委員児童委員連絡協議会（恵庭地区、柏地区、和光地区） ・一般市民ボランティア

イ) 期間（期間） 平成18年9月22～30日（8泊9日）

ウ) 対象（人数） 恵庭小学校、柏小学校、和光小学校の4～6年生 30名

エ) 予算 285,000円 (参加費：8,000円×30名、市教委：45,000円)

オ) 指導スタッフ

通学合宿実行委員や北海道文教大学講師、青少年研修センター及び市教委職員。

カ) プログラム

主な活動として炊事、洗濯、掃除、食材の買い物、ラジオ体操、各校ごとの登下校、北海道文教大学「食育教室」の参加、ペットボトルのご飯作り体験、焼き肉昼食会、銭湯入浴（1日のみ、他の日は青少年研修センターで入浴）、花火（1日のみ）、支援していただいた方々を招待しての交歓会など。



夕食作りの様子

キ) その他

北海道文教大学の学生ボランティアによる手作りのラジオ体操カードや修了証書を参加者に手渡してくれた。



修了証書を手渡される様子

スタッフの役割としては、子どもたちによる夕食作りや後片付け、洗濯、掃除のアドバイスその他、ラジオ体操指導、朝食作り、登下校や買い物の引率、他の体験活動指導、集団生活指導、宿泊支援などである。

また、平成16年度の2月に実施した「平成16年度 えにわ通学合宿～冬物語～」(以下「冬物語」)を除き、他の通学合宿ではどれも1週間以上の合宿期間を設けているが、これは平成14年3月に国立教育政策研究所社会教育実践研究センター発行の「平成13年度社会教育地域実態調査 地域における通学合宿活動の実態に関する調査研究」の提言をもとに期間を設定している。「冬物語」に関しては、冬季における試みとして実施したわけだが、雪道による交通安全上のことを考慮して、青少年研修センターから最も近い和光小学校の児童(このときは3年生以上)を対象とし、合宿期間も短くしての実施であった。

なお、ここ2年間は9月開催が定着しており、今後も同時期の開催で考えている。

4 事業の成果と課題

(1) 成果

年々、活動内容が充実・改善されていることが、通学合宿後の参加者及び保護者のアンケート集計結果もうかがえる。ここに平成18年度の結果を抜粋し提示する。

【参加者】 ※ 「とてもよい体験だった」「よい体験だった」の合計

食事作りをした体験：83.3%

洗濯・掃除をした体験：70.0%

何日も家を離れて宿泊した体験：76.7%

多くの人たちと一緒に食事をした体験：83.3%

【保護者】 ※ 通学合宿後から2週間程度、参加者の様子を見ての「大変そう思う」「そう思う」「まあまあそう思う」の合計

以前より、新たな友だちができたり、交流が深まった：96.7%

以前より、料理や洗濯など、お手伝いをするようになった：90.0%

以前より、親に対し感謝の気持ちを示すようになった：70.0%

以前より、子どもから親に話しかけるようになった：66.7%

以前より、思い通りにならないことも我慢できるようになった：80.0%

保護者の側にとっては（アンケートの感想欄にも記載があるが）小さなことも含め（子どもに対するねらいにおける）子どもの成長を発見することができた、実りある通学合宿であったと言える。また保護者アンケートのうち「以前より、親に対し感謝の気持ちを示すようになった」で70.0%、「以前より、子どもから親に話しかけるようになった」で66.7%を占め、両項目とも保護者回答数（30名）の3分の2以上であった。これらからは、子どもが一週間以上も家庭を離れて生活したことによって、いかに家庭（保護者）がありがたく、大切な場所（存在）であるかを再認識、あるいは初めて認識できたことと推察される。

また実行委員会メンバーを含め、協力・支援する大人の数も年々増えており、平成17年度で述べ233名、平成18年度で延べ279名であった。通学合宿を通じた地域の大人たちのつながりから生まれる力を結集した地域の教育力の向上、すなわち地域の教育ネットワークの構築が図られてきているものとする。

（２）実施上の問題点と課題

通学合宿前に月1回ペースで4回、さらに合宿後の1回で計5回の実行委員会を開催した。年々、実行委員会を構成する団体、市民ボランティアが増えることにより、会議に出席する団体の代表者や市民の人数も増えるわけだが、地域の子どものためにどのようなことができるかという、メンバーの通学合宿に対する様々な思いや願いが発言されるため、限られた会議時間内において、いかに有意義に話し合ってもらおうかという点で、話し合いの素案作成や会議の司会進行を担う実行委員会事務局の力量が問われることが多い。

（３）今後の展望

現在の恵庭市における通学合宿では、青少年研修センターを拠点として徒歩で通学可能な小学校の児童を対象としているため、どうしても3校（恵庭小学校、柏小学校、和光小学校）のみでの実施に限られ、他の小学校区児童に通学合宿を体験させることができない。さらに地域からの「通学合宿をやろう！」という気運があつてこそ、地域住民を中心とした持続可能な通学合宿が実施できるという、通学合宿実行委員会と同様の考え方に行政側も立っているため、あえて行政側から他の地域での開催提起も行っていない。

このような状況により、他の小学校区での実現がなされずに今日に至っているわけだったが、実は平成19年度において、これまでの3校以外の1小学校で通学合宿が計画されている。この予定されている小学校では、校区の地域住民が中心となって計画を進めており、併せて行政側へも支援協力が求められているところでもある。

よって、平成19年度は小さな広がりではあるが、恵庭市全小学校区での通学合宿実現という願いが一步前進した形となる予定である。

恵庭市が「花のまち」とともに、「通学合宿のまち」と呼ばれる日が来ることを願って、今後も地域とともに取り組んでいきたい。

（得能 敏宏）

4 宮城県角田市「合宿通学『きらりっ子未来塾2005』」

1 事業の概要

(1) 事業主体

横倉小学校区コラボスクール推進協議会（横倉小学校区未来塾実行委員会）

(2) 事業のねらい

- ①日常生活の基本となる衣食住を視点に、自活するための体験を積む。
- ②災害時、グループとして生活するための方法を体験させる。
- ③地域住民と交流することの意義や大切さを体得させる。
- ④家庭の文化力としての家庭教育力・地域コミュニケーション力を具現・向上させる。
- ⑤地域住民が、地域の子どもの育成する力の具体化をとおり、その意義や課題を把握する一助とする。

(3) 期日

平成17年9月5日(月)～10日(土) 5泊6日

(4) 対象者

横倉小学校6年生 29名（事前健康診断で許可の出した児童）

(5) 会場

横倉公民館

(6) 予算

参加費1,500円＋米5合

(7) 指導スタッフ

P T A役員、校長、教頭、教務、6年生担任、地区育成会役員、

(8) 支援者

地区家庭（風呂提供）、親父の会、食生活改善推進委員、市防災担当職員

(9) 合宿の状況設定

地震災害を想定、児童の家屋が全壊し、家族は事後の対応のために子ども達だけで集団生活をしなければならなくなった。宿泊所でのテレビ・ラジオ視聴は一切できない。炊事・洗濯・掃除は全て自分達で、風呂はもらい風呂以外は入れない。食料調達は経費内であれば商店から購入して良い。途中の離脱は自由、学校に遅刻しない。生活上の企画は全て子どもがする。何もしなくても良い。

(10) 日程

月 日	内 容	備 考
9月5日(月)	開塾式、係ごとに炊事、洗濯、掃除、自由時間	
9月6日(火)	避難生活の学習（学校）、炊事、洗濯、掃除、もらい風呂	
9月7日(水)	炊事、洗濯、掃除、自由時間	台風接近
9月8日(木)	日の出観賞、炊事、洗濯、掃除、もらい風呂	
9月9日(金)	炊事、洗濯、全館清掃、自由時間	
9月10日(土)	早朝清掃、修塾式、帰宅後朝ごはんを家族全員で食べる	

(11) 家庭の役割

- ①もらい風呂の交渉（2日分）、地区内の家庭に保護者が交渉し承諾を得る（普段つき合いのない家庭・お年寄りのいる家庭が理想的）。もらい風呂のマナーを事前に子ども達に指導、活動終了後にお礼のはがきを親子で出す、またはお礼に伺う。
- ②最低限、おにぎりの作り方を事前に指導・実践してみる。
- ③6日目の朝食を自宅で8時までに準備し、家族全員でとる。

(12) 支援者の役割

- ①実行委員・保護者で宿泊の安全管理（輪番制をとり、同宿する。健康管理・急病への対応、火気の確認、不審者への対応）を担当する。ただし、生活内容については、一切手出しをしない。
- ②食生活改善推進員は、事前要請があった場合、食事の事前指導にあたる。
- ③市防災担当職員には、事前学習の講師として、災害時の生活について講話をもらう。
- ④期間中の保護者の働きかけは一切認めない。

2 地域の概況

角田市は、宮城県の南部、仙台市より南へ約40kmの阿武隈山地の北端に開けた伊具盆地内に位置する緑豊かな田園都市である。東は亘理町、山元町、西は白石市、南は丸森町、北は柴田町、大河原町と接している。市中央東寄りに阿武隈川が南から北に貫流し、その流域の平坦地は肥沃な耕地が広がっており、農業を主産業にしている。

昭和29年10月1日角田町、枝野村、藤尾村、東根村、桜村、北郷村、西根村の1町6村が合併し、人口37,376人、県下随一の町としてスタートした。更に、昭和33年10月1日市制を施行し、今年で48年目を迎えた。そして今、「あぶくまの風かおる健康都市・角田」を目指し、時代の要求に応えるべく、住民と行政が協働して様々な施策に取り組んでいる。平成18年3月末現在、人口33,170人、世帯数10,630世帯。

3 事業発足の経緯

平成17年度から宮城県主催の「みやぎらしい協働教育推進事業」（地域社会と学校教育が協働して、地域の特色を生かした子ども達の学習活動を実践する教育活動の推進）が開始。「コラボスクール推進事業」と「起業教育普及推進事業」を中心に、恒常的に地域社会と学校教育の協働が行われるシステムを構築し、協働による教育実践を展開していくこととなった。

角田市でもこの「コラボスクール推進事業」を受け、県内に先駆けて3つの小学校区で積極的に取り組んだ。その一つである横倉小学校が、地域社会との協働による合宿通学を実施したのである。

ちなみに、県から市町村への委託内容は、市町村コラボスクール支援協議会、小学校区コラボスクール推進協議会の設立と運営、協働モデル事業の実施。委託金は、1市町村あたり40万円である。

4 事業の成果と課題

(1) 成果

子ども達が自分達のみで生活体験をし、5泊6日の合宿生活を全うすることにより、大きな自信をつけた。与えられたプログラムをこなすのではなく、有り余る自由時間を有効に過ごすため自分達で考え、新しい遊びを創作したり、本に親しんだり、友達との交流の場にしたり、それぞれ創意工夫をして自由時間を有効活用することができた。地域の家庭から「もらい風呂」をすることにより、地域の方々と子ども達が素晴らしい交流をすることができた。また、事前に交渉した保護者も地域の方々とコミュニケーションが取れ、良好な関係を築くことができた。もらい風呂を提供した地域の方々や安全管理を担当したボランティアのみなさんも子ども達との交流や地域へ貢献ができたことで、満足感と達成感を持つことができ、この次も進んで協力したいという積極性が出てきた。

(2) 課題

学校主体で計画や段取りをしたため、学校への負担が大きくなってしまった。今後無理なく継続させるためには、関係団体の協力体制をより強力なものにし、しっかりと役割分担を図らなければならない。

(3) 今後の展望

地域と学校の協働により、より多くの地域の方々や協力団体等が関わり無理なく継続していくためのシステムを構築していきたい。

(八島 利美)

★★★ 角田・横倉小 通学合宿「きらりっ子未来塾！」 ★★★

5泊6日で“生きる力”



このページについてのお問い合わせは河北新報社
広告局外務部広告編集グループ ☎022(211)1322へ
掲載エリア/白石市・角田市・丸森町・大河原町・栗田町
村田町・川崎町・蔵王町・七ヶ宿町・豆理町・山元町

万国旗のように洗濯物が下がるホールで夕食。合宿4日目の献立はシュー



通学合宿は七ヶ宿町でも コラボスクール推進事業の一環

今回の通学合宿「きらりっ子未来塾」は、そもそも二〇〇五年年度「みやびらしい協働教育推進事業」の一環である「コラボスクール推進事業」を実践したもので、学校と地域、行政が一体になって地域社会で子どもの「生きる力」を養うことがねらいだ。

仙南では角田市の三校と七ヶ宿町一校、山元町一校が参加。「子どもにとって良い経験になった」「心配をよそに元気な姿で帰ってきた」などとした保護者の回答が多かったという。

変化は三日目から
通学合宿は、地震によって家が崩壊し、両親は対応に追われ、子どもたちだけの生活を余儀なくされたという想定のもと行われた。

「集団生活で難しくなるのは三、四日目あたりから。おおい、我がが出てきていざこざが起こった。除いて家庭学習をする義理、集団生活にストレスを」

とより、「地域と家庭の教育力を引き出すことも大きな課題」と佐山校長は話す。

合宿体験の目的は、地域住民から風呂を借りる「風呂の時間帯に合わせバトロールに出動。」「予想外の協力でうれし」と、関係者は目を細める。

しかし横倉地域でも核家族化が進んでいるのは確か。「家によっては、

テレビなし、ゲームなし
家事と手伝い、もらい風呂

「学校プールのシャワーを使うか、もらい風呂と風呂の受け入れをばかるところもある。今回の実践を通して理解してもらえれば」と、佐山校長は期待する。

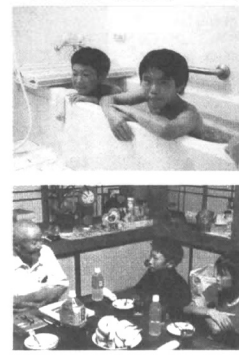
合宿四日目を終えた子どもたちからは、「たまたまに帰らなくなるけど、怒らなくていい」「けんかをして一日で仲直りできる」などの声も聞かれた。「洗濯や手伝いなどやらなければいけない直な感想も。

地震災害時を想定した通学合宿「きらりっ子未来塾」が、このほど角田市立横倉小学校で行われた。集団で寝泊まりしながら学校へ通った。六年生全員が地元で公民館で五泊六日を通じた。表向きは体験訓練だが、裏のねらいは子どもの自活力と地域の教育力を養うことにある。

テーブルを準備し始める。後片付けに苦労する時には手伝いを募る。けんかが起こればみんなで話し合いの場を持つ。

六年一組を担当する小片広教諭は、「この数日間、確かに子どもたちは変わってきている。何かあれば手助けしたり、周りに合わせるようになって」と評価する。

地域がサポート
子どもの自発的な行動や自活力を高めるのはも



横倉・左衛門行政区長宅で
もらい風呂
入浴後、子どもたちは区長の戦争体験を聞いた

河北新報掲載記事 (平成17年9月21日)

5 石川県輪島市における通学合宿の取組

1 地域の概況

輪島は人口が減少し続けており現在およそ3万5千人、過疎化が進んでいる。高齢化率は30%を超え少子高齢化が進んでいる。産業は輪島塗で特に旧輪島市には輪島塗の仕事の関係者が多い。しかし不景気のあおりで高級な輪島塗の販売は伸び悩んでおり厳しい状況にある。海岸線が80キロにわたるため漁業も盛ん、海産物を中心に販売する朝市も有名。

過疎化、少子高齢化が進む中で地域に子どもが見えにくくなったことが学校教育の課題となっている。そのため学校で行う体験活動の中に地域の人材を講師としてそば打ち体験や輪島塗体験、地域の高齢者を学校に招いたリクレーション活動などを行なっている。

また、輪島には小学校区が9あり、10地区に公民館が存在している。ほぼ1小学校に1公民館であり学校と公民館の連携がとりやすいという状況にある。

平成18年度生涯学習課関係予算として社会教育総務費の中に「豊かな心をはぐくむ地域教育活性化事業」、公民館費の中に公民館体験合宿事業費が位置づけられている。

2 事業発足の経緯

平成14年からの完全学校週5日制に伴い、子どもたちに地域での豊かな体験活動の機会を提供するため、輪島市では公民館活動の充実を図った。放課後や週末に子どもたちを対象とした学級や行事を企画し、学校を通して広報するなど、子どもたちが公民館に遊びに来る環境を整備した。また、地域全体で子どもたちを育てる意識を高めるために、公民館で活躍する地域の団体やサークルが子どもたちの活動に関わるきっかけ作りを進めた。そのモデル事業として、地域の大人たちが指導者や協力者として参画する、公民館での宿泊体験活動を実施した。

通学合宿事業のねらいとして以下の2点があげられている・

①子どもたちの「生きる力」の育成

地域の子どもたちが地元の公民館で宿泊しながら異年齢・集団で共同生活を営み、炊事や洗濯等を自分たちで行うことで、子どもたちの自立と協力の心をはぐくむ。

②地域の教育力の醸成

地域の大人が子どもたちの生活や体験活動をサポートすることを通して、地域ぐるみで子どもたちを育もうとする機運を高める。通学合宿事業の参加者は、平成14年度には4事業、100人であったが、18年度には7事業、149人に増加している。

3 河原田公民館の体験合宿事業の事例から

(1) きっかけ

平成14年1月に古くなった公民館が建て替えられ、青少年の育成事業により力を入れることになった。子どもたちの生きる力、地域教育力の醸成のための事業を考えていたが、宇ノ気町の七窪公民館が実施している公民館宿泊体験事業に興味を持ち、話を聞きに行った。今の子どもたちは部活動や習い事に忙しすぎて友だちと遊ぶという経験が少ない、きょうだいが少ない、地域の大人とのつながりもないという状況で公

民館が何かできないか。

また小規模学校（河原田小学校は全校生75名）の児童たちはいつも少ない同じ子どもとしか行動しないので、中学校に行ったときに気後れしたり、知らない人がいると急におとなしくなってしまう傾向が見られる。人とのコミュニケーションをとるような機会が必要であると考えた。

（2）事業の概要

- ①事業名 河原田っこふれあい体験スクール 6月15日(木)～18日(日)
- ②対象 河原田小学校の3～6年生
- ③定員 30名。しかし実際には断ることができないので応募した39名全員を受け入れた。対象児童の9割を超えている。
- ④予算 22万円。（参加費一人3,000円×39人、足りない分は公民館維持費から2万円、市から8万5千円）
- ⑤場所 河原田公民館
- ⑥運営 実行委員会 メンバーは公民館職員（館長と公民館主事2名）、民生児童委員、婦人会、老人会、青壮年団、交通安全協会、保護者代表

（3）事業の特徴

①地域の団体、住民のかかわり

河原田公民館の通学合宿事業の特徴は、地域の様々な団体、人々が関わっていることである。公民館に風呂がないため入浴は市内の銭湯に市のマイクロバスで行っているが、青壮年団（50代のお父さん世代が多い）が連れて行っている。ゲームや肝試しも青壮年団の担当である。婦人会は夕食、老人会は朝食を子どもたちと一緒に作っている。交通安全協会は学校から公民館までは徒歩で30分くらいかかる公民館から学校までの登校、下校の引率、公民館の館長も朝一緒に学校までいっている。

家庭から離すことを原則にしているため、保護者は子どもたちには顔を見せないようにしているが、子どもたちが学校に行っている間に掃除や買い物を手伝ってくれる「こっそりボランティア」として参加している。近所のハウス栽培をしている農家の人は売りものにならない曲がったキュウリなどを届けてくれるなど実行委員以外の保護者や近隣の住民が関わっている。

②子どもとの共同企画

実施のための準備会を2度実施している、1度目に5、6年生と公民館主事とで通学合宿の計画を立てる、2度目の準備会で子どもたちが中心となって班作りや名札作りを行っている。

（4）事業の成果

①通学合宿の定着

最初は保護者の間から「なんで公民館がそこまでやるのか」といった疑問の声もあったが、参加する子どもたちがとても喜ぶのでだんだんと定着してきた。参加率は9割を超えており今では、「3年生になったら通学合宿に参加できる」というのが子どもたちの楽しみになっている。

②地域の教育力向上

通学合宿の実施によって近所の人と顔見知りになる、街中でも挨拶するなど地域の中に「子どもを見守る」力がついている、非行防止の効果もあるのではないかと考えられる。

また公民館に対する意識が変わった、通学合宿に関わった大人たちが気軽に公民館を利用するようになり、これまで利用が多かった高齢者層だけではなく、子どもたちのお母さん、お父さん世代が利用するようになり講座の参加者だけではなく、様々なサークル活動が生まれている。公民館活動が活性化したといえる。

通学合宿を継続することによって卒業生もスタッフとして参加するようになってきた。今年はOBの高校生が参加し、パネルシアターを実施したが、高校生と子どもたちの交流の場ともなっている。

③子どもの基本的生活習慣形成

毎年続けることによって頼りなかった3年生が、4、5、6年と学年を重ねるごとにしっかりしていくことが目に見える。6年生の子どもが3年生の宿題を教えてあげたり、銭湯でのルールを教えたりしている（長い髪は結ばないとだめだよ 等）。

④家庭の教育力の向上

最初の年は就寝の準備が10時だったが3年生にはつらかったので、翌年から9時半に変えた。何時に寝るのがいいのか、朝ご飯は食べなくてもいいのかをみんなで考えた。こうしたことを各家庭に伝えることによって、家庭の教育力の向上に寄与していると考えている。また、保護者へのアンケートを見ると「本人はもちろんのこと親も兄弟もその子がいな生活に改めて存在を感じる事ができたように思う」「帰ってきた息子が一回り大きくなったと感じている」など子どもとの向き合い方にプラスの影響を与えているようだ。

⑤公民館に主事を増員

通学合宿をきっかけに社会教育法の改正をもとに、これまで1人だった公民館主事を2人にし、公民館が子どもの事業の充実を図るようになった。今では月に1回「ここにこ」という公民館便りを作成し、学校を通じて全校生徒に配布している。

(5) 実施上の問題点と課題

①実施時期と期間

いつ実施するのがいいのか、どのくらいの長さが適切なのか、毎年反省を踏まえながら企画している。そのためには小学校と親の理解は不可欠である。通学合宿の期間を学校の行事と重ならないように調整し、期間中は小学校の先生が毎日交代で子どもたちの様子を見に来てもらうようにしている。また通学合宿の時の学校での様子を聞くようにしている（眠そうにしていなかったかなど）。親の理解のためにはアンケート調査を実施し、親の声を反映させるような工夫をしている。

②異年齢、異世代との交流

20～30代の人たちにどのようにアプローチすればいいのかを考えている。今年はプログラムのサポートを「レクレーション協会」に頼んだところ20～30代の10人程度の協力が得られた。多くの世代が子どもたちに関わる場として公民館という建物は効果的なハード面としての意味を持っている。今後さらに通学合宿等ソフト面を充実させていきたい。

(中野 洋恵)

6 島根県出雲市立東小学校における通学合宿の取組

出雲市立東小学校の通学合宿の特色は、第1に、全日程が同校の教育課程に位置づけられた学校教育活動として取り組まれていることである。第2の特徴は、全学年の児童を対象に実施されていることである。具体的な経過、内容は以下の通りである。

1 地域の概況

平成17年3月、出雲市を含む2市4町が合併して新「出雲市」が誕生した。総面積543km²、人口14万7千人余りで、小学校38校、中学校14校、児童生徒数は1万3千余りである。東小学校は出雲市の東部に位置し、南に宍道湖、東に大山、西には三瓶山を臨み自然に恵まれている。

近くには県立青少年の家サン・レイク、湖遊館、宍道湖グリーンパーク、さらには宍道湖ゴビウスなどの生涯学習施設がある。児童数はピーク時の4分の1近くに減っている。PTA活動、生涯学習活動、子ども会活動も活発で、校区の教育に対する熱意は高い。児童数は、平成18年5月1日現在、142名である。全校7学級である。

2 事業発足の経緯

東小学校のサン・レイク通学合宿は、平成17年1月18～21日（5年）、20～21日（4年）で実施されたのが始まりである。翌17年度から全学年対象の通学合宿を実施した。平成18年度で3年目になる取組である。

全学年を対象に、教育課程に位置づけられた通学合宿の発想は、提案者である浜田満明校長の前任校出雲三成小学校（仁多町）における「川の学習」に淵源がある。

浜田校長は、平成12年度から15年度まで4年間、同校に在任中、学校前の斐伊川でイカダ下りするなど父親の参加を得ながら、川の学習に取り組んだ。後半の2年間、同校前を出発して下ること50km、日本海に面する下流まで5年生の児童とともに1泊2日の川の学習を実践した。

全行程を踏査するために宿泊したのが島根県立青少年教育施設であるサン・レイクであった。サン・レイクの至近距離に位置する東小学校に着任した浜田校長の頭の中に、「川の学習」の次は、全校通学合宿の構想が浮かんでいた。教員の大きな反対も、織り込み済みの浜田校長であった。

3 事業の概要～平成18年度サン・レイク通学合宿の概要

(1) 日程

期間は、平成18年10月2日(月)から7日(土)までの第1週であった。

○5年生は、2日(月)～7日(土)までの5泊6日(参加費3,350円)

○3・4年生は、4日(水)～7日(土)までの3泊4日(参加費1,820円)

○1・2年生は5日(木)～7日(土)までの2泊3日(参加費1,650円)

○6年生は6日(金)～7日(土)の1泊2日(参加費960円) お米は持ち寄り

6年生は、1月に実施される3校交流合宿(3泊4日)に参加する。この合宿は、

4月から旭丘中学校へ進む檜山小、伊野小、東小の3校の交流を深める合宿である。そのため、6年生だけは1泊2日にとどめてある。

(2) ねらい

全学年を通して次の三つのねらいが設定されている。「クラスの間関係づくり、自己の再発見」「我慢、忍耐力の育成」「集団行動でのマナーや見通しをもった生活」である。1・2年生の優先目標は、「家を離れた集団生活の中で、友だちと力を合わせて協力したり助け合ったりすることの大切さに気づくことができる。」3・4年生の優先目標は、「グループや係ごとに力を合わせて活動することを通して、友だちのよさにふれたり、自分のがんばりに気づいたりする。」5年生の優先目標は、「5泊6日という長い間、家を離れた集団生活を通して、炊事や洗濯など普段しない体験やサバニなどの体験学習に自分から進んで挑戦し、『自分のことは自分でやる』『考えて行動する』『少々のは我慢する』などのたくましい心を育てる。」6年生の優先目標は、「集団で生活するうえでのマナーや社会的なマナー、見通しをもった計画的な生活などを、体験を通して身に付ける。」

※サバニは、琉球列島の漁業従事者に古くから使われていた漁船の名称である。

(3) 基本的な考え方

- 自分のことは自分です。普段、家の人が行っていることも自分です。
- 夕食は自分で(班)つくる。
- 洗濯は自分です。下着や靴下の替えは2日分だけ持ってくる。部屋に干す。
- 夕方から以降の時間には余裕を持たせ、児童の自主的な活動の時間を確保する。
- グループは基本的に4人で1班にする。活動班(夕食作り、陶芸など)と生活班(同室でねる・洗濯など)

(4) 活動点描と成果

全日程プログラムは別表の通りである。5年生のプログラムで最も我慢、忍耐を求められるのは、3日目のサバニである。1～4号艇に分乗して、9時に宍道湖岸を発って、16時に松江港に着くという難行である。昼には、なぎさ公園で休憩、弁当。8km+8km、合計16kmに及ぶ船こぎである。サバニで宍道湖を横断したことが、とてもよい思い出と自信になったし、パドルやかけ声などで人と力を合わせる大切さを体感することができた。

4～5日目の朝1時間は、鹿苑寺で座禅が行われた。礼儀作法を学ばせるねらいである。指導されるのは住職のお父さんである。元校長先生で、しかも現在、東小学校で読み聞かせをされているボランティアというから面白い。日頃は優しい読み聞かせをしてくれるボランティア、その同じ人に喝を入れられて驚く子どもの表情を想像するだけで笑えてくる。

プログラムと指導者人選の妙が子どもを鍛えている。5年生の「心に残った活動ベスト3」は、1位「全校ファイヤー」、2位「サバニ」、3位「毎日の食事作りなどの生活体験」であった。全校児童が参加する「なかよしキャンプファイヤー」と「カ

レー作り（1～5年生全員分120皿）」は、メインイベントと呼べるであろう。3・4年生の「はげつり体験」も、1・2年生の「しじみとり体験」も参加した児童の歓喜するプログラムであった。

全校児童が参加する通学合宿では、生活のあらゆる場面で年少の者に対する年長者の支援が必要とされるし、実際に実行される。その場面の、一つずつの積み重ねが、年少・年長それぞれの児童の成長を促したであろうことは疑いない。

4 本事業の特性と今後への配慮

東小学校の通学合宿は、浜田校長の決断と指導力、それに応えた教職員の一致した結束と実行力によって3年の歩みを遂げ成果をあげた。社会教育が主導する通学合宿とは違い、通学合宿の前と後を含めて、その全体を指導し、観察し、動機づけることができるという点において他に比較しようもない高い効果をあげている。それも全児童を対象に実施できているのであるから一層高い評価ができる。それだけに、校長や教員が代わっても、誰が赴任しても実行可能な役割分担と連携を構築することが必要であろう。

その意味では、学校と地域の役割分担を固定化することなく、年度ごとに融通無碍に分担したい。そのうえで、プログラムとシステムを柔軟に可変的に展開運用すべきであろう。「子ども夢基金」の活用など、現在は校外からの資金導入などにも努力されており、多面的な工夫と努力が随所に伺われ、モデルと呼ぶにふさわしい。

（正平 辰男）

〈別表：出雲市立東小学校「通学合宿」日程表〉

学年	起床時刻	朝食	1	2	3	4	5	6	7	8	夕食	夜1	夜2	就寝時刻	引率	宿泊児童数			
																男	女		
1日	5年		通常通り登校	集合 11:00	親子調理 11:30~14:00	一時解散 14:30										0	0		
2月	5年		通常通り登校	学校で勉強	給食	13:30発 入所 14:00	13:30発 入所 14:00	14:30~ 15:30	調理 16:00~19:00	片付け	夕食	クラス活動 19:00~20:00	入浴・20:30 洗濯等	22:00	森田山根北村	17	14		
3火	5年	朝食づくり 7:00~8:00 ごはん一品 みそ汁(前日に作る)	学校で勉強	学校で勉強	給食	13:15発 入所 13:30	13:15発 入所 13:30	陶芸 13:30~15:30	調理 16:00~19:00	片付け	夕食	天体観測 19:00~20:00	入浴・20:30 洗濯等 手紙	22:00	森田森脇	17	14		
5年	5年	前日と同	サバニで松江市まで 8:30~16:00	※野外弁当 17:00	サバニ準備	調理 17:00~20:00	調理 17:00~20:00	調理 17:00~20:00	調理 17:00~20:00	片付け	夕食	調理 17:00~20:00	入浴・20:30 洗濯等	22:00	間原	17	14		
34年	34年		通常通り登校	学校で勉強	給食	13:00~14:00	13:00~14:00	14:00入所	調理 16:30~18:00 (バーベキューハウス)	片付け	夕食	入浴19:00	自主活動 (個人)	22:00	森田山根	19	17		
5年	5年	朝食づくり 7:00~8:00 ホット・イチ・牛乳	座禅 9:00~10:00	学校で勉強	給食	13:30発 勉強	13:30発 勉強	5校時授業 (サンレイクで)	調理 16:30~18:00	片付け	夕食	19:00 入浴(低と)洗濯等	自主活動 (個人)	22:00	松浦三代	17	14		
34年	34年	朝食づくり 7:00~8:00 おにぎり	宍道湖ではげつり体験 (雨天時は12校時サンレイクで勉強、34校時ニュースポーツ)	なし	給食	はげつり体験	はげつり体験	ふりかえり	調理 16:30~18:00	片付け	夕食	自主活動 (個人)	入浴・20:30 洗濯等	22:00	原知野見 森田北村	19	17		
12年	12年		通常通り登校	学校で勉強	給食	13:30発 14:00入所	13:30発 14:00入所	しじみとり体験	調理 16:30~18:00	片付け	夕食	19:00 入浴(5年と)洗濯等	自主活動 (個人)	21:30	松浦三代	20	23		
5年	5年		座禅 9:00~10:00	学校で勉強	給食	13:30発 勉強	13:30発 勉強	キャンプファイヤー準備	調理 16:30~18:00	片付け	夕食	18:30~20:00 [なかよしキヤンプファイヤー]参加	入浴等	22:00	松浦三代 間原 知野見	17	14		
34年	34年	朝食は食堂の定食(パン食)	ニュースポーツ	調理活動	給食	サンレイクで勉強 (PC教室を貸りたい)	サンレイクで勉強 (PC教室を貸りたい)	学習のまとめ (PC教室を貸りたい)	調理 16:30~18:00	片付け	夕食	全校児童参加 【5年生が主催】	入浴	22:00	松浦三代 間原 知野見 森田北村 森田山根	19	17		
12年	12年		県立図書館→末次公園→なぎさ公園→学校 (バスを借りたい)	調理活動	給食	13:30発 サンレイクで活動のまとめ (制作室を貸りたい)	13:30発 サンレイクで活動のまとめ (制作室を貸りたい)	入浴 16:30~	調理 16:30~18:00	片付け	夕食	ダンス ゲーム フォーク	自主活動 (個人)	21:30	松浦三代 間原 知野見 森田北村 森田山根	20	23		
6年	6年		通常通り登校	学校で勉強	給食	13:30発 14:00入所	13:30発 14:00入所	おにぎりと翌日のお茶準備・入浴	英語活動	片付け	夕食	おにぎりづくり 全校分	自主活動 (個人)	22:00	松浦三代 間原 知野見 森田北村 森田山根	16	12		
全校	6:30	朝食	ウォークラリー											大鍋		退所式		解散(14:00ごろ)	
5年	6:30	朝食																	
34年	6:30	おにぎり (前夜に6年生がつくる)																	
2年	6:30																		
6年	6:30																		

7 福岡県岡垣町「夢の体験塾」

1 事業の概要

福岡県岡垣町では、「夢の体験塾」実行委員会を組織し平成9年度から老人憩いの家「若潮荘」を会場として、町内5つの小学校から公募する小学校4～6年生を対象とする7泊8日の通学合宿活動を年間9回にわたり実施し、今年で11年目を迎える。

2 事業発足の経過

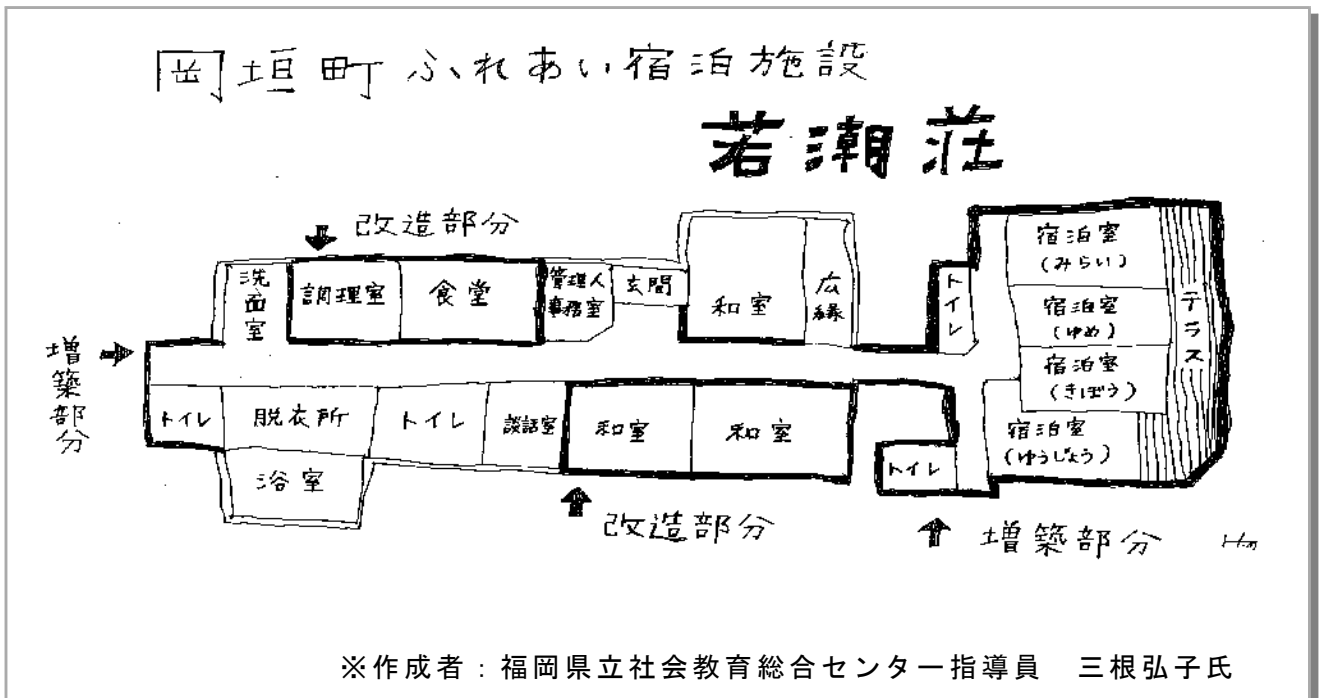
昭和57年に発足した岡垣町青少年健全育成町民会議が、昭和61年から学校の夏季休業期間に2泊3日のジュニア・リーダーキャンプを10年間にわたって実施してきた。そして、この10年間の事業を総括するに当たり、先行していた近隣の庄内町（現飯塚市）で成果を上げている生活体験学校に着目し、平成9年度から通学合宿事業である「夢の体験塾」を実施している。

初年度となる平成9年度は、岡垣町青少年健全育成町民会議が主催者となって、同町の老人憩いの家である「若潮荘」を会場に、試験的に6泊7日の通学合宿を戸切小学校の6年生を対象として実施した。

次の平成10年度には、青少年健全育成町民会議を母体として通学合宿実行委員会を立ち上げ、参加対象者を町内に5つある小学校の4年生～6年生とし、期間も7泊8日を年間5回実施するなどといった拡充を図り、現在の「夢の体験塾」の原型を構築した。

その後、年々プログラム等の充実を図りつつ、平成12年度には年間8回、同14年度からは9回とするなど、実施回数を増やし今日に至っている。

特筆すべきは、「夢の体験塾」の活動状況が評価され、平成16年度には、会場である老人憩いの家「若潮荘」の増改築（図参照）が行われ、そこに通学合宿専用の宿泊室、トイレ等が増設され、現在は、一層充実した通学合宿活動が展開されていることである。



3 「夢の体験塾」の実際

岡垣町では、同町教育委員会の年度計画である社会教育の方針に、生活体験学習として「夢の体験塾」を明確に位置付けるとともに、その実施経費として平成18年度は193万円を補助金として計上している。

「夢の体験塾」の概要を以下に示す。

- (1) 「夢の体験塾」の年間開催計画を、前年度の3月下旬に発行する町の広報「おかがき」で案内するほか、4月上旬に学校を通じて周知している。
- (2) 申し込み先は、青少年健全育成町民会議事務局であり、9回全ての参加者の決定を年度当初に実行委員会で行っている。なお、参加者の決定に当たっては、実行委員会において、学年に配慮しつつ、町内の5つの小学校からバランスよく子どもたちが参加するように調整している。

- (3) 「夢の体験塾」のために専任の塾長をおいている。また、開塾時には、塾長及び副塾長（有志指導者）に加え、食事づくりの指導等で数人のボランティアが運営及び指導に当たっている。

- (4) 「夢の体験塾」の一回当たりの参加者数は、体験塾として効果的と言われている、15人程度の少人数で実施している。また、参加費は、一人当たり食事代として5千円を徴収している。

- (5) 日課は、毎朝6時が起床、22時が就寝とし、登下校には町所有のバスが近隣の内浦小学校を除き、4つの小学校を巡回して子どもたちの送迎をしている。また、集合日である土曜日の午後及び日曜日には体験活動をプログラム化している。（日程表参照）

「夢の体験塾」日程表

項目	初日の土曜日	日曜日	通学日
起床		6時	6時
布団かたづけ 歯磨き・洗顔		6時～6時15分	6時～6時15分
朝食準備 部屋の掃除		6時15分～6時30分	6時15分～6時30分
朝食 後かたづけ		6時30分～7時10分	6時30分～7時10分
登校			7時30分
		午前中 成田山散策 昼食 屋外食 午後 軽スポーツ	学校
下校	開塾式 14時 オリエンテーション 体験活動		16時30分 ※木曜日は15時30分
夕食準備 など班活動	16時30分～17時30分	16時30分～17時30分	17時～18時
夕食・後かたづけ	17時30分～18時	17時30分～18時	18時～18時30分
入浴と洗濯	18時30分～19時30分	18時30分～19時30分	19時～20時
ミーティング 学習・その他	20時～21時30分	20時～21時30分	20時～21時30分
就寝	22時	22時	22時

- 注記
- 1. 日曜日が雨天の場合は、内浦小体育館で軽スポーツを行います。
 - 2. 木曜日の下校後、約1時間の予定で昔の遊びや磯遊び等を行います。
 - 3. 金曜日の夕食・後かたづけ後に、「お別れ会」を行います。
 - 4. 最終日（土）は、通学日と同じ時間帯で行動します。



緊張して臨んだ開塾式の様子



ボランティアに指導を受けている様子

4 「夢の体験塾」の特色

岡垣町が実施するこの「夢の体験塾」の特色としては、①7泊8日という活動を年間9回も実施しているという期間と回数の充実、②町内5つの小学校の異学校、異学年の子どもたちの参加、③一回当たり15人程度の効果的な少人数とする教育的な視点、④高齢者のための施設である「ふれあい宿泊施設『若潮荘』」を会場として実施していることである。

しかし、このような素晴らしい「夢の体験塾」が最初から実施できたわけではない。「夢の体験塾」を生み、育ててきたのは同町社会教育委員会の議長を務めている、青少年健全育成町民会議会長の竹井章氏の熱意と行動力に負うところが大きい。ちなみに、ともすれば行政頼みとなりがちな地域団体の中で、同町民会議では、町内5校区に組織を設けるとともに、一世帯当たり170円の会費を集め、活動の自立を志向している。

また、子どもたちの登下校時のバスについても、現在は町所有のバスとのことだが、当初は町内の企業が所有のバスを提供してくれたそうである。また、その後は近隣にある著名な旅館のご好意でバスを貸していただいたとのことである。なお、この旅館は、現在も「夢の体験塾」実施期間中に、子どもたちを温泉に招待してくれているとのことである。

平成16年度に、会場である老人憩いの家「若潮荘」が、通学合宿のために増改築されたが、これについても必ずしも専用ではない老人憩いの家を活用しながら「夢の体験塾」を実施し成果を上げてきた実績を踏まえ、町長、教育長を始め、議会関係者等の理解があって実現したものであろう。高齢者のための施設を会場として実施している点は、空き時間（使われない時間）が多い公共施設を、余すところなく利用するという、お手本のような活用形態である。

このたび「夢の体験塾」を実際に見聞し、国や県の補助金等を期待するでもなく、自分たちの地域は自分たちの力でという、まさに「地を這う社会教育」の原型を見た思いである。

(結城 光夫)

8 坂部小学校区（静岡県）と旧庄内町（福岡県）の通学合宿 ～通学合宿の先導的取組の比較～

この項では、日本で最も早い時期に通学合宿というプログラムを発想し実践し、今なお継続している二つの事例を対比しながら、その特徴と多様性・継続性について考察する。

1 二つの先導的実践が生まれた静岡県と福岡県

静岡県に二つの通学合宿の先導的取組があった。

一つは、昭和54年に静岡県田方郡土肥町教育委員会で、昭和57年度に同県^{はいばら}榛原郡榛原町立坂部小学校で実践された通学合宿である。福岡県では、旧庄内町で昭和58年に長期（通学）キャンプが始まった。ここでは、資料が残っている坂部小学校区と旧庄内町の通学合宿について対比考察する。

なお、市町村合併によって、榛原町立坂部小学校は牧之原市立坂部小学校に、旧庄内町は飯塚市となった。旧庄内町の通学合宿の拠点である生活体験学校は、飯塚市立生活体験学校となった。

2 開始当時の枠組みと主催者・支援団体

坂部小学校の「第1回仲よし学校」は、昭和58年2月1日（火）～5日（土）まで4泊5日の日程で、1年生から6年生まで各学年10名プラス児童会役員3名、合計63名の参加者で実施された。主催者は、坂部小学校PTAと坂部地区青年団で、後援が榛原町教育委員会と坂部小学校となっている。

旧庄内町の第1回長期（通学）キャンプは、前期を昭和58年8月下旬に2泊3日、後期を同年10月6日（木）～9日（日）3泊4日の合計5泊7日という日程で、後期に通学させた。参加者は小学生13名（4年以上）、中学生3名であった。主催者は庄内町公民館と庄内町子ども会指導者協議会であった。

坂部小学校「仲よし学校」の主催者の一方は坂部地区青年団である。当時の静岡新聞記事の見出しに、「青年団が遊び指南」と大きな文字が踊っている。

いっぽうの旧庄内町の青年団は昭和58年度には解散していた。旧庄内町は炭坑閉山によって、昭和35年に約2万人いた人口が、2年後の昭和37年には約1万8百人に、ほぼ半減する地域崩壊を経て、地域を支えてきた社会教育関係団体は、なお衰退の一途をたどっていた。昭和54年、旧庄内町の長期（通学）キャンプの主催者である庄内町子ども会指導者協議会は、それまで形骸化して機能不全におちいていた同協議会を再建すべく、町内に青少年の森・教育キャンプ場を作ろうという構想をたてて、翌55年から実働に入った。町から利用を許可された町有林を舞台に、56～57年と手持ちの鋸や鎌を持ち寄って作業が進められた。「作りながら使う、使いながら作る」を合い言葉に細々と、しかし賑やかに進められた。キャンプ場づくりに結集した子ども会指導者協議会のエネルギーが、長期（通学）キャンプ実行の核になっていった。

3 入り口の違い、学校教育の坂部と社会教育の庄内

坂部小学校区の通学合宿の出発点は学校教育サイドにあった。旧庄内町の通学合宿の出発点は社会教育にあった。坂部小第1回実践記録の1頁に、坂部小学校長鈴木茂太郎先生の巻頭文が掲載されている。曰く、「榛原町は地域学習推進地区の指定を受け、町教育の施策に大きく取り上げられ（略）、町教育委員会より基本的な示唆を受け、それを学校が企画するなかで地区住民がこぞってこの訓練に協力していただき、今、強く提唱されている「豊かな人間性を育てる」教育の一助を探り得た事を喜んでいるものである。」明らかに、学校教育の視点から企画された通学合宿である。

いっぽう、旧庄内町の通学合宿は、全面的に社会教育実践の発想と動機づけによって開始された。坂部小第1回実践記録は活版印刷の60頁に及ぶもので写真入りである。旧庄内町の第1回長期キャンプの記録は手打ちのタイプライター文字で、58頁の輪転機印刷で、印刷所に製本だけを依頼して作った質素なものである。報告書にも違いがある。

4 会場の違い、お寺の坂部と生活体験学校の庄内

坂部小学校の「仲よし学校」の宿泊所は、同小学校から歩いて約50分の高尾山中腹にある龍門山石雲院（植村正道住職）である。

旧庄内町の宿泊所は、二期に分かれる。前期はキャンプ場で取り組まれた長期（通学）キャンプ、後期は、昭和63年に始まった専用施設である生活体験学校での通学合宿である。平成元年に生活棟が完成して以降、本格的な通学合宿が始まった。

5 坂部小学校区と旧庄内町の通学合宿の特徴

- (1) 両者ともに、先行実践と呼ぶにふさわしい早い時期から始まった取組である。
- (2) 坂部小学校の仲よし学校は、榛原町が地域学習推進地区の指定を受けたことが端緒になっており、学校の企画に地区住民が協力するという図式で始まった。
- (3) 旧庄内町は、行政施策として全国に類例を見ない通学合宿専用施設として、「町立生活体験学校」を条例により設置した。生活体験学校は、敷地3千坪に生活棟と生活文化交流センターの中核施設を有している。畑で野菜を栽培し、鶏や兎などの動物を飼養し、堆肥を作り、椎茸を栽培し、ドングリを育苗し森づくりに取り組んできた。
- (4) 坂部小学校の仲よし学校は、お寺を借用していることが大きな特徴である。住職の指揮と実働によって、それまで子どもが体験したことのない質素な食事が提供される。「空腹は最高の調味料」の言葉が第1回実践記録に残っている。
- (5) 旧庄内町の通学合宿は、6泊7日を基本日程として1回10名の規模で、年間20回実施してきた。平成元年から18年間実施してきた。通学合宿のメッカと称されている。

6 現在の坂部小学校区と旧庄内町の通学合宿

- (1) 坂部小学校区第25回仲よし学校は、平成18年10月10日（火）～14日（土）4泊5日の日程で石雲院（高尾山）で実施された。参加者は1年生から6年生まで学年ごとの参加人員は同じではないが、総勢50名であった。坂部小学校PTAが主催した。記録の業務表には学校とPTAがそれぞれ役割を分担して文字通り一体不離の運営をした。朝食、夕食の時間には、「はしを持って、ろうかに班ごとに1列で整列」「正座で、し

ゃべらず、時間内に残さず食べる」20：50に、「正座と就寝あいさつ」とされている。実践記録は69頁に及ぶ詳細なものが作られていて、第1回実践記録とほとんど変わらない。

- (2) 旧庄内町は、平成18年3月に飯塚市に合併した。合併後の飯塚市内の小中学校数は22校である。これまでの町内唯一の小中学校対象の通学合宿とは様変わりした。とりあえず、1学期は従来実施してきた庄内小学校児童のみを対象に実施した。2学期以降は全市内を対象に2タイプの合宿を実施した。一つは、庄内小学校児童のみを対象にした従来型の6泊7日の通学合宿と、他の一つは2泊3日の生活体験合宿である。後者は庄内小学校を除いた21校の5・6年生児童を対象にした合宿である。生活体験合宿は金曜日午後6時に集合して日曜日午後5時に解散する。

つまり、通学しない合宿である。2学期は庄内小学校と21校の児童は別々の編成に、3学期は全市内混成の班編制で実施された。旧庄内町立生活体験学校にはなかった複数小学校の混成による合宿となった。年間の実施回数は14回、参加児童は約140名であった。そのうち、庄内小学校以外からの参加者は26名であった。

(正平 辰男)

第4章 通学合宿が求められる背景

第4章 通学合宿が求められる背景

第1節 子どもをとりまく状況と通学合宿

1 貧困な日本の子どもたちの興味・関心

平成18年文部科学省の委託（青少年の自立支援事業）により、青少年野外教育財団が、子どもたちがどのようなことに疑問や関心をもっているのか、そして、保護者がその疑問や関心に対してどのように答えているのかを日本・ドイツ・タイの3か国の子どもたちと保護者に聞いたアンケート調査がある。調査対象とした子どもたちは小学4・6年生と中学2年生（ドイツ・タイでは相当する年齢）である。

まずプレ調査として子どもたちに、「なぜ？」と思う疑問や質問をフリーアンサーで記述してもらい、本調査では、そこで多く記述された疑問・質問20項目程度を例示し、自分に該当する項目全てを選択させた。

3か国の子どもたちの疑問・質問の上位では、

- | | |
|------------|--------------------------------|
| <u>日本</u> | ①なぜ、勉強しなければならないの（61.4%） |
| | ②なぜ、学校にいかなければならないの（51.1%） |
| | ③なぜ、税金をおさめなければならないの（48.2%） |
| <u>ドイツ</u> | ①なぜ、学校にいかなければならないの（64.7%） |
| | ②将来何になるの。どんな職業につくの（64.7%） |
| | ③なぜ、たばこをすったり、麻薬をやったりするの（62.6%） |
| <u>タイ</u> | ①大きくなったら何になればいいの（90.9%） |
| | ②ママ、私が好きなの（86.2%） |
| | ③パパ、ママは何歳（81.4%） |

それぞれの国の歴史や経済的・文化的背景があるので一つ一つの疑問・質問を取り上げて論ずることは容易ではないが、調査結果から気が付くことは、まず、日本の子どもたちが抱く疑問・質問の少なさである。日本の子どもたちで過半数を超えるのは、「なぜ、勉強しなければならないの」（61.4%）、「なぜ、学校にいかなければならないの」（51.1%）の二つだけである。一方、ドイツの子どもたちで過半数を超えている疑問・質問は10項目、タイでは12項目となっていた。

次に、気が付くのは、日本の子どもたちの多くの疑問・質問が勉強と学校に集中しているということである。たまたま調査の時点は、日本国内で増税議論があったことから三番目に納税に対する疑問・質問があがっているが、環境や社会に向けた疑問・質問は極めて少ない。

ドイツでは学校のことについては、日本と同じように上位にランクされているものの、将来のこと、神の存在や死、環境、戦争など、彼らの疑問・質問が社会的な広がりを持っていることである。

タイでは、データは割愛するが、愛情の確認を求める内容や将来のこと、経済的なことなど、多岐にわたっている。

総じて、日本の子どもたちの疑問・質問は、勉強と学校に関することに集中しており、社会や環境、宗教などに対する興味や関心が乏しいということがいえる。

2 「生きる力」を育む通学合宿

「生きる力」は、平成8年7月の中央教育審議会答申で示された。同答申では、「生きる力」について「単に過去の知識を記憶しているということではなく、初めて遭遇するような場面でも、自分で課題を見つけ、自ら考え、自ら問題を解決していく資質や能力である。」としてこれからの情報化の進展に伴ってますます必要になるとしている。

また、平成9年3月の「学校週5日制の導入に伴う児童・生徒の生活能力の向上に関する総合的研究」（代表：熱海則夫氏 文部科学研究費補助金）では、今日の児童・生徒に求められているのは、時間を有効に活用し、自ら充実した生活を切り開いていく意欲と能力であるとして、「生活能力」を次の三つに分析し、生活能力育成のための新しいタイプの活動プログラムの開発が必要であると指摘している。

- ①「生活技能」は、健康で安全な生活を送るために必要な日常生活における遊びや運動、あるいは衣食住にかかわる生活の技能。
- ②「生活企画能力」は、自らの生活を充実させるために、自然や社会などに関するさまざまな体験や遊びを生活の中に取り入れるなど、自分の生活を主体的に企画したり、創造したりすることができる能力。
- ③「共同生活能力」は、学校、家庭、地域社会におけるさまざまな共同生活の中で、お互いの立場や役割を理解し、力を合わせてより良く生活ができる能力。

このような中央教育審議会答申の「生きる力」の提起や、生活能力の向上に関する研究の指摘を踏まえると、通学合宿活動は、今日の子どもたちの成長を巡る課題に正面から解決を図ろうとする活動である。

子どもたちの「生きる力」や「生活能力」の向上を促す教育活動としては、青少年教育施設における集団宿泊生活や山村留学活動など様々であるが、通学合宿の利点は、①日常生活圏で実施できる活動であること、②公民館や集会所など、地域にある施設を活用できること、③衣食住といった生活そのものが活動となっていることなどから、事業コストも比較的安価に実施できるということであろう。

また、このような子どもたちの教育面の成果に加え、活動の企画・実施に地域の保護者や大人が参画することにより、地域全体で子どもたちを見守ろうという機運も醸成されるといった成果が期待できる。

そのような意味で、通学合宿活動は、地域における子どもたちの体験活動として、さらに多くの市町村で取り込まれることを期待したい。

(結城 光夫)

第2節 家庭の教育力と通学合宿

1 家庭の教育力

家庭の教育力の低下が問題とされてから久しい。

不登校、いじめ、子どもの自殺、青少年の非行など子どもに問題が起きると家庭環境が問題にされ、家庭や親（特に母親）が責められることが少なくない。そしてその都度、家庭の教育力の低下が嘆かれ、問題とされるが具体的な打開策は必ずしも明確になってはいない。

そもそも、家庭の教育力の低下は、家族と家族を取り巻く環境が大きく変化しているといった社会構造の変化が大きく関係している。核家族化と少子化によって家族が小規模化したこと、家族の持つ役割が生産から消費の場が変わったこと、仕事の間（職場）と生活の間（家庭）が分離し、仕事はもっぱら父親が、家庭はもっぱら母親が分担し、子育てが母親一人に集中したこと、地域と家庭に関係が希薄になったことなどがあげられる。

現在のような小さな家族の中で母親一人が周りからの助けもなく朝から晩まで一人で子育てするという状況は、これまでの人類の歴史の中にはなかったといっても過言ではないだろう。しかも、今、親になっている世代は親になるための経験や学習も少ない。国立女性教育会館が平成16、17年度に実施した「家庭教育国際比較調査」においても日本の親の子育ての学習や経験が他の国に比べて少ないこと、またこの10年間に減少していることが明らかになった。つまり「今の親がダメになったからもっとがんばれ」と叱咤激励するだけでは問題は解決できないのである。

家族が小さくなったことによって、子どもも母親との関係だけが突出して密になっているが、きょうだいや祖父母との関係を恒常的に持つことが少なくなり、かつては無意図的に行なわれていた家庭の中で社会性を身につけることや、多くのコミュニケーションをもつことが難しくなっている。

地域も変わり子どもの遊び場としての地域という側面は減少している。異年齢の子どもたちが集まって遊ぶことが少なくなり、今の子どもたちは塾やお稽古事に忙しい。これは都会だけに起きていることではなく地方でも、過疎が進んでいる地域でも同様な問題を抱えている。子どもたちが地域社会の中で異年齢の多くの子どもたちと自由な遊びをしているときには、冒険心や心身のたくましさ、社会性といったものは放っておいても自然と身についていた。しかし、家庭や地域の中でも子どもたちがたくましく育ちにくくなっているという現状の中では何らかの手立てが必要だろう。通学合宿はそのひとつとして位置づけられる。ここでは家庭とのかかわりから通学合宿を考えてみよう。

2 通学合宿が家庭の教育力へ及ぼす影響

では、実際に行なわれている通学合宿は家庭にどのような影響を及ぼしているのだろうか。今回の質問紙調査と静岡県で実施された18年度通学合宿の保護者へのアンケート調査から明らかにしてみたい。今回の質問紙調査では、それぞれの事業の「最も特色ある通学合宿のアピール点」が自由記述で記載されている。自由記述を読むと家庭とのか

かわりとして「家族についての認識を深める」という点が浮かび上がる。

例えば「炊事・洗濯・掃除・買い物などの生活作業を直接体験することによって、家庭や親の大切さを再認識して、家族の一員としての役割を果たそうとする態度を身につける。(群馬県館林市)」、「家庭から離れて生活し、家庭のよさやすばらしさを知るとともに家族の意義を考える(千葉県山武市)」、「家庭を離れて家庭を見つめる(静岡県岡部町)」、「子どもたちは、家族の暖かさを再認識するとともに地域の人たちと交流することで人間関係が身につく(和歌山県田辺市)」、「子どもの教育という観点だけでなく親の子離れの機会につながっている(島根県飯南町)」、「子どもたちが6泊7日の共同生活を送る中で、身の回りのことをすべて自分たちでやることによって家庭では親を初めとする保護者が自分のためにしてくれていることが、本当にたくさんあるということを知り、親のありがたさを再認識することができる。また親も合宿中、家に子どもがいない、なんとも寂しい状態を経験することにより、親も子もお互いかけがえのない存在であることを改めて認識するととてもよい機会になる(鳥取県八頭町)」、「3泊4日の短い期間でも子どもたちの生活態度に変化が見られ、自宅に戻ってから成長したといわれる。また合宿中、自宅で保護者が親子関係について考えたり見直したりするよい機会となっている。(島根県松江市)」など家庭の持つ意味を親も子も再認識しているという効果が挙げられている。

基本的には親が関わらないスタンスとなっているが、親が参加するプログラムを取り入れる工夫をしている例も見られる。「合宿半ばに親(家族)から手紙を宿泊施設へ送ってもらい、子どもたちも帰宅する前に自宅に届くよう返事を書く。(福島県飯舘村)」、「最終日にお楽しみ夕食会として竹を割っての流しソーメンや親子花火大会を行なった(福島県いわき市)」、「最終日には保護者や地域の人たちを招待し、子どもたちが軽食を手作りし、出し物や一言感想などを行なう感謝パーティーを実施(東京都荒川区)」などである。

次に静岡県の保護者へのアンケート(「平成18年度地域における通学合宿アンケート結果調査」)のデータを見ると、通学合宿によって親自身も変化していることがわかる。静岡県では18年度の通学合宿の短期15団体へのアンケート調査を実施しており、その中で子どもが通学合宿に参加して保護者自身の変化を質問している。「地域の子どもの声をかけたり交流を持つようになった(4割)」、「地域の人とあいさつや話をするようになった(4割)」、「地域の子どものに対する意識や関心が高くなった(5割)」、「自治会PTAなどの活動に積極的に参加するようになった(4割)」など保護者が他の子どものことを考えるようになったり、親が地域に関わる契機となるといった効果を持つといえるだろう。

3 課題

以上のように、通学合宿は家庭の教育力にプラスの影響を及ぼしているといえるだろう。したがって、通学合宿を実施する場合の留意点として家庭の教育力という視点が不可欠であると考えられる。地域で子どもを育てることを強調する場合、ややもすると家庭や保護者の役割が見えにくくなる。また、現在の家庭では無理だから地域が肩代わりするという一方的なサービスの提供として捉えられることもある。

しかし、今回の調査によって通学合宿によって地域で子どもを育てるという意識が醸成されることイコール家庭が何もしなくてもいいのだということではなく、実は家庭の教育力もアップすることが明らかになったことは重要である。おまかせの通学合宿ではなく家庭とのコラボレーション事業だと捉えるべきだろう。そのためにも保護者とどのように連携するかがポイントとなる。事前のニーズの把握や通学合宿後のアンケート等のフォローアップなど工夫すべき点があるように思う。

最後に輪島の公民館主事のことを紹介しよう。

「通学合宿を契機として子どもの親たちがサークルを作って公民館を利用するようになってきました。地域活動も活性化しています」という。保護者のエンパワーメントにもつながっているという点も指摘しておきたい。

(中野 洋恵)

第5章 通学合宿の実際と展開

第5章 通学合宿の実際と展開

第1節 通学合宿の現状～調査から見えてくるもの～

平成13年度社会教育実態調査「地域における通学合宿活動の実態に関する調査研究（国立教育政策研究所社会教育実践研究センター）」には、次の7つの提言がある。

- ① 教育員委員会から「実行委員会」「社会教育関係団体」へ
- ② 一度に多くの参加者よりも、少ない参加者で回数を多く
- ③ 実施期間の長期化を
- ④ 素朴な生活体験を
- ⑤ 通学合宿活動は、子どもの生活体験を豊かにすると同時に、地域の教育力を高める活動
- ⑥ 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」できる通学合宿
- ⑦ 地域のすべての世代（親・青少年・高齢者等）が参画するような通学合宿

いずれも、全国の市町村・団体等の実態を把握し、地域の教育力との観点から調査研究された通学合宿の展望に関する内容を指摘している。

本年度も約2,000箇所の調査対象団体における実施状況について調査を行った。

その現状から、1ヵ年間の実施状況の変化について若干の分析と結果について述べてみたい。

1 教育委員会から「実行委員会」「社会教育関係団体」へ

実施主体は、教育委員会（平成13年度60％・平成18年度26.8％）から、実行委員会（平成18年度43％）へと変化が見られる。さらに社会教育関係団体（8.7％）や社会教育施設（6.4％）、学校（3.4％）と実行委員会による主催者が関係している。いわゆる、通学合宿を通して、子どもたちへの地域意識が高まり、“地域で子どもたちを見届け、育む”といった地域の教育力の萌芽期が散見できる。

2 一度に多くの参加者よりも、少ない参加者で回数を多く

全国市町村においては、265市町村における実施率（21.8％）、865市区町村の非実施率（71.3％）の中で、参加者の延べ人数17,096人、事業実施平均26.5人の結果であった。黎明期（平成10年以降～15年にかけて）の通学合宿では、20～29人が30％を示し、クラス・学年単位による50人以上といった大きな集団も19.0％あった。現状では、異年齢集団や小集団規模の活動が定着する傾向が見られる。

3 実施期間の長期化を

通学合宿は、「1週間以上の期間を保障した集団生活に効果がある」といった報告から、実施期間の長期化を促す活動を奨励してきた。今回の調査では2～3日間（31.1％）、4～5日間（42.4％）が7割程度占めているが、6日間以上も25.4％である。また、参

加者数は2泊3日が832人と多く、6泊以上80人程度である。

これらから、小集団による施設利用等の効率化と合宿回数の増加を確保し、反復体験を展開する気軽な日常生活の延長として恒常化することが大切である。

4 素朴な生活体験を

通学合宿の良さは、日常的な人間関係と生活リズムの確立にある。とりわけ「基本的な生活習慣の形成」が実体験により育まれる。例えば、炊事・洗濯、起床・就寝の準備、入浴の準備、買い物などなど日常体験していない事柄や生活活動をごく普通に実行できることが必然的に要求される。いわゆる「生活の意外性の体験」である。本調査でも、進んで挨拶をする（65%を超えている）や、仕事・手伝い（67.9%）、友だちとの協力（84.9%）など生活習慣を身に付けていく動機付けが成されている。

これら通学合宿は、協働・協同生活を素朴に実行し、基礎基本的な活動が自然体として形成できるところに意義を見つけることができる。

5 通学合宿活動は、子どもの生活体験を豊かにすると同時に地域の教育力を高める活動

地域の教育力は、子どもたちの居場所を地域社会の人たちが見守り・支援することから始まる。今回の調査においても、通学合宿を実施することにより、子どもたちに対する関心と理解が深まる（67.9%）ことを実感している。さらに、子どもたちの活動を通して、大人自らが地域活動に関心と興味を持つ（57.4%）ようになってくる。すなわち、地域の人々が“子どもたちに教えられ、学びを深める”といった相乗効果によって地域の教育力が醸成される。そのためには、大人たちが子どもたちに「画一的な指示をする」ことは危険であり、子どもたちの主体的活動を側面から見守ることが重要である。

6 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」できる通学合宿

体験学習では、「ヒト・モノ・心の三位一体」の活動内容が位置づいていることである。そのためには、各施設も関わる人たちも多様な「場（モノ）と職種（ヒト）」の方々が参画し、子どもたち自らが企画及び活動に参加できる条件を整えることになる。

本調査で明らかになったことの一つに、事業の実施主体が、教育委員会から実行委員会に移行し、事業をコーディネートすることが多くなってきたことが挙げられる。そのメンバーの中に教育委員会職員（62.3%）や校長・教頭（59.6%）、PTA（74.6%）、子ども育成会、ボランティア団体などが上位を占めている。これら実行委員会は、財政的な援助・支援を確保し、モノとカネを獲得する条件整備が進めば子どもたちは自由に気軽に参加できる。また、身近な施設の活用、地産地消的な支援体制、地域の文化・伝統の生活プログラムの提供など生活相互の連携が不可欠である。

7 地域のすべての世代（親・青少年・高齢者等）が参画するような通学合宿

世代間を越えた異年齢集団による体験学習には意味がある。小学校低学年（6.8%～20.4%）高学年（68.3%～85.3%）、中学校（9.1%～13.6%）の参加者で圧倒的に小学校4・5・6年生が多い。さらに、食事の指導（保護者20.4%・婦人会等38.9%）、プログラムの指導（教育委員会職員57.4%、施設職員32.5%、子ども育成会21.1%、ボ

ランティア30.9%)など数多くの方々の指導支援があった。そこでは、異年齢者の経験・体験が子どもたちの活動に深く関わり寄与するが、主体は子どもたちの異年齢集団の生活及び自治活動であることが保障されなければならない。

以上、調査から見えてくる通学合宿の現状に関する意義と内容について述べ、地域教育の活性化と子どもたちの居場所の健全化の方向、及び通学合宿の活動理念と内容が実際化できることを期待したい。

(城後 豊)

第2節 通学合宿の効果的な展開

1 子どもは、どんな通学合宿を求めているか？

第一に、子どもが望んでいる通学合宿は、「苦しかったけれども、楽しかった」といえるプログラムであるということに関係者も保護者もふまえておくことが大切である。苦しかったといえるほどの困難も我慢も実感できない通学合宿では、達成感を味わうことがないということ子ども達自身が知っている。子どもは達成感などという言葉を知らないだけである。この点は、むしろ大人の方が認識不足である場合が多い。

第二に、生活体験というプログラムは、年齢が低ければ低いほど効果があがるということに関係者も保護者もふまえておくことが大切である。子ども自身の参加意欲も年齢が低いほど高い。多年にわたる飯塚市立（旧庄内町）生活体験学校の実践でも、小学校4年生から3年生へ、更には2年生へと参加対象者の学年を下げてきたが、常に一番下の学年の応募者が多かった。多くの通学合宿で参加対象学年を下げることにためらいがあるのは、大人である関係者や保護者の側であって、子どもの側には何のためらいもないということ認識しておく必要がある。

第三に、子どもは2泊よりも3泊を、5泊よりも6泊の通学合宿を体験したがっているということ、関係者も保護者もふまえておくことが大切である。この点も、対象者の年齢をどのように設定するかという課題と同じように、ためらいや困難を感じているのは、子どもではなくて大人の側であるということ認識しておく必要がある。

このような通学合宿を子どもが期待しているということを前提にして、実際の展開にあたっては以下のような事項について、ご配慮いただきたい。

2 通学合宿プログラム作成と指導上の留意点

(1) プログラムは欲張らない

大事なことは、さまざまなものをプログラムとして入れ過ぎないこと。子どもを急がせないこと。ゼロから準備させて、後片づけまでさせること。大人が手を入れないで子どもに「まるごと体験」させること。そういうふうと考えてやっていると、恐らく子どもがいろんな困難に出会って、我慢を強いられることになる。例えば、料理を作ることだって、同じ作業を繰り返してやらなきゃいけないから、我慢する、何度も繰り返す、それが子どもに少しずつ力をつけていくというふうと考えていただきたい。

計画の段階で、子どもが学校から帰ってきたときに何をやらせたらいいのか、という疑問が出される。余分なことを一切考えないで、子どもに御飯をつくらせること、洗濯をさせること、お掃除をさせること、生活そのものに必要なこと一切を、大人が手を貸さずにアドバイスだけしながら一緒に行動していったら、それで十分である。例えば、夜、特別にプログラムを入れたとして、そのために、「9時になったら〇〇が始まるよ」と子どもを急がせる結果になって、結局、間に合わせるために手出し、口出しをすることが多くなりがちである。

(2) 地域の実態に合わせて、地域にあった型のプログラムを

都会での通学合宿の場合には、例えば、夕食の材料を買いに行くことができる。買い物は、かなりレベルの高い生活行動である。きのう使ったものの残量が幾らあるのか、今日使った金額は幾らなのか、今日、買う肉の種類はどれか、値段もいろいろある。

田舎の場合は、買い物するにも近くに店がないということが珍しくない。気軽に店に連れて行って子どもに買い物をさせるというわけにはいかない。地域によって、時間をかけてやらせることができる分野と、そうでない分野がある。

(3) 地域との関わりを大切に～もらい風呂を例として～

どこにでも、専用の風呂があるわけではないから、田舎の場合は「もらいぶろ」するということも結構ある。もし、銭湯があったら銭湯に、温泉が近くにあれば温泉に、子どもを連れて行って、共同浴場でのルールを教えるということのも大事なことである。

もらいぶろの場合は、子どもによそ様のお風呂をお借りするというときのごあいさつの仕方、終わった後の石けんや洗面器の片づけ方、お風呂のふたの仕方、一々教えないといけない。

お風呂に入れてあげるということを通じて、地域の大人が子どもの顔を覚え名前を覚える。そのことが毎年ずっと続けられていくと、子どもの安全110番の家が通学合宿をやる度に増えていくようなものである。110番の家を地域に広げていく通学合宿でもある。

(4) 子どもの生活の実行力に見合った生活時程を

子どもの生活作業は、遅かったり早かったり、子どもによって学年によって違うし、あるいは、利用している施設の状況によって違う。印刷物に書かれた生活時間割通りには行かないことが多い。おおよその目安としての生活時間割だと考えたい。それにこだわって、子どもの生活の実行力に合わない生活時程を無理に実行させるようなことは避けたい。

(5) 失敗の勧め～子どもは失敗するたびに力をつける

子どもが失敗することを大人が恐れてはいけない。子どもは失敗するたびに力をつけるのだという確信をもって、あらゆる子どもの失敗体験を見守る大人の我慢が必要である。

(6) 生活上のルール（就寝時間等）はしっかりと守らせる

自主性、主体性を尊重するというのは、その前に、守るべき型やルールを子どもがマスターして、その後の話だと考えておきたい。その土台になる基本の型が守れないレベルの子どもに、主体性や自主性とかいうような言葉であいまいな態度で接してはいけない。通学合宿に参加したといっても、子どもたちは日常の家庭での生活を引かずっているから、1回2回言われたぐらいで簡単に、はいと言って素直に従う子ども

ばかりとは限らない。三浦清一郎氏が言っているように、「1匹の鬼が必要」だと考えておきたい。だめなものはだめだと、守るべき原則はきっちり守らせる。その、きっちり守らせる1匹の鬼がいないと自主性、主体性の美名に隠れて、自由に流れ、放縦に流れてしまう。決められた就寝時刻を過ぎても騒いで寝ないなどという場面で、子どもの自主性を尊重したりしては、もはや通学合宿は成り立たない。

(7) 子ども間のトラブルは二つの型がある

子どもの中で言い争いやケンカが起こること自体は、決して悪いことではない。むしろ、トラブル解決の過程を学習する機会だととらえたい。子ども間のトラブルには、通学合宿の開始とともに原因が発生したケースと、もともと学校や学級の中に起こったトラブルが再燃したケースの二つがある。後者の場合は、学級担任などの助言を得ないと本当の原因にたどりつけないことがある。トラブル発生の場面だけでは分からない場合もある。

3 地域の人間関係を再構築する通学合宿に

通学合宿に取り組むときに、子どもを見る目が半分、残りの半分は協力してくれている大人、親同士、年寄り、この大人のつながりと顔色がどれぐらい明るくなったのか、仲良くなったのか、今まで物も言わなかった年寄り同士が言葉を交わすようになったのかどうか、そこを見て欲しい。地域の大人や保護者のつながりをどうやって密度の濃いもの、レベルの高いものにしていくかという課題に迫る通学合宿でなければならない。

(正平 辰男)

第6章 21世紀の子どもを育む「通学合宿」への期待

第6章 21世紀の子どもを育む「通学合宿」への期待

1 子どもの居場所がなくなっている

今の子どもたちは居場所を失っている。とりわけ小学校三年、四年生の居場所がなくなりつつある。ギャングエイジの体験が少なくなっている。

家庭裁判所の調査官の方々が言うには「非行に走る子どもたちに共通していえることは、小学校時代にギャングエイジを体験していない。友達と外遊びをして集団の中でルールを身につける機会を持っていない。多くの者が屋内で一人でテレビを見てマンガを読み、それからテレビゲームをしている」という。

そして、高学年になると学校では委員会活動が増え、放課後はサッカーや野球、それから塾やお稽古でスケジュールがつまる、という忙しい子どもが出現する。

今や子どもたちの成長を促す居場所がいびつになってしまっている。子どもの生活空間を見直さなければならない時期にきている。

2 子どもの生活空間は三つある

子どもの成長を促す生活空間は大きく分けて三つある。

一つは、「身内」という空間である。基本的には血縁関係で結ばれた集団である。ここでは子どもは一番安心して暮らせる。身内は困ったとき悩みを解決してくれるし、危険なとき自分を救ってくれる。

また、この集団で子どもは基本的な生活ルールを学ぶ。人とのつきあい方や言葉遣い、食事の仕方など生きる上で欠かせない事柄を教わる。この身内の典型が家族であり、親戚である。それ以外に仲間集団と学級がこれに当てはまる。その意味から仲間集団と学級は「準身内」ということができる。

二つ目は、「世間」という空間である。この空間ではお互いが名前と顔を知っている。そして生活する上で共通な価値と規範を持っている。この空間で出会う人たちはお互いが助け合う。ただし、ここでの共通なルール（規範）を無視する者は仲間はずれにされる。

この空間は、具体的には地域社会である。だから親たちは子どもを育てるときに「人の笑い者になるような行動はするな」というしつけをする。世間体が悪いということである。

子どもにとって学校はまさに、この「世間」ということになる。学校には異年齢の人たちがいる。そしてお互いが顔と名前知っており面識のある人が多い。

また、学校には校則があり子どもたちの行動を規制している。「遅刻をしてはいけない」「タバコを吸ってはいけない」というきまりで子どもの行動を規制する。

三つ目の空間は、「赤の他人」である。この空間ではお互いに面識はない。それぞれがストレンジャー（見知らぬ人）である。そこには子どもの行動を規制する共通なルールはない。それぞれが自分の持っている価値と規範で行動する。だから、「旅の恥は掻き捨てよ」ということでバラバラな行動が生まれる。子どもにとってテレビ、ラジオ、それから漫画の世界が「赤の他人」の空間にあたる。

子どもの生活空間をこのように三つに分けると家族、仲間集団、学級が「身内」「準身内」で、学校、地域社会が「世間」になり、マスコミが「赤の他人」になる。

子どもの居場所が問題となるのは、こうした空間の働きが機能しなくなっているからである。

3 通学合宿が持つ機能

通学合宿とはどんな生活空間でのスタイルだろうか。

「夕食の準備は何時からしますか」と問いかけても子どもたちから反応はない。司会の子どもは「何か意見はありませんか」と繰り返すが沈黙は続いたまま。これは通学合宿での夜のミーティング光景である。

通学合宿とは、子どもたちが公民館などの施設で一週間程度、集団で宿泊合宿を行い学校に通う活動である。

期間中、衣・食・住に関することすべてを自分たちで行う。食材の買い出しから調理、部屋の掃除、洗濯、風呂沸かしまでをする。こうした活動は全国的規模で広がっている。

通学合宿で子どもたちに変化が見えてくる。これが三日間程度の合宿の場合、変化が乏しい。というより疲れがあり、学校の評判が悪い。

確かに、日曜日合宿にはいると興奮して遅くまで起きている。月曜日学校に行っても疲れるだけである。こうした状況は火曜日も続く。それが水曜日あたりから集団生活にも慣れリズムがではじめる。学校でも生き生きするのである。

やはり体験活動は中途半端な日数では効果が出ない。一週間程度の活動が求められるのである。

(1) 集団での役割分担ができる

冒頭のシーンは合宿二日目の一こまでである。今どきの子どもたちにとって、自分たちで計画を立て仕事の役割分担を決めるのは並大抵ではない。

だが、合宿の後半になると生活に慣れたせい意見が出るようになり、自分たちだけでスケジュールを決めることができる。

子どもたちは利便社会の落とし穴に落ち込んでいる。自分から動かなくてもよい生活に慣れている。通学合宿は、そこに落ち込んだ子どもたちが自分からはい上がる力を身につけるきっかけになる、と考えている。

(2) 仲直り文化を身につける

今の子どもたちの状況を考えると、トラブルを解決する方法を身につけていない。日本社会にはトラブルが起きたとき修復するシステムがあった。

日本は欧米やイスラム文化圏と違って仲直りする文化があった。例えば、「喧嘩両成敗」「お互いに水に流す」「手打ち式」、それから大岡越前守で有名な「三方一両損」（お金3両を落とした大工とそれを拾った左官がお互い譲らなかったのが大岡が1両を出し、二人で2両を分け合った。結果として三人とも1両損をしたことになるが丸く収まったという話）などがある。

日本は多神教だから緩やかに修復しながら解決を図ってきた。折り合いを見つけ落と

しどころを探していく。

もう一つが「けんか」文化があったのである。きょうだい喧嘩はけっして「きょうだいいじめ」とは言わない。いじめはルールがないが、ケンカはルールがある。ここが決定的に違う。

ここでいうルールとは、相手に手心を加えるということである。仮に兄が妹を泣かせた時を思い出して欲しい。弱く殴ったときと強く殴ったときの涙が違う。

そのことから兄は妹の「嘘泣き」と「本泣き」の違いを理解する。そして、相手が「参った」といったとき、それが本当か、ごまかしか、顔の表情でわかり本気の時は手を離すようになる。

子どもは遊ぶことで成長する。遊ぶとトラブルが生まれる。ここで「ケンカ」を体験する。この「ケンカ」はルールがあるので、揉まれることで成長する。通学合宿はまさに生活のトラブルと遊びでのケンカを通して仲直り文化を学ぶ場である。

トラブルがいつでも、どこでも生まれる。そして仲直りをしてトラブルを解決しないと生活ができないし、遊ぶこともできない。食事ができなく、風呂に入れなく、トランプ遊びもできないのである。

通学合宿はまさに身をもって問題を解決する。したがって、子ども社会の中に仲直り文化を復活し、定着させることが可能となる。

このように通学合宿は、今の子どもたちに欠けた「身内」と「世間」の生活空間を提供し、集団生活での人との関わり方を身につけさせるのである。

(明石 要一)

<参 考 資 料>

1 都道府県教育委員会調査結果

(1) 集計結果

【回収状況】

対象数	回収数	回収率
47	47	100.0%

問1 市区町村等に対する助成制度(あてはまる番号を1つ選択)。

(N= 47)	回答数	割合
1 ある →ア～ウへ	7	14.9%
2 ない	39	83.0%
無回答	1	2.1%

ア. 事業の名称

都道府県名	事業名称
宮崎県	豊かな心を育む子どもの体験活動支援事業(この事業は市町村が実施する体験活動への補助事業であり特に通学合宿だけを対象とするものではないが、市町村によっては補助金を活用して、通学合宿に取り組んでいるところもある。)
香川県	香公連「通学合宿推進事業」
静岡県	地域における通学合宿推進事業
福井県	地域子ども教室推進事業
茨城県	地域で育てる元気っ子体験村事業
滋賀県	子どもを育む地域教育協議会活動推進事業(おうみ通学合宿推進事業)
三重県	みえのコミュニティチャー事業

イ. 事業の執行形態

(N= 7)	回答数	割合
1 市区町村等に補助金を交付している。	4	57.1%
2 市区町村等に事業委託している。	2	28.6%
3 その他	1	14.3%

ウ. 通学合宿に係る全体予算

予算回答団体 = 6

合計	29,165 千円	平均	4,861 千円
----	-----------	----	----------

問2 都道府県教育委員会における通学合宿の事業の特色

※第2章の「1-(8)都道府県教育委員会における通学合宿の助成制度の状況」に掲載。

2 市町村教育委員会調査結果

(1) 集計結果

【回収状況】

対象数	回収数	回収率
1,840	1,214	66.0%

(FS)人口規模(あてはまる番号を1つ入力)

(N= 1214)	回答数	割合
1万人未満	279	23.0%
1万人以上5万人未満	441	36.3%
5万人以上10万人未満	194	16.0%
10万人以上30万人未満	155	12.8%
30万人以上	65	5.4%
無回答	80	6.6%

問1 市区町村の状況(あてはまる番号を1つずつ入力)

	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらとも 言えない	どちらかといえ ばそう 思わない	そう思わ ない	無回答	上:評点 下:平均
(1)地域住民の社会教育事業への関心が高い	89 7.3%	427 35.2%	483 39.8%	119 9.8%	14 1.2%	82 6.8%	458 0.40
(2)学校と社会教育との連携が進んでいる	90 7.4%	412 33.9%	436 35.9%	168 13.8%	26 2.1%	82 6.8%	372 0.33
(3)首長部局は、社会教育に理解がある	98 8.1%	340 28.0%	456 37.6%	186 15.3%	49 4.0%	85 7.0%	252 0.22
(4)青年団活動が活発である	33 2.7%	111 9.1%	199 16.4%	274 22.6%	505 41.6%	92 7.6%	-1107 -0.99
(5)子ども会の活動が活発である	161 13.3%	386 31.8%	349 28.7%	154 12.7%	78 6.4%	86 7.1%	398 0.35
(6)PTAの活動が活発である	157 12.9%	504 41.5%	392 32.3%	65 5.4%	12 1.0%	84 6.9%	729 0.65
(7)NPOの活動が活発である	45 3.7%	184 15.2%	343 28.3%	233 19.2%	315 25.9%	94 7.7%	-589 -0.53
(8)おやじの会の活動が活発である	26 2.1%	108 8.9%	267 22.0%	261 21.5%	455 37.5%	97 8.0%	-1011 -0.91
(9)ボランティア等のグループサークルが多い	94 7.7%	303 25.0%	445 36.7%	207 17.1%	78 6.4%	87 7.2%	128 0.11
(10)お祭りや運動会などの地域行事が活発である	277 22.8%	489 40.3%	287 23.6%	57 4.7%	14 1.2%	90 7.4%	958 0.85

問2 通学合宿の実施状況(あてはまる番号を1つ選択)

(N= 1214)	回答数	割合
1 通学合宿を実施している →問3へ	265	21.8%
2 通学合宿を実施していない →問5へ	865	71.3%
無回答	84	6.9%

問3 通学合宿の概況

(N= 265)		回答数	市区町村 平均	参加子ど も数	市区町村 平均	事業あたり 平均
(1) 総事業数		644	2.4	17,096	64.5	26.5
SQ 内訳	2～3日間	200	0.8	5,633	21.3	28.2
	4～5日間	273	1.0	7,575	28.6	27.7
	6～7日間	142	0.5	3,303	12.5	23.3
	8～14日間	22	0.1	585	2.2	26.6
	15日間以上	0	0.0	0	0.0	-
	期間不明	7				
事業数無回答		14	5.3%	20	7.5%	

(2)通学合宿の初回実施年度

(N= 265)	回答数	割合
平成10年以前	24	9.1%
平成10年	5	1.9%
平成11年	13	4.9%
平成12年	13	4.9%
平成13年	28	10.6%
平成14年	40	15.1%
平成15年	29	10.9%
平成16年	33	12.5%
平成17年	27	10.2%
平成18年	37	14.0%
無回答	16	6.0%

(3)通学合宿をはじめたきっかけ(あてはまる番号を1つ入力)

(N= 265)	回答数	割合
1 市区町村教育委員会が企画した	113	42.6%
2 公民館・青少年教育施設等の社会教育施設が企画した	44	16.6%
3 保護者からの要請があった	3	1.1%
4 学校からの要請があった	8	3.0%
5 地域住民からの要請があった	7	2.6%
6 都道府県からの要請があった	47	17.7%
7 その他	29	10.9%
無回答	14	5.3%

(4)通学合宿の効果

ア.「子どもたちの基本的な生活習慣の形成」に関する効果(あてはまるものすべてに○)

(N= 265)	平均多重回答数 = 5.5	回答数	割合
1 進んであいさつをするようになる		173	65.3%
2 早寝、早起きを進んでしようとする		112	42.3%
3 朝ごはんをきちんと食べようとする		157	59.2%
4 食事のマナーに気をつけるようになる		87	32.8%
5 自分の身のまわりの整理整頓に気を配るようになる		166	62.6%
6 言葉遣いに気をつけるようになる		43	16.2%
7 進んで宿題などの勉強をするようになる		76	28.7%
8 テレビやゲームなどを自分で抑制できるようになる		57	21.5%
9 家の手伝い(仕事)を進んでできるようになる		180	67.9%
10 友だちと協力して活動ができるようになる		225	84.9%
11 友だち理解が深まり思いやりある行動ができるようになる		170	64.2%
12 その他		24	9.1%
総回答数		1,470	

イ.「地域の教育力の向上」に関する効果(あてはまるものすべてに○)

(N= 265)	平均多重回答数 = 4.8	回答数	割合
1 地域住民の子どもたちに対する関心・理解が深まる		180	67.9%
2 子どもたちの活動に関わることにより地域住民の地域に対する関心・理解が深まる		152	57.4%
3 青少年のグループ活動・団体活動がさかんになる		40	15.1%
4 社会教育関係団体(青少年団体を除く)の活動が活性化される		50	18.9%
5 ボランティア活動の場が確保され活動が活性化される		109	41.1%
6 社会教育施設の活性化が図られる		88	33.2%
7 家庭における教育力の充実の一助となる		156	58.9%
8 地域全体で子育てをするという気運が醸成される		141	53.2%
9 子どもたちの活動を通して、地域住民同士の人間関係が深まる		128	48.3%
10 地域の子育てに関する様々な機関・団体のネットワークが形成される		74	27.9%
11 学校・家庭・地域との連携が緊密になる		153	57.7%
12 その他		3	1.1%
総回答数		1,274	

(5)通学合宿の指導者の養成・研修

ア. 指導者養成のための講座・研修等の有無(あてはまる番号を1つ選択)

(N= 265)	回答数	割合
1 実施している →イ～エへ	37	14.0%
2 実施していない	216	81.5%
無回答	12	4.5%

イ. 講座・研修等の対象者(あてはまるものすべてに○)

(N= 37)	平均多重回答数 = 2.3	回答数	割合
1 中学生・高校生		10	27.0%
2 大学生・高等専門学校生・専門学校生		16	43.2%
3 社会教育関係団体の構成員		11	29.7%
4 ボランティア団体の構成員		18	48.6%
5 保護者		11	29.7%
6 教職員		7	18.9%
7 対象を限定せず地域住民全般		8	21.6%
8 その他		5	13.5%
総回答数		86	

ウ. 実施回数・総日数

(N= 37)	合計	平均
実施回数	101	2.7
総日数	193	5.2

エ. 講座・研修等の会場(あてはまるものすべてに○)

(N= 37)	平均多重回答数 = 1.2	合計	平均
1 青少年教育施設		9	24.3%
2 通学合宿専用の施設		2	5.4%
3 公民館などの社会教育施設(青少年教育施設を除く)		21	56.8%
4 小・中・高等学校		2	5.4%
5 大学		3	8.1%
6 その他		7	18.9%
総回答数		44	

(6)学校との連携(あてはまるものすべてに○)

(N= 265)	平均多重回答数 = 2.9	回答数	割合
1 学校に募集要項(チラシ等)を配付してもらっている		221	83.4%
2 学校に申込書の回収を行ってもらっている		163	61.5%
3 学校の教職員に簡単な事業概要の説明など、募集のPRをもらっている		131	49.4%
4 学校の教職員に事前指導として、生活上のアドバイスをもらっている		61	23.0%
5 通学合宿中に、教職員から基本的な生活習慣等のアドバイスをいただいている		70	26.4%
6 通学合宿中に、教職員からスポーツ等の活動に関して指導をいただいている		21	7.9%
7 通学合宿中に、教職員も一緒に宿泊し就寝指導等をいただいている		35	13.2%
8 学校の教職員に事後指導として、反省会等を行っていただいている		28	10.6%
9 学校との連携はない		4	1.5%
10 その他		38	14.3%
総回答数		772	

(7) 今後の通学合宿の課題(あてはまるものすべてに○)

(N= 265)	平均多重回答数 = 2.1	回答数	割合
1 施設の確保が難しい		65	24.5%
2 学校の理解・協力が得られない		9	3.4%
3 保護者の理解・協力が得られない		22	8.3%
4 担当する職員の確保が難しい		86	32.5%
5 ボランティアの確保が難しい		156	58.9%
6 子どもたちへの指導が難しい		51	19.2%
7 保護者の金銭的な自己負担が多い		20	7.5%
8 実施のための予算の確保が難しい		88	33.2%
9 特になし		24	9.1%
10 その他		28	10.6%
総回答数		549	

(8)民間団体の通学合宿

ア. 民間団体の通学合宿の有無(あてはまる番号を1つ入力)

(N= 265)	回答数	割合
1 ある →イ・ウへ	32	12.1%
2 ない	221	83.4%
無回答	12	4.5%

イ. 総事業数

(N= 32)	合計	平均
総事業数	78	2.4

ウ. 民間団体の名称、実施期間、参加者数、助成金の有無、助成金名

【実施期間】

(N= 32)		回答数	市区町村 平均	参加した 子どもの 人数	市区町村 平均	事業あたり 平均	助成金あり 事業数	対事業割 合
期間別内訳	1泊2日	1	0.0	10	0.3	10.0	0	0.0%
	2泊3日	34	1.1	835	26.1	24.6	22	64.7%
	3泊4日	11	0.3	277	8.7	25.2	7	63.6%
	4泊5日	5	0.2	184	5.8	36.8	5	100.0%
	5泊6日	3	0.1	81	2.5	27.0	2	66.7%
	6泊7日	2	0.1	60	1.9	30.0	1	50.0%
	7泊8日	2	0.1	23	0.7	11.5	1	50.0%
	期間不明	20	7.5%					0.0%

【助成金名】

都道府県	市区町村	助成金名
宮城県	美里町	生活体験推進事業(通学合宿)
山形県	小国町	地域子ども教室補助金
千葉県	成田市	市委託料
神奈川県	平塚市	平塚市地域教育力ネットワーク協議会補助金
静岡県	静岡市	地域における通学合宿推進事業費補助金(静岡県)
静岡県	三島市	静岡県地域教育力再生プラン運営協議会補助金
静岡県	富士市	静岡県補助金
静岡県	南伊豆町	静岡県地域教育再生プラン
滋賀県	湖南市	通学合宿事業補助金
兵庫県	豊岡市	地域からの助成金
和歌山県	田辺市	平成18年度「地域教育力再生プラン」
和歌山県	那智勝浦町	地域教育力再生プラン
福岡県	筑後市	市委託料
福岡県	宗像市	人づくりでまちづくり事業補助金
福岡県	古賀市	通学合宿事業費
福岡県	志免町	志免六地域通学合宿助成金、田富地域通学合宿助成金
福岡県	大刀洗町	チャレンジ教室運営補助金
佐賀県	唐津市	青少年体験活動推進事業補助金
熊本県	あさぎり町	子どもゆめ基金

問4 最も特色ある事業のねらい、実施期間、実施回数、活動内容

(1)事業名

⇒「(2)特色ある通学合宿の概要」参照

(2)実施期間

(N= 265)		回答数	機関平均
期間別内訳	1泊2日	4	1.5%
	2泊3日	67	25.3%
	3泊4日	60	22.6%
	4泊5日	35	13.2%
	5泊6日	29	10.9%
	6泊7日	35	13.2%
	7泊8日	6	2.3%
	8泊9日	4	1.5%
	無回答	25	9.4%

(3)実施主体(あてはまる番号を1つ入力)

(N= 265)	回答数	割合
1 教育委員会	71	26.8%
2 実行委員会 →(4)へ	114	43.0%
3 社会教育施設	17	6.4%
4 学校	9	3.4%
5 社会教育関係団体	23	8.7%
6 その他	16	6.0%
無回答	15	5.7%

(4)実行委員会について

ア. 実行委員会の人数

(N= 114)	回答数	平均
実行委員会人数	1,965	17.2

イ. 参加しているメンバー(あてはまるものすべてに○)

(N= 114)	平均多重回答数 = 5.8	回答数	割合
1 市区町村長		1	0.9%
2 教育委員(長)		7	6.1%
3 教育委員会事務局職員		71	62.3%
4 市区町村職員(教育委員会職員を除く)		10	8.8%
5 校長、教頭		68	59.6%
6 教員		34	29.8%
7 社会教育委員・指導員		28	24.6%
8 実施する施設の職員		42	36.8%
9 児童・民生委員		35	30.7%
10 青少年相談員等		21	18.4%
11 保護者		29	25.4%
12 児童・生徒・学生		12	10.5%
13 PTA		85	74.6%
14 子ども会育成会		49	43.0%
15 青年団		5	4.4%
16 婦人会などの女性団体		45	39.5%
17 老人クラブ		20	17.5%
18 ボランティア団体		39	34.2%
19 NPO		3	2.6%
20 おやじの会		4	3.5%
21 その他		49	43.0%
総回答数		657	

(5)保護者対象の事前説明会について

ア. 事前説明会の有無(あてはまる番号を1つ選択)

(N= 265)	回答数	割合
1 行った →イへ	201	75.8%
2 行わなかった	51	19.2%
無回答	13	4.9%

イ. 事前説明会の会場(あてはまるものすべてに○)

(N= 201)	平均多重回答数 = 1.1	回答数	割合
1 青少年教育施設		5	2.5%
2 通学合宿専用の施設		5	2.5%
3 公民館などの社会教育施設(青少年教育施設を除く)		124	61.7%
4 小・中・高等学校		51	25.4%
5 大学		1	0.5%
6 その他		32	15.9%
総回答数		218	

(6)通学合宿の対象者、対象学年、通学手段

ア. 対象者(あてはまる番号を1つ入力)

(N= 265)	回答数	割合
1 単独の学校の児童・生徒(全員)	21	7.9%
2 単独の学校の児童・生徒(希望者)	115	43.4%
3 複数の学校の児童・生徒(全員)	17	6.4%
4 複数の学校の児童・生徒(希望者)	96	36.2%
無回答	16	6.0%

イ. 対象学年(あてはまるものすべてに○)

(N= 265)	平均多重回答数 = 3.1	回答数	割合
1 小学1年		18	6.8%
2 小学2年		21	7.9%
3 小学3年		54	20.4%
4 小学4年		181	68.3%
5 小学5年		224	84.5%
6 小学6年		226	85.3%
7 中学1年		36	13.6%
8 中学2年		31	11.7%
9 中学3年		24	9.1%
10 高校1年		2	0.8%
11 高校2年		2	0.8%
12 高校3年		2	0.8%
総回答数		821	

ウ. 通学手段(あてはまるものすべてに○)

(N= 265)	平均多重回答数 = 1.4	回答数	割合
1 徒 歩		210	79.2%
2 自 転 車		5	1.9%
3 専用バス		40	15.1%
4 路線バス		24	9.1%
5 電 車		3	1.1%
6 公用車		45	17.0%
7 職員・PTA等による送迎		21	7.9%
8 その他		12	4.5%
総回答数		360	

(7)通学合宿の宿泊場所(あてはまるものすべてに○)

(N= 265)	平均多重回答数 = 1.0	回答数	割合
1 青少年教育施設		48	18.1%
2 通学合宿専用の施設		3	1.1%
3 公民館などの社会教育施設(青少年教育施設を除く)		136	51.3%
4 学校の余裕教室		3	1.1%
5 高齢者福祉施設等の公共施設		14	5.3%
6 民間の施設		8	3.0%
7 学校の寄宿舎		7	2.6%
8 寺院		5	1.9%
9 その他		53	20.0%
総回答数		277	

(8)通学合宿の予算

(N= 265)	合計	平均
全体予算	2,960,558	11,172
1 国の助成金の額	93,796	354
2 都道府県の助成金の額	186,365	703
3 市区町村の事業費の額	1,199,809	4,528
4 参加者負担額	772,117	2,914
5 その他	708,471	2,673

<参考>

全体予算の区分集計	市町村数	割合	全体予算合計	平均
100千円未満	42	15.8%	2,330	55.5
100～299千円	98	37.0%	18,535	189.1
300～499千円	34	12.8%	12,336	362.8
500千円以上	58	21.9%	60,174	1,037.5
不明回答	33	12.5%	-	-
	265	100.0%	93,375	402.5

(9)一人あたりの参加費(あてはまる番号を1つ入力)

(N= 265)	回答数	割合
1 無料	5	1.9%
2 2千円未満	50	18.9%
3 2千円以上～4千円未満	105	39.6%
4 4千円以上～6千円未満	71	26.8%
5 6千円以上～8千円未満	12	4.5%
6 8千円以上～1万円未満	6	2.3%
7 1万円以上	3	1.1%
無回答	13	4.9%

(10)世話・指導を行った人(あてはまるものすべてに○)

【ア 活動プログラムの指導にあたった人】

(N= 265)	平均多重回答数= 3.0	回答数	割合
1 市町村長		3	1.1%
2 教育委員(長)		13	4.9%
3 教育委員会事務局職員		152	57.4%
4 市町村職員(教育委員会職員を除く)		22	8.3%
5 校長、教頭		47	17.7%
6 教員		53	20.0%
7 社会教育委員・指導員		54	20.4%
8 実施する施設の職員		86	32.5%
9 児童・民生委員		18	6.8%
10 青少年相談員等		16	6.0%
11 保護者		32	12.1%
12 児童・生徒・学生		40	15.1%
13 PTA		64	24.2%
14 子ども会育成会		56	21.1%
15 青年団		10	3.8%
16 婦人会などの女性団体		32	12.1%
17 老人クラブ		20	7.5%
18 ボランティア団体		82	30.9%
19 NPO		5	1.9%
20 おやじの会		2	0.8%
総回答数		807	

【イ 食事の指導にあたった人】

(N= 265)	平均多重回答数 = 2.8	回答数	割合
1 市町村長		0	0.0%
2 教育委員(長)		5	1.9%
3 教育委員会事務局職員		107	40.4%
4 市町村職員(教育委員会職員を除く)		20	7.5%
5 校長、教頭		20	7.5%
6 教員		34	12.8%
7 社会教育委員・指導員		32	12.1%
8 実施する施設の職員		71	26.8%
9 児童・民生委員		24	9.1%
10 青少年相談員等		15	5.7%
11 保護者		54	20.4%
12 児童・生徒・学生		40	15.1%
13 PTA		61	23.0%
14 子ども会育成会		46	17.4%
15 青年団		4	1.5%
16 婦人会などの女性団体		103	38.9%
17 老人クラブ		10	3.8%
18 ボランティア団体		86	32.5%
19 NPO		5	1.9%
20 おやじの会		4	1.5%
総回答数		741	

【ウ 生活の指導にあたった人】

(N= 265)	平均多重回答数 = 2.9	回答数	割合
1 市町村長		0	0.0%
2 教育委員(長)		9	3.4%
3 教育委員会事務局職員		129	48.7%
4 市町村職員(教育委員会職員を除く)		22	8.3%
5 校長、教頭		37	14.0%
6 教員		50	18.9%
7 社会教育委員・指導員		44	16.6%
8 実施する施設の職員		78	29.4%
9 児童・民生委員		27	10.2%
10 青少年相談員等		21	7.9%
11 保護者		45	17.0%
12 児童・生徒・学生		45	17.0%
13 PTA		63	23.8%
14 子ども会育成会		58	21.9%
15 青年団		8	3.0%
16 婦人会などの女性団体		42	15.8%
17 老人クラブ		15	5.7%
18 ボランティア団体		80	30.2%
19 NPO		6	2.3%
20 おやじの会		2	0.8%
総回答数		781	

【エ 一緒に宿泊した人】

(N= 265)	平均多重回答数 = 2.5	回答数	割合
1 市町村長		0	0.0%
2 教育委員(長)		6	2.3%
3 教育委員会事務局職員		135	50.9%
4 市町村職員(教育委員会職員を除く)		21	7.9%
5 校長、教頭		19	7.2%
6 教員		32	12.1%
7 社会教育委員・指導員		35	13.2%
8 実施する施設の職員		80	30.2%
9 児童・民生委員		15	5.7%
10 青少年相談員等		19	7.2%
11 保護者		33	12.5%
12 児童・生徒・学生		47	17.7%
13 PTA		60	22.6%
14 子ども会育成会		37	14.0%
15 青年団		8	3.0%
16 婦人会などの女性団体		17	6.4%
17 老人クラブ		5	1.9%
18 ボランティア団体		76	28.7%
19 NPO		5	1.9%
20 おやじの会		4	1.5%
総回答数		654	

(11)食事の提供の仕方(あてはまる番号を1つ入力)

(N= 265)	回答数	割合
1 自炊	197	74.3%
2 宿泊場所内の給食	38	14.3%
3 給食業者からの出前・宅配	5	1.9%
4 その他	12	4.5%
無回答	13	4.9%

(12)使用した寝具(あてはまる番号を1つ入力)

(N= 265)	回答数	割合
1 実施場所の寝具を使用した	82	30.9%
2 リース業者から借用した	102	38.5%
3 他の施設等から借用した	7	2.6%
4 参加者各自が持ち込んだ	60	22.6%
5 その他	1	0.4%
無回答	13	4.9%

(13)入浴(あてはまる番号を1つ入力)

(N= 265)	回答数	割合
1 実施場所の浴室を使用した	101	38.1%
2 公衆浴場(銭湯等)や温泉施設を使用した	85	32.1%
3 近所の民家の浴室を借用した	41	15.5%
4 その他	23	8.7%
無回答	15	5.7%

(14)活動プログラムの内容(あてはまるものすべてに○)

(N= 265)	平均多重回答数= 7.7	回答数	割合
1 入校式・修了式		237	89.4%
2 自炊(食事の準備・後片付け)		226	85.3%
3 食材等の買い物		133	50.2%
4 洗濯		125	47.2%
5 ふろ・部屋等の掃除		217	81.9%
6 スポーツ		74	27.9%
7 レクリエーション		202	76.2%
8 登山・ハイキング		15	5.7%
9 キャンプファイヤー		21	7.9%
10 音楽		12	4.5%
11 工作・クラフト		80	30.2%
12 VTR・映画視聴		17	6.4%
13 伝承遊び		48	18.1%
14 郷土芸能		13	4.9%
15 地元の人からの講話		81	30.6%
16 ボランティア活動		28	10.6%
17 動物との触れ合い等の畜産体験等		3	1.1%
18 農作物の採取・収穫等の農業体験		17	6.4%
19 自習		208	78.5%
20 自由時間		204	77.0%
21 その他		73	27.5%
総回答数		2,034	

(15)子どもたちや地域に変化が見られたか(あてはまる番号を1つずつ入力)

(N= 265)	そう思う	どちらかといえはそう思う	どちらとも言えない	どちらかといえはそう思わない	そう思わない	無回答	上:評点 下:平均
ア. 規則正しい生活や整理整頓などの生活習慣が身についた	38 14.3%	143 54.0%	67 25.3%	3 1.1%	0 0.0%	14 5.3%	216 0.86
イ. 身のまわりのことを自ら進んでしようとする自主性が育った	44 16.6%	151 57.0%	53 20.0%	3 1.1%	0 0.0%	14 5.3%	236 0.94
ウ. 食べ物の好き嫌いが少なくなった	14 5.3%	56 21.1%	146 55.1%	27 10.2%	7 2.6%	15 5.7%	43 0.17
エ. 料理や掃除などの生活の技術が身についた	38 14.3%	138 52.1%	63 23.8%	10 3.8%	1 0.4%	15 5.7%	202 0.81
オ. 不便なことやつらいことも我慢できるようになった	26 9.8%	129 48.7%	87 32.8%	8 3.0%	0 0.0%	15 5.7%	173 0.69
カ. 働くことや協力することの大切さを理解できるようになった	60 22.6%	149 56.2%	39 14.7%	3 1.1%	0 0.0%	14 5.3%	266 1.06
キ. 新たな友だちができたり、交流が深まった	117 44.2%	108 40.8%	23 8.7%	3 1.1%	0 0.0%	14 5.3%	339 1.35
ク. 地域で子どもを育てる機運ができた	40 15.1%	110 41.5%	78 29.4%	12 4.5%	9 3.4%	16 6.0%	160 0.64
ケ. 学校と地域の連携が深まった	36 13.6%	99 37.4%	90 34.0%	14 5.3%	10 3.8%	16 6.0%	137 0.55
コ. 社会教育関係団体が活性化した	16 6.0%	72 27.2%	123 46.4%	18 6.8%	20 7.5%	16 6.0%	46 0.18
サ. 社会教育施設が活性化した	24 9.1%	78 29.4%	112 42.3%	13 4.9%	23 8.7%	15 5.7%	67 0.27
シ. ボランティアの活動の機運がでてきた	26 9.8%	81 30.6%	104 39.2%	19 7.2%	20 7.5%	15 5.7%	74 0.30
ス. 子どもと地域の人たちとの挨拶や会話が増えた	52 19.6%	118 44.5%	62 23.4%	11 4.2%	7 2.6%	15 5.7%	197 0.79

(16)問4の最も特色ある通学合宿のアピール点

⇒ 「(2)特色ある通学合宿の概要」参照

問5 通学合宿の実施について(あてはまる番号を1つ入力)

(N= 865)	回答数	割合
1 今後実施することを検討(予定)している	42	4.9%
2 以前は実施していたが、今はやっていない →問6へ	61	7.1%
3 実施する予定はない →問7へ	573	66.2%
4 わからない	176	20.3%
無回答	13	1.5%

問6 やめた理由(あてはまるものすべてに○)

(N= 61)	平均多重回答数= 1.8	回答数	割合
1 施設の確保が難しくなった		14	23.0%
2 実施のための予算の確保が難しくなった		29	47.5%
3 学校の理解・協力が得られなかった		3	4.9%
4 保護者の理解・協力が得られなかった		5	8.2%
5 参加希望者が少なかった		9	14.8%
6 指導者の確保が難しかった		16	26.2%
7 ボランティアの確保が難しかった		12	19.7%
8 子どもたちへの指導が難しかった		3	4.9%
9 その他		21	34.4%
総回答数		112	

問7 実施しない理由(あてはまるものすべてに○)

(N= 573)	平均多重回答数= 2.7	回答数	割合
1 通学合宿のことが、よくわからない		127	22.2%
2 施設の確保が難しい		259	45.2%
3 実施のための予算の確保が難しい		298	52.0%
4 学校の理解・協力が得られない		25	4.4%
5 保護者の理解・協力が得られない		24	4.2%
6 指導者の確保が難しい		230	40.1%
7 ボランティアの確保が難しい		188	32.8%
8 子どもたちへの指導が難しい		50	8.7%
9 忙しくて手が回らない		82	14.3%
10 通学合宿の必要性を感じない		256	44.7%
11 その他		35	6.1%
総回答数		1,574	

(2) 特色ある通学合宿の概要

		(1)事業名	(2)実施期間			(16)問4の最も特色ある通学合宿のアピール点
都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
北海道	恵庭市	えにわ通学合宿 ～秋物語～	平成18年 9月22日	平成18年 9月30日	8泊9日	<ul style="list-style-type: none"> •もともと、地域住民の手によって恵庭の通学合宿事業はスタートしたことから、地域住民の通学合宿に対する思いや願いはとて大きい。 •回を重ねるごとに実行委員会構成メンバーが増えている。今回は新たに恵庭更生保護女性会や地元にある北海道文教大学の学生ボランティアサークルが加わった。「地域の教育力の向上」という“教育”をキーワードとした住民と行政との協働によるまちづくり事業ともなっている。 •生活体験が中心の活動であるが、毎回、他の体験活動も行っており、平成16年度(夏)は登山、平成16年度(冬)はかんじき体験とイグルー作り、平成17年度はお花炭作りと地域の公園清掃、廃品回収作業の手伝い、平成18年度は北海道文教大学主催の「食育教室」参加とペットボトルを使ったご飯作りを行ってきた。
北海道	石狩市	「フレンドパークin 北児童館」～北 児から学校へ通 おう～	平成18年 7月2日	平成18年 7月5日	3泊4日	—
北海道	新篠津村	平成18年度新篠 津村通学合宿 「考える」「やっ てみる」「あきらめ ない」	平成18年 6月12日	平成18年 6月15日	3泊4日	<p>「地域コミュニティの再生」と「地域の子どもの育成」をねらいとして実施し、自治組織及び女性団体、青年団体、学校の協力を得ることにより、その横のつながりを確保し、連帯意識の高揚を目指した。</p> <p>また、協力して頂いた地域の大人達が、共同で子どもに関わることができるプログラム構成とし、子どもの視点でも通学合宿に関わる様々地域のひととの交流が図られるものとした。</p> <p>子どもの変容を確かめるには、もう少し長い期間を要する感じもすることなど、新規事業として改善点はあるものの、まずは一定の成果を得ることが出来たと考える。</p>
北海道	沼田町	浅井学園大学と 協力し行っている	平成18年 9月25日	平成18年 9月30日	5泊6日	浅井学園大学の生徒が宿泊し指導している
北海道	小平町	おびら通学合宿	平成18年 10月5日	平成18年 10月7日	2泊3日	—
北海道	遠別町	—	平成18年 11月6日	平成18年 11月8日	2泊3日	—
北海道	浜頓別町	通学合宿事業 「はまとんべつ寺 子屋塾」	平成18年 6月25日	平成18年 6月30日	5泊6日	—
北海道	平取町	いきいき通学合 宿	平成18年 10月2日	平成18年 10月4日	2泊3日	—
北海道	新冠町	—	平成18年 11月15日	平成18年 11月18日	3泊4日	—
北海道	池田町	全自動洗濯機で はない二層式洗 濯機による自分 での洗濯	平成18年 9月24日	平成18年 9月28日	4泊5日	—
北海道	本別町	なし(異世代交流 の意味合いを含 んだ事業)	平成18年 6月11日	平成18年 6月16日	5泊6日	プログラム全体に中高生、大学生、一般、高齢者が小学生にかかわることができるプログラムを組んでいる。また、一般開放での見学日、もらい湯体験、焼き魚調理体験、ジュニアリーダー活動体験も盛り込んでいる。
北海道	浦幌町	高齢者と大学生 の協力	平成18年 10月9日	平成18年 10月12日	3泊4日	高齢者大学生生徒が通学合宿で子どもたちと炊飯をし、共に食事をする事で、交流と地域の教育力向上が図れた。また、北海道教育大学釧路校の学生の協力を得ることで、異年齢との交流が図れた。

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
青森県	藤崎町	藤崎町通学合宿	平成18年 8月31日	平成18年 9月3日	2泊3日	平成17年3月に合併をし、17年度は旧町児童対象として実施されていたが、18年度は新町全小学校を対象として事業を実施することができた。 実施にあたっては、学校の協力はもとより、地域の方々の協力を得ています。活動内容や募集チラシをボランティアの方々のアイデアを盛り込んで作成したり、婦人会の方々の協力を得て一緒に食事作りをしたり、参加スタッフ全員でナイトハイクを実施する等地域の大人と、地域の子どものふれあいの場として位置づけられています。
青森県	野辺地町	ふれあい通学合宿	平成18年 9月7日	平成18年 9月9日	2泊3日	－
青森県	五戸町	上市川小学校通学合宿	平成18年 7月12日	平成18年 7月14日	2泊3日	実行委員に保護者、教員、子ども会の世話人はあえて入れず、自治会長や児童民生委員、地域の方々になっていただいた。事業終了後のアンケートには、実行委員の満足感や充実感、保護者の地域の対する見方の変化について多く書かれていた。実行委員は、来年度も継続して実施したいと、今から張り切っている。
青森県	南部町	なんぶチャレンジスクール通学合宿プログラム	平成18年 7月2日	平成18年 7月5日	3泊4日	地域子ども教室推進事業のプログラムのひとつとして実施したので、県内でも特徴のある子ども教室を展開できた。
宮城県	仙台市	通学合宿！大和町！	平成18年 11月23日	平成18年 11月25日	2泊3日	「宿泊・自炊・友だちづくり」
宮城県	角田市	みやざらしい協働教育推進事業・コラボスクール推進事業「きらりっ子未来塾2006」	平成18年 9月4日	平成18年 9月9日	5泊6日	将来予想される宮城沖地震、災害後の生活を想定し、公民館での避難所生活をテーマに実施した。事前に被災時の対応について等の研修や食事の献立や買物等についての研修を災害担当の市職員や食生活改善推進員に指導を受けた。合宿通学中は、子ども達が全て主体となり、食事、清掃、洗たく等生活体験を実施し、大人は、子ども達の安全を見守ることのみに徹した。また、地域の民家の協力を頂き「もらい風呂」を実施。安全パトロールの実施も地域のボランティア団体の協力を得た。余計なプログラムは一斉入れず、自由時間も自主性にまかせた。ただし、PCゲームやテレビ、ラジオ等は禁止。自由時間をいかに有意義に過ごすかが最大の課題であった。
宮城県	登米市	生活体験宿泊事業「合宿通学」	平成18年 10月4日	平成18年 10月7日	3泊4日	初日のオリエンテーションの後に、参加した子どもたちの手づくり招待状で、最終日前夜に開催する親(家族)と子の夕食交流会へ招待する。この交流会では、子どもたちが自ら手づくりでもてなす夕飯と、班毎に発表するスタンプなどにより、親と子が和やかな雰囲気の中で楽しいひと時を過ごす。 また、例年ジュニア・リーダー(ボランティアサークル)より生活や食事の指導協力を得ているが、今年度はさらにゲームやレクリエーションの指導も受け、子どもたちも楽しみながら活発に活動する様子が見受けられ大変好評であった。
宮城県	大崎市	ロマンスクール	平成18年 6月26日	平成18年 6月30日	4泊5日	・合宿の初日に合宿中の食事の全献立を自分達で考え、グループごとに買い物や調理、後片付け等仕事を分担する。 ・毎晩、活動プログラムが用意されており、様々な活動を通して、参加者同士の交流を深め、郷土愛を育む。 ・合宿中の体験を通して感じた家族への様々な思いを手紙に書く。
宮城県	大河原町	合宿通学「わんぱくわいスクール」	平成18年 10月9日	平成18年 10月13日	4泊5日	ねらい…仲間と協力することの大切さと楽しさを体験すると共にたくましく生きる力を育てる。 実施期間…体育の日から開始することで初日に、相互交流しジュニアリーダーとの触れ合い、地域を知るハイキングを行っています。 活動内容…起床5時40分、朝のつどい6時、登校7時30分、帰所15時50分、買出し(班交代)は17時までその後夕食準備夕食19時、夜の活動。1日目秋祭り見学。2日目ゲーム、3日目スポーツタイム、4日目グッバイパーティー19時30分～20時まで温泉施設での入浴、21時20分夜のつどい、21時45分就寝。 住民との関わり…食事の作り方を婦人会の方々に協力いただいた。

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
宮城県	山元町	やまもと合宿通学	平成18年 9月24日	平成18年 9月30日	6泊7日	・炊事(買い物含む)、洗たく、そうじなどの、生活体験を子どもたち自らが行うことで、自主性のある豊かな人間性の形成をめざす。 ・異年齢集団でのグループ行動、複数校からの参加、子供の活動を支援する地域の人々との活動などを通し、さまざまな人と交流することで、豊かな人間関係を築く力を養う。
宮城県	七ヶ浜町	合宿通学 Living Together	平成18年 8月27日	平成18年 9月2日	6泊7日	－
宮城県	大郷町	地域住民の関わり	平成18年 9月18日	平成18年 9月23日	5泊6日	学校の教員も活動に加わることで、学校では見られない子どもの様子を見ることで、違った一面を発見できる。全ての食事が自炊ということで、家族(特に母親など)への感謝の心が深まる。
宮城県	大衡村	特になし	平成18年 9月24日	平成18年 9月30日	6泊7日	特になし
宮城県	涌谷町	自然散策	平成18年 5月31日	平成18年 6月3日	3泊4日	－
宮城県	美里町	生活体験推進事業(通学合宿)	平成18年 7月3日	平成18年 7月8日	5泊6日	・炊事、洗濯、清掃などの生活体験、最後の晩はグループ毎に献立を考え、買出しを行い、自分たちで調理して食べる計画で合宿生活最後のパーティーである。 ・夜天体に詳しい先生を頼み、星座の観察会をおこなっている。機材は講師先生が持ってきてくれ最高級の天体ショーを体験する。又悪天候の場合は、今まで自分が撮影したスライドを見せてもらいわかりやすく説明してくれ子どもたちの人気の体験活動だ。
宮城県	女川町	－	平成18年 10月11日	平成18年 10月14日	3泊4日	－
宮城県	本吉町	もらい湯	平成13年 7月8日	平成13年 7月13日	5泊6日	公民館にはお風呂がないため、3人1組で高齢者住宅に「もらい湯」を実施した。もらい湯先の高齢者から「孫が来てくれた様で楽しい時を過ごせた」という声が届けられました。子ども達は、昔の町の様子の写真を見せてもらったり、話を聞いて楽しかった」と語ってくれました。 もらい湯を実施したことにより、心温まるふれあいを生み、年齢差隔たりなく話せる場を提供できたことが一番の喜びです。
秋田県	大仙市	班編成によるグループの自主性を尊重し、プログラムは特に定めませんが、読み聞かせ、そばうち、ニューススポーツなどの体験の時間を設ける。	平成18年 7月5日	平成18年 11月22日	2泊3日	4～6年生対象の事業であるが、縦割りの班編成にすることで、上級生との交流も深まりが見られる。
山形県	米沢市	米沢市北部コミュニティセンター主催「通学合宿」	平成18年 8月28日	平成18年 9月1日	4泊5日	この事業の実施にあたっては、企画・運営について、コミュニティセンター職員だけではなく、PTA・青少年育成指導者・コミュニティ活動推進員・食生活改善推進協議会などの女性団体・大学生ボランティア・地元のケーブルテレビなど、地域における多種多様な団体・個人と連携を図りながら事業を推進した。実施主体のコミュニティセンターは近年新しく設置された施設であるため、地域の子育てにかかわるこの事業をとおして、まちづくり・地域づくりの拠点としてのコミュニティセンターへの関心・理解の向上と、またコミュニティセンターと学校・家庭・地域住民など様々な団体・個人とのネットワーク化が促進された。
山形県	鶴岡市	ふじしま通学合宿(宮東町内会) 鶴岡市藤島地域青少年の社会力向上推進事業(藤島地域体験活動促進事業)	平成17年 11月17日	平成17年 11月19日	2泊3日	・青少年の地域でのかかわりが希薄になっている昨今ですが、子ども達が共同・集団生活を行い、地域住民から知識や伝統を受け継ぐことは重要であると考えています。また、地域の大人が関わっていくことで「地域の子どもは地域で育てる」意識も備わっていています。
山形県	新庄市	山屋校区通学合宿	平成18年 7月19日	平成18年 7月21日	2泊3日	学校、PTAそして地域の住民が一体となって事業を運営し、行政の手を借りずとも見事に事業を実施することができた。本市での初めての事業であり、これを見本として他地区においても実施に向けての機運が盛り上がりは始めている。

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
山形県	中山町	ふるさと少年教室「通学合宿」	平成18年9月7日	平成18年9月9日	2泊3日	家庭より離れて宿泊し、自炊活動を行い、集団での生活を体験することにより、社会で生き抜くための社会力を身につけることを目的とする。
山形県	朝日町	ドキドキ探検隊	平成18年6月22日	平成18年6月24日	2泊3日	特になし
山形県	最上町	もがみチャレンジスクール	平成18年7月5日	平成18年7月8日	3泊4日	小学校5年生に焦点を当てている
山形県	真室川町	東町一区子ども会通学合宿	平成18年9月5日	平成18年9月8日	3泊4日	通学合宿を通じて地域ぐるみで子ども達を育てる意識が高まる。また、子どもの生活態度を改善でき、他人と寝泊りすることで、協調性と感謝の心を養うことができる。
山形県	大蔵村	おおくら七日塾	平成18年6月19日	平成18年6月23日	4泊5日	—
山形県	鮭川村	トトロの里ふれあい交流塾(村内全域型通学合宿)	平成18年7月2日	平成18年7月5日	3泊4日	中学校統合初年度のため、次年度の中学校生活がスムーズ送れるよう中央公民館を拠点とした6年生全員参加型の通学合宿。
山形県	戸沢村	—	平成18年7月11日	平成18年7月15日	4泊5日	行政としては、予算の確保や実行委員会での補助的な役割であり、主体的に通学合宿を行うのは地域である。町内会の総会で通学合宿開催を決議するところも多数出てきた。また、保護者は事前の説明会までは参加するが、通学合宿中は保護者の参加見学も認めていない。地域の活動団体や町内会の役員、婦人会が中心となり生活指導や食事の指導を行っている。また、中学生や高校生のボランティアも「もらい湯」への引率など活躍している。いわゆる「地域主導の通学合宿」という点が最も特徴的な部分である。
山形県	川西町	野遊びクラブ通学合宿	平成18年9月21日	平成18年9月23日	2泊3日	・ボランティアへの活動の場の提供 ・縦割りの班編成により、子どもたちの規律が身についた。
福島県	福島市	立子山いきいきふれあい合宿～自然の家から学校へ行く～	平成18年	平成18年	6泊7日	あくまでも日常生活の延長としてとらえ、レクリエーションやイベントは極力行わず、子供たちの自主的な遊びの時間を設けている。また、ゲーム等についてはカードゲーム以外を禁止し、テレビも1台のみの提供するようにし、やや不便さを感じる環境とすることにより、忍耐力・協調性を育むよう努めている。さらに、教員や参加者の保護者等子供たちが慣れている方々の参加を極力なくし、子供たちの自主性を高めるよう工夫している。
福島県	会津若松市	合宿通学	平成18年11月15日	平成18年11月18日	3泊4日	通常通り通学するという制約のある中で、自宅へ帰ることなく4日間を過ごすことで、自主・自立への意識を芽生えさせることにつながる。
福島県	いわき市	いわき目光合宿(通学合宿)「おがわのこ倶楽部」	平成18年7月9日	平成18年7月11日	2泊3日	地域の各種団体の有志や一般の人たちが「子ども達の為ならば…」といった思いでスタッフとして協力の上、更にJCと連携し、またもらい湯・地域の若者達を中心になって出来た卓球サークルとの交流会・地元駐在所警察官からの「自分がされて嫌なことは人にするな」「命を自分達が大切にすること」といった講話・最終日にお楽しみ夕食会として竹を割っての流しソーメンや親子花火大会を行った点。
福島県	南相馬市	「夢の体験塾」	—	—	—	—
福島県	会津美里町	A(赤沢)・T(高田)地区公民館「合宿通学」	平成18年11月日	平成18年11月日	2泊3日	中学校へ進級する際、二つの小学校の児童が机を並べる事も含め、思春期を迎え友だち関係や学習面といった、親にも言えない悩みを抱えながら中学生を送っているのが現状でないかと考えられる。そういった悩みを少しでも軽減できるよう、二校の児童が中学校進級前に交流を深め、スムーズに中学生生活を向かえることが出来るようにとの配慮により企画した事業である。交流を目的とするために、日程の最終日を土曜日に設定したプログラムとしている。

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
福島県	飯舘村	「親のありがたみのわかる合宿通学」	平成18年6月10日	平成18年7月16日	8泊9日	9日間、家庭を離れ、合宿施設から通学し日常生活において異年齢の子どもたちが寝食を共にする体験を通して、基本的な生活習慣や学習習慣、さらには思いやりや忍耐力、自主性、協調性等を養うとともに親(家族)へのありがたさを認識させることをねらいとしている。 現代は携帯電話やパソコンの普及に伴い、手紙を書く機会が段々少なくなってきている。まして、子どもへの手紙を書く機会は少ないと思われることから、保護者から今、伝えたいこと、考えていることやこれからの思いなどをしたためてもらい親子の心の交流もはかる。そのため基本的に合宿中は家族に会わずに生活をする。合宿半ばに親(家族)から手紙を宿泊施設へ送ってもらい、子ども達も帰宅する前に自宅に届くよう返事を書く。
茨城県	土浦市	豊かな体験活動の推進事業	平成18年4月17日	平成18年4月21日	4泊5日	—
茨城県	石岡市	家庭から離れた環境で、規律正しい集団生活や自主性・協調性を養うためのいろいろな体験活動をさせることにより、自立する心を育成する。	平成18年11月25日	平成18年12月2日	7泊8日	・清掃活動、洗濯など日頃親にやってもらっていることを自分でやることにより、親への感謝の気持ちを考えさせることができた。 ・おやつなどを用意せず、朝晩の食事をきちんと取らせることにより食生活の改善に努めることができたことともに我慢する力がついた。
茨城県	高萩市	元気っ子体験村事業	平成18年10月22日	平成18年10月28日	6泊7日	高萩市文化協会に所属する団体の協力を得て、茶道体験や大和太鼓体験などのような地域の伝統文化に触れることができた。また、文化財に親しむため、穂積家住宅(県指定文化財)で、夜、ナイトオリエンテーリングを実施したこと。夜、照明施設のあるグラウンドで鹿嶋アントラーズやテニスの地域指導者の協力を得て、スポーツを行ったこと。
茨城県	大洗町	“早ね・早おき・朝ごはん”大洗町通学合宿事業	平成18年7月2日	平成18年7月8日	6泊7日	—
群馬県	館林市	チャレンジ！通学合宿	平成18年10月24日	平成18年10月28日	4泊5日	① 家庭から離れ、家族とは異なる集団の中で他人と時間を共有することを通して、他人を思いやる心や協調性、自主性など豊かな人間性を育てる。 ② 異年齢の子どもたちが、集団で宿泊しながら通学し、炊事・洗濯・掃除・買い物などの生活作業を直接体験することによって、家庭や親の大切さを再確認して、家族の一員としての役割を果たそうとする態度を身に付ける。 ③ 家庭や地域の教育力を高めるために、通学合宿の指導の機会を通して、地域ボランティアの人たちが参加しようとする機運を醸成できる。
群馬県	富士見村	—	平成18年7月25日	平成18年7月26日	1泊2日	—
埼玉県	熊谷市	もらい湯…地域のボランティア家庭(もらい湯サポーターと呼んでいる)のおフロをかりて、小グループで入浴してくる。桜木っ子ふれあいじゅく	平成18年10月16日	平成18年10月20日	4泊5日	・本市で、最長の6年間続いている。 ・地域住民の関心も高く、費用、物質、人材の提供がある。 ・学校も協力的 ・学生サポーターへの指導会議が充実している
埼玉県	川口市	特別活動(地域住民との清掃活動など)	平成18年10月18日	平成18年10月21日	3泊4日	特別活動を通して、地域の方に地域の子ども達の顔を知ってもらい「地域の子どもの育てる機運づくり」を促す。また、子ども達に地域との繋がりを感じてもらうコミュニケーションの中から人間関係を学んでもらう。
埼玉県	東松山市	起床時刻、就寝時刻等を5日間、同じ生活リズムにしたこと	平成18年9月25日	平成18年9月29日	4泊5日	起床時刻は6時、就寝時刻は21時という毎日同じ生活リズムで5日間生活した。
埼玉県	羽生市	むじなもん学寮inかわまた	平成18年7月2日	平成18年7月4日	2泊3日	・休耕田を利用して生育環境を復元したホテルの自然観察会 ・星空の下、薄明かりのなか行われた「ホテル」に関する手作りの紙芝居

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
埼玉県	蕨市	労働体験	平成18年 10月1日	平成18年 10月7日	6泊7日	①地域で労働体験を行い、働くことの苦勞や大切さを理解させた。 ②規律のある合宿生活にするために「やくそく10ヶ条」を厳守させた。 ③市内5地区で、13年度から実施し、18年度で延べ参加者数が724名になりました。
埼玉県	入間市	宮寺・二本木地区通学合宿	平成18年 6月12日	平成18年 6月17日	5泊6日	地域にある多くの団体の方がボランティアとして参加できたこと
埼玉県	和光市	—	—	—	2泊3日	—
埼玉	桶川市	桶川市合宿通学	平成18年 9月27日	平成18年 9月30日	3泊4日	小規模ながらも、地域に根付きつつある合宿通学です。特別に際立ったプログラムはありませんが、最終日に手打ちうどんを作るのが恒例となっています。
埼玉県	三郷市	みさとわくわく合宿2006	平成18年 9月2日	平成18年 10月29日	6泊7日	親元を離れ、異年齢集団での生活体験をすることにより「親のありがたさ」「思いやりの心」と「生きる力」を育む。また、他の学校の友人や、地域の青少年指導者と協力することにより、地域とのコミュニティーを深め、地域リーダーの発掘や養成を行う。 今年度は、グループごとに一日の時間の割り振りや献立、予算の使い方を考えることにより、1人ひとりの「自立心」を育むことに重点を置いた。
埼玉県	坂戸市	通学合宿「かみや寮」	平成18年 10月22日	平成18年 10月28日	6泊7日	集団生活を通し、自主性、協調性、忍耐力、社会性等を培い、心も体もたくましい人間性豊かな子ども達を育成する事をねらいとする。参加者は学生ボランティアとの交流により活発な寮生活をおくり、学生達には、奉仕活動と体験学習を行い、生涯にわたって社会のために何かをすることを身近なものとする意識をはかる。
埼玉県	日高市	「はたらの観察会」を実施	平成14年 5月26日	平成14年 6月1日	6泊7日	まだまだ自然の残る地域ではあるが、実際ホテルの飛んでいるところを見る機会は少ない。 今回の合宿では、ホテルの発生時期に実施できたことで、プログラムに組み入れることができた。
埼玉県	吉川市	中曽根小学校区「通学合宿」	平成18年 10月1日	平成18年 10月3日	2泊3日	本市の場合には、市教育委員会があくまで「支援」という立場をとり、主催は各地域、団体で行っている。よって、人的支援は行いが、市の予算はない。
千葉県	船橋市	三咲公民館『通学合宿』	平成18年 7月9日	平成18年 7月12日	3泊4日	子ども達の自主性や協調性を伸ばし「生きる力」を育むために、学校・家庭・地域・公民館が連携し家庭と地域の教育力の向上に寄与することを目的に実施した。3泊4日の内、20:30分から1時間の「夜の集い」の時間を設けた。1日目は、消防の話として、女性消防団員による腹話術『人形の消ちゃんによる防火のお話し』ビデオ上映『ちび丸子ちゃんの地震を考える』を実施。2日目は、お話し『紙芝居「耳なし芳一」』『お話し「親指姫」「さいちゃん」』を実施後、「フェースペインティング」を行う。3日目は、学習会『船橋、三咲地区の歴史(昔の暮らしと今の暮らし)』について、子ども達が事前に調べてきたことの発表と花火を実施。多くの地域のボランティア(65名)が本事業に関わり、地域の教育力の掘り起こしとともに、子ども達の自立・奉仕・協力・感謝する心を育む機会として、大きな成果を得たと評価している。実施後、保護者から「今まで気付かなかった家事を、どういう風に行っているのか興味を持って聞いてくる。」「言われないうちの行動ができなかったことが、自ら考え動くようになった。」という声にも表れている。
千葉県	成田市	からべつ子の通学合宿	平成18年 9月10日	平成18年 9月13日	3泊4日	高校生ボランティアとして10数名の協力が得られたこと(学校を通じて募集)
千葉県	佐倉市	内郷小学校通学合宿	平成18年 10月1日	平成18年 10月6日	5泊6日	—
千葉県	流山市	野菜の収穫	平成18年 10月9日	平成18年 10月12日	3泊4日	本市の通学合宿は今年度で3回目。 3回目の本年は新鮮野菜の収穫を体験。 畑に植えてあるそのままの状態を体験してもらうことを目的とし、その場で新鮮野菜を食べて本来の味を味わった。 また、畑の保全についても子どもたちと話し合った。

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
千葉県	我孫子市	限られた時間のなかで、1回は野外炊飯を体験させる	平成18年5月24日	平成18年5月26日	2泊3日	本事業については、二泊三日と限られた日程で実施することで短期間にいかに効果をあげるかが問われる。野外炊飯は、各々一人ひとりがきちんと役割を全うしなければならないため責任も大きい。さらに皆で協力することも求められる。野外炊飯ではこうしたねらいが達成でき、これを体験することで子どもたちはたくさんのことを学ぶ。
千葉県	鴨川市	通学合宿「マンボウ学習塾」	平成18年10月9日	平成18年10月14日	5泊6日	<ul style="list-style-type: none"> ・中学3年生を対象に、英語、数学の基礎学力の定着と、学習習慣作りに努める合宿である。 ・他校の友達と生活を共にし、受験に対する悩みや不安を共感することで、強い気持ちへと変えていくきっかけとするものである。 ・指導は、市内の高等学校の教諭を中心に、各中学校の英語、数学担当がTTとして行う。
千葉県	君津市	もらい湯(近くの民家に風呂にはいらせてもらう)	平成18年6月27日	平成18年6月30日	3泊4日	もらい湯に近くの民家へ行き、風呂に入ってくる。自分の住んでいる近くの家の事がよくわかる。更にもその家の方と会話をすることで、心の通い合いができる。近くの民家の方も近くの子がどのような子なのかわかる。このようなことは、地域の結びつきを強くし、子どもにより体験をさせることだと思います。
千葉県	袖ヶ浦市	竹笛作り:地元楽器製作者の指導により竹材にキリで穴を空ける。道具を使う体験と音が出るまでの感動。	平成18年7月9日	平成18年7月11日	2泊3日	—
千葉県	八街市	実住小学校通学合宿	平成18年9月24日	平成18年9月27日	3泊4日	通学合宿を実施することにより、新たに学年の違う友達ができ交友範囲が広がること、協力することの大切さがわかること、親の大変が実感できること、忍耐力がつくこと、挑戦しようという意欲の向上、親子関係が見直せるなどの効果がある。
千葉県	印西市	ふれあい通学合宿	平成18年10月11日	平成18年10月14日	3泊4日	通学合宿入浴については、地域の住民宅の浴室を使わせていただく「もらい湯」の形式をとっています。これにより、参加者と地域住民とのつながりが深まることが期待できます。また「もらい湯」をさせていただいた住民宅の中には、青少年相談員のお宅にもお世話になり、青少年相談員と公民館、参加者の関わりを持たせることもできました。
千葉県	白井市	もらい風呂を実施している	平成18年7月9日	平成18年7月12日	3泊4日	実行委員会を立ちあげ、青少年相談員・地域ボランティアが主になり活動を実施している
千葉県	匝瑳市	フロンティア学寮事業	平成18年5月31日	平成18年6月11日	6泊7日	「日常と異なる仲間と生活・交流することによって自主自立の気持ちを高め、好ましい人間関係を育む」を合言葉に、青少年相談員が一丸となって取り組んでいる事業も今年で8年目となりました。青少年健全育成事業の一環として展開しており、お蔭様をもちまして毎年応募多数により抽選で参加していただいております。活動プログラムも「授業では行かない興味深いもの」、また「面白みのあるもの」を積極的に取り入れ、更なる展開を図っていききたいと思います。
千葉県	香取市	青少年施設にあるカヌー体験をすること	平成19年2月12日	平成19年2月14日	2泊3日	2月の予定ですので申し訳ありませんが記入できません。今後地域力を生かしながら今のままではなく通学合宿が変化していくことを望んでいます。
千葉県	山武市	通学合宿(1事業・1回のみ実施)	平成18年7月9日	平成18年7月12日	3泊4日	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢での集団生活を通じて自分の立場や役割を自覚するとともに、生きる力とより良い人間関係を育む。 ・家庭から離れて生活し、家庭の良さや素晴らしさを知るとともに、家族の意義を考える。 ・「地域の子ども達」であることを認識し、地域の子どもは地域で育てる意識を高める。
東京都	台東区	谷中子ども宿	平成18年10月11日	平成18年10月14日	3泊4日	—
東京都	江東区	越中島小学校合宿通学(概要はどの学校も同じなので、特にこの学校が特色があるということではありません。)	平成18年11月16日	平成18年11月18日	2泊3日	最終日(土曜日)の午前中2時間、地元の商店会の協力を得て、職業体験を行っている。1店舗2名ずつの児童がお世話になり、接客、掃除、陳列などの仕事全般を体験している。この体験を通じて、仕事の大変さ、おもしろさを感じてもらおうとともに、自分たちが住んでいる地域により愛着をもってもらうことを期待している。

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
東京都	荒川区	尾久小学校合宿通学	平成18年 6月14日	平成18年 6月18日	4泊5日	荒川区で実施している合宿通学の中で、一番最初に実施され、今年で8回目の実施となる。実施期間も4泊5日と長く、宿泊ボランティアの指導のもと、子ども達の自立した生活を目指し生活が行われている。最終日には、保護者や地域の方たちを招待し、子ども達が軽食を手作りし、出し物や一言感想などをおこなう感謝パーティーを実施し、子ども達や保護者、関係者から感動したとの感想が多かった。また、実施地域の商店街の協力により、体験学習として商店街でのお手伝い(職業体験)などを行っている。
神奈川県	平塚市	地域とのふれあい通学合宿	—	—	—	子どもたちが家族から離れ、異年齢の中で集団生活し「生きる力」を養うのと同時に、地域ぐるみで子どもを守り育てる「地域の教育力」を高める狙い。今回4回目の実施。 通学合宿には、金目小学校32人、みずほ小学校10人の4～6年生が参加。2泊3日の日程。 児童たちは入館式後、両校出身の中学生のボランティアとともにスポーツで汗を流し、その後、地域の方から金目川の氾濫したときの話や子どもの成長を願い家から家へリレーされていた「まわり地蔵」という金目の昔話を聞いた。 夕食は児童自らシュウマイ、きのこスープ、中華サラダをつくり、入浴は近所の家庭13軒の好意で「もらい湯」をし、公民館に宿泊した。翌朝には朝食準備や館内清掃などをして、元気に学校へ集団登校した。 この事業は児童たちの自主性を第一に考え、食事の準備やメニュー作り、宿泊までのバックアップを金目中学校区地域教育力ネットワーク協議会のメンバーを中心に、学生ボランティアを含む地域のボランティア約50人が参加し側面支援をしている。 また、先月、金目公民館では、このような地域の教育力を高める事業が高く評価され、文部科学省の優良公民館表彰を受けた。
神奈川県	相模原市	つくいっ子道志川泊まりたい	平成18年 5月28日	平成18年 6月4日	7泊8日	—
神奈川県	秦野市	もらい湯	平成18年 7月2日	平成18年 7月5日	3泊4日	—
新潟県	新潟市	合宿通学	平成18年 9月24日	平成18年 9月30日	3泊4日	複数の学校・学年を対象に、参加者を募った。その参加者が協力して集団生活していくことで、学校・学年をこえた仲間づくりをすることができる。また、スタッフとして地域の大学生が多数参加しているため、年代を超えた交流もある。
新潟県	長岡市	生活体験型通学合宿事業	平成18年 9月20日	平成18年 9月23日	3泊4日	実施している分室はH17年度より市町村合併による担当スタッフの減少や震災による施設の変更等で事業そのものの見直しが必要となった。このため、「生活体験型」の事業を実施することとした。参加者は朝・晩の食事作り、洗濯干し・洗濯たたみ、清掃、宿題を含めた学習など実体験をしながらの通学は、班全体で協力し合わないといけないことを体験を通じて感じ取った。また、保護者の金銭的な負担も軽減できた。今後は地域住民のボランティアの協力を得ていくための方策が課題である。
新潟県	三条市	通学合宿	平成18年 9月26日	平成18年 9月30日	4泊5日	当地区は中学校が1校のため、6つの小学校から参加することにより、中学校入学前に異学年異学校の児童と交流する機会となる。
新潟県	十日町市	児童・生徒通学合宿	平成18年 5月24日	平成18年 5月27日	3泊4日	家から離れた生活体験で、テレビやゲームに侵食されず、主体的に時間を使う体験をする。

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
新潟県	南魚沼市	のびのび通学合宿	平成18年 6月11日	平成18年 6月17日	6泊7日	<p>塩沢地区には7つの小学校があります。卒業と同時に唯一の中学校、塩沢中学校へ送り込まれます。一年生時の不登校が問題となっていました。いわゆる中1ギャップです。通学合宿で他校の子どもたちと交流することが中1ギャップへの対応にもなると確信しています。今なぜ、このような体験学習の場が必要とされるのでしょうか。それは地域や家庭で子どもたちの成長が培われた社会が希薄になり、授業を受けられる人格が形成されないまま学校に入学してしまい、学校抱え込みの子育てシステムではもはや対応できなくなってしまったためです。学校、家庭、地域の関係を再構築することが必要になり、地域と連携した体験的総合学習の必要性に迫られたわけです。PTA組織の活動も、教師と保護者が協力して子どもたちのために活動し、さらには地域住民の参加を促す共同的活動を組織化することが必要であり、学校が積極的に子どもたちの学校外での活動にかかわっていき、教育行政もまた、それを支える方向に積極的に動き、地域住民の協力を得て事業を進めるひとが、子どもたちをみんなで協力して育てる、『共に育む』『共育』に結びついて、やがては地域住民の連帯感の高まりにつながっていくのだと思います。要は教師が従来の学習体系の呪縛から抜け出して、地域住民の参加を促進するネットワーク作りに積極的にかかわることが求められています。それが、学校が生涯学習社会の構築のための中核を担うことにつながると確信します。</p> <p>通学合宿のアンケートをとったところ、概ね楽しかったと答えています。通学合宿参加を自分で決めた、あるいは友達と相談して決めた子どもたちは、それぞれ自分なりの意義を持って、この6泊7日を過ごした事がわかります。親は子どもたちに情報を提供するのには構いませんが、決めるのは子どもたちに委ねてほしいと思います。強制はいけません。子どもたちが自分で決めることがとても大切です。なぜなら、自己決定は必ず自己責任を伴うからです。子どもたちもそのことは理解していると思います。子どもたちの力を信じてあげましょう。この考え方は、新教育基本法に盛り込まれた「家庭教育」の概念にも沿うものと考えます。今年、塩沢中学では一年生の長期不登校が0となりました。1年生生総数224人という数字から、統計学的には驚くべき数字であり、喜んでいきます。</p>
新潟県	胎内市	セカンドスクール	平成18年 10月3日	平成18年 10月6日	3泊4日	特になし
新潟県	関川村	関川チャレンジスクール	平成18年 6月28日	平成18年 7月1日	3泊4日	複数の学校の子どもたちが共同生活することで、新しい友だちができ、交流を深めることができた。
富山県	小矢部市	児童通学合宿in若林	平成18年 6月28日	平成18年 6月30日	2泊3日	最近の社会環境の中で少子高齢化が続き、子供達も豊かで、過保護に育てられて親離れ、子離れがなかなか容易でないように見受けられる。公民館としては親元を離れ団体生活、共同生活になり、現在の子どもに不足している日常生活の基本を体験させ、子ども達の生きる力を育てられればと企画している。
富山県	射水市	公園内の遊歩道に階段を造る。子供たちが後々に、この階段は自分たちが造ったという誇りと思い出作りが目的	平成18年 7月17日	平成18年 7月19日	2泊3日	親元を離れて異年齢集団生活体験を行うことにより、自主性・協調性を高め、心豊かでたくましく生き抜く力を育む。また、地域のボランティアの人たちと交流で地域の連携が深まった。
石川県	羽咋市	通学合宿in永光寺	平成18年 6月25日	平成18年 7月1日	6泊7日	親元を離れることによって、日頃あまり家庭でしない食事の準備や後片付け、トイレ・廊下の清掃などを体験しながら自律心を養うとともに、家庭のありがたさや大切さを厳しい中から共同生活・団体生活を通して連帯感や責任感、道徳心を養ってもらう。
石川県	白山市	ふれあい通学合宿事業	平成18年 6月14日	平成18年 6月17日	3泊4日	—

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
石川県	能登町	なかよし学校	平成18年 10月5日	平成18年 10月7日	2泊3日	今年度は「見つめよう子どもの心と姿、見せよう親の姿」をスローガンに、学校の教員、PTA役員、保護者ボランティアの協力による今年で23回目となる伝統ある行事である。県立少年自然の家を会場とし、カヌーやつりなどの自然体験、海藻や貝殻でのクラフト工作・絵葉書作り、団体共同生活など施設のプログラムや保護者の創意工夫による活動により集団生活のルールや協力、下級生への思いやりの心などを学ぶことができる。また、テレビ・ゲームのない生活から豊かになった生活を振り返り、物を大切にする心を、我慢する心などを養うことができる。
福井県	福井市	—	—	—	4泊5日	福井市では、5つの地域で「合宿通学」をおこなっており、それぞれの地域で特色がある。特に、献立や企画時間においては、各地域ごとにそれぞれ趣向を凝らしたものになっている。 なお左記の実施期間については、5つの地域で実施期間が違うため記入しなかった。予算についても、5つの地域の合計を表示している。
福井県	勝山市	平泉寺小学校わくわく合宿通学	平成18年 6月26日	平成18年 6月30日	4泊5日	—
福井県	あわら市	—	平成18年 6月27日	平成18年 7月1日	4泊5日	ねらい…衣・食・住の基本的な生活習慣を身につける。子どもを育む地域の力の向上を図る。 期間:6/27～7/1 回数:1回 アピール点…地域の人達が全て企画し実施している。お風呂も近くの民家で「もらい湯」をしたり、バスで温泉まで行って入浴をしている。又、市内ではこの地区だけの伝承料理「くじら汁」をいただいたり、地域の協力により地引き網の体験をし、「浜汁」をいただく。
福井県	永平寺町	永平寺町まつおか合宿通学	平成18年 10月24日	平成18年 10月28日	4泊5日	大学生のボランティアによる全日程の管理運営をお願いした。
福井県	南越前町	自由企画で1時間半程度を実施。体育指導委員、生活学校、手話サークル等の協力のもと、スポーツ、料理、手話体験を実施。	—	—	—	—
福井県	若狭町	みかた合宿通学事業	平成18年 11月27日	平成18年 12月1日	4泊5日	—
長野県	上田市	さなだっ子ふれあい通学合宿	平成18年 8月26日	平成18年 8月30日	4泊5日	以前から地域とつながりのあった明治大学の教職課程履修中の大学生(ゼミ)と連携を図り、事業を行っている。子どもだけでなく、大学生にも「学ぼう」という意欲があり、高い事業効果を得ている。
長野県	岡谷市	通学合宿「エンジョイ&GOスクール」	平成18年 10月26日	平成18年 10月28日	2泊3日	高校生が中学生を、中学生が小学生を指導しながらふれあうことができること。
長野県	伊那市	西箕輪通学合宿	平成18年 6月11日	平成18年 6月16日	5泊6日	献立や自由時間の内容を子どもたちだけで考える。スタッフが約30人ほどいてその大半が大学生である。
長野県	駒ヶ根市	東伊那小学校通学合宿	平成18年 7月10日	平成18年 7月13日	3泊4日	・食育に重点を置き、栄養士の指導の下、献立づくりを行い、実際に自炊をした。昼食は給食でなく、各自で弁当を作り持参した。 ・ピオトーブづくりの手伝いや繭玉細工などの課外授業を行い、様々な体験の場を得た。
長野県	大町市	山村留学センター通学合宿	平成18年 5月30日	平成18年 6月3日	4泊5日	山村留学生在が日常生活のなかで体験している、往復8キロの山道徒歩通学や、集団で寝食を共にして掃除や洗濯など身の回りのことを自分でやり、テレビやゲームから離れた生活を送ることにより、子ども同士の関わり合いを深め集団生活の楽しさと苦勞を体験する。また、この期間中に和太鼓の練習を行い、練習の成果を最終日に保護者の前で発表している。

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
長野県	青木村	あおきっこ合宿：合宿をしながら通学し、家庭を離れて友達と生活することにより、自主的、自立的な生活の中から自分の生活を自分で切り開く力を高めると同時に、より良い社会を作りあげる力「社会力」を身につける。	平成18年 5月29日	平成18年 6月2日	5泊6日	1. 5泊6日の長期間の通学合宿 2. サポーターに学生ボランティア22名の協力 3. 食事作りは女性団体の協力
長野県	飯島町	飯島陣屋通学塾	平成17年 8月27日	平成17年 8月29日	2泊3日	江戸時代の役所である「陣屋」を活用した通学塾で、近代的なインフラが整っていないので、炊事はカマド、食事は囲炉裏、学習はろうそくの灯りで行うなど、通常の生活では体験しない環境の中で通学塾を行ったため、不便はあったものの、お互いに協力し合い思い出深い通学塾になった。
長野県	阿南町	1週間親元を離れ、一般的な日常生活に参加した異年齢集団が協力し、考えやり遂げることにより子供たちの自信や自主性、生活力等の向上を図るために実施している。	平成18年 9月3日	平成18年 9月9日	6泊7日	当町が有する4つの小学校の4年生から6年生を対象に希望者を募り、一週間親元を離れ、極々一般的な日常生活に参加した異年齢集団が協力し、考え計画しやり遂げながら学校へ通うことにより、子供たちの自信や自主性、生活力、親や周囲の皆さんへの感謝の気持ち等の向上を図るために実施している。そのため地域の支援や特別の企画は一切設けていない。生活支援については、県内の大学や短大生に依頼し、その指導をボランティア活動指導員（偶然依頼短大の教授）に依頼、約4日間の研修を行なった後に児童を受入れ実施している。実施計画はボランティア学生が作成し、教育委員会事務局と宿泊施設職員が確認する。
長野県	波田町	特別支援学級宿泊学習	平成18年 8月29日	平成18年 8月30日	1泊2日	—
長野県	坂城町	上平通学合宿	平成18年 9月19日	平成18年 9月21日	2泊3日	上平通学合宿を実施するにあたり、実行委員会を組織した。基本的に主催者は上平育成会だが、上平地区という地域は独自に多くのボランティア団体（村おこしの団体）が活動しており、その自治区全体で協力体制が整っており、全ての団体が実行委員会と関わり、全体で盛り上げている。活動内容としては、地元出身の武将「村上義清」の話を聞いたり、地元の和尚さんの話を聞くなど、地域の伝統・文化の学習をプログラムに取り入れています。
岐阜県	岐阜市	「夢の体験塾」	—	—	—	—
岐阜県	羽島市	通学合宿	平成18年 10月19日	平成18年 10月21日	2泊3日	PTA、保護者をはじめとして、地域の関係者が一体となって本事業を運営する基盤ができつつある。年々、保護者の協力者が増えており、本事業を通しての子どもたちの成長が大きな原動力となっている。
岐阜県	土岐市	土岐市子ども会連合会インリーダー研修 夏季に1泊2日を2回、自然の家合宿	—	—	—	中高生で構成されるジュニアリーダーが中心で企画から運営まで行い、大人はその手助けをしている。活動は活発で、運営する側の育成にも役立っている。
静岡県	沼津市	ワイワイキャンプスクール	平成18年 10月5日	平成18年 10月7日	2泊3日	ワイワイキャンプスクールでは、テントでの寝泊りを計画したが、実際には雨天のため体験が十分出来なかった。しかし、防災上の訓練にもつながったと思われる。
静岡県	熱海市	桃っ子学校	平成18年 11月8日	平成18年 11月11日	3泊4日	—
静岡県	富士宮市	ひとあな通学合宿	平成18年 7月19日	平成18年 7月21日	2泊3日	○学校全体での宿泊 ○保護者全員が関わる保護者主導の行事 ○地域のあたたかい支援
静岡県	伊東市	いるかの仲よし学校	平成18年 10月25日	平成18年 10月28日	3泊4日	—

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
静岡県	島田市	湯日っ子ふれあいスクール事業、山の家通学合宿事業	平成18年11月9日	平成18年11月11日	2泊3日	<ul style="list-style-type: none"> 湯日っ子ふれあいスクールでは、青少年健全育成に熱心な住職の寺に宿泊し、座禅を組み、清掃するなど普段はできない体験をした。また、男性の保護者も一緒に泊まり、PTA活動などの話がはずんだ。 山の家では、市のコミュニティバスを使い登下校した。同施設のバス停までの出迎えは地元の老人クラブが参加した。また、同施設では女性の保護者が中心となり夕食の食事づくりから生活面まで見守った。
静岡県	富士市	地域の人との交流、お話、読み聞かせ、自然の遊び	平成19年11月9日	平成19年11月11日	2泊3日	<p>実施主体の子ども会だけでなく地域の諸団体が協力し、食事の世話や登下校時の見守りなど支援している。また、マジックや本の読み聞かせといった地域内の諸団体も活動に一役買うなど、地域の子は地域で育てるという意識の高まりにもつながっている。</p>
静岡県	磐田市	「わくわく田原っ子」通学合宿	平成18年10月19日	平成18年10月21日	2泊3日	<p>公民館を中心に活動している諸団体の積極的な協力が見られた。また公民館講座参加者やサークルからの協力も得られ、多くの地域住民が合宿に関係した。</p>
静岡県	焼津市	焼津西小学校区せせらぎスクール	平成18年9月28日	平成18年9月30日	2泊3日	<p>2日目の夕食作りは、メニュー、買い物、料理、片付け等、子供たちだけでやりました。また、3日目の流しそうめんは、器、はし等、自分たちで作りました。参加者の自主的な行動を目指し、協力していただいた地域の団体の人たちは、見守って一緒に行動するようにしました。</p>
静岡県	藤枝市	藤枝中央小わんぱくスクール	平成18年10月26日	平成18年10月28日	2泊3日	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちに協調性を身に付けさせた。 たくましく思いやりのある心の育成ができた。
静岡県	袋井市	浅北わんぱく通学合宿	平成18年10月19日	平成18年10月21日	2泊3日	<p>宿泊場所となった公民館のグラウンドゴルフの老人サークル「西遊会」とPTAが中心となり、食推協や消費者グループの協力を得て、地元の人70人による手作りの合宿となりました。合宿中は、子どもたちの自立心を育てるという観点から、食事の調理や掃除など、子どもたちにできることは任せたようです。また、「西遊会」とはグラウンドゴルフと一緒にプレーを行い、お年寄りとの交流を行ったことも特色のひとつです。なお、公民館の全面的な協力も得られ、小学校の教諭も毎日顔を出すなど、地域が一体となって子どもを育む機運が高まりました。</p>
静岡県	湖西市	地域における通学合宿推進事業(鷲津小学校区)	平成18年11月19日	平成18年11月21日	2泊3日	<p>高校施設の利用により高校生との交流が実施された。自治会からの応援が得られ、主に食事・就寝にいたる部分を担当してくれた。</p>
静岡県	伊豆の国市	多田区通学合宿	平成18年10月5日	平成18年10月7日	2泊3日	—
静岡県	東伊豆町	東伊豆しおさい学級	平成18年9月27日	平成18年9月29日	2泊3日	<ul style="list-style-type: none"> (子ども)異学年の子ども同士で協力し生活を共にする活動を通して、友達同士のつながりを密にするとともに、集団での生活力を養う。 (地域教育)地域の子どもに関わり世話をする活動を通して、子ども達の健やかな成長のためには、地域の大人たちによる教育力が重要であることを認識する場とする。 平成17年平成18年9月実施・地域住民による地区祭典準備に参加 地域の人々による祭典準備(花作り)に子ども達が参加した。作業が進むにつれて地域の人々も積極的に子どもに声をかけたり、作り方を教えたりするようになり、コミュニケーションが深まった。「どこのおじさんおばさん」「どこの家の子」ということが、互いにわかり地域の大人、子どもを知る機会となった。
静岡県	河津町	子ども達が学校や家庭と離れた環境で異学年の仲間との共同生活を通じて、協力的な社会性、他を思いやる心を育む。	平成18年12月10日	平成18年12月12日	2泊3日	—
静岡県	南伊豆町	冬の星空鑑賞	平成19年1月18日	平成19年1月20日	2泊3日	<p>南伊豆町は星をきれいにみることのできる町であり、ふるさと理解や郷土愛につながる 理科学習と連携できる 冬に企画できるのは施設のある本町において他はないのではないかと 通学する学校が近く、10分以内に徒歩で通学できる</p>

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
静岡県	清水町	清水町わくわくチャレンジ合宿	平成18年7月13日	平成18年7月15日	2泊3日	<ul style="list-style-type: none"> 町の防災センターを活用したことにより、防災に関する体験をすることができた。 山登りをするハイキングを通して、地域の自然に触れ合い、知る機会を作れた。
静岡県	富士川町	木島子ども会さざなみ会通学合宿	平成18年10月12日	平成18年10月14日	2泊3日	環境教育指導員による環境教育プログラムの1つを地域の異年齢集団によるグループ活動として実施したこと。
静岡県	由比町	北小学区通学合宿	平成18年11月16日	平成18年11月18日	2泊3日	地域の方が中心となってスケジュールを立て、食材などは地域の農家や親戚の方が持ち寄っていただいたのを利用していただいた。最終日は、通学合宿に参加できなかった子ども達にも声を掛けてスポーツ大会を行ったり、残った食材でお鍋パーティーを行うなど、地域活性のための行事へと発展していく可能性がある。
静岡県	岡部町	岡部町通学合宿	平成18年9月21日	平成18年9月23日	2泊3日	<ul style="list-style-type: none"> 1町2小学校1中学校なので、合同で開催した。 時間的な制約があるため、できる範囲であるが自分のことは自分でやり、大人は見守るという姿勢をとった。 家庭を離れて家庭を見つめるためにも、一緒に活動してくれる方を保護者以外のボランティアの方をお願いした。
静岡県	吉田町	かわしりっ子“わんぱく宿”	平成18年9月28日	平成18年9月30日	2泊3日	<p>食育(特に朝食を取らないで登校する子どもが増加している)が問題となっている中、食推協の皆様が協力していただき、朝食の大切さについてお話をしていただいた。さらに、実際に朝6時から一緒に朝食を作りながら、短時間でも栄養のバランスの取れた食事を作ることができることについて教えていただき、一緒に朝食をとった。</p> <p>3日目には農業体験活動を行い、農作業の苦労や食物の大切さを学んだ。</p>
愛知県	小牧市	—	平成18年10月29日	平成18年11月5日	3泊4日	去年はボランティア団体に食事の準備をしてもらったが、今年は「してもら合宿」から「自分たちで行う合宿」とするため食事はすべて自炊、洗濯も行った
愛知県	東海市	保育園児、小学生、中学生による異年齢として事業を行ったこと	平成18年7月26日	平成18年7月27日	1泊2日	1泊2日の通学合宿であるが、保育園児、小学生、中学生を対象として実施したこと。
三重県	津市	コミュニティーチャーター事業	平成18年11月19日	平成18年11月21日	2泊3日	特別なプログラムは組み入れない 基本的な1日の生活の中で、子ども自身で、共同体験することで自主性、忍耐力、社会性を身につける 周りの人に感謝する気持ちを育む
滋賀県	長浜市	料理コンテスト	平成18年9月20日	平成18年9月24日	4泊5日	通学合宿4泊目の夕食に、料理コンテストを実施した。それに向けて各グループは料理のテーマを考え、メニューを作成した。当日は、限られた予算額の中で食材を買い出し、調理した。審査員は、この通学合宿中調理をサポートしてくださった健康推進委員をはじめとする食事部会である。通学合宿中に「食育」もでき、地域の方との関わりの深い活動となった。
滋賀県	近江八幡市	通学合宿「水荃塾」	平成18年11月15日	平成18年11月18日	3泊4日	本市初となる開催であったため、先進地の事例を参考に企画した点が多く突出したものはない。 挙げるとすれば、銭湯を体験したことである。参加者のほとんどの子どもは銭湯を利用しなかったため、事前にマナーは指導していたが、他の一般利用者の方々にご迷惑をおかけし、お叱りを受けることがあった。次回は十分指導を徹底するが、子どもたちにとっては身を持って銭湯の入りを学んだ良い体験といえる。
滋賀県	草津市	ときわ夏の通学合宿[サマーハウスときわ]	平成18年7月18日	平成18年7月20日	2泊3日	ジュニアリーダーの高校生や大学生が関わり、青少年のリーダー活動の機会にもなっている。
滋賀県	栗東市	—	平成18年	—	2泊3日	—
滋賀県	湖南市	みくも宿	平成18年6月11日	平成18年6月14日	3泊4日	生活体験を通じて自主性、協調性を高め、家族の中での自分のあり方を見つめ、異年齢の中間や地域の人とのつながりを深めることができた。また、ボランティアで事業に参画される大人には青少年にじかに関わっていただくことにより、地域で青少年を育む気運を高められた。
滋賀県	高島市	2006通学合宿「たかしま宿アイリッシュパーク」	平成18年10月21日	平成18年10月28日	7泊8日	<p>7泊8日の期間により生活技能の獲得と互いの立場や役割を理解し、協力して生活する能力が高まった。</p> <p>8日間を通して参加・協力した市民が子どもをより深く理解し、大人同士の交流と連携を図る機会となった。</p>

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
滋賀県	米原市	箕浦通学合宿	平成18年7月6日	平成18年7月8日	2泊3日	通学合宿の目的子ども達の自主性、協調性を育てるためにはじめた。従ってその間のスケジュール、献立、買物、調理、後始末等はすべて、子ども達が決めている。(ボランティアは口も出さず手も出さず)本来、顔も知らない子ども達での通学合宿にすべきであるが、その施設もなく自治会単位で行っている。異年齢集団(今は小・中・高は完全に別)をめざしているが、現在は小学校+中学2年生までの参加になっている。
滋賀県	竜王町	竜王町ドラゴンロッジ事業(通学合宿)	平成18年11月21日	平成18年11月26日	5泊6日	参加者全体の交流はもちろんの事、グループ発表の機会を設け、グループで通学合宿期間中準備をし発表する。青年リーダー(高校生から社会人の青年)が中心となり活動をしていく。子ども達にとって、良きお兄さん・お姉さんの存在になっており、青年リーダーとの交流を楽しみに参加希望する子どもが多く、例年参加定数を上回る募集がある。
滋賀県	愛荘町	わんぱく子ども村	平成18年8月7日	平成18年8月8日	1泊2日	ゲーム機、マンガ本、遊び道具等必要でない物は一切持ってこない。テレビもないで、ないないづくしの共同生活
滋賀県	多賀町	中学生企画。運営によるワークショップを実施	平成18年11月8日	平成18年11月11日	3泊4日	連携について高等教育機関や外国人留学生との交流 高等教育機関による食事指導及び健康管理
滋賀県	木之本町	千田区通学合宿	平成18年9月21日	平成18年9月23日	2泊3日	本町では地域の自治会が主体となって通学合宿(本年度は3地区)を行ってもらった。行政(教育委員会)は通学合宿とはどのようなものなのかという説明会(区長・区役員・保護者を対象)だけを行い、計画、募集(参加者児童、ボランティア)、食事等すべてにわたり、実施される自治会の方で運営していただいた。行政が関わりを余り持たないため、その自治会にあった通学合宿を行ってもらうので、各地域の団結力が深まり、地域の子どもの地域が育てるという意識も向上し、来年度も続けて行っていこうということであった。
兵庫県	豊岡市	但東っ子通学合宿	平成18年11月26日	平成18年11月30日	4泊5日	地区の公民館をお借りした通学合宿だが、その地区の方々が発校指導、食事の世話、もらい風呂の提供等、全面的に協力していただいた。 地域住民発案(子どもの保護者でない人が中心)によりボランティアによる実行委員会で教育委員会事務局と連携をとり実施したこと。 ※この調査票のとおり記入すると教育委員会主導でも民間主導でも一回ずつ実施したという意味でも解釈できるような回答になってしまったが、民間が主体により教育委員会が協力し本年度は1回実施したということです。
兵庫県	篠山市	城南校区「通学合宿」	平成18年10月26日	平成18年10月28日	2泊3日	PTAが主体となって、自治会や地域団体に呼びかけ、企画・運営を行ったことは、特筆できるだろう。さらに、通学合宿の映像をビデオに録画しPTA独自で編集を行い、後日行われたフォーラムで発表をした。
奈良県	十津川村	子ども会ジュニアリーダー研修会	平成18年7月15日	平成18年7月17日	2泊3日	普段、交流できない他校の生徒との交流を深めることができる。 ゲーム機械関係の遊びではなく、体をうごかす事を中心とできる。 自然の中での共同作業や自炊といった普段やらない作業を中心に活動できる。
和歌山県	橋本市	星座鑑賞会	平成18年11月26日	平成18年11月29日	3泊4日	—
和歌山県	有田市	箕島小学校通学合宿	平成18年10月18日	平成18年10月21日	3泊4日	中学生ボランティアによる各班のリーダー 100人を超える通学合宿に関わる大人
和歌山県	田辺市	みんなでチャレンジ通学合宿	平成18年9月27日	平成18年9月30日	3泊4日	・子どもたちは、家族の温かさを再認識するとともに、地域の人たちと交流することで人間関係が身に付く。 ・日常生活(炊事、洗濯、掃除等)をすることで、家族や周りの人たちに支えられて生活しているという事に気づきかいいになる。 ・大人同士の連帯感が深まり、地域づくりにつながる。 ・大人が子どもと向き合い交流することで、子どもを知ることが出来る。
和歌山県	新宮市	防災意識を高めるために地元の方で、南海大地震を経験された方からお話を聞くことをしている。	平成18年6月25日	平成18年6月27日	2泊3日	地域の方々に関与していただくことにより、地域の教育力の向上が図られたらと考えている。

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
和歌山県	紀の川市	もらい湯	平成18年 6月28日	平成18年 7月1日	3泊4日	地域の人との交流という観点から、「もらい湯」を実施してよかった。掃除や食事ボランティアで協力してくれる人とはあまり会話する機会が少なかったが、もらい湯でお世話になったお家の人とは、お菓子等をいただきながらゆっくり会話する時間がありいろいろな話ができてよかったようだ。合宿前は一番不安なことは「もらい湯」だったが、終了後一番楽しかったことは「もらい湯」という児童が多かった。
和歌山県	紀美野町	もらい湯	平成18年 10月10日	平成18年 10月14日	4泊5日	地域に対して、通学合宿事業のPRとなり、地域で子どもを育てるという機運ができる。また、もらい湯提供家庭と子ども、またその親との間に新しい交流ができるきっかけ作りができる。
和歌山県	かつらぎ町	あっとホーム・スクール(あいあいルーム通学合宿)	平成18年 7月2日	平成18年 11月28日	2泊3日	子どもたちの自主性と地域住民との交流を目的に実施した。各小学校区(11小学校内5小学校)で実施することで、より地域ぐるみの子育てをねらいにした。食事の指導・お風呂の提供(もらい湯)や食材を地域から支援いただいた。
和歌山県	日高町	人間関係を深め、生きる力を養う。 ・町内全3校区5年生対象。 ・星空観測会	平成18年 10月22日	平成18年 10月25日	3泊4日	自由時間(参加児童の学習、レクリエーション)の活用方法として、今年度は町内在住で福祉の仕事に携わっている方やALTに協力を依頼し、参加して頂いた。 活動内容については、特に制限せずに依頼したが、2名とも自分自身で考えてきた内容で、児童とコミュニケーションを図りながら、活動してくれた。 事業内容が固定化しがちな中で、上記のように地域の人材を活用することで事業の活性化を図ることが出来ると思える。
和歌山県	那智勝浦町	宇久井キッズ合宿in夏(宇久井地区通学合宿)	平成18年 7月6日	平成18年 7月8日	2泊3日	地域を一番よく知っている各区長の方々に実行委員会に加わっていただきました。これにより協力して下さる団体への依頼や施設の使用について便宜をはかっていただくことができました。また、実施校の育友会長自ら宿泊時の安全管理を引き受けて下さったことに加え、学校長が毎日、子ども達の様子を見に来て下さったことが、学校と地域との結びつきがより強くなったと考えています。また、実施にあたり、予算は受益者負担でまかなうことを目標にしました。最終的には、参加者に返金できるなど、地域からの温かい協力を得ることができました。合宿時の学習プログラムの広がりは、実行委員会での各会合の充実と地域の皆さんの前向きな姿勢によるものと考えています。
和歌山県	串本町	昼食のお弁当作り(学校給食が実施されていないため)	平成18年 9月27日	平成18年 9月29日	2泊3日	—
鳥取県	鳥取市	自然観察と山菜採取、小中合同通学合宿	平成18年 6月11日	平成18年 6月17日	6泊7日	—
鳥取県	倉吉市	おがもセカンドスクール	平成18年 10月3日	平成18年 10月7日	4泊5日	—
鳥取県	岩美町	地元の方とのふれあい農業体験	平成18年 10月2日	平成18年 10月7日	5泊6日	地区の公民館を利用して合宿を行ったことで、地域の活性化を図る事ができた。その地区には子どもが少なく、合宿中は子どもたちのにぎやかで、元気な声が響いて地域の方もとても嬉しそうであった。農家が多く子どもたちと栗拾いや、栗の皮むき、枝豆採取などふれあい農業体験をプログラムに入れ、地域の方との交流を図った。
鳥取県	八頭町	特になし	—	—	—	子ども達が、6泊7日の共同生活を送る中で、身の回りのことすべてを自分達でやることによって家庭では親をはじめとする保護者が自分のためになしてくれていることが、本当にたくさんあるということを知り、親の有り難さを再認識することができる。また、親も合宿中 家に子どものいない なんとなく寂しい状態を経験することにより親も子どもお互いかけがえのない存在であることを改めて認識するととてもよい機会になる。

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
鳥取県	三朝町	みささワクワク宿泊体験塾2006	平成18年9月24日	平成18年9月30日	6泊7日	①小規模校(全校児童数がそれぞれ26名、66名、255名)の町内3小学校から参加するため、日常とは異なる顔ぶれでの共同生活体験ができ、コミュニケーション能力の向上が期待できる。 ②献立作り・食材の買出し・食事作り、風呂掃除・準備、洗濯、宿題・自習・通学準備等、日常生活に必要なすべてを、地域の大人の手を借りながら自分たちで行ない、自主自立に向けた体験・訓練ができる。 ③家事を体験し、家族に便りを書くことで、日常世話をされていること・家族のありがたさに気づくことができる。 ④保護者等が指導者として参加することで、家庭教育の大切さを再確認する機会となる。
鳥取県	琴浦町	成美小学校セカンドホーム	平成18年7月3日	平成18年7月7日	4泊5日	—
鳥取県	日南町	多里わいわい子どもクラブ	平成18年7月4日	平成18年7月8日	5泊6日	—
鳥取県	日野町	日野町通学合宿	平成18年6月18日	平成18年6月24日	6泊7日	—
島根県	松江市	通学宿泊体験	平成18年10月1日	平成18年10月4日	3泊4日	3泊4日の短い期間でも子どもたちの生活態度に変化がみられ、自宅に戻ってから保護者から成長したと言われる。また、合宿期間中、自宅で保護者が親子関係について考えたり見直したりする良い機会になっている。
島根県	浜田市	有福通学合宿	平成17年9月21日	平成17年9月23日	2泊3日	—
島根県	安来市	通学合宿	平成17年1月23日	平成17年1月27日	—	市内の人口密集地域であり、参加者が比較的多い。
島根県	雲南市	吉田町通学合宿	平成18年7月12日	平成18年7月15日	3泊4日	吉田町内2箇所(小学校区別)で同日程で開催している。プログラムの中で合同事業を実施している。
島根県	東出雲町	公民館周辺のお宅への「もらい湯」	平成18年11月26日	平成18年12月1日	5泊6日	近所への「もらい湯」により地域の人と親しくなった。自分のことが自分でできない子どもが増えつつある昨今、この事業を通して自分のこと、友達のこと、地域のことを考える子ども達が増えるように感じている。
島根県	飯南町	—	—	—	—	飯南町で最も早くから通学合宿を実施している頓原公民館では、年間4回実施している。子どもの自主性にまかせて、すべてのことを実施している。また、子どもの教育という観点だけでなく親の子離れの機会につながっている。
島根県	川本町	三原っ子通学合宿	平成18年6月7日	平成18年6月10日	3泊4日	地域住民の協力体制
島根県	邑南町	—	平成18年7月9日	平成18年7月11日	2泊3日	—
島根県	津和野町	木部地区通学合宿	平成18年9月24日	平成18年9月27日	3泊4日	通学合宿を通じて、家庭・地域・学校の連携がさらに深まることにより、地域の活性化や諸問題の解決につながっている。
岡山県	津山市	いきいき生活体験合宿	平成18年10月22日	平成18年10月28日	6泊7日	1週間にわたり長期間合宿が実施することで、子ども達も自活することの意味に気がついたと思われる。
岡山県	高梁市	高梁市有漢地域通学合宿事業	平成18年10月22日	平成18年10月27日	5泊6日	毎日1時間程度、「わくわくタイム」と称して体験活動を行う機会を設け、その中で地域の方々に協力して頂きながら、地域の伝統文化・伝統芸能そしてレクリエーションを行っている。そのような機会を通じて、子どもたちと地域の方々の交流する機会を増やし絆を深めている。
岡山県	真庭市	北房通学合宿	平成18年10月24日	平成18年10月28日	4泊5日	—
岡山県	鏡野町	鏡野いきいき生活体験宿	平成18年6月20日	平成18年11月28日	4泊5日	—
岡山県	吉備中央町	御北通学宿泊体験	平成18年7月2日	平成18年7月8日	6泊7日	平成9年に教育委員会が主体となって実施してきたものを本年度はPTAが中心となり地域主体で実施した。内容的にもカリキュラムを盛りだくさんとせず、掃除や炊事等の生活を協力してできることをねらいとし、時間にゆとりを持って取り組んだ。
広島県	東広島市	食べる 遊ぶ 読む	平成18年10月5日	平成18年10月7日	2泊3日	テーマを「食べる 読む 遊ぶ」(県のキャンペーン)にしぼり込み、その関連を活動内容に取り入れることで、参加児童や保護者に、この意識を高める良い機会となった。
広島県	世羅町	「夢の体験塾」	—	—	—	—
山口県	下関市	かわたなっ子ふれあい合宿	平成18年11月5日	平成18年11月9日	4泊5日	地域の大人たちがボランティアで子ども達に指導する事により、子供たちと地域の大人たちとの交流が図られた。

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
山口県	宇部市	鶉の島校区通学合宿	平成18年5月29日	平成18年6月3日	5泊6日	地域の中学生11人に、ボランティアとして参加してもらったことはよかった。小学生の時に通学合宿を体験した者もあり、年齢の近いカウンセラーとしての役割が果たせていた。
山口県	光市	郷土料理をつくる親子の絆(親からの手紙をもらい、合宿中に返事を書いて郵送する)	平成18年7月2日	平成18年7月7日	5泊6日	—
山口県	美東町	通学合宿in美東	平成18年11月14日	平成18年11月18日	4泊5日	大学生ボランティアが大変活躍した
山口県	阿東町	—	平成18年9月28日	平成18年10月3日	5泊6日	—
徳島県	阿南市	「戦争体験談」・戦時中の食事を夕食の献立に入れた。	平成18年10月29日	平成18年11月1日	3泊4日	今回5回目の通学学習ではありますが、前回までは6泊7日で実施していたのですが、指導者の確保等の問題もあり、3泊4日に期間を短くして実施しました。しかし、通学合宿の効果を考えますと、3日目ぐらいから子どもたちが落ち着いてきて、一つ一つの活動が身につくと思われまので、その点を踏まえて内容など検討していきたい。
香川県	まんのう町	通学合宿中の夜、地域のボランティアのお話を聞く、警察駐在所員、郵便局員	平成18年5月28日	平成18年6月3日	6泊7日	—
愛媛県	八幡浜市	子ども教室 やんちゃ村	平成18年9月5日	平成18年9月11日	6泊7日	行政主体でなく、公民館役員(民間人及び地元の人)が自主的に実施しているため、マンネリ化することもなく公的予算措置がなくなっても継続実施できるのではないかと思います。
愛媛県	伊予市	座禅体験、絵手紙づくり、キャンドルサービス	平成18年10月17日	平成18年10月21日	4泊5日	日々の出来事を写真にとり、ハガキにメッセージとともに貼付け保護者に毎日送った。保護者から子どもがどのように過ごし、どう思ったかよく分かるので良かったという意見をいただいた。
愛媛県	西予市	—	—	—	—	問4は実施団体に非常に失礼な質問で答えることができない。全ての実施機関は特色がでるようにしている。もう少し現場を理解して、質問を作っていただきたい。
愛媛県	松前町	特になし	平成18年10月1日	平成18年10月7日	6泊7日	特になし
愛媛県	内子町	もらい風呂、ドラムカン風呂体験	平成18年9月6日	平成18年9月9日	3泊4日	—
高知県	須崎市	カヌー体験	平成18年6月4日	平成18年6月10日	6泊7日	平成18年6月5日～6月11日(6泊7日)第6回かわうそ未来塾 日常の生活の場である家庭を離れた集団生活の中で、様々な体験を通じて児童の「生きる力」を育てる。共同生活でお互いの触れ合いを深めると共に「自主性」「忍耐力」「協調性」を身につける。地域の方々との交流を通じて子ども達と地域の関わりを密にして地域ぐるみで子育てを行なう環境づくりを推進している。 *6月5日 腹話術・星の観察 *6月6日 人権講演会 *6月7日 料理教室・昔の話・クイズ大会 *6月8日 いもうえ・木工教室 *6月9日 焼き物教室・マジックショー *6月10日 カヌー教室・はえなわ漁
高知県	大川村	学習体験合宿	平成18年5月31日	平成18年6月2日	2泊3日	—
高知県	梶原町	Yusuhaea FINE School Camp(通学合宿)	平成18年5月28日	平成18年6月2日	5泊6日	休校中の小学校に町内の小学5年生が一同に集まり、活動及び寝食(宿泊場所は、地域のふれあいセンター)を共にしています。また、活動の指導者などの多くは地域の方にお越し、農作業の体験や昔遊び豆腐づくりにもチャレンジしています。夕食は、子どもたちがメニューを決め、食材選びから自分たちで行います。

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
福岡県	北九州市	前田生活体験通学合宿(北九州市立前田市民センター実施)	平成18年9月10日	平成18年9月16日	6泊7日	余暇時間を活用して、いかだづくりを行ったこと。毎晩ボランティアの指導の下、設計図作りからはじめ、各班ごとに工夫して、知恵を出し合い、木材やペットボトルを組み合わせて作り上げた。子どもたちは、一つのものを作り上げることによって、自信が付き、友だちと協力することを学び、また、大人たちも、子どもたちを通じた地域のつながりができ、大人同士の人間関係が深まった。完成後、小学校のプールにいかだを浮かべ、全員が試乗。子どもたちの自信満々の笑顔が印象的であった。
福岡県	久留米市	わくわく遊友体験塾	平成18年5月30日	平成18年6月4日	5泊6日	—
福岡県	飯塚市	通学合宿	平成18年4月24日	平成18年4月30日	6泊7日	「通学合宿」は、小学校2年生から小学校6年生までを募集し、1回10名程度で1班を作り、小学校2年生が3泊4日、小学校3年生が4泊5日、小学校4年生から小学校6年生が6泊7日の期間を合宿し、自炊生活をしながら学校へ2キロの道を歩いて通学する体験活動です。通学体験・自炊体験・集団での日常生活体験・堆肥作り体験・動物の世話体験・農耕作業体験・ものづくり体験・ボランティア活動体験
福岡県	八女市	—	平成18年6月6日	平成18年6月10日	4泊5日	—
福岡県	筑後市	—	平成18年11月12日	平成18年11月17日	5泊6日	実施期間中、特別なプログラムは組みません。日常生活をそのまま送るのと同じようにしています。しいて言えば、地域のお年寄りの家でもらい湯をしていることで、地域の方との交流をはかっていることです。
福岡県	古賀市	小野校区通学合宿	平成18年9月23日	平成18年9月30日	7泊8日	特色がないところが注目する点で、活動の最初にアドバイスはするが活動が始まったら大人は手助けしない。子ども達による合宿生活を重点におき失敗を恐れずに活動をしている。
福岡県	朝倉市	生活体験学習「平陽塾」	平成18年6月3日	平成18年6月9日	6泊7日	・子ども達に親元から離れた共同生活を体験させることにより、基本的な生活技術や習慣の確立を図る。 ・集団での生活を体験活動を通し、子ども達の自主性・自発性・協調性を培うとともに、心豊かにたくましく生きることのできる資質や能力を育成する。 ・異年齢の集団生活を通して、相手を思いやる心や態度を学ばせるとともに社会生活に必要なマナーを身につけさせる。
福岡県	宇美町	ひばりが丘3区通学合宿	平成18年10月9日	平成18年10月14日	5泊6日	地域住民を主体として運営され、平成18年度で4回目を迎える。
福岡県	志免町	志免町「Hop!Step!通学合宿」	平成18年10月15日	平成18年10月21日	6泊7日	・6泊7日(日～土曜日)であること。 ・定員が40名の小学生であること。 ・小学5、6年生を対象としていること。 ・他の小学校と交流があること。
福岡県	久山町	地域通学合宿	—	—	—	—
福岡県	粕屋町	大隈区通学合宿	平成18年9月6日	平成18年9月9日	3泊4日	当町では4つの地域で実施していますが、1つの地域では中学生が参加しています。他の3地域は小学生です。中学生ということもあり、毎年テーマを決めて自分達で研究し様々な課題に取り組んでいます。
福岡県	岡垣町	「夢の体験塾」	平成18年5月13日	平成18年5月20日	7泊8日	・青少年健全育成町民会議を主体とした実行委員会で実施。 ・7泊8日の日程で年9回実施。 ・老人憩いの家に宿泊施設を併設し、実施。 ・町内5小学校4～6年生の全児童を対象に公募し、実施。
福岡県	遠賀町	第1回通学合宿	平成18年6月11日	平成18年6月17日	6泊7日	規則正しい生活習慣を身につけるきっかけ作りを行なうことはもちろん、他の学校の児童や、地域住民の大人たち(ボランティア)と交流を深めてもらうことにより、豊かな心を育ててもらう。
福岡県	筑前町	特になし	平成17年11月20日	平成17年11月27日	6泊7日	—
福岡県	志摩町	—	平成18年9月10日	平成18年9月13日	3泊4日	この取り組みを通して特に地域の人子ども達の名前を覚え、地域で子どもを育てる機運ができてきた。子ども達については友達との交流ができたと思われる。

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
福岡県	大刀洗町	—	平成18年 10月25日	平成18年 10月27日	2泊3日	実行委員会組織は、ボランティア(大人)の委員会と児童の委員会で構成するが、プログラム等は児童が企画し、ボランティアはサポートにまわる。また、保護者には食材購入や入浴時の送迎・夜間パトロールをお願いしているが、基本的には児童が主体的に活動実施する。
福岡県	立花町	蛍の谷生活体験合宿	平成17年 5月22日	平成17年 5月27日	5泊6日	
福岡県	星野村	星野小学校通学合宿	平成18年 5月23日	平成18年 5月26日	3泊4日	教員や保護者等の大人は見守るだけで、子どもたちが主体的にプログラムを進めるところ。
福岡県	福智町	—	—	—	3泊4日	—
福岡県	荻田町	イキイキ！！通学合宿	平成18年 11月26日	平成18年 12月2日	6泊7日	—
福岡県	上毛町	通学合宿:子ども達が自立した規則正しい生活を送れるように支援すること。	平成17年 9月27日	平成17年 9月30日	3泊4日	子ども達が親元を離れて生活することの大変さを学ぶことができる。また、普段はやらない料理や洗濯を仲間たちと協力してやることで友達を思いやる気持ちを育てることができる。
佐賀県	佐賀市	嘉瀬校区通学合宿	平成18年 10月12日	昭和18年 10月14日	2泊3日	本市で実施している通学合宿の中で、唯一自治公民館で実施している点が特徴として挙げられる。計画や運営は校区全体で行っているが、実施場所を校区公民館より身近な自治公民館で実施することにより、より多くの参加者(子ども)を求めることができ、また気軽に参加できる。さらに協力する大人もより身近な地域の子どものふれあいが深まっている。また、町区という狭い地域内での子ども達の上級生と下級生の縦のつながりも深まっている。
佐賀県	唐津市	名護屋小学校PTA「なかよし通学」	平成18年 11月6日	平成18年 11月10日	4泊5日	プログラムの中に海浜の清掃活動を取り込み、自然の大切さを理解させる。
佐賀県	武雄市	武雄市武雄町永松地区生活体験学習(通学合宿)	平成18年 6月18日	平成18年 6月24日	6泊7日	本市では通常各町公民館単位で3泊4日の通学合宿を行っているが、永松地区は6泊7日と長期にわたり事業を行っている点
長崎県	長崎市	浪平小学校・南公民館通学合宿	平成18年 6月25日	平成18年 6月29日	4泊5日	浪平小学校・南公民館の通学合宿は、地域の多くの方々ボランティアで参加していただいております。5日間で、50名以上の方に手伝っていただいている。H15から開催しているが、当初から見ると20人以上増員しており、地域の協力が高まっているのが分かる。
長崎県	松浦市	—	平成19年 3月5日	平成19年 3月8日	3泊4日	地域で子どもを育てる運動のつながりにするべく、研究していきたい。
長崎県	対馬市	友達や他校の児童と食事や宿題等をする事によって自分を見つめ直し、協調を学ぶ。	平成18年 11月8日	平成18年 11月11日	3泊4日	小学4年～6年生の宿泊研修会を年5回開催しており、その内の1回が通学合宿です。水・木曜日は、宿題もあり自由学習が主な研修時間(2時間)となります。金曜日の研修は、レクリエーションの時間を設けて子どもたちの活発な交流の場となります。土曜日はバスハイクと称して近郊の名所・史跡等を見学し、午後に研修施設を退所します。
熊本県	山鹿市	平成18年度通学合宿事業(3事業全て同じプログラム)	平成18年 10月30日	平成18年 11月1日	3泊4日	異年齢による共同生活を通し、協力し合うこと助け合うことの大切さを理解できるようになること。また、挨拶や食事などの基本的生活習慣が身につくようになること。
熊本県	合志市	三つの木の家宿泊体験教室	平成18年 10月11日	平成18年 10月15日	4泊5日	子どもたちが団体宿泊体験をとおし、みどり豊かな自然とのふれあいや、炊事・洗濯・風呂沸かしなどの経験することにより、自分の立場や役割を自覚するとともに他人への思いやる心を芽生えさせ「自立」の精神を養うことを目的とする。特に挨拶をするということを子どもたちに身につけさせるために毎日あいさつ100回を目標として回数を報告してもらっている。また、心得6か条、あいさつの詩を毎食前にみんなで読み、あいさつのすばらしさや生活するうえでの基本的心得を身につけさせるよう心がけている
熊本県	氷川町	宿泊通学体験事業	平成18年 6月5日	平成18年 7月14日	2泊3日	町内3小学校の6年生(4クラス)約110名を対象にクラス毎に実施した。町内にある昭和30年代の農家を再現した宿泊研修施設を利用しての生活体験する事業で、子どもたちが自ら割った薪でのかまど自炊や五右衛門風呂での入浴など準備から後片づけ、掃除まで協働することで、団体行動における役割や責任感の成就や自発性を発起させる。また、この事業体験を家庭や地域に持ち帰り、反映させる。

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
熊本県	あさぎり町	須恵っ子宿泊登校実行委員会	平成18年9月26日	平成18年9月30日	4泊5日	企画から開校式までは、保護者が全て行い期間中は保護者はタッチしない。子どもが完全に保護者とはなれての集団生活をさせること。 自炊、洗濯、宿題、自主勉強を行い自らの力で生活することの難しさと協働の大切さを体験させている。 自然の恵みの収穫の喜びとネイチャーゲームなど自然とのふれあいを体験させている。
大分県	大分市	21世紀のびのび大在っ子体験塾	平成18年11月8日	平成18年11月11日	3泊4日	地域ボランティアの人たちが、自らの生きがいとして積極的に取り組んでいる。
大分県	別府市	いきいき共同生活	平成18年11月26日	平成18年12月2日	6泊7日	－
大分県	佐伯市	直川通学合宿事業	平成18年7月2日	平成18年7月8日	6泊7日	学校から4キロほど離れているキャンプ場のバンガローを宿泊先として近くに入浴施設もあり通学合宿を行う環境が整っている。今年で6年目となり、保護者や地域の方の理解もあり多くのボランティアの方の支えで実施できている。特徴としては、本研修6泊7日は保護者と顔を合わせることをせずに自分たちの力で衣食住をボランティアの方の指導していただきながら実施。また、学校のサポートもよく実行委員や本研修で宿泊・料理指導・生活指導に進んで参加している。
大分県	豊後高田市	宿泊体験スクール	平成18年10月23日	平成18年10月27日	4泊5日	青少年施設を学校とみなし、宿泊、授業、体験活動の一つの施設内で行った。
大分県	豊後大野市	おおのまち通学合宿	平成18年5月13日	平成18年12月10日	5泊6日	おおのまち通学合宿は、親元を離れて集団生活をすることを通じ、さまざまな体験をすることで、「自分のことは自分でやる」「まわりに人と協力し合う」「楽しく仲間づくりをする」ということを学び、心豊かに生きることのできる力を持つことを目的とし実施しています。 研修施設は、大分市のつはる少年自然の家を利用している。年間計画では、事前研修(1泊2日)本合宿(3泊4日)事後研修(1泊2日)の計3回実施している。期間中、少年自然の家主催事業に参加でき、大分市内の子どもたちとの交流もでき、交流を通じた仲間づくりや団体生活をする。
大分県	由布市	由布市生活体験スクール	平成18年6月25日	平成18年6月30日	5泊6日	－
宮崎県	都城市	洗濯板を使った洗濯	平成18年7月3日	平成18年7月9日	6泊7日	－
宮崎県	南郷町	－	平成18年7月13日	平成18年7月15日	2泊3日	－
宮崎県	木城町	出店子ども会通学合宿	平成18年7月6日	平成18年7月8日	2泊3日	－
鹿児島県	鹿屋市	ふるさと学寮事業	平成18年11月15日	平成18年11月18日	3泊4日	青少年が家庭を離れ、公民館での異年齢集団による生活体験などを通して自主性・主体性・忍耐力を培う。
鹿児島県	阿久根市	華のぼんたん学寮	平成18年7月1日	平成18年7月8日	7泊8日	・完全自炊の7泊8日間の通学合宿であること。
鹿児島県	出水市	出水ふるさと学寮長期 冬	平成18年12月2日	昭和18年12月10日	8泊9日	合併前から町で行われていた事業で、合併後も継続できている。4泊5日と8泊9日と言う2種類の通学合宿を実施しているが、長丁場の通学合宿への参加者が多く、夏プログラム(カヌー体験等)冬プログラム(登山等)地元の自然や人材を生かしたプログラムを工夫して実施している。
鹿児島県	日置市	ふるさと学寮事業	平成18年5月14日	平成18年5月19日	5泊6日	－
鹿児島県	いちき串木野市	大原南ふるさと塾	平成18年10月28日	平成18年10月31日	3泊4日	地域の子どもは地域で育てるという視点に立って、計画・運営を地域自治公民館が中心に行っている。今後は、このような取組を全市に広げていく。
鹿児島県	南さつま市	ふるさと学寮	平成18年7月1日	平成18年7月9日	8泊9日	－
鹿児島県	加治木町	もらい湯	平成18年10月22日	平成18年10月27日	5泊6日	－
鹿児島県	大崎町	ふるさと学寮～自立への挑戦～	平成18年10月22日	平成18年10月28日	6泊7日	① 事業のはじめに、「いじめ」についての人権教育を実施している。 ② 町内の小中学校の子ども達と一緒に交流している。 ③ 最終日のプログラムは、親子料理講座で食についての再認識と親子のふれあいを実施している。

都道府県	市町村	事業名	実施期間			最も特色ある通学合宿のアピール点
			開始	終了	宿泊数	
沖縄県	那覇市	少年教室「通学合宿」公民館から学校へ行こう	平成18年 7月5日	平成18年 7月8日	3泊4日	通学合宿の中の学習プログラムで、「プロフェッショナルに聞く小学生時代の自分」と題して、さまざまな分野の先輩方に小学校時代の自分を振り返って、当時考えていたことや体験したことなどを談話していただいた。子ども達に夢を持ってもらうことを狙いとした。(医師、大学教授、新聞記者、TV編集者、中学校教師、小児科医、音楽家、工芸家、自転車郵送業者など)
沖縄県	西原町	少年少女リーダー学級	平成18年 8月22日	平成18年 8月23日	1泊2日	—

3 国立・都道府県立青少年教育施設調査結果 (1) 集計結果

【回収状況】

対象数	回収数	回収率
220	195	88.6%

問1 通学合宿の実施状況(あてはまる番号を1つ選択)

(N= 195)	回答数	割合
1 通学合宿を実施している →問2へ	52	26.7%
2 通学合宿を実施していない →問4へ	138	70.8%
無回答	5	2.6%

問2 通学合宿の概況

(N= 52)	回答数	機関 平均	参加子ども 数	機関 平均	事業あたり 平均	
(1) 総事業数	86	1.7	4,765	91.6	55.4	
SQ 内訳	2～3日間	11	0.0	382	0.0	34.7
	4～5日間	52	0.0	3,439	0.0	66.1
	6～7日間	21	0.0	817	0.0	38.9
	8～14日間	1	0.0	127	0.0	127.0
	15日間以上	0	0.0	0	0.0	-
期間不明	1	0.0%	0	0.0%	-	

(2)通学合宿の初回実施年度

(N= 52)	回答数	割合
平成10年以前	9	17.3%
平成10年	2	3.8%
平成11年	3	5.8%
平成12年	4	7.7%
平成13年	5	9.6%
平成14年	6	11.5%
平成15年	7	13.5%
平成16年	9	17.3%
平成17年	5	9.6%
平成18年	2	3.8%
無回答	0	0.0%

(3)通学合宿をはじめたきっかけ(あてはまる番号を1つ入力)

(N= 52)	回答数	割合
1 当施設が企画した	32	61.5%
2 保護者からの要請があった	2	3.8%
3 学校からの要請があった	8	15.4%
4 地域住民からの要請があった	0	0.0%
5 その他	10	19.2%
無回答	0	0.0%

(4)通学合宿の効果

ア.「子どもたちの基本的な生活習慣の形成」に関する効果(あてはまるものすべてに○)

(N= 52)	平均多重回答数= 6.2	回答数	割合
1 進んであいさつをするようになる		33	63.5%
2 早寝、早起きを進んでしようとする		29	55.8%
3 朝ごはんをきちんと食べようとする		31	59.6%
4 食事のマナーに気をつけるようになる		18	34.6%
5 自分の身のまわりの整理整頓に気を配るようになる		45	86.5%
6 言葉遣いに気をつけるようになる		9	17.3%
7 進んで宿題などの勉強をするようになる		26	50.0%
8 テレビやゲームなどを自分で抑制できるようになる		12	23.1%
9 家の手伝い(仕事)を進んでするようになる		24	46.2%
10 友だちと協力して活動ができるようになる		48	92.3%
11 友だち理解が深まり思いやりある行動ができるようになる		39	75.0%
12 その他		7	13.5%
総回答数		321	

イ.「地域の教育力の向上」に関する効果(あてはまるものすべてに○)

(N= 52)	平均多重回答数= 4.5	回答数	割合
1 地域住民の子どもたちに対する関心・理解が深まる		12	23.1%
2 子どもたちの活動に関わることで地域住民の地域に対する関心・理解が深まる		24	46.2%
3 青少年のグループ活動・団体活動がさかんになる		48	92.3%
4 社会教育関係団体(青少年団体を除く)の活動が活性化される		39	75.0%
5 ボランティア活動の場が確保され活動が活性化される		7	13.5%
6 社会教育施設の活性化が図られる		0	0.0%
7 家庭における教育力の充実の一助となる		22	42.3%
8 地域全体で子育てをするという気運が醸成される		19	36.5%
9 子どもたちの活動を通して、地域住民同士の人間関係が深まる		4	7.7%
10 地域の子育てに関する様々な機関・団体のネットワークが形成される		6	11.5%
11 学校・家庭・地域との連携が緊密になる		22	42.3%
12 その他		30	57.7%
総回答数		233	

(5)通学合宿の指導者の養成・研修

ア. 指導者養成のための講座・研修等の有無(あてはまる番号を1つ選択)

(N= 52)	回答数	割合
1 実施している →イ～エへ	10	19.2%
2 実施していない	42	80.8%
無回答	0	0.0%

イ. 講座・研修等の対象者(あてはまるものすべてに○)

(N= 10)	平均多重回答数= 1.5	回答数	割合
1 中学生・高校生		2	20.0%
2 大学生・高等専門学校生・専門学校生		9	90.0%
3 社会教育関係団体の構成員		1	10.0%
4 ボランティア団体の構成員		1	10.0%
5 保護者		1	10.0%
6 教職員		0	0.0%
7 対象を限定せず地域住民全般		1	10.0%
8 その他		0	0.0%
総回答数		15	

ウ. 実施回数・総日数

(N= 10)	合計	平均
実施回数	22	2.2
総日数	37	3.7

エ. 講座・研修等の会場(あてはまるものすべてに○)

(N= 10)	平均多重回答数 = 1.1	合計	平均
1 青少年教育施設		10	100.0%
2 通学合宿専用の施設		1	10.0%
3 公民館などの社会教育施設(青少年教育施設を除く)		0	0.0%
4 小・中・高等学校		0	0.0%
5 大学		0	0.0%
6 その他		0	0.0%
総回答数		11	

(6)学校との連携(あてはまるものすべてに○)

(N= 52)	平均多重回答数 = 3.2	回答数	割合
1 学校に募集要項(チラシ等)を配付してもらっている		42	80.8%
2 学校に申込書の回収を行ってもらっている		29	55.8%
3 学校の教職員に簡単な事業概要の説明など、募集のPRをしてもらっている		26	50.0%
4 学校の教職員に事前指導として、生活上のアドバイスをしてもらっている		16	30.8%
5 通学合宿中に、教職員から基本的な生活習慣等のアドバイスをいただいている		17	32.7%
6 通学合宿中に、教職員からスポーツ等の活動に関して指導をいただいている		5	9.6%
7 通学合宿中に、教職員も一緒に宿泊し就寝指導等をいただいている		11	21.2%
8 学校の教職員に事後指導として、反省会等を行っていただいている		9	17.3%
9 学校との連携はない		1	1.9%
10 その他		10	19.2%
総回答数		166	

(7) 今後の通学合宿の課題(あてはまるものすべてに○)

(N= 52)	平均多重回答数 = 1.8	回答数	割合
1 施設の確保が難しい		4	7.7%
2 学校の理解・協力が得られない		4	7.7%
3 保護者の理解・協力が得られない		0	0.0%
4 担当する職員の確保が難しい		9	17.3%
5 ボランティアの確保が難しい		21	40.4%
6 子どもたちへの指導が難しい		4	7.7%
7 保護者の金銭的な自己負担が多い		12	23.1%
8 実施のための予算の確保が難しい		17	32.7%
9 特にない		12	23.1%
10 その他		10	19.2%
総回答数		93	

問3 最も特色ある事業のねらい、実施期間、実施回数、活動内容

(1)事業名 (通学合宿を実施して特徴ある事業について無回答 = 3)

施設名	事業名
国立沖縄青少年交流の家	中学三年生 セカンドスクール
国立諫早青少年自然の家	ながたっ子通学合宿
国立室戸青少年自然の家	天体観察、暗闇探検
国立若狭湾青少年自然の家	ふれあい通学合宿
国立妙高青少年自然の家	「妙高フレンドキャンプ」～友情・笑顔・自立の1週間～
国立三瓶青少年交流の家	さんバスノーピーウィーク
国立磐梯青少年交流の家	戊申戦争時、白虎隊が敗走した峠を下るプログラム

都道府県	施設名	事業名
山口県	山口県大島青年の家	沖浦小学校受入事業
山口県	山口県秋吉台少年自然の家	通学合宿 in 美東
山口県	山口県ふれあいパーク	夕食のための活動
沖縄県	沖縄県立石垣少年自然の家	あこうばな生き生き自立交遊寮
沖縄県	沖縄県立糸満青年の家	・障害者施設と連携しての車いすバスケット大会 ・事業の最終を土・日にしての親子キャンプ
沖縄県	沖縄県立宮古少年自然の家	広範囲にまたがる複数小学校からの参加
長崎県	長崎県立対馬青年の家	本の読み聞かせ
長崎県	長崎県立千々石少年自然の家	ちぢわっ子 夢楽習(ゆめがくしゅう)
長崎県	長崎県立世知原少年自然の家	市内の施設での研修(水族館見学、陶磁器絵付)・地域の講師による研修(命の大切さ等)・施設での研修(クラフト、夜間歩行、炊飯)
佐賀県	佐賀県波戸岬少年自然の家	名護屋小なかよし通学合宿
島根県	島根県立少年自然の家	子ども寺子屋体験楽校 ～ミニミニお正月体験～
静岡県	静岡県立焼津青少年の家	港小学区通学合宿「しおかぜスクール」
岐阜県	岐阜県関ヶ原青少年自然の家	今須中学校1年通学合宿
長野県	長野県阿南少年自然の家	しゃくなげ塾ANAN
福井県	福井県立青少年センター	わくわく公園村①
福井県	福井県立三方青年の家	わんぱくみかたキッズ
福井県	福井県立鯖江青年の家	星空観察
福井県	福井県立奥越高原青少年自然の家	当施設のアクティビティ体験
福井県	福井県立芦原青年の家	三国西小学校6年生 合宿通学
新潟県	新潟県少年自然の家	レクリエーション等の指導
千葉県	千葉県立東金青年の家	東金学寮
千葉県	千葉県立水郷小見川少年自然の家	わくわくステイ in 夢トピア
千葉県	手賀の丘少年自然の家	ナイトハイク(クロマドボタルの観察等)
群馬県	群馬県立妙義少年自然の家	パネルディスカッション「夢に向かって」
茨城県	茨城県立中央青年の家	ホームステイ IN 中央, 向上庵での座禅体験
山形県	山形県青年の家	通学合宿2006
山形県	神室少年自然の家	通学合宿
秋田県	秋田県立大館少年自然の家	宿泊通学学級
青森県	青森県立種差少年自然の家	八戸市立種差・大久喜小学校セカンドスクール
北海道	北海道立青年の家	イルムの里づくり「通学合宿」
北海道	北海道立洞爺少年自然の家	すすくすくネイバル通学合宿
北海道	北海道立森少年自然の家	駒ヶ峰ふれあい生活体験
北海道	北海道立常呂少年自然の家	ネイバル・ジュニアキャンプ
北海道	北海道立砂川少年自然の家	楽しさ発見! 放課後はネイバルへGO!!
栃木県	芳賀青年の家	らんらん Kids なんでも体験
栃木県	栃木県烏山青年の家	烏山わくわく学寮
栃木県	栃木県立高原山少年自然の家	通学合宿in高原山～何でも自分で～
栃木県	栃木県立今市少年自然の家	何でも自分で! 通学合宿「さわやか楽(学)寮」
栃木県	南那須少年自然の家	森の学校 ～何でも自分で! 通学合宿～
山梨県	ゆずりはら青少年自然の里	さとっ子クラブ
石川県	石川県立白山青年の家	県有施設(水産総合センター・林業試験場)での体験学習や地域で活躍するサークルとの連携。
石川県	石川県立能登少年自然の家	なかよし学校

(2)実施期間

(N= 52)		回答数	機関平均
期間別内訳	1泊2日	0	0.0
	2泊3日	8	0.2
	3泊4日	11	0.2
	4泊5日	11	0.2
	5泊6日	6	0.1
	6泊7日	10	0.2
	7泊8日	1	0.0
	事業数無回答	3	5.8%

(3)実施主体(あてはまる番号を1つ入力)

(N= 52)	回答数	割合
1 当施設	26	50.0%
2 教育委員会	5	9.6%
3 実行委員会 →(4)へ	9	17.3%
4 学校	7	13.5%
5 社会教育関係団体	0	0.0%
6 その他	3	5.8%
無回答	2	3.8%

(4)実行委員会について

ア. 実行委員会の人数

(N= 9)	回答数	平均
実行委員会人数	201	22.3

イ. 参加しているメンバー(あてはまるものすべてに○)

(N= 9)	平均多重回答数 = 4.9	回答数	割合
1 市区町村長		0	0.0%
2 教育委員(長)		1	11.1%
3 教育委員会事務局職員		5	55.6%
4 市区町村職員(教育委員会職員を除く)		0	0.0%
5 校長、教頭		6	66.7%
6 教員		5	55.6%
7 社会教育委員・指導員		3	33.3%
8 実施する施設の職員		6	66.7%
9 児童・民生委員		1	11.1%
10 青少年相談員等		0	0.0%
11 保護者		5	55.6%
12 児童・生徒・学生		3	33.3%
13 PTA		5	55.6%
14 子ども会育成会		2	22.2%
15 青年団		0	0.0%
16 婦人会などの女性団体		0	0.0%
17 老人クラブ		1	11.1%
18 ボランティア団体		0	0.0%
19 NPO		0	0.0%
20 おやじの会		1	11.1%
21 その他		0	0.0%
総回答数		44	

(5)保護者対象の事前説明会について

ア. 事前説明会の有無(あてはまる番号を1つ選択)

(N= 52)	回答数	割合
1 行った →イへ	39	75.0%
2 行わなかった	12	23.1%
無回答	1	1.9%

イ. 事前説明会の会場(あてはまるものすべてに○)

(N= 39)	平均多重回答数 = 1.1	回答数	割合
1 当施設		16	41.0%
2 通学合宿専用の施設		0	0.0%
3 公民館などの社会教育施設(青少年教育施設を除く)		9	23.1%
4 小・中・高等学校		14	35.9%
5 大学		0	0.0%
6 その他		2	5.1%
総回答数		41	

(6)通学合宿の対象者、対象学年、通学手段

ア. 対象者(あてはまる番号を1つ入力)

(N= 52)	回答数	割合
1 単独の学校の児童・生徒(全員)	9	17.3%
2 単独の学校の児童・生徒(希望者)	14	26.9%
3 複数の学校の児童・生徒(全員)	4	7.7%
4 複数の学校の児童・生徒(希望者)	25	48.1%
無回答	0	0.0%

イ. 対象学年(あてはまるものすべてに○)

(N= 52)	平均多重回答数 = 2.8	回答数	割合
1 小学1年		4	7.7%
2 小学2年		5	9.6%
3 小学3年		13	25.0%
4 小学4年		35	67.3%
5 小学5年		40	76.9%
6 小学6年		41	78.8%
7 中学1年		4	7.7%
8 中学2年		2	3.8%
9 中学3年		3	5.8%
10 高校1年		0	0.0%
11 高校2年		0	0.0%
12 高校3年		0	0.0%
総回答数		147	

ウ. 通学手段(あてはまるものすべてに○)

(N= 52)	平均多重回答数 = 1.5	回答数	割合
1 徒 歩		21	40.4%
2 自 転 車		0	0.0%
3 専用バス		23	44.2%
4 路線バス		6	11.5%
5 電 車		0	0.0%
6 公用車		14	26.9%
7 職員・PTA等による送迎		6	11.5%
8 その他		7	13.5%
総回答数		77	

(7)通学合宿の宿泊場所(あてはまるものすべてに○)

(N= 52)	平均多重回答数 = 1.0	回答数	割合
1 当施設		52	100.0%
2 通学合宿専用の施設		0	0.0%
3 公民館などの社会教育施設(青少年教育施設を除く)		0	0.0%
4 学校の余裕教室		0	0.0%
5 高齢者福祉施設等の公共施設		0	0.0%
6 民間の施設		0	0.0%
7 学校の寄宿舎		0	0.0%
8 寺院		0	0.0%
9 その他		1	1.9%
総回答数		53	

(8)通学合宿の予算

(N= 52)	合計	平均
全体予算	22,426	431.3
1 貴青少年教育施設の事業費の額	5,370	103.3
2 参加者負担額	14,410	277.1
3 その他	2,650	51

<参考>

全体予算の区分集計	施設数	割合	全体予算合計	平均
100千円未満	10	19.2%	409	40.9
100～299千円	15	28.8%	2,949	196.6
300～499千円	6	11.5%	2,424	404.0
500千円以上	16	30.8%	16,645	1,040.3
不明回答	5	9.6%	-	-
	52	100.0%	22,426	477.2

(9)一人あたりの参加費(あてはまる番号を1つ入力)

(N= 52)	回答数	割合
1 無料	1	1.9%
2 2千円未満	3	5.8%
3 2千円以上～4千円未満	15	28.8%
4 4千円以上～6千円未満	14	26.9%
5 6千円以上～8千円未満	6	11.5%
6 8千円以上～1万円未満	4	7.7%
7 1万円以上	8	15.4%
無回答	1	1.9%

(10)世話・指導を行った人(あてはまるものすべてに○)

【ア 活動プログラムの指導にあたった人】

(N= 52)	平均多重回答数 = 2.5	回答数	割合
1 市町村長		1	1.9%
2 教育委員(長)		1	1.9%
3 教育委員会事務局職員		8	15.4%
4 市町村職員(教育委員会職員を除く)		1	1.9%
5 校長、教頭		9	17.3%
6 教員		17	32.7%
7 社会教育委員・指導員		5	9.6%
8 実施する施設の職員		45	86.5%
9 児童・民生委員		1	1.9%
10 青少年相談員等		0	0.0%
11 保護者		6	11.5%
12 児童・生徒・学生		12	23.1%
13 PTA		5	9.6%
14 子ども会育成会		5	9.6%
15 青年団		0	0.0%
16 婦人会などの女性団体		2	3.8%
17 老人クラブ		1	1.9%
18 ボランティア団体		13	25.0%
19 NPO		0	0.0%
20 おやじの会		0	0.0%
総回答数		132	

【イ 食事の指導にあたった人】

(N= 52)	平均多重回答数 = 2.2	回答数	割合
1 市町村長		0	0.0%
2 教育委員(長)		1	1.9%
3 教育委員会事務局職員		7	13.5%
4 市町村職員(教育委員会職員を除く)		3	5.8%
5 校長、教頭		5	9.6%
6 教員		11	21.2%
7 社会教育委員・指導員		2	3.8%
8 実施する施設の職員		43	82.7%
9 児童・民生委員		1	1.9%
10 青少年相談員等		0	0.0%
11 保護者		7	13.5%
12 児童・生徒・学生		15	28.8%
13 PTA		4	7.7%
14 子ども会育成会		4	7.7%
15 青年団		0	0.0%
16 婦人会などの女性団体		0	0.0%
17 老人クラブ		0	0.0%
18 ボランティア団体		9	17.3%
19 NPO		0	0.0%
20 おやじの会		0	0.0%
総回答数		112	

【ウ 生活の指導にあたった人】

(N= 52)	平均多重回答数 = 2.4	回答数	割合
1 市町村長		0	0.0%
2 教育委員(長)		3	5.8%
3 教育委員会事務局職員		8	15.4%
4 市町村職員(教育委員会職員を除く)		2	3.8%
5 校長、教頭		8	15.4%
6 教員		12	23.1%
7 社会教育委員・指導員		2	3.8%
8 実施する施設の職員		43	82.7%
9 児童・民生委員		0	0.0%
10 青少年相談員等		0	0.0%
11 保護者		9	17.3%
12 児童・生徒・学生		16	30.8%
13 PTA		6	11.5%
14 子ども会育成会		5	9.6%
15 青年団		0	0.0%
16 婦人会などの女性団体		0	0.0%
17 老人クラブ		1	1.9%
18 ボランティア団体		11	21.2%
19 NPO		0	0.0%
20 おやじの会		0	0.0%
総回答数		126	

【エ 一緒に宿泊した人】

(N= 52)	平均多重回答数= 2.4	回答数	割合
1 市町村長		0	0.0%
2 教育委員(長)		1	1.9%
3 教育委員会事務局職員		9	17.3%
4 市町村職員(教育委員会職員を除く)		2	3.8%
5 校長、教頭		7	13.5%
6 教員		14	26.9%
7 社会教育委員・指導員		3	5.8%
8 実施する施設の職員		46	88.5%
9 児童・民生委員		0	0.0%
10 青少年相談員等		0	0.0%
11 保護者		9	17.3%
12 児童・生徒・学生		16	30.8%
13 PTA		4	7.7%
14 子ども会育成会		4	7.7%
15 青年団		0	0.0%
16 婦人会などの女性団体		0	0.0%
17 老人クラブ		0	0.0%
18 ボランティア団体		11	21.2%
19 NPO		0	0.0%
20 おやじの会		0	0.0%
総回答数		126	

(11)食事の提供の仕方(あてはまる番号を1つ入力)

(N= 52)	回答数	割合
1 自炊	4	7.7%
2 宿泊場所内の給食	45	86.5%
3 給食業者からの出前・宅配	0	0.0%
4 その他	3	5.8%
無回答	0	0.0%

(12)使用した寝具(あてはまる番号を1つ入力)

(N= 52)	回答数	割合
1 実施場所の寝具を使用した	50	96.2%
2 リース業者から借用した	2	3.8%
3 他の施設等から借用した	0	0.0%
4 参加者各自が持ち込んだ	0	0.0%
5 その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%

(13)入浴(あてはまる番号を1つ入力)

(N= 52)	回答数	割合
1 実施場所の浴室を使用した	52	100.0%
2 公衆浴場(銭湯等)や温泉施設を使用した	0	0.0%
3 近所の民家の浴室を借用した	0	0.0%
4 その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%

(14)活動プログラムの内容(あてはまるものすべてに○)

(N= 52)	平均多重回答数= 7.8	回答数	割合
1 入校式・修了式		47	90.4%
2 自炊(食事の準備・後片付け)		28	53.8%
3 食材等の買い物		8	15.4%
4 洗濯		35	67.3%
5 ふろ・部屋等の掃除		44	84.6%
6 スポーツ		19	36.5%
7 レクリエーション		46	88.5%
8 登山・ハイキング		7	13.5%
9 キャンプファイヤー		15	28.8%
10 音楽		2	3.8%
11 工作・クラフト		29	55.8%
12 VTR・映画視聴		3	5.8%
13 伝承遊び		3	5.8%
14 郷土芸能		2	3.8%
15 地元の人からの講話		10	19.2%
16 ボランティア活動		4	7.7%
17 動物との触れ合い等の畜産体験等		1	1.9%
18 農作物の採取・収穫等の農業体験		2	3.8%
19 自習		47	90.4%
20 自由時間		37	71.2%
21 その他		18	34.6%
総回答数		407	

(15)子どもたちや地域に変化が見られたか(あてはまる番号を1つずつ入力)

(N= 52)	そう思う	どちらかといえはそう思う	どちらとも言えない	どちらかといえはそう思わない	そう思わない	無回答	評点平均
ア. 規則正しい生活や整理整頓などの生活習慣が身についた	13 25.0%	28 53.8%	11 21.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	54 1.04
イ. 身のまわりのことを自ら進んでしようとする自主性が育った	17 32.7%	27 51.9%	8 15.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	61 1.17
ウ. 食べ物の好き嫌いが少なくなった	2 3.8%	13 25.0%	33 63.5%	3 5.8%	1 1.9%	0 0.0%	12 0.23
エ. 料理や掃除などの生活の技術が身についた	6 11.5%	22 42.3%	23 44.2%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	33 0.63
オ. 不便なことやつらいことも我慢できるようになった	11 21.2%	26 50.0%	14 26.9%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	47 0.90
カ. 働くことや協力することの大切さを理解できるようになった	21 40.4%	23 44.2%	7 13.5%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	64 1.23
キ. 新たな友だちができたり、交流が深まった	32 61.5%	15 28.8%	4 7.7%	0 0.0%	1 1.9%	0 0.0%	77 1.48
ク. 地域で子どもを育てる機運ができた	2 3.8%	19 36.5%	25 48.1%	2 3.8%	3 5.8%	1 1.9%	15 0.29
ケ. 学校と地域の連携が深まった	9 17.3%	17 32.7%	19 36.5%	4 7.7%	2 3.8%	1 1.9%	27 0.53
コ. 社会教育関係団体が活性化した	2 3.8%	3 5.8%	37 71.2%	5 9.6%	4 7.7%	1 1.9%	-6 -0.12
サ. 社会教育施設が活性化した	10 19.2%	26 50.0%	15 28.8%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	45 0.87
シ. ボランティアの活動の機運ができた	12 23.1%	15 28.8%	17 32.7%	4 7.7%	3 5.8%	1 1.9%	29 0.57
ス. 子どもと地域の人たちとの挨拶や会話が増えた	6 11.5%	15 28.8%	24 46.2%	2 3.8%	3 5.8%	2 3.8%	19 0.38

(16)問3の最も特色ある通学合宿のアピール点
 ⇒「(2)特色ある通学合宿のアピール点」参照

問4 通学合宿の実施について(あてはまる番号を1つ入力)

(N= 138)	回答数	割合
1 今後実施することを検討(予定)している	15	10.9%
2 以前は実施していたが、今はやっていない →問5へ	20	14.5%
3 実施する予定はない →問6へ	76	55.1%
4 わからない	27	19.6%
無回答	0	0.0%

問5 やめた理由(あてはまるものすべてに○)

(N= 20)	平均多重回答数 = 1.3	回答数	割合
1 施設の確保が難しくなった		0	0.0%
2 実施のための予算の確保が難しくなった		6	30.0%
3 学校の理解・協力が得られなかった		3	15.0%
4 保護者の理解・協力が得られなかった		0	0.0%
5 参加希望者が少なかった		1	5.0%
6 指導者の確保が難しかった		0	0.0%
7 ボランティアの確保が難しかった		1	5.0%
8 子どもたちへの指導が難しかった		1	5.0%
9 その他		14	70.0%
総回答数		26	

問6 実施しない理由(あてはまるものすべてに○)

(N= 76)	平均多重回答数 = 2.0	回答数	割合
1 通学合宿のことが、よくわからない		3	3.9%
2 施設の確保が難しい		15	19.7%
3 実施のための予算の確保が難しい		24	31.6%
4 学校の理解・協力が得られない		7	9.2%
5 保護者の理解・協力が得られない		5	6.6%
6 指導者の確保が難しい		16	21.1%
7 ボランティアの確保が難しい		18	23.7%
8 子どもたちへの指導が難しい		3	3.9%
9 忙しくて手が回らない		5	6.6%
10 通学合宿の必要性を感じない		13	17.1%
11 その他		41	53.9%
総回答数		150	

(2) 特色ある通学合宿のアピール点

施設名	アピール点
国立沖縄青少年交流の家	家庭とは違う環境の中で自主学習(入試対策)を行うことで、上級学校への進学する意欲を高める。
国立諫早青少年自然の家	<ul style="list-style-type: none"> ・親と子が丸一週間会わないことにより、子どもはもちろん、親にも気づきがある。 ・プログラムの中に保護者対象の勉強会(親塾)があるため、親の子どもへのかかわり方を見つめる機会がある。 ・指導者は基本的に何も口出ししないため、学校教育とは違う学びや気づきがある。
国立室戸青少年自然の家	室戸青少年自然の家は標高300mの位置にあるため、市街の街灯等の影響をほとんど受けることなく、夜空を見上げると満天の星が広がり星座観察にとっては絶好の環境にある。数分間目をこらしてみると、流れ星も確実に見えるので、子どもたちは天体観察に意欲を持って取り組み、指導員による星座に関する話も興味深く聞くことができる。また、暗闇探検では班員が協力しながら懐中電灯1本だけで、まったく明かりのない所内のコースを巡るので仲間意識の向上など連帯感が深まる。以上の2つの活動は、当所の地理的条件を生かした自然体験プログラムであり、子どもたちに感動を与えるとともに社会性の向上に繋がっていると考える。
国立若狭湾青少年自然の家	手打ちうどんを作り自炊したり、洗濯をしたりして、自分のことは自分でするをモットーに、基本的な生活習慣や自主・自律の精神の向上をねらいとしている。
国立妙高青少年自然の家	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、保護者、学校、教育委員会、ボランティア、自然の家から実行委員会を組織し、計画から運営を行うことで、連携・融合の在り方の先導的モデルとなっている。 ・127名を1グループ6人の少人数グループに分け、チャレンジデーに向けて毎日話し合いをする。チャレンジデーは自分たちで計画・準備したプログラムを実践し、最終日には実践の発表会をした。この活動は、協調性・責任感・コミュニケーション能力の向上に大きく寄与している。 ・期間中3日間、自然の家のフィールドと人材を活用し、地域教材から教育課程内の体験学習を行った。 ・教師をめざす学生をボランティアとして募り、カウンセラーになってもらうことで学生の資質向上にもつながっている。
国立三瓶青少年交流の家	本所が主体となって実施した事業ではあるが、年度当初から実施について担任からの要望があり実現した事業である。学校・保護者の全面的協力を得て実施できた。最終日は、参加者の全家庭から保護者が参加し親子活動を行い事業の締めくくりとした。子どもたちの成長の様子を保護者が目の当たりにして、事業の成果が保護者に直接伝わった。本所の教育力の高さが伝わり保護者からの信頼が高まったと感じている。
国立磐梯青少年交流の家	活動のねらい: 史実に基づいた峠を歩き、その歴史に触れる機会とする。実施期間: 通学キャンプの初日の午後半日 実施回数: 1回 活動内容: バスで峠の入り口まで移動→峠下り→歴史資料館見学→バスで移動 住民との関わり: 歴史のついでに講話を地域人材の方々に依頼

都道府県	施設名	アピール点
山口県	山口県秋吉台少年自然の家	<ul style="list-style-type: none"> ○「学校、家庭、地域社会が連携して地域で子どもを育てる」 ○「仲間への思いやりや自立心など、人と共に生きていくための力を身につける」
山口県	山口県ふれあいパーク	通学合宿が始まってから初めての休日に、地域に出かけて夕食の準備を参加者みんなで行います。釣り船で魚をとりに行くグループ、農家の畑に野菜を採りに行くグループ、特産品のこんにやくを作るグループ、みんなの昼御飯を作るグループに分かれ、地域のみなさんと触れ合いながら活動します。集まった食材をみんなで洗ったり、切ったりして、郷土料理を地域の方に教わります。出来上がったら、一日お世話になった方々とお食事会をします。
沖縄県	沖縄県立石垣少年自然の家	児童が親元を離れ、少年自然の家で共同生活をしながら学校に通学する体験を通して、規律・協同・友愛・奉仕の精神を育み、自立心や社会性を育てる目的で実施されるこの事業は、今年度で5回を数えます。子ども達が楽しみにしている主な活動は子ども達による野外炊飯(カレー作り)や班別メニューによる炊飯活動があります。また、保護者の協力でつくられる大鍋料理も大好評です。この他今年度は実施されなかったが、キャンプファイヤーやレク活動もあります。NPO星の会の協力での星座観望会や星座教室も毎年実施されます。施設から学校(今年度は9校)までの送迎は職員その他、保護者の方々の協力で行われます。
沖縄県	沖縄県立宮古少年自然の家	<ol style="list-style-type: none"> 1 少年自然の家で寝食を共にし、他者との関わり方を身につける。 2 日常の事柄を自分で行き、家族への感謝を考えるきっかけとする。 3 子どもと大人の接点として捉え、地域の大人とのつながりや期待、また大人の教育力の向上をはかる。
長崎県	長崎県立対馬青年の家	通学合宿の最後の夜(3泊目)に、地域のボランティアグループ「読書会」の協力を得て、少人数(5~6人)に一人の割合で、「語る」というような雰囲気の中で実施された。子どもたちの真剣に「聞く」姿に感動した。その後、子どもたちは身近なところに「こんな人」がいるのかと感心し、大人に対する評価が高まったようであった。

都道府県	施設名	アピール点
長崎県	長崎県立世知原少年自然の家	世知原小(180名)、1～6年全児童を対象として、希望者80名が参加した。今回は、4泊5日と6泊7日を同時進行的に。4泊5日が21名、6泊7日が59名でスタートし、途中発熱等により2名、ホームシック等で2名ほどリタイアしたが、その中の3名は1日後に再び合宿に参加できた。特に6年生の4名が6年間この合宿に参加し、修了証を授与された。施設の閑散期で気温も低くなる時期であり心配したが、大した病人もなく、無事に終了した。活動内容は、レクリエーション、命の大切さ、工作、炊飯、クラフト、所外研修(土、日)等に教職員、地域の方、施設職員が分担した。登下校には老人会、PTA、健全育成会、施設職員が、公民館職員が担当し、宿泊はPTA婦人部、施設職員が担当した。例年、地域・学校の全面的な協力がある。特に夜の学習会には教職員が交替で参加してもらっている。
佐賀県	佐賀県波戸岬少年自然の家	昨年、一昨年度は、通学合宿期間中に自然エネルギー教室を当施設で実施していたが、今年度は、基本的な生活習慣や学習態度を身につけさせることをねらいとしたので、レクリエーションの時間を一度設けただけで、あえてその他の特別なプログラムを入れなかった。
島根県	島根県立少年自然の家	①児童の生きる力の育成 ②地域のボランティア養成
静岡県	静岡県立焼津青少年の家	異年齢集団による班単位の共同生活や集団活動を意図的に組織することにより、社会性や自主・自立の精神を養うことに重点を置いた。
岐阜県	岐阜県関ヶ原青少年自然の家	4月に入学したばかりの新1年生を対象に、夜の活動として中学生としての家庭学習のあり方を教員たちが指導するプログラムである。
長野県	長野県阿南青少年自然の家	①目的…一週間親を離れ、一般的な日常生活を、参加した異年齢集団(町内4小学校の4～6年生)が協力し、考えやり遂げることに、子どもの自信や自主性、生活力等の向上を図る。○共同作業…協調性、思いやりの心 ○日常生活…自主性、「衣食住」の基本学習 ○家事…生活力、感謝の心 ○終了後…自信、家族とのコミュニケーション ②実施期間…6泊7日 ③実施回数…1回 ④活動内容…アイスブレイク、料理教室、秋祭り(通学合宿の中日に、レクリエーションとともに風船つり、綿菓子、かき氷等屋台風に実施)
福井県	福井県立青少年センター	この事業のスタッフとして参加してくれた県内3大学(仁愛大学、県立大学、福井大学)の学生ボランティアと参加者との様々な活動を通して、次のような効果が得られた。 ①参加者の小学生にとって大学生という年齢的に近い存在があることで、全ての活動がスムーズに行なわれた。②大学生にとって学校では体験できない子どもとの交流を通して、弱者を労わるなど精神的な成長がみられた。③参加者の保護者に現代の若者の素晴らしい一面を示すことができた。
福井県	福井県立三方青年の家	学校の異なる児童が、社会教育施設において共同生活を体験することにより自立の基礎を養うとともに、心豊かで支え合える人間関係の大切さを学ぶ。
福井県	福井県立鯖江青年の家	期間中の夜、星座愛好家の方々にお願いをして、星空観察を行った。全員で夕食を食べた後、本日の星空について説明を受け、屋上に上がって星空の観望会を行った。自然に包まれた施設で、専門家から説明を聞きながら星について学習することのできる良い機会であった。
福井県	福井県立奥越高原青少年自然の家	当施設では野外活動を中心としたアクティビティを数多く準備している。参加者がこれらの活動を体験することによって、自然への理解や自主性、協調性などを養うことができる。今回の通学合宿でも、クラフト、天体観望(プラネタリウム)、キャンドルサービスといった活動を通じて、仲間やボランティアの人との交流を深めたり、自然の奥深さを感じたりすることができた。
福井県	福井県立芦原青年の家	食事をなるべく自炊させるようにした。お米は各自持参させ、お米を研ぐ事から経験させる。大まかなメニューはこちらで提示するが、具体的な食材は、班で買い物の計画をさせ、スーパーに買い出しに行き、班で担当を決め調理していく。食事後も後始末まで自分たちで行かせた。また、洗濯・干す・取り込みなども毎日自分たちで行かせた。食事計画・買い物・調理・後始末については各班に地域のボランティアの方1人を入れて指導・助言していただいた。実施してみて、お家の人の毎日の買い物の大変さ、お金の大切さ、料理する事の楽しさ、大変さ、後始末の大変さ、食べ物を大切にしている気持ちなどが養われたように思えた。また、地域のボランティアの方と交流する事によって、児童は自分たちの地域にこんな方がいてくださる事を知り、感謝の気持ちを持つとともに、地域への親しみが増したように思えた。
千葉県	千葉県立東金青年の家	○正しい生活習慣を身につける。(起床・洗顔・歯磨き・清掃・食事・洗濯・就寝) ○協力や思いやりの心を育てる。(集団生活、共同生活を通して人間関係を深める) ○家庭の温かさや家族のありがたみを感じる。(ホームシック体験・・・親も子も) 以上から「生きる力」をつける。
千葉県	千葉県立水郷小見川少年自然の家	(1)親元から離れることによって、他力本願から自力本願へという意識・姿勢の変換が図られ、自主自立、生きる力の育成に効果をきたす。(2)仲間との合宿生活を通して、協調性や望ましい人間関係のありかたを体験することができる。(3)一人で生活することにより、日常の両親の大変さが理解でき、感謝の気持ちが高まった。(4)高校生ボランティアの協力が大きな力となっている。
千葉県	手賀の丘少年自然の家	*ナイトハイクは、クロマドボタルの観察など手賀の丘でしかできない貴重な体験ができた。また、野外炊事では、協力しながら分担したことをそれぞれが責任をもって取り組んでいた。
群馬県	群馬県立妙義少年自然の家	合宿3日目の夜、午後6時から8時までパネルディスカッションを実施した。事前に学校で子供たちから将来どんな仕事に就きたいか、どんな夢を持っているかなどをアンケート調査して、最もなりたい人物を現在活動している中から選んで、パネラーとして招待した。なるべく地元出身で活躍している人の中で、芸能関係や医師、看護師、美容師、音楽家、自衛隊員など多方面の職業の人に生い立ちや苦労談、自分の夢などの話をしてもらったり、子供の質問に答えてもらった。

都道府県	施設名	アピール点
山形県	山形県青年の家	異年齢集団による共同宿泊体験や集団活動を通して社会力を養うという目的で、事業を開始して5年目になる。小学生を持つ保護者にもよく知られるようになり、一度参加した人のリピーターやその弟妹の申し込み等を含め、今年度の参加希望者は市内6校から定員の2倍に達した。活動内容としては、県外の青少年教育施設を利用して野外炊飯を体験したり、磐越西線でSL列車に乗車体験するプログラムを組んだ。また、天体観察やカブト虫の飼い方を学んだり、民話の世界に触れるプログラムでは地域で活動しているの方々に指導をお願いした。なお、事前説明会の段階から3名の大学生がスタッフとして参加し、子どもたちに密着して指導に当たってくれたことも特色の一つといえる。
秋田県	秋田県立大館少年自然の家	・学校では目立たない児童がこの事業をきっかけに、人間的に成長する。・異学年交流ができる。・基本的生活習慣の形成に役立つ。・心の病を抱えている子が立ち直るきっかけづくりになる。・仲間づくりの形成に役立つ。
青森県	青森県立種差少年自然の家	同じ中学校区の小学校同士が合同生活をすることによって、児童相互の親睦を深め、中学校入学時における人間関係の円滑化を図ることができる。
北海道	北海道立青年の家	学校・地域・家庭の教育力を高め、地域リーダーの育成、地域づくりを大きなねらいとした「イルムの里づくり」であり、一つの試みとして5年目を迎えた通学合宿である。特徴としては、①生活そのものがプログラム②単独校1学年全員というターゲットの絞り込み③指導スタッフの育成④施設の有効活用があげられる。期間中は、地域そのものを施設内に取り入れ、子ども達が地域活動に関心を持ちながら生活する「環境」をつくり出す。それによって多くの住民が事業にかかわり、地域の行事となることを目指している。
北海道	北海道立洞爺少年自然の家	私どもの施設では、子どもたちが異年齢で寝食を共にする共同生活と自ら考え行動する体験活動を行い、互いに協力し合う生活体験を通して、思いやりの心や社会性などの「生きる力」を育むことを趣旨として通学合宿を平成16年度より実施して参りました。実施にあたり時期について、子どもたちへの負担や地域の実態（農家が多いこと）を踏まえ、学校行事の無い、農家にとっての繁忙期である10月に設定しました。実施期間は様々な課題があり、4日間と短くなっていますが、グループ毎に献立を考えて予算の範囲で買い物をし、自分たちで調理をする等、協力しなければ生活できない、そのような体験ができる事業となっています。学校や地域との連携など様々な課題はありますが、大変意義のある事業であると考えます。
北海道	北海道立森少年自然の家	子どもたちが親元を離れ、学校に通いながら集団宿泊生活や各種の活動を行い、基本的生活習慣を身につけるとともに、思いやりの心や自主性、協調性を養う。
北海道	北海道立常呂少年自然の家	通学合宿を実施したいという子どもたちの希望を保護者が受け止め、事業実施3年目から保護者が中心となった実行委員会による開催となっている。
栃木県	栃木県烏山青年の家	・施設に近い学校からの参加のため登下校を安全に行うことができる。 ・施設ボランティアや高校生ボランティアの協力を得て事業を展開することで参加児童が楽しく生活することができる。また、ボランティアにとってもその技能を高める場となっている。 ・6泊7日と長期にわたっての合宿のため参加児童の自主自立の精神を高めることができる。
栃木県	栃木県立高原山少年自然の家	・合宿中の家への連絡は必要な場合のみ施設の職員が行い、参加児童には家への連絡はさせないようにした。（事前説明会でも保護者に説明をし、了解を得ておいた。） ・事前に保護者から参加児童へ宛てた手紙を持参させてほしいことを依頼しておき、家を離れて生活している中で読ませ、家の人への手紙作りを通学合宿中の活動として行った。
栃木県	栃木県立今市少年自然の家	・テーマをもって実施している点。 ・毎回ハイキングと野外調理を実施している点。 ・自然の大切さを意識させている点。
栃木県	南那須少年自然の家	通学合宿は、実施1回なので、最も特色ある通学合宿のアピール点は特にない。この1回実施のアピール点でいえば、緊急以外（緊急でも職員が対応）は、家庭との連絡を一切させないことや掃除や洗濯など自分のことはすべて自分でやること。
石川県	石川県立白山青年の家	学校では体験できない活動プログラムの導入をねらいに、県有施設と連携し事業を行う。県水産総合センターでは「サケの一生と手取川」のタイトルで、「サケの生態調査」・「採卵と受精」・「サケのつかみ取り」・「魚拓づくり」を一人一人が行い「命の尊さ」を学習。また、林業試験場では「森の秘密を探れ（冬編）」として、樹皮や落ち葉の下、土を掘り下げての昆虫の観察等から「動植物が持つ潜在能力」を学習。更には、地域に伝わる古い民話の紙芝居から「郷土への慈しみ」を学習した。
石川県	石川県立能登少年自然の家	今年度は「見つめよう子どもの心と姿、見せよう親の姿」をスローガンに、学校の教員、PTA役員、保護者ボランティアの協力による今年で23回目となる伝統ある行事である。県立少年自然の家を会場とし、カヌーや釣りなどの自然体験、海草や貝殻でのクラフト工作・絵葉書作り、団体共同生活など施設のプログラムや保護者の創意工夫による活動により集団生活のルールや協力、下級生への思いやりの心などを学ぶことができる。また、テレビ・ゲームのない生活から豊かになった生活を振り返り、物を大切にすることを、我慢する心などを養うことができる。

平成18年度 社会教育事業の開催・展開に関する調査研究事業
「地域における『通学合宿』に関する実態調査」調査票

《都道府県教育委員会事務局用》

平成18年12月

地域における「通学合宿」の実態に関する調査研究委員会
委員 長 石 要 一(千葉大学教育学部部長)
国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長
馬 場 祐 次 朗

この調査は、通学合宿を行っている全国の都道府県及び市区町村等の実態を把握し、地域の教育力と基本的な生活習慣の形成との観点から分析を加え、その成果をもとに今後の社会教育に係る施策、諸研究の基礎的な資料とすることを目的としています。お忙しいとは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答いただきますようお願い申し上げます。
なお、調査結果はすべて統計的に処理いたします。本調査研究の参考資料とする以外に、使用することはございません。

《記入前にお読みください》

- 1 「通学合宿」とは、一般的には通学合宿とか合宿通学などと呼ばれる活動で、学校の部活動等での合宿や学校や学校の休業期間中のキャンプ、山村留学等を除き、「公民館や青少年教育施設等の施設に、子どもたちが一定の期間履修を共にしながら、学校に通う活動」です。
- 2 調査票は、平成18年度の事業についてお答えください。今年度、これから通学合宿を実施する場合は、予定でご回答ください。
- 3 通学合宿を実施していない場合も、調査票への記入及び返信方よろしくお願ひします。

《調査票の提出方法》

別紙の「都道府県 教育委員会事務局対象調査 記入上の留意事項(全体)」に記載してある方法により提出してください。

《調査内容についての問い合わせ先》

地域における「通学合宿」の実態に関する調査研究委員会事務局
〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43
国立教育政策研究所社会教育実践研究センター内
担当：専門調査員 安部正俊(国立教育政策研究所社会教育実践研究センター)
電話：03-3823-8683 FAX:03-3823-3008

☆ 回答者について記入してください。

都道府県名	
回答担当部署	
郵便番号・所在地	〒
回答者職・氏名	職名 氏名
電話番号	
FAX番号	
E-mailアドレス	

問1 貴都道府県教育委員会における「通学合宿」に係る事業で、市区町村等に対して助成制度がありますか。あてはまるものに○を付けてください。

1. ある  ア、ウの質問にお答えください。
2. ない

ア、事業の名称をご記入ください。

--

イ、事業の執行形態について、あてはまるものに○を付けてください。

1. 市区町村等に補助金を交付している。
2. 市区町村等に事業委託している。
3. その他()

ウ、通学合宿に係る全体予算をご記入ください。

通学合宿に係る全体予算	千円
-------------	----

問2 貴都道府県教育委員会における通学合宿に係る事業の特色について簡潔にお書きください。

<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>

質問項目は以上です。御協力いただき、ありがとうございます。

平成18年度 社会教育事業の開催・取組に関する調査研究事業
「地域における『通学合宿』に関する実態調査」調査票

《市区町村教育委員会事務局用》

平成18年12月

地域における「通学合宿」の実態に関する調査研究委員会
委員長 石 要 一(千葉大学教育学部長)
国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長
馬 髯 祐 次 朗

この調査は、通学合宿を行っている全国の都道府県及び市区町村等の実態を把握し、地域の教育力と基本的な生活習慣の形成との観点から分析を加え、その成果をもとに今後の社会教育に係る施策、諸研究の基礎的な資料とすることを目的としています。お忙しいとは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。
なお、調査結果はすべて統計的に処理いたします。本調査研究の参考資料とする以外に、使用することはありません。

《記入前にお読みください》

- 1 「通学合宿」とは、一般的には通学合宿とか合宿通学などと呼ばれる活動で、学校の部活動等での合宿や学校の休業期間中のキャンプ、山村留学等を除き、「公民館や青少年教育施設等の施設に、子どもたちが一定の期間履食を共にしながら学校に通う活動」です。
- 2 調査票は、平成18年度の事業についてお答えください。今年度、これから通学合宿を実施する場合は、予定でご回答ください。
- 3 通学合宿を実施していない場合も、調査票への記入及び返信方よろしくお願ひします。

《調査票の提出方法》

別紙の「市区町村 社会教育施設対象調査 記入上の留意事項(全体)」に記載してある方法により提出してください。

《調査内容についての問い合わせ先》

地域における「通学合宿」の実態に関する調査研究委員会事務局
〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43
国立教育政策研究所社会教育実践研究センター内
担当：安部正俊(国立教育政策研究所社会教育実践研究センター)
電話：03-3823-8683 FAX:03-3823-3008

☆ 回答者について記入してください。

市区町村コード	
都道府県名	
市区町村名	
回答担当部署	
郵便番号・所在地	
回答者職・氏名	職名 氏名
電話番号	
FAX番号	
E-mailアドレス	

<FS>

あなたの市区町村についてお尋ねします。人口規模について、あてはまるものをお選びください。

1. 1万人未満
2. 1万人以上5万人未満
3. 5万人以上10万人未満
4. 10万人以上30万人未満
5. 30万人以上

問1 貴市区町村の状況をお答えください。次の(1)～(8)までの設問について、それぞれあてはまるものに○をつけてください。

- | | | | | |
|------|------|------|------|------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| そう思う | どちらか | どちらか | どちらか | そう思う |
| そう思う | どちらか | どちらか | どちらか | そう思う |
| そう思う | どちらか | どちらか | どちらか | そう思う |

(1) 地域住民の社会教育事業への関心が高い

1	2	3	4	5

(2) 学校と社会教育との連携が進んでいる

1	2	3	4	5

(3) 首長部局は、社会教育に理解がある

1	2	3	4	5

(4) 青年団活動が活発である

1	2	3	4	5

イ、「地域の教育力の向上」に関する効果について、あてはまるものすべてをお選びください。

1. 地域住民の子どもたちに対する関心・理解が深まる
2. 子どもたちの活動に関わることでより地域住民の地域に対する関心・理解が深まる
3. 青少年のグループ活動・団体活動が活かされる
4. 社会教育関係団体(青少年団体を除く)の活動が活性化される
5. ボランティア活動の場が確保され活動が活性化される
6. 社会教育施設の活性化が図られる
7. 家庭における教育力の充実の一助となる
8. 地域全体で子育てをするという気運が醸成される
9. 子どもたちの活動を通して、地域住民同士の人間関係が深まる
10. 地域の子育てに関する様々な機関・団体のネットワークが形成される
11. 学校・家庭・地域との連携が緊密になる
12. その他(具体的に:)

(5) 通学合宿の指導者の養成・研修について、あてはまるものをお選びください。

ア、指導者の養成のための講座・研修等(支援者・ボランティアの研修を含む)を実施していますか。

1. 実施している イ、エ、へお選びください
2. 実施していない

イ、講座・研修等の対象者は誰ですか。あてはまるものすべてをお選びください。

1. 中学生・高校生
2. 大学生・高等専門学校生・専門学校生
3. 社会教育関係団体の構成員
4. ボランティア団体の構成員
5. 保護者
6. 教職員
7. 対象を限定せず地域住民全般
8. その他()

ウ、講座・研修等の実施回数と総日数をご記入ください。

実施回数	回	総日数	日
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

エ、講座・研修等を行った会場はどこですか。あてはまるものすべてをお選びください。

1. 青少年教育施設
2. 通学合宿専用の施設
3. 公民館などの社会教育施設(青少年教育施設を除く)
4. 小・中・高等学校
5. 大学
6. その他(具体的に:)

(6) 学校との連携は行われていますか。あてはまるものすべてをお選びください。

1. 学校に募金票項(チラシ等)を配付してもらっている
2. 学校に申込みの回収を行ってもらっている
3. 学校の教職員に簡単な事業概要の説明など、募集のPRをしてもらっている
4. 学校の教職員に事前指導として、生活上のアドバイスをしてもらっている
5. 通学合宿中に、教職員から基本的な生活習慣等のアドバイスをいただいている
6. 通学合宿中に、教職員から球技等の活動に關して指導をいただいている
7. 通学合宿中に、教職員も一緒に宿泊し就職指導等をしていただいている
8. 学校の教職員に事後指導として、反省会等を行っていただいている
9. 学校との連携はない
10. その他()

(7) 今後、通学合宿をする時に課題となることがあれば、お選びください。(複数回答可)

1. 施設の確保が難しい
2. 学校の理解・協力が得られない
3. 保護者の理解・協力が得られない
4. 担当する職員の確保が難しい
5. ボランティアの確保が難しい
6. 子どもたちへの指導が難しい
7. 保護者の金銭的な自己負担が多い
8. 実施のための予算の確保が難しい
9. 弊にない
10. その他(具体的に:)

(8) 民間団体が独自に実施している通学合宿について、あてはまるものをお選びください。(複数回答可)

ア、貴市区町村内において、おやしの会やNPO等の民間団体が独自に開催している通学合宿はありますか。

1. ある イ、ウ、へお選びください
2. ない

イ、総事業数をご記入ください。

事業
<input type="text"/>

ウ、独自に実施している民間団体の名称、実施期間・参加者数・助成金等の有無・助成金等の名称をお答えください。なお、一つの団体が複数実施している場合は、事業ごとにご記入ください。また、共催の場合は、民間団体の名称の欄に全ての団体名をご記入ください。

民間団体の名称	実施期間 (○泊○日)	参加者数 (子ども数)	助成金等の有無	助成金等の名称 (子ども夢基金等)
<input type="text"/>	泊 日	人	有・無	<input type="text"/>
<input type="text"/>	泊 日	人	有・無	<input type="text"/>
<input type="text"/>	泊 日	人	有・無	<input type="text"/>
<input type="text"/>	泊 日	人	有・無	<input type="text"/>
<input type="text"/>	泊 日	人	有・無	<input type="text"/>
<input type="text"/>	泊 日	人	有・無	<input type="text"/>

問4 貴市区町村で実施した通学合宿の中で、活動のねらい・実施期間・実施回数・活動内容(プログラム)・地域住民の関わり等を御案じて、最も特色ある事業についてお答えください。なお、これから実施する場合には、わかる範囲でご記入ください。

(1) 最も特色ある事業の事業名をお答えください。

(2) 実施期間(予定を含む)についてお答えください。なお、複数回実施している場合は、最も長い期間にわたって行った事業をお答えください。

平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日 (泊 日)

(3) 実施主体(共催者も含みます)は、どこですか。あてはまるもの一つをお選びください。

1. 教育委員会
2. 実行委員会 ↑ ※実行委員会を選んだ方は、(4)の質問へお進みください。
3. 社会教育施設
4. 学校
5. 社会教育関係団体(具体的に:)
6. その他(具体的に:)

(4) 前問(3)で、「2. 実行委員会」を選んだ方がお答えください。

7. 実行委員会の人数をご記入ください。 人

イ. 実行委員会に参加しているメンバーとして、あてはまるものすべてをお選びください。

1. 市区町村長
2. 教育委員(共)
3. 教育委員会事務局職員
4. 市区町村職員(教育委員会職員を除く)
5. 校長、教頭
6. 教員
7. 社会教育委員・指導員
8. 実施する施設の職員
9. 児童・民生委員
10. 青少年相談員等
11. 保護者
12. 児童・生徒・学生
13. PTA
14. 子ども会育成会
15. 青年団
16. 婦人会などの女性団体
17. 老人クラブ
18. ボランティア団体
19. NPO
20. おやじの会
21. その他(具体的に:)

(5) 保護者対象の事前説明会についてお答えください。

7. 保護者対象の事前説明会を行いましたか。

1. 行った ↑ イ. へお進みください
2. 行わなかった

イ. 事前説明会の会場について、あてはまるものをお選びください。

1. 青少年教育施設
2. 通学合宿専用の施設
3. 公民館などの社会教育施設(青少年教育施設を除く)
4. 小・中・高等学校
5. 大学
6. その他(具体的に:)

(6) 通学合宿の対象者、対象学年及び通学手段について、あてはまるものをお選びください。

7. 対象者について、あてはまるものひとつに○をつけてください。

1. 単独の学校の児童・生徒(全員)
2. 単独の学校の児童・生徒(希望者)
3. 複数の学校の児童・生徒(全員)
4. 複数の学校の児童・生徒(希望者)

イ. 対象学年について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 小学1年
2. 小学2年
3. 小学3年
4. 小学4年
5. 小学5年
6. 小学6年
7. 中学1年
8. 中学2年
9. 中学3年
10. 高校1年
11. 高校2年
12. 高校3年

ウ. 通学手段について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 徒 歩
2. 自 転 車
3. 専用バス
4. 路線バス
5. 電 車
6. 公 用 車
7. 職員・PTA等による送迎
8. その他(具体的に:)

(7) 通学合宿の宿泊場所について、あてはまるものをお選びください。なお、実施期間中に、宿泊場所を移動した場合はすべてお選びください。

1. 青少年教育施設
2. 通学合宿専用の施設
3. 公民館などの社会教育施設(青少年教育施設を除く)
4. 学校の余裕教室
5. 高齢者福祉施設等の公共施設
6. 民間の施設
7. 学校の寄宿舎
8. 寺院
9. その他(具体的に:)

(8) 通字合算の予算について記入ください。「その他」には、関係団体等からの助成金や寄付金があはれはご記入ください。

全 体 予 算		千円
1. 国の助成金の額		千円
2. 都道府県の助成金の額		千円
3. 市区町村の事業費の額		千円
4. 参加者負担額		千円
5. その他 (具体的に:)		千円

(9) 一人あたりの参加費について、あてはまるものをお選びください。

1. 無料
2. 2千円未満
3. 2千円以上 ~ 4千円未満
4. 4千円以上 ~ 6千円未満
5. 6千円以上 ~ 8千円未満
6. 8千円以上 ~ 1万円未満
7. 1万円以上

(10) この事業における生活及び活動について、お世話した人や、指導にあたった人は、どのような方でか。下記の選択肢の中からあてはまるものすべての数字をご記入ください。

- ア. 活動プログラムの指導にあたった人
- イ. 食事の指導にあたった人
(献立・買物・準備・後片付け等)
- ウ. 生活の指導にあたった人
(洗濯・掃除等)
- エ. 一緒に宿泊した人

<ol style="list-style-type: none"> 1. 市町村長 3. 教育委員会事務局職員 5. 役員、教頭 7. 社会教育委員・指導員 9. 児童・民生委員 11. 保護者 13. PTA 15. 青年団 17. 老人クラブ 19. NPO 	<ol style="list-style-type: none"> 2. 教育委員(長) 4. 市町村職員(教育委員会職員を除く) 6. 教員 8. 実施する施設職員 10. 青少年相談員等 12. 児童・生徒・学生 14. 子ども会育成会 16. 婦人会などの女性団体 18. ボランティア団体 20. おやじの会
--	---

(11) 主な食事の提供の仕方について、あてはまるものの中から主なものをお選びください。

1. 自炊
2. 宿泊場所内の給食
3. 給食業者からの出前・宅配
4. その他(具体的に:)

(12) 使用した道具について、あてはまるものの中から主なものをお選びください。

1. 実施場所の道具を使用した
 2. リース業者から借用した
 3. 他の施設等から借用した
 4. 参加者各自が持ち込んだ
 5. その他(具体的に:)
- (13) 入浴について、あてはまるものの中から主なものをお選びください。

1. 実施場所の浴槽を使用した
2. 公衆浴場(銭湯等)や温泉施設を使用した
3. 近所の民家の浴槽を借用した
4. その他(具体的に:)

(14) 活動プログラムとして実施した内容について、あてはまるものをお選びください。

1. 入校式・修了式
2. 自炊(食事の準備・後片付け)
3. 食材等の買い物
4. 洗濯
5. ふろ・部屋等の掃除
6. スポーツ
7. レクレーション
8. 登山・ハイキング
9. キャンプ・ファイヤー
10. 音楽
11. 工作・クイズ
12. VTR・映画視聴
13. 伝承遊び
14. 郷土芸能
15. 地元の人からの講話
16. ボランティア活動
17. 動物との触れ合い等の畜産体験等
18. 農作物の採取・収穫等の農業体験
19. 自習
20. 自由時間
21. その他(具体的に:)

(15) この事業をおして、子どもたちや地域に変化は見られましたか。次の中から最も近いと思われるものに○をつけてください。

- | | | | | |
|------|------|-----------|--------|--------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| そう思う | 多少思う | どちらとも言えない | 多少思わない | そう思わない |

【子どもたちの変化について】

- ア. 規則正しい生活や整理整頓などの生活習慣が身についた
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- イ. 身のまわりのことを自ら進んでしようとする自主性が育った
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|

問2で「2.通学合宿を実施していない」と回答した方だけが、お答えください。

ウ. 食べ物の好き嫌いが少なくなった

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

エ. 料理や掃除などの生活の技術が身についた

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

オ. 不便なことやつらいことも我慢できるようになった

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

カ. 働くことや協力することの大切さを理解できるようになった

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

キ. 新たな友だちができたり、交流が深まった

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

【地域の教育力について】

ク. 地域で子どもを育てる機運ができた

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

ケ. 学校と地域の連携が深まった

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

コ. 社会教育関係団体が活性化した

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

サ. 社会教育施設が活性化した

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

シ. ボランティアの活動の機運ができた

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

ス. 子どもと地域の人たちとの転移や会話が増えた

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

(16)問4でお答えいただいた、最も特色ある通学合宿について、活動のねらい、実施期間・実施回数・実施内容(プログラム)・住民との関わり等を勘案してアピールできる点を具体的に教えてください。

質問項目は以上です。御協力いただき、ありがとうございました。

問5 「通学合宿(合前通学ともいう)の実施について、あてはまるものをお選びください。

1. 今後実施することを検討(予定)している ↑ 問6へお進みください
2. 以前は実施していたが、今はやっていない ↑ 問7へお進みください
3. 実施する予定はない ↑ 問7へお進みください
4. わからない

問6 問5で、「2.以前は実施していたが、今はやっていない」と回答した人だけが、お答えください。やめた理由としてあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 施設の確保が難しくなった
2. 実施のための予算の確保が難しくなった
3. 学校の理解・協力が得られなかった
4. 保護者の理解・協力が得られなかった
5. 参加希望者が少なかった
6. 指導者の確保が難しくなった
7. ボランティアの確保が難しくなった
8. 子どもたちへの指導が難しくなった
9. その他(具体的に:)

問7 問5で、「3.実施する予定はない」と回答した方だけが、お答えください。実施しない理由として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 通学合宿のことが、よくわからない
2. 施設の確保が難しい
3. 実施のための予算の確保が難しい
4. 学校の理解・協力が得られない
5. 保護者の理解・協力が得られない
6. 指導者の確保が難しい
7. ボランティアの確保が難しい
8. 子どもたちへの指導が難しい
9. 忙しくて手が回らない
10. 通学合宿の必要性を感じない
11. その他(具体的に:)

質問項目は以上です。御協力いただき、ありがとうございました。

平成18年度 社会教育事業の開発・展開に関する調査研究事業
「地域における『通学合宿』に関する実態調査」調査票

〈国立・都道府県立青少年教育施設用〉

平成18年12月

地域における「通学合宿」の実態に関する調査研究委員会
委員長 石 要 一(千葉大学教育学部長)
国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長
馬 髯 祐 次 朗

この調査は、通学合宿を行っている全国の都道府県及び市区町村等の実態を把握し、地域の教育力と基本的な生活習慣の形成との観点から分析を加え、その成果をもとに今後の社会教育に係る施策、諸研究の基礎的な資料とすることを目的としています。お忙しいとは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。
なお、調査結果はすべて統計的に処理いたします。本調査研究の参考資料とする以外に、使用することはございません。

〈記入前にお読みください〉

- 1 「通学合宿」とは、一般的には通学合宿とか合宿通学などと呼ばれる活動で、学校の部活動等での合宿や学校の休業期間中のキャンプ、山村留学等を除き、公民館や青少年教育施設等の施設に、子どもたちが一定の期間寝食を共にしながら、学校に通う活動」です。
- 2 調査票は、平成18年度の事業についてお答えください。今年度、これから通学合宿を実施する場合は、予定でご回答ください。
- 3 通学合宿を実施していない場合も、調査票への記入及び返信方よろしくお願ひします。

〈調査票の提出方法〉

別紙の「国立青少年教育施設及び女性教育施設対象調査 記入上の留意事項(全体)」または、「都道府県 社会教育施設対象調査 記入上の留意事項(全体)」に記載してある方法により提出してください。

〈調査内容についての問い合わせ先〉

地域における「通学合宿」の実態に関する調査研究委員会事務局
〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43
国立教育政策研究所社会教育実践研究センター内
担当: 専門調査員 安部正俊(国立教育政策研究所社会教育実践研究センター)
電話: 03-3823-8683 FAX: 03-3823-3008

☆回答者について記入してください。

施設名	
郵便番号・所在地	〒
回答者職・氏名	職名 氏名
電話番号	
FAX番号	
E-mailアドレス	

問1 今年度、貴青少年教育施設の通学合宿の実施状況について、あてはまるものをどちらか一つお選びください。

1. 通学合宿を実施している 問2へお進みください
※今年度これから実施する場合も含む。
2. 通学合宿を実施していない P10の問41にお進みください

問1で「1.通学合宿を実施している」と回答した方だけが、お答えください。

問2 今年度の貴青少年教育施設における通学合宿の概況についてお答えください。なお、これから実施する場合には、わかる範囲でご記入ください。

- (1) 総事業数をご記入ください。なお、年間に複数回実施している場合や市区町村教育委員会等と共催で実施している事業は全てカウントします。

事業がある方は、「SQ」へお進みください。
(※フ・ワ・エ・コ・ソ)

SQ 通学合宿の実施期間と参加した子どもの人数(ともに予定を含む)をご記入ください。
※例えば実施期間が、5泊6日の場合は6日間とします。また、事業数の合計は、問3(1)で回答された総事業数と同数になるようご注意ください。なお、参加した子ども人数は、各実施期間の全事業における実参加者数の総数をご記入ください。

(7) 今後、通学合宿をする時に課題となることがあれば、お選びください。(複数回答可)

1. 施設の利用が難しい
2. 学校の理解・協力が得られない
3. 保護者の理解・協力が得られない
4. 担当する職員が難しい
5. ボランティアの確保が難しい
6. 子どもたちへの指導が難しい
7. 保護者の金銭的な自己負担が多い
8. 実施のための予算の確保が難しい
9. 特になし
10. その他(具体的に:)

問3 貴青少年教育施設で実施した通学合宿の中で、活動のわらわらい・実施期間・実施回数・活動内容(プログラム)・地域住民の関わり等を勘案して、最も負担を感じる事業についてお答えください。なお、これから実施する場合には、わかる範囲でご記入ください。

(1) 最も特色ある事業の事業名をお答えください。

(2) 実施期間(予定を含む)についてお答えください。なお、複数回実施している場合は、最も長い期間にわたって行った事業をお答えください。

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (泊 日)

(3) 実施主体(共催者も含みます)は、どこですか。あてはまるもの一つをお選びください。

1. 貴青少年教育施設
2. 教育委員会
3. 実行委員会 ※実行委員会を選んだ方は、(4)の質問へお進みください。
4. 学校
5. 社会教育関係団体(具体的に:)
6. その他(具体的に:)

(4) 前問(3)で、「3. 実行委員会」を選んだ方だけがお答えください。

7. 実行委員会の人数をご記入ください

イ. 実行委員会に参加しているメンバーとして、あてはまるものすべてをお選びください。

1. 市区町村長
2. 教育委員(長)
3. 教育委員会事務局職員
4. 市区町村職員(教育委員会職員を除く)
5. 校長、教頭
6. 教員
7. 社会教育委員・指導員
8. 実施する施設の職員
9. 児童・民生委員
10. 青少年相談員等
11. 保護者
12. 児童・生徒・学生
13. PTA
14. 子ども会育成会
15. 青年団
16. 婦人会などの女性団体
17. 老人クラブ
18. ボランティア団体
19. NPO
20. おやじの会
21. その他(具体的に:)

(5) 保護者対象の事前説明会についてお答えください。

7. 保護者対象の事前説明会を行いましたか。あてはまるものをお選びください。

1. 行った。  イ. へお進みください
2. 行わなかった

イ. 事前説明会の会場について、あてはまるものをお選びください。

1. 貴青少年教育施設
2. 通学合宿専用の施設
3. 公民館などの社会教育施設(青少年教育施設を除く)
4. 小・中・高等学校
5. 大学
6. その他(具体的に:)

(6) 通学合宿の対象者、対象学年及び通学手段について、あてはまるものをお選びください。

7. 対象者について、あてはまるものひとつに○をつけてください。

1. 単独の学校の児童・生徒(全員)
2. 単独の学校の児童・生徒(希望者)
3. 複数の学校の児童・生徒(全員)
4. 複数の学校の児童・生徒(希望者)

イ. 対象学年について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 小学1年
2. 小学2年
3. 小学3年
4. 小学4年
5. 小学5年
6. 小学6年
7. 中学1年
8. 中学2年
9. 中学3年
10. 高校1年
11. 高校2年
12. 高校3年

ウ. 通学手段について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 徒歩
2. 自転車
3. 専用バス
4. 路線バス
5. 電車
6. 公用車
7. 職員・PTA等による送迎
8. その他(具体的に:)

(7) 通学合宿の宿泊場所について、あてはまるものをお選びください。なお、実施期間中に、宿泊場所を移動した場合はすべてお選びください。

1. 貴青少年教育施設
2. 通学合宿専用の施設
3. 公民館などの社会教育施設(青少年教育施設を除く)
4. 学校の余剰教室
5. 高齢者福祉施設等の公共施設
6. 民間の施設
7. 学校の寄宿舎
8. 寺院
9. その他(具体的に:)

(8) 通学合宿の予算について記入ください。「その他」には、関係団体等からの助成金や寄付金があればご記入ください。

全 体 予 算		千円
内	1. 貴青少年教育施設の事業費の類	千円
	2. 参加者負担額	千円
	3. その他 (具体的に:)	千円

(9) 一人あたりの参加費について、あてはまるものをお選びください。

1. 無料
2. 2千円未満
3. 2千円以上 ~ 4千円未満
4. 4千円以上 ~ 6千円未満
5. 6千円以上 ~ 8千円未満
6. 8千円以上 ~ 1万円未満
7. 1万円以上

(10) この事業における生活及び活動について、お世話した人や、指導にあたった人は、どのような方でずか。下記の選択肢の中からあてはまるものすべての数字をご記入ください。

- ア. 活動プログラムの指導にあたった人
- イ. 食事の指導にあたった人
(献立・買物・準備・後片付け等)
- ウ. 生活の指導にあたった人
(洗濯・掃除等)
- エ. 一緒に宿泊した人

1. 市町村長	2. 教育委員(長)
3. 教育委員会事務局職員	4. 市町村職員(教育委員会職員を除く)
5. 校長、教頭	6. 教員
7. 社会教育委員・指導員	8. 実施する施設の職員
9. 児童・民生委員	10. 青少年相談員等
11. 保護者	12. 児童・生徒・学生
13. PTA	14. 子ども会育成会
15. 青年団	16. 婦人会などの女性団体
17. 老人クラブ	18. ボランティア団体
19. NPO	20. おやじの会

(11) 主な食事の提供の仕方について、あてはまるものの中から主なものを一つお選びください。

1. 自炊
2. 宿泊場所内の給食
3. 給食業者からの出前・宅配
4. その他(具体的に:)

(12) 使用した器具について、あてはまるものの中から主なものを一つお選びください。

1. 実施場所の器具を使用した
 2. リース業者から借用した
 3. 他の施設等から借用した
 4. 参加者各自が持ち込んだ
 5. その他(具体的に:)
- (13) 入浴について、あてはまるものの中から主なものを一つお選びください。
1. 実施場所の浴槽を使用した
 2. 公衆浴場(銭湯等)や温泉施設を使用した
 3. 近所の民家の浴槽を借用した
 4. その他(具体的に:)

(14) 活動プログラムとして実施した内容について、あてはまるものすべてをお選びください。

1. 入校式・修了式
2. 自炊(食事の準備・後片付け)
3. 食材等の買い物
4. 洗濯
5. ふろ・部屋等の掃除
6. スポーツ
7. レクリエーション
8. 登山・ハイキング
9. キャンプ・アウトボー
10. 音楽
11. 工作・クラフト
12. VTR・映画視聴
13. 伝承遊び
14. 郷土芸能
15. 地元の人からの講話
16. ボランティア活動
17. 動物との触れ合い等の畜産体験等
18. 農作物の採取・収穫等の農業体験
19. 自習
20. 自由時間
21. その他(具体的に:)

(15) この事業をおおして、子どもたちや地域に変化は見られましたか。次の中から最も近いと思われるものに○をつけてください。

- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

【子どもたちの変化について】

ア. 規則正しい生活や整理整頓などの生活習慣が身についた

イ. 身のまわりのことを自ら進んでしようとする自主性が育った

ウ. 食べ物の好き嫌いが少なくなった

問1で「2.通学合宿を実施していない」と回答した方だけが、お答えください。

1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5

エ. 料理や掃除などの生活の技術が身についた

オ. 不便なことやつらいことも我慢できるようになった

カ. 働くことや協力することの大切さを理解できるようになった

キ. 新たな友だちができた、交流が深まった

【地域の教育力について】

ク. 地域で子どもを育てる機運ができた

ケ. 学校と地域の連携が深まった

コ. 社会教育関係団体が活性化した

サ. 社会教育施設が活性化した

シ. ボランティアの活動の機運ができた

ス. 子どもと地域の人たちとの接点や会話が増えた

(16)問4でお答えいただいた、最も特色ある通学合宿について、活動のねらい、実施期間、実施回数、活動内容(プログラム)・住民との関わり等を勘案してア〜エでできる点を具体的に書きください。

質問項目は以上です。御協力いただき、ありがとうございました。

問4 「通学合宿(合宿通学ともいう)の実施について、あてはまるものをお選びください。

1. 今後実施することを検討(予定)している ↑ 問5へお進みください
2. 以前は実施していたが、今はやっていない ↑ 問6へお進みください
3. 実施する予定はない ↑ 問6へお進みください
4. わからない

問5 問4で、「2.以前は実施していたが、今はやっていない」と回答した人だけが、お答えください。やめた理由としてあてはまるものすべてに○をつけてください。

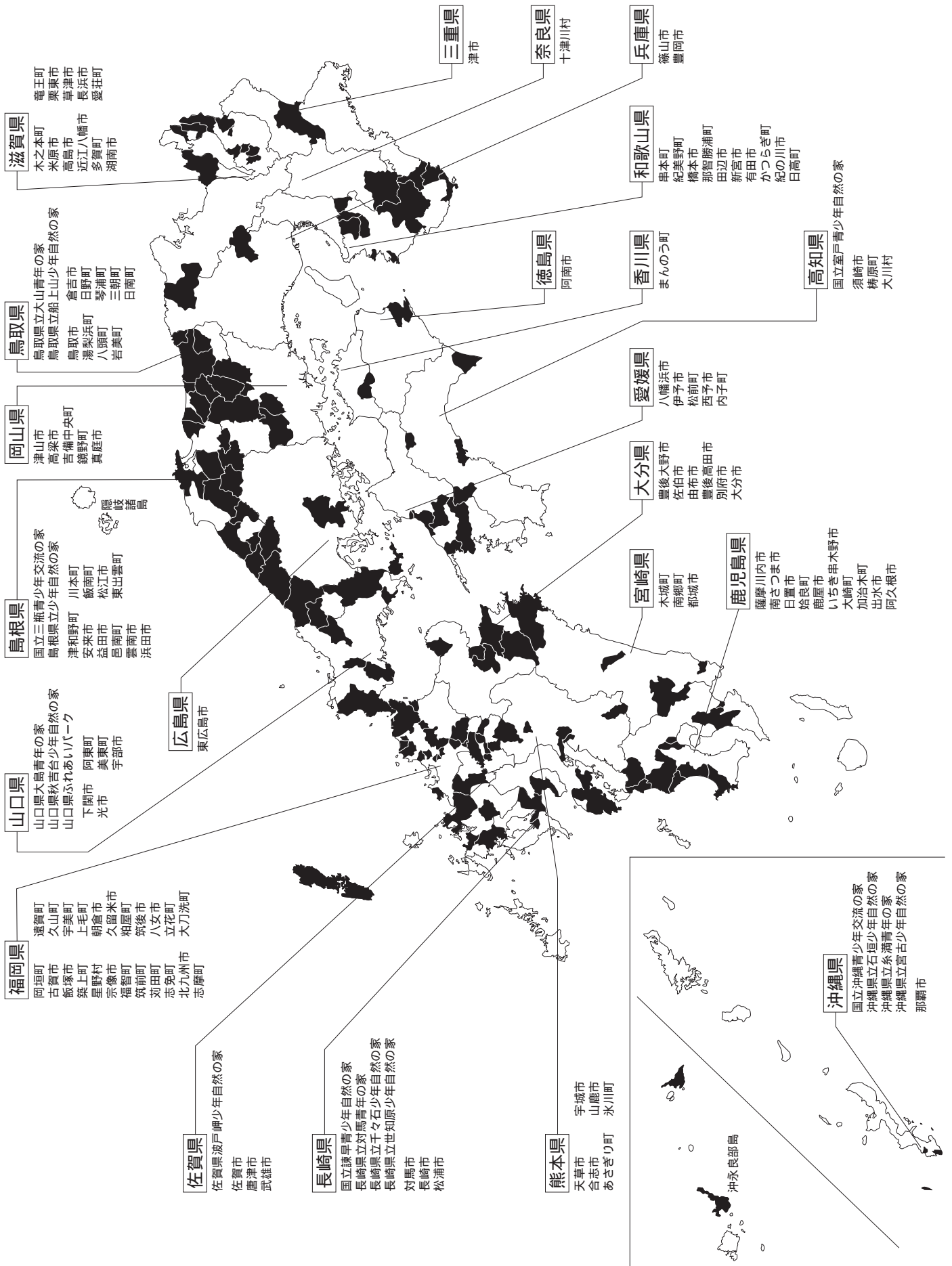
1. 施設の確保が難しくなった
2. 実施のための予算の確保が難しくなった
3. 学校の理解・協力が得られなかった
4. 保護者の理解・協力が得られなかった
5. 参加希望者が少なかった
6. 指導者の確保が難しくなった
7. ボランティアの確保が難しくなった
8. 子どもたちへの指導が難しくなった
9. その他(具体的に:)

問6 問4で、「3. 実施する予定はない」と回答した方だけが、お答えください。実施しない理由として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 通学合宿のことが、よくわからない
2. 施設の確保が難しい
3. 実施のための予算の確保が難しい
4. 学校の理解・協力が得られない
5. 保護者の理解・協力が得られない
6. 指導者の確保が難しい
7. ボランティアの確保が難しい
8. 子どもたちへの指導が難しい
9. 忙しくて手が回らない
10. 通学合宿の必要性を感じない
11. その他(具体的に:)

質問項目は以上です。御協力いただき、ありがとうございました。

「通学合宿」実施市町村及び国立・都道府県立青少年
教育施設一覧図



「通学合宿」実施市町村及び国立・都道府県立青少年教育施設一覧図

北海道

北海道立青年の家
北海道立洞爺少年自然の家
北海道立森少年自然の家
北海道立常呂少年自然の家
北海道立砂川少年自然の家

本別町 恵庭市 遠別町
平取町 浜頓別町 新冠町
小平町 浦幌町 沼田町
石狩市 池田町 新篠津村

青森県

青森県立種差少年自然の家

南部町 野辺地町
五戸町 藤崎町

秋田県

秋田県立大館少年自然の家
大仙市

山形県

山形県青年の家
山形県神室少年自然の家

鶴岡市 川西町
戸沢村 最上町
大蔵村 中山町
真室川町 米沢市
新庄市 鮭川村
朝日町

新潟県

国立妙高青少年自然の家
新潟県立少年自然の家

十日町市 新潟市
長岡市 胎内市
関川村 南魚沼市
三条市

石川県

石川県立白山青年の家
石川県立能登少年自然の家
白山市 羽咋市
能登町

福井県

国立若狭湾青少年自然の家
福井県立青少年センター
福井県立三方青年の家
福井県立鯖江青年の家
福井県立奥越高原青少年自然の家
福井県立芦原青年の家

南越前町
あわら市
福井市
勝山市
若狭町
小浜市
永平寺町

長野県

長野県阿南少年自然の家

上田市 青木村
坂城町 駒ヶ根市
飯島町 伊那市
波田町 岡谷市
阿南町 大田市

岐阜県

岐阜県立関ヶ原青少年自然の家

羽島市
土岐市

富山県

小矢部市
射水市

愛知県

東海市
小牧市

静岡県

静岡県立焼津青少年の家

磐田市 吉田町 浜松市
南伊豆市 伊豆の国市 清水町
袋井市 湖西市 島田市
藤枝市 焼津市 伊東市
熱海市 富士市 岡部町
由比町 富士宮市 東伊豆町
富士川町 三島市
沼津市 河津町
静岡市

山梨県

山梨県立ゆずりはら
青少年自然の里

東京都

荒川区
江東区
台東区

神奈川県

秦野市
相模原市
平塚市

埼玉県

蕨市 熊谷市
川口市 坂戸市
三郷市 入間市
吉川市 羽生市
和光市 日高市
東松山市 桶川市

岩手県

花巻市

宮城県

大衡村 七ヶ浜町
角田市 山元町
本吉町 亘理町
女川町 大河原町
美里町 大崎市
涌谷町 登米市
大郷町 仙台市

福島県

国立磐梯青少年交流の家

飯館村
会津美里町
猪苗代町
会津若松市
福島市
いわき市
富岡町

栃木県

栃木県芳賀青年の家
栃木県烏山青年の家
栃木県立高原山少年自然の家
栃木県立今市少年自然の家
栃木県立南那須少年自然の家
高根沢町

茨城県

茨城県立中央青年の家

土浦市 高萩市
石岡市 大洗町

群馬県

群馬県立妙義少年自然の家

館林市 富士見村

千葉県

千葉県立東金青年の家
千葉県立水郷小見川少年自然の家
千葉県立手賀の丘少年自然の家
千葉県立鴨川青年の家

白井市 船橋市
八街市 山武市
君津市 香取市
成田市 鴨川市
流山市 佐倉市
匝瑳市 印西市
我孫子市 袖ヶ浦市

平成18年度 社会教育事業の開発・展開に関する調査研究事業

地域における「通学合宿」の実態に関する調査研究報告書

平成19年4月

編集・発行 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

〒 110-0007 東京都台東区上野公園1-2-43

TEL (03) 3823-0241

FAX (03) 3823-3008

<http://www.nier.go.jp/jissen/index.htm>

地域における「通学合宿」の実態に関する調査研究報告書

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター



Research Report